

昭和四十二年九月

### 四日市市議定会定例会目次

ページ

第一号（九月二十九日）

会議録署名議員の指名について……………一〇

会期の決定について……………一〇

昭和四十一年度四日市市港開発事業団特定事業会計決算について……………一一

報告……………一一

昭和四十二年四日市市一般会計補正予算（第一号）についてその他……………一二

議案説明……………一二

第二号（十月四日）

一般質問

小林喜夫君

公害問題についてその他……………三一  
目ノ一

早川正夫君

関連質問.....

訓覇也男君

都市化に対応する諸施策についてその他.....

野崎貞秀君

関連質問.....

日沖武男君

教育行政についてその他.....

生川平蔵君

関連質問.....

第三号（十月五日）

一般質問

吉垣照男君

公害問題についてその他.....

大島武雄君

関連質問.....

伊藤太郎君

四日市港近代化の促進についてその他.....

高橋力三君

関連質問.....

川村潔君

関連質問.....

昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第一号）についてその他

質疑、委員会付託.....

産業公害の防除対策に関する意見書提出について

議案説明：質疑、討論、議決.....

昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(第一号)についてその他

委員長報告：質疑、討論、議決……………二七〇

昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定についてその他

委員長報告：質疑、討論、議決……………二七八

昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について

委員長報告：質疑、討論、議決……………二七八

四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制定についてその他

委員長報告：質疑、討論、議決……………二八二

公安委員会委員の選任について

議案説明：質疑、討論、議決……………二八四

教育委員会委員の任命について

議案説明：質疑、討論、議決……………二八六

海上自衛隊伊勢湾観艦式反対に関する意見書提出について

議案説明：質疑、討論、議決……………二八七

請願書等審査結果報告……………二九七

昭和四十二年九月二十九日

四日市市議会定例会会議録（第一号）

四日市市議会

昭和四十二年九月二十九日(金)午後二時開会  
四日市市議会定例会会議録 才一号

米田好兼速記

昭和四十二年九月二十九日(金曜日)

○議事日程 才一号

昭和四十二年九月二十九日(金)午後二時開会

- 才一 会議録署名議員の指名について
- 才二 会期の決定について
- 才三 報告才七号 昭和四十一年度四日市港開発事業団特定事業  
会計決算の報告について……………報告
- 才四 議案才六四号 昭和四十二年四日市市一般会計補正予算(才一号)……………議案説明
- 才五 議案才六五号 昭和四十二年四日市市基金特別会計補正予算(才一号)……………〃
- 才六 議案才六六号 昭和四十二年四日市市競輪事業特別会計補正予算(才一号)……………〃

才七	議案才六七号	昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特別 会計補正予算(才一号)	議案説明
才八	議案才六八号	昭和四十二年度四日市市公共下水道特別会計 補正予算(才一号)	〃
才九	議案才六九号	昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理事 業特別会計補正予算(才一号)	〃
才一〇	議案才七〇号	昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会 計才一回補正予算	〃
才一一	議案才七一号	昭和四十二年度四日市市水道事業会計才一回 補正予算	〃
才一二	議案才七二号	昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会 計利益剰余金処分並びに決算認定について	〃
才一三	議案才七三号	昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰 余金処分並びに決算認定について	〃
才一四	議案才七四号	四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制 定について	〃
才一五	議案才七五号	四日市市立保育所条例の一部改正について	〃
才一六	議案才七六号	四日市市国民健康保険条例の一部改正につい	〃

て……………議案説明

才一七	議案才七七号	公の施設の区域外設置について	〃
才一八	議案才七八号	住居表示整備事業を実施する当市における市 街地の区域及び当該区域における住居表示の 方法について	〃
才一九	議案才七九号	町及び字の区域の変更について	〃
才二〇	議案才八〇号	町及び字の区域の変更について	〃
才二一	議案才八一号	町及び字の区域の変更について	〃
才二二	議案才八二号	字の区域の変更について	〃
才二三	議案才八三号	字の区域の変更について	〃
才二四	議案才八四号	市道路線認定について	〃
才二五	議案才八五号	市道路線の一部廃止について	〃
才二六	議案才八六号	工事請負契約の締結について	〃

○本日の会議に付した事件

- 才一 会議録署名議員の指名について
- 才二 会期の決定について
- 才三 報告才七号 昭和四十一年度四日市港開発事業団特定事業会計決算の報告について

- 才四 議案才六四号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才一号)
- 才五 議案才六五号 昭和四十二年度四日市市基金特別会計補正予算(才一号)
- 才六 議案才六六号 昭和四十二年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(才一号)
- 才七 議案才六七号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才一号)
- 才八 議案才六八号 昭和四十二年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(才一号)
- 才九 議案才六九号 昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才一号)
- 才一〇 議案才七〇号 昭和四十二年度四日市市病院事業会計才一回補正予算
- 才一一 議案才七一号 昭和四十二年度四日市市水道事業会計才一回補正予算
- 才一二 議案才七二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について
- 才一三 議案才七三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について
- 才一四 議案才七四号 四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制定について
- 才一五 議案才七五号 四日市市立保育所条例の一部改正について
- 才一六 議案才七六号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- 才一七 議案才七七号 公の施設の区域外設置について
- 才一八 議案才七八号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の  
法について
- 才一九 議案才七九号 町及び字の区域の変更について
- 才二〇 議案才八〇号 町及び字の区域の変更について

- 才二一 議案才八一号 町及び字の区域の変更について
- 才二二 議案才八二号 字の区域の変更について
- 才二三 議案才八三号 字の区域の変更について
- 才二四 議案才八四号 市道路線認定について
- 才二五 議案才八五号 市道路線の一部廃止について
- 才二六 議案才八六号 工事請負契約の締結について

○出席議員(四十名)

味岡一郎君	天春文雄君	荒木武治君	伊藤金一君	伊藤泰一君	伊藤太郎君	伊藤信一君	岩田久雄君	大谷喜正君	笠田七衛君
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

○欠席議員（四名）

大島武雄君  
 加藤定男君  
 長谷川鐸元君  
 山口信生君

日比義平君  
 藤井泰治郎君  
 前川良一君  
 增山英一君  
 松島良一君  
 宮田勇一君  
 六平司君  
 安垣勇君  
 矢田繁一郎君  
 山中忠一郎君  
 山本勝君  
 吉垣照男君

川村喜多野君  
 訓野等君  
 小林哲男君  
 小林喜夫君  
 後藤太夫君  
 坂上長十郎君  
 志積政一郎君  
 高橋力三君  
 谷口專九君  
 辻誠二君  
 坪井妙子君  
 豊田稔君  
 生田蔵君  
 野崎芳蔵君  
 服部貞芳君  
 早川昌弘君  
 日沖武男君

○議案説明のため出席した者

市	助	助	市長公室	総務部	税務部	産業部	厚生部	衛生部	土木部	建設部	副収入役	教育委員	教育委員	教育委員
長	役	役	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
九	岩	庄	谷	平	伊	阿	小	中	三	園	村	杉	浦	杉
鬼	野	司	沢	井	藤	南	西	山	輪	浦	木	浦	林	浦
喜	見	良	文	清	涼	輝	忠	英	喜	和	喜	西	武	西
久	齊	一	男	三	一	彦	臣	郎	代	己	次	太	之	郎
男	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	男	郎
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○市議会事務局

市	病	水道事業管理者	次	技術部	消防	代表監査委員	事務局	次	議事	主事	主事
長	事務	城	長	長	長	二	局長	長	長	長	長
天	日	井	加	加	竹	宮	局長	長	長	長	長
野	務	義	藤	藤	内	力	局長	長	長	長	長
正	長	夫	弘	弘	鉄	君	局長	長	長	長	長
春	市	君	君	君	雄	君	局長	長	長	長	長
君	長	君	君	君	君	君	局長	長	長	長	長
	市	君	君	君	君	君	局長	長	長	長	長
	長	君	君	君	君	君	局長	長	長	長	長
	天	君	君	君	君	君	局長	長	長	長	長
	野	君	君	君	君	君	局長	長	長	長	長
	正	君	君	君	君	君	局長	長	長	長	長
	春	君	君	君	君	君	局長	長	長	長	長
	君	君	君	君	君	君	局長	長	長	長	長

午後二時五分開会

○議長（日比義平君） ただいまより昭和四十二年九月、四日市市議会定例会を開会いたします。本日の出席議員は、四十名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程才一号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いをいたします。

要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりでございます。

○議長（日比義平君） ただいまより会議を開きます。

日程才一 会議録署名議員の指名について

○議長（日比義平君） 日程才一、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、笠田君と訓覇君をお願いいたしますことにいたします。

日程才二 会期の決定について

○議長（日比義平君） 次に、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日より十月十一日までの十三日間といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は十三日間と決定いたしました。

日程才三 報告才七号昭和四十一年度四日市港開発事業団特定事業会計決算の報告について

○議長（日比義平君） 次に、日程才三、報告才七号昭和四十一年度四日市港開発事業団特定事業会計決算の報告についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

報告才七号は、四日市港開発事業団特定事業会計決算について、関係書類を地方自治法の規定に基づき報告するものであります。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言をお願いします。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）別段、ご質疑もございませんので、報告才七号は了承することにいたします。

日程才 四 議案才六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才一号）、ないし

日程才二十六 議案才八十六号工事請負契約の締結について

○議長（日比義平君） 次に、日程才四、議案才六十四号昭和四十二年度四日市一般会計補正予算（才一号）、ないし日程才二十六、議案才八十六号工事請負契約の締結についての二十三議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の各議案について、ご説明申し上げます。

議案才六十四号は、本年度本市一般会計補正予算才一号案であります。今回補正のおもな内容は、国・県費補助金市債その他特定財源の決定いたしましたもの、職員の希望退職者等に対する手当金、四日市港管理組合負担金等すでに支出、または負担額の決定いたしましたもの並びに緊急に実施を要する単独事業費その他やむを得ないものの追加更正と、これに関連した債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入及び歳出の追加補正額は、四億五千百七十九万三千元でありまして、補正後の予算総額は、五十三億七千八百八十九万円と相なるのであります。

なお、過般の閣議におきまして景気抑制対策の一環として、本年度公共事業のうち約七割の事業繰延べが決定されたのでありますが、本市の個々の事業については、いまだ詳細な指示がまいっておりませんので、後日の提案に譲りたいと存じております。

以下、歳出から各科目ごとに概要を申し上げます。

才二款総務費は、一般管理費において庁舎等の警備委託料及び県下市長会負担金を追加し、人事管理費においては市長当局における本年度希望退職者等に対する退職手当金を計上いたしました。

諸費は、今回、国庫補助割当ての決定いたしました交通安全施設等整備工事費と、さきに竣工いたしました南小松

町公会所に対する建設費補助金その他市税過納返還金の不足見込分を追加いたしました。

徴税費の追加は、市税前納報償金の不足見込分その他を計上したものであり、また、選挙費は、去る五月執行の海区漁業調整委員会委員選挙費を追加したものでありまして、全額県委託金によりまかなうものであります。

才三款民生費のうち社会福祉費は、市社会福祉協議会補助金その他を追加し、児童福祉費においては、保育所における臨時傭人料の不足見込分及び今回三重地区に設置の私立保育園に対する建設費補助金並びに国・県費負担金、市債の内定をみたらゆり保育園の改築費その他季節保育所の児童増加による予算不足見込額を追加計上いたしました。私立保育所及び幼稚園の建設については、今後、補助基本額に対する三分の一の市費補助を行ない、助成していきたいと存じます。

才四款衛生費のうち保健衛生費は、結核予防接種の方法の改善による医薬材料費の不足分等を計上し、清掃費は、本市外三カ町衛生組合負担金、賃金及びブルドーザー借上料の不足見込額並びに末永焼却場の改修費等を計上しました。なお、結核予防費に対しては三分の二の県費負担があります。

また、下水道費は、公共下水道特別会計への繰出金であります。

才六款農林水産業費は、農業費において県支出金の決定をみましました農地報償関係事務費、農家労働力調査費及び農作業委託関係調査費等を追加し、農地費は、今回、県費補助の割当てが決定いたしましたので生桑農道工及び羽津水路工の追加更正を行ない、新規受託事業として阿倉川農道工、桜圃場整備工及び平津水路工を追加計上いたしました。水産業費は、磯津漁港物揚場局部改良工事費について県費補助の増額割当てが決定いたしましたので、ここに追加補正するものであります。

才七款商工費の追加は、過般市内商店街並びに商業協同組合が設置購入いたしました街路灯、アーケードその他の

共同施設に対し、補助金を交付しようとするものであります。

才八款土木費のうち道路橋梁費は、市道及び橋梁の維持修繕費の不足見込額を追加し、道路舗装新設工事費、松本昌栄線改良費並びに道路局部改良費を増額して事業の進捗をはかり、新たに新天白橋を継続事業として実施すべく本年度工事費の追加計上を行ないました。

なお、松本・昌栄線改良費につきましては、大協石油株式会社からの指定寄附金を歳入に見込んでおります。港湾費の追加は、四日市港管理組合に対する負担金の未計上分でありあります。

都市計画費におきましては、浜田才二区画整理事業測量調査委託費、塩浜地区都市改造事業県・市合同調査委員会に対する負担金並びに西浦土地区画整理事業特別会計への繰出金を追加計上いたしました。

都市下水路費は、国庫補助金の決定により落合排水路新設工事費を減額更正し、市単独事業による下水路の新設改良工事費の増額をはかったのであります。

住宅費の追加は、公営住宅建設事業費に対する補助基準の引上げに伴い、事務費の追加と地元から寄附を申し出の西伊倉町集会所増築費を計上いたしました。

才九款消防費は、職員退職手当金、消火せん修繕料、下野分団用消防自動車購入費並びに同車庫新設費補助金のほか水防用資材購入費等を追加したものであります。なお、消防車の購入につきましては、地元から二分の一の寄附金を歳入に計上しております。

才十款教育費は、教育総務費において、希望退職者に対する退職手当金並びに本年度新設または増築いたしました私立幼稚園三園に対する建築費及び運営費補助金その他を追加いたしました。

小・中学校費におきましては、今回、国庫補助並びに起債の決定いたしました下野小学校増築工事費と市単独事業として大池中学校体育館新築工事費を追加したほか、各校舎等補修工事費及び各校施設整備費の増額をはかり、新たに本年度新增築各教室に用いる机、いす等備品購入費を計上いたしました。

また、幼稚園費は、富洲原及び川島幼稚園の園舎等補修工事費を追加したものであります。

社会教育総務費は、智積庵寺及び大谷遺跡等埋蔵文化財の発掘調査費の追加でありまして、いずれも目・県費補助を歳入に見込んでおります。

公民館費の追加は、今回、国庫支出金の決定いたしました家庭教育学級費と同和教育団体育成費を計上したものであり、図書館費は、便所改造工事費を追加いたしました。

保健体育費は、去る八月、四日市高校野球部の甲子園出場時における応援費と、隣接川越町地内朝明衛生処理場敷地の一部を借り上げ、テニスコートを設置いたしたいと存じ、ここに工事費の追加をお願いしたものであります。

才十一款災害復旧費は、今夏における数次の集中豪雨により被災の農地農業用施設及び一般土木施設にかかる復旧費の追加でありまして、このうち一般農業土木災害復旧費は、国の査定を受け、補助対象事業として承認を得ておりますので、本年度認証分については、特定財源として県費補助及び地元負担金を見込み、また、施越分につきましては、地元立てかえ金を歳入に計上しております。

以上、歳出について概要のご説明を申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各科目で申し上げました特定財源をそれぞれ計上いたしましたほか、繰入金において当初予算時には、市民体育館建設事業費の財源として基金特別会計から繰り入れをお認めいただいたのでありますが、その後税制の改正が行なわれ、大規模償却資産にかかる固定資産税収入が当初予想を上回るようになりましたので、この際財源更正をなし、基金からの繰り入れを見合わせ将来に資したいと存じます。ついで一般財源としては、市税収入、前年度繰越金、競輪事業特別会計からの繰入金並びに

臨時地方財政交付金を追加計上し、収支の均衡をはかったのであります。

なお、ここで前年度繰越金の使用についてご了承をお願いしたいと存じます。昭和四十一年度決算の結果は約三億二千万円の実質剰余金を生ずる見込みでありますので、本市財政調整基金条例によればその二分の一を下らない額を積み立てることになっておりますが、本市財政の現状からいたしまして、本年度も同条例第五条の規定を適用し積み立てを停止したいと存じますので、何とぞご了承を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本年度各特別会計及び各事業会計補正予算案についてご説明申し上げます。

議案才六十五号基金特別会計の補正は、さきに申し上げましたとおり基金から市民体育館建設事業費の財源として一般会計への繰り出しを見合わせたいと存じ、ここに提案申し上げたものであります。

議案才六十六号競輪事業特別会計の補正は、車券売上高が次々に増加し当初予想をはるかに上回るに至りましたので、ここに追加補正を計上したものでありまして、同益金は、前年度繰越分を含めて約一億六千万円を新たに計上することになります。このうち今回一億円を一般会計へ繰り出し、残金は一応予備費に計上することにいたしました。議案才六十七号と畜場食肉市場特別会計の補正は、施設の利用の増加に伴いまして設備改善工事費並びに卸売人に対する集出荷奨励金の不足見込分その他を計上するとともに、前年度に引き続き本年度も枝肉の冷と体取引奨励金を交付いたしたいと存じ、ここにお願いを申し上げます。

なお、この財源は、事業収入の増加見込並びに前年度繰越金等をもって充たいたしました。

議案才六十八号公共下水道特別会計の補正は、今回、国庫補助事業費の決定により日永処理区における管渠及び終末処理施設工事費の追加計上を行なうとともに、同工事と関連の単独事業費についても追加補正をいたしました。

工事の概要を申し上げますと、管渠工事のうち補助事業は、主として西浦地区の幹線整備工事を実施し、単独事業

は、浜田及び納屋地区における受益者負担金納入区域内の枝管布設工事を推進したいと存じております。また、終末処理施設工事は、日永処理場才二期工事のうち最初沈でん池の土木工事及びこれに関連する配管工事を実施の予定であります。財源につきましては、補助率の改定分を含めた国庫補助増額分、前年度繰越金、市債増加見込並びに一般会計からの繰入金をもって充たいたしております。

議案才六十九号西浦土地区画整理事業特別会計の補正は、事業の進捗をさらにはかるため、各種測量の委託並びに街路築造及び家屋移転用地造成工事費等を追加計上したものでありまして、財源としては市債増加見込分、前年度繰越金その他一般会計からの繰入金をもって充たいたしました。

議案才七十号市立四日市病院事業会計の補正は、医師の給与改善費と処置室、病舎等の修繕料の追加計上をお願いするものであります。医師の給与につきましては、一般職給料表による給料のほか、診療手当て、調整給等他の同系病院との均衡を失しないよう配慮につとめてきたのでありますが、最近他の病院では給与の大幅な引き上げが行なわれ、このままでは優秀な医師の確保、招へいが非常に困難となつてまいりましたので、さらに給与の調整を行ない、病院運営の円滑を期したいと存じます。

議案才七十一号水道事業会計補正予算は、資本的支出において、三重県労働者住宅生活協同組合の東坂部町住宅団地及び神前小学校配水管布設工事費と局庁舎建設に伴う追加工事費を追加するものでありまして、資本的収入における受益者からの工事寄附金との差額は、前年度繰越損益勘定留保資金で補てんすることにいたしております。

議案才七十二号、昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

まず、決算報告書において、収益的収入及び支出決算額は、収入が三億九千九百八十八万九千六百六十七円、支出が三億八千九百五十四万三千七百一円となり、差引き九百六十四万五千四百六十六円の純利益を生じました。

収益的収入は、予算に比較して四百四十万三千百六十七円の収入増となりましたが、これは主として利用患者数の増加と、診療内容の充実に向上による単価増であります。

収益的支出は、三百五十三万一千二百九十九円の予算不用額を生じましたが、そのおもな内容は、才三病棟の増設に伴い、医師、看護婦等補充要員の充足が時期的にずれたことと、患者外給食利用者が予定よりも少なかったためであります。

期間外収入及び支出決算額は、収入二十一万二千五百二十二円に対し支出は、六十四万九千二百五十五円でありまして、差引き四十三万六千七百三十三円の損失を生じましたが、この収支額は前年度以前のいわゆる過年度損益修正事項に属しますので、前年度繰越利益剰余金八百四十一万七千三百円で増減を行っております。

資本的収入及び支出決算額は、収入が三千二百三十三万一千七十六円、支出が九千三百三十万二千二百二十二円となり、差引き五千八百九十六万八千九百四十六円の不足を生じました。

この不足については、当年度損益勘定留保資金一千六百七十四万七千五百五十五円、過年度同じく三百九十五万六千九百四十六円、減債積立金五百万円、繰越引継金百四十一万四千四百四十五円及び建設改良積立金二千八百万円並びに繰越利益剰余金処分額三百八十五万四千円をもって補てんし、おおむね予算額どおり執行しております。

次に、損益計算書においては、医業収益が三億七千五百八十二万一千二百六十円、これに対応する医業費用が三億七千二百三十七万八千七百七十五円となり、差引き五百五十八万三千三百八十五円が医業利益であります。

医業外収益は、二千三百三十六万七千九百七円で医業利益と合わせ二千八百九十五万二千二百九十二円が総利益となり、医業外費用一千五百七十六万五千五百六十六円、准看護婦養成所費用三百五十四万五千二百六十円を差引き、九百六十四万五千四百六十六円が当年度の純利益であります。

剰余金計算書においては、利益剰余金では減債積立金五百万円、建設改良積立金二千八百万円は、いずれも本年度に使用処分し、期末残高は零であります。

未処分利益剰余金は、繰越利益剰余金年度末残高七百九十八万三千七百七十円と、当年度純利益九百六十四万五千四百六十六円とを合わせ一千七百六十二万五千八百三十六円であります。

資本剰余金は、本年度の増減はなく、したがって前年度より繰越された寄附金五十三万円と、補助金九万七千五百円が期末残高であります。

剰余金処分計算書においては、当年度未処分利益剰余金一千七百六十二万五千八百三十六円を減債積立金に一百万円、建設改良積立金に一千万円を積み立て、残額六百六十二万五千八百三十六円は翌年度に繰り越すことにいたしました。

次に、貸借対照表においては、資産の合計額は五億五千一万八千二百七十九円、負債の合計額は、一億二千五百九十三万五千八百一十一円となり、差引き資本の合計額は四億二千四百八万二千四百六十八円となりました。

以上が、昭和四十一年度病院事業会計決算の概要であります。  
次に、議案才七十三号昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定についてご説明申し上げます。

本年度収益的収入の決算額は、五億二千百一十六万八千七百七十五円で、収益的支出の決算額は、四億七千四百四十四万二千九百三十三円となりました。

収益的収入における予算に対する収入源のおもな理由は、営業収益で給水収益と受託給水工事収益の修繕工事等では増収となりましたが、泊山住宅団地の給水工事が一部翌年度施工となったことにより、予定量を消化できなかった

ため、差引き三百五十七万五千九百六十円の収入減を生じました。

また、受託工事費では受注量が予定を下回ったことにより営業外収益の減収をきたし、簡易水道収益では支出に見合う収入額調整のため収入減を生じました。

次に、収益的支出の予算不用額のおもな理由は、営業費用で昭和四十一年六月から電気税が免除となったこと等による動力費の支出減と、収入における受託給水工事が予定量を消化できなかったことに見合っており、工事請負費、材料費等の支出減と減価償却費の支出減に伴う不用額三千六十六万八千六百七十六円、営業外費用で支払い利息が予定より少なかったことによる不用額八百五十八万三千四百十五円並びに簡易水道費用の支出不用額六万八千八百十六円を生じたためであります。

また、予備費におきましても、予定額の支出を要しなかったため、六十四万九千円の不用額を生じております。

次に、期間外収入、支出は過年度損益修正事項でありまして、いずれも繰越利益剰余金の増減を行ないました。

次に、資本的収入の決算額は、三億二千五百八十五万二千四百二十円で、予算額にくらべ減収のおもな理由は、庁舎建設工事が翌年度繰越しとなったことにより、その財源の一部である借入金が年度内に借入れ不用となったことによるものであります。

なお、企業債と寄附金収入のうち一千七百二十四千円は翌年度繰越工事の財源として留保いたしました。

資本的支出の決算額は、四億七千七百二十四千円で、地方公営企業法二十六条の規定による繰越額一億四千七百二十四千円を加えますと五億四千七百九十九万四千二百四十一円の支出繰越額となります。予算額にくらべ不用額のおもな理由は、建設改良費の配水管布設工事が一部翌年度施工となったことと、固定資産購入費で車両運搬具の車種等の変更があったためであります。

また、予備費で予定の支出を要しなかったことにより不用額が生じました。

次に、収入決算額のうち企業債と寄附金の留保分を差引いた純収入決算額に対し、支出決算額が九千三百三十四万一千八百二十一円超過することとなりますので、この補てん財源は前年度繰越資本勘定留保資金、前年度繰越損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額をもって充当いたしました。

損益計算書につきましては、収入額五億二千一百六十八千七百七十五円、支出額四億七千四百四十二万二千九百三十三円で差引き四千六百八十七万四千七百八十二円の純利益であります。

剰余金計算書は、各剰余金の年度内における増減を各科目別に表示いたしまして、当年度未処分利益剰余金並びに次年度繰越資本剰余金を算出いたしました。

剰余金処分計算書は、前述の計算書により算出いたしました当年度未処分利益剰余金の処分方法を定めるものでありまして、地方公営企業法の規定により三千四百二十万二千九百九十円を減価積立金として処分し、一千八百八十九万九千七百十円を建設改良積立金に処分いたしたいと存じます。

貸借対照表は、資産総額二十四億七千九百九十五万三千六百七十一円、負債総額一億三千八百五十三万二千七百九十八円、資本総額二十二億六千九百四十二万八百七十三円であります。

以上が、昭和四十一年度水道事業会計決算の概要であります。

議案才七十四号、四日市市証人等に対する実費弁償に関する条例の制定案は、証人等に対する実費弁償について、現行の四日市市選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等の実費弁償に関する条例が実情に沿わないものとなりましたので、これを廃止し、その額及び条文を整備して新しく制定しようとするものであります。

議案才七十五号保育所条例の改正案は、かねてより要望のありました海蔵保育園が、去る九月一日から開園いたし

ましたので、これに伴い所要の改正をしようとするものであります。

議案才七十六号国民健康保険条例の一部改正案は、本年五月地方税法及び同法施行令の一部が改正され、減額対象世帯の範囲の拡大並びに延滞金の計算方法を改める措置が講ぜられたことに伴い、本市におきましても関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

議案才七十七号は、公の施設の区域外設置についての協議案でありまして、三重郡川越町地内に体育施設を設置しようとするためのものであります。

本市における既設のテニスコートは、鶴の森、松原両市営コートを合わせて六面ありますが、人口の増加に伴い希望者に対する利用充足率は年々低下し、かねてより増設の必要に迫られておりましたところ、このたび、本市外三カ町衛生組合との間に朝明衛生処理場内の緑地計画地の一部を無償で借り受けることについて内諾を得ましたので、ここにテニスコート四面を新設し、住民の体位向上と健全な心身の育成をはかろうとするものであります。

議案才七十八号は、昭和四十二年度において羽津、内部地区の約一・九四二平方キロメートルの市街地について、街区方式により住居表示整備事業を実施しようとするもので、事業区域は、お手元の参考図に示すとおりであります。議案才七十九号町及び字の区域の変更は、平津土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、中村町字丸内の一部を平津町字西川原に編入しようとするもので、区域は、お手元の図に示すとおりであります。

議案才八十号町及び字の区域の変更は、平津土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、平津町、中村町及び萱生町のそれぞれ一部について、町及び字の区域を変更しようとするもので、区域は、お手元の図に示すとおりであります。

議案才八十一号町及び字の区域の変更は、札場土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、札場町、朝明町及び山城町のそれぞれ一部について、町及び字の区域を変更しようとするもので、区域は、お手元の図に示すとおりであります。

議案才八十二号字の区域の変更は、伊坂土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、伊坂町字上之山、字西之広、字坂本、字浮ヶ口及び字辺谷のそれぞれ一部について、字の区域を変更しようとするもので、区域はお手元の図に示すとおりであります。

議案才八十三号字の区域の変更は、上畑土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、尾平町字新高平の一部を同町字上畑に編入しようとするもので、区域はお手元の図に示すとおりであります。

議案才八十四号は、塩浜御前町前線、東原町五号線及び赤堀住宅地内に介在する道路について、また八郷中通り線千代田町伊坂町線の一部及び末永東坂部町線については、県の道路改築工事により不用となった道路をそれぞれ市道として認定しようとするもので、その所在につきましては、いずれもお手元の参考図に示すとおりであります。

議案才八十五号は、ブラックサイト株式会社平津地内に建設する住宅団地の用地に介在する市道の一部について交換に供するためその用途を廃止しようとするものであります。また、下海老原曾井線については、学校法人メリノール女子学院敷地内に介在する市道の一部を同じく交換に供するため、その用途を廃止しようとするもので、その所在につきましては、いずれもお手元の参考図に示すとおりであります。

議案才八十六号工事請負契約の締結は、塩浜地内における塩浜大治田線道路改良工事（一号工）の近鉄跨線橋上部工事でありまして、指名競争入札に付しましたところ、金額四千七百万円をもって名古屋市中区丸の内一丁目ビエースコンクリート株式会社名古屋事務所に決定いたしましたので、同所と工事請負契約を締結いたしたく提案申し上げます。

以上、九月定例会に提出いたしました各議案の説明を申し上げましたが、具体的なことにつきましては、議事の進行に伴い、ご質問に応じてご説明申し上げます。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりでございます。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

以上をもちまして本日の日程は、全部終了いたしました。

次会は、来たる十月四日午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時四十三分散会

昭和四十二年十月四日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

四日市市議会

四日市市議会

四日市市議会定例会（第二号）

昭和四十二年十月四日

昭和四十二年十月四日 四日市市議会定例会会議録 才二号

米田好兼速記

昭和四十二年十月四日（水曜日）

○議事日程 才二号

昭和四十二年十月四日（水）午前十時開議

才一 一般質問

○本日の会議に付した事件

才一 一般質問

○出席議員（四十四名）

伊	荒	天	味
藤	木	春	岡
金	武	文	一
一	治	雄	郎
君	君	君	君



○市議会事務局

事務局長 菊地英也君

代表監査委員 二宮力君

消防長 竹内鉄雄君

技術部長 加藤弘君  
 次長 鷺野正和君  
 水道事業管理者 城井義夫君

市立四日市病院事務長 天野正春君

教育委員長 杉浦西太郎君  
 教育長 栗林武男君  
 次長 滝伝之助君

○議案説明のため出席した者

市長公室長 谷沢文男君  
 助役 庄司良一君  
 助役 岩野見斉君  
 市長 九鬼喜久男君  
 総務部長 平井清三君  
 税務部長 伊藤涼一君  
 産業部長 阿南輝彦君  
 厚生部長 小西忠臣君  
 衛生部長 中山英郎君  
 土木部長 三輪喜代司君  
 建設部長 園浦和己君  
 副収入役 村木喜代次君

山口信生君  
 山中一君  
 山本忠勝君  
 吉垣照男君

次	長	岩	谷	剛	君
議	事	係	長	小	坂
主	事	坂	井	長	衛
主	事	板	崎	大	之丞
主	事	板	崎	大	之丞

午前十時三分開議

○議長（日比義平君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十九名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

お手元に配付の一般質問通告書一覧表のとおり、各会派から通告がまいっております。

発言の順序は、一覧表のとおりであります。

なお、議事説明者中教育長は、午前中欠席いたしますからご了承願います。

日程才一 一般質問

○議長（日比義平君） それでは、日程才一、一般質問を行ないます。

小林喜夫君

〔小林喜夫君登壇〕

○小林喜夫君 公友会を代表いたしました二点、お尋ねをいたしたいと思えます。

公害に関しましては、県・市あるいは企業体におきましていろいろと研究をされ、努力をされておるのでありますが、一向に公害が減少しないと、したというように思われていないのであります。それで、私はこの問題につきましてお尋ねをしたいと。

公害四日市の悪名は、このままにしておいていいのでしょうか。過日の日曜の娯楽版におきまして、渋谷天外が喜劇の中で、そんないい空気がありましたならば四日市にやってほしい、ということ二度までも言われたそうであります。また、公害マスクをかけた児童がテレビに写ったり、あるいは製薬会社の宣伝に悪名四日市の名前を引っぱり出されたり、その他新聞雑誌に公害の代表的な都市として扱われておりまして、この悪名は全国的に有名になってきたわけでありまして。

その結果、実情を知らない人におきましては、四日市に行ったならばぜんそくに成り、死んでしまうのではないかと。四日市は黒煙猛々として、青空がないのではないかと。市中でも、日昼でも公害マスクを全員がかけておるのではないかと。市内は悪臭が充満してゐるのではないかと。こういうように実情を知らない人は、揣摩憶測されておるのであります。そのために県外からの店員さんなり、あるいは工員さんなりを募集するに当たりましたは、非常に困難になってまいりました。このままでは四日市の経済も破綻するのではないかと、一部叫ばれておるのであります。それで私は、次の四問につきまして市長にご回答いただきたいと思えます。

才一番は、既設の商業工業の発展伸張を阻害することはないかということでありまして。

才二問は、新しい工場をはたしてこの有利に誘致ができるかどうかということでありまして。

才三番は、マスコミに対しまして正しい報道をしてほしいということを要請するわけでありまして。現在では、ほとん

どがニュースバリエーを本意とした報道が多いのであります。四日市としましては、まことに迷惑な話であります。四番目は、公害患者が四日市の六社を相手に損害の賠償の訴訟を起こしております。この訴訟の才一回の公判は、近く行なわれるのであります。これは全国的に各企業者が非常な注目をもって、関心をもつて見ておるわけですが、これら四点につきまして市長はどのように考え、またどのように対策を講じられているかということにつきましてご回答いただきたいと思ひます。

次が、市立病院の窓口の事務合理化につきましてであります。

いままで市立病院の窓口は、一つでありました。事務量が非常に多いために非常にふくそうしまして、患者が非常に長く待たされると。したがって、市立病院はサービスが悪いという批判を聞くことがたびたびであります。十月の一日から保険法が改正されました、一日一剤とかということになりました、その事務量もさらに多くなり、一つではとてもさばききれないというので、窓口を五つにされて、その五つは各診療科目ごとに分かれております。いままでのように、その五つの窓口におきまして患者を待たせずにスムーズに運べるかどうかということをお尋ねしたいと思ひます。

なお、これにつきましてどういう考えを持っておられるかどうかということでもあります。

以上、私の質問は二点であります。悪名四日市につきまして、ここに一つの雑誌がありますが、参考までにちょっと読んでみたいと思ひます。賢明なる市長でありますから、すでにもうご覧になったかもしれませんが、これについて何かご意見があれば、あわせてご回答をいただきたいと思ひます。

「出張社員が楽しむ公害ガールの味覚」と、こういう見出しであります。「公害ガール」という、こういうことは私は初めてであります。それで、その中に「青空の見えない公害都市・四日市——石油コンビナートの町」という

ことが大きくクローズアップされています。その記事の中に要点だけ読みますと、『気になることに、彼女は話の途中で「ゼエ、ゼエ」とノドを鳴らすこと数回。表情をゆがめきつて話す。聞くと「ゼンク」だという。もともとゼンク気味だったが「公害」がさらに輪をかけたという。そのせいか、体はガリガリにやせ細っている。彼女も四日市ゼンクの患者である。』、私はこういう患者にはまだ一度も会ったことはありませんが、こういうふうに書いてあります。

なお、次のほうには、「「公害の町」四日市の空は、煤煙でくすぶりどおしである。重油専焼火力発電所を含む石油コンビナートから吐き出される煙が、大気を汚染するためだ。巨大な工場群は、四日市港を中心として臨海部とその周辺の地域に集中している。そこに隣接する住民地区（塩浜、日水、浜田）は被害をモロに浴びる。八月二十九日現在「四日市ゼンク」の認定患者数は三百八十六人にのぼっている。（同市役所衛生部調べ）九月十五日には元三菱石油社員の退職者まで公害患者として明るみになったほど」と、こういうように書いてありますが、これも実際のところもあります。過大宣伝をされているようなところもあるわけでありませぬ。

それでは、ひとつご回答をいただきたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 市長。

（市長（九鬼喜久男君）登壇）

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公害の現況ということ、皆さんご承知のとおり段階でございますが、私が公害をないと申し上げることもできませんし、くさいものにふたをするということが言われますが、そういうことも私はしようと思っております。公害が減少しておらぬのじゃないかというお話でございますが、従来の公害の数字の発表と申しますものは、ほとん

どが発生源対策というものがまだ完了いたしておりません段階の数字でございますので、この発生源対策というものがおいおい完了しつつありますので、その後の数字というのとはかなり変わったものが出てくるのではないかと考えます。

先般も建設省の数字が出て物議をかもしましたが、これらにつきましても、建設省は直接四日市へ来て調査をしたということは一ぺんもございませんので、これらも従来いろいろあっちこちでやられた数字をただ集めただけであるということでございます。しかも、これは発生源対策というものが講じられる以前の数字がほとんどではないかと考える次第でございます。

小林議員のご指摘のように、このジャーナリズムの過大報道というものが非常に災いをしておるのではないかとこの点でございますが、この点につきましては、私も全く同感でございます。数日前の新聞に「虚像と実像」という話が大新聞に載りましたんですが、その中にもいかに四日市へ来てこの天気とかいろいろの気象条件にもよるけれども、報道されておるものが四日市市の実像を伝えるのではなくて、虚像を伝えておるものであるかということ自身は認識をしたと。しかもそれは、ただ一、二の意見だけではなしに食堂にも入り、理髪店にも入り、あちこち喫茶店にも入っているの人の意見を聞いてみてもそうであった、というように記事が載っておりますが、そういうような報道はともかく、やはり何と申しましても現在の公害の発生源対策ということが、これからも強力に進められたいかなければ、そういう根本的な問題の解決にはならないのではないかと考えております。

こういうような情勢をふんまえて四つのご質問をいただいたわけでございますが、既設の商工業の発展というものを阻害しておるのではないかとというご指摘でございます。

この点につきましては、おそらくや私は求人難という問題をご指摘になつておるのではないかと考える次第でございます。求人難と申しますものは、日本全体にそういう問題がございます。この公共職業安定所の四日市の管内の数字を拝見いたしますと、四十一年度は中学校を卒業された方が四千四百六十三人でございますが、そのうち就職を希望された方が六百七十七人、一五％である。このように高等学校に進学する人が非常にふえておると。したがって、中学校卒業で就職される方が非常に激減しておるといことが一つの大きな要素になっております。

また、さらには景気が向上しつつある段階におきましては、求人が非常に多いためになかなかよその県からも来られないし、地元でも得られないということがあります。加うるにご指摘の公害というものが非常に過大に宣伝をされて、愛媛県であるとか、あるいは鹿児島等においても四日市に行くことをもう断わったという例を私は二、三聞いております。大きな大紡績の求人におきましても、ある県では断わられたと。公害訴訟の記事が三日続けて載ったので、小学校の校長がびっくりして、そんなところにはもう断わろうじゃないかということ断わったという話も聞いております。

そういうようなわけで、いろいろの要素がからみ合っているわけでございますが、何分中学校の卒業生の就職者が非常に少ない。四十三年度卒業の生徒の募集におきましても、紡績あるいは万古、電気、鉄工所関係で八千人から一万人の中卒者の需要があるわけでございますが、おそらくや充足率は二〇％に過ぎないのではないかとというのが安定所等の見通しでございます。四十二年度の数字を見ましても中卒の求人数が八千四百五十九人に対して、需要を満たした数字はわずかに二千九百人であったと。そのうち四日市公共職業安定所管内で得られた数字は千三十一人であったということで、わずかに八分の一しかこの当地管内では得られないと。しかも残るわずかの千人は、よそから来た人わずか千人しかなかったという点につきましても、この求人難というものが既設の中小の商工業の非常な阻害になっておるとい点につきましましては、ご指摘のとおりでございます。

したがって、われわれもこのように報道につきましても、いろいろお願いいたしておるわけでございますし、また、こういう求人開拓対策につきましても、県と共同いたしましたして熊本県、あるいは東北地方等につきまして、商工部とよく相談をいたしまして、ときによっては助役に行っていたかどうか、あるいは私自分で行っても、出かけて行ってもよいと思っておるんですがございますが、求人開拓等につきましては格段の努力をいたしたいと思つる次第でございます。

二番目の新規工業の誘致についてはどう考えておるのかという点でございますが、この点につきましては、かねてからいろいろご心配をいただきました第三コンビナートといわれておりますところの午起の埋め立て等につきましても、いろいろ話が進んでおる段階でございます。すでに埋め立てをしようという段階でございますので、われわれは公害というものにつきましては、十分配慮をして新しい工業の誘致をさせていただきたい。そしてまた、でき得たならば四日市でできますところのもろもろの石油化学工業の製品を、原料を加工して四日市市で石油化学工業の三次製品、あるいは二次製品というものがrippにできるように発展をさせたいと考えとる次第でございます。

三番目の正しい報道を要請する考えはないのか、ということでございますが、これにつきましても、いつも正しい報道をしていただくように強く要請をさせていただいておる次第でございますが、これにつきましても、いつも正しい報道をしていただくように強く要請をさせていただきましたこともございますし、あるいは中央等に対しましても正しい報道をさせていただくように要請をしておる次第でございます。これは、皆さん方にも十分ご協力を賜わらなければ、解決のむずかしい点があるかと思ひますので、今後四日市市の実情を正しく報道をしていただくということにつきましても、皆さん方のご協力をお願いいたしたいと考えております。

四番目の公害訴訟についてはどう考えておるのか、という点でございますが、これはちよつと先ほども求人難の点につきましても、よその県で問題になつるといふことを申し上げましたが、何分日本は法治国でございますし、たゞいま裁判の過程でございますし、私のほうからとかく申し上げることもなからうかと思ひます。まあ裁判の成り行きを注目させていただくということでございます。

病院の窓口事務の合理化につきましては、窓口事務だけで済む問題であるかどうかと。いろいろの問題があるかと思ひますが、とかく長時間待っていたかどうか、なかなか半日仕事だという非難も強うございますので、これらの点につきましては、私も先般病院にお伺いいたしまして約二時間ばかりお医者さんはじめ事務長等と懇談会をさせていただいたわけでございますので、いろいろその点につきましては考慮させていただきたいと思ひますが、病院の事務長のほうから詳細につきましても、ご報告をさせていただきたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 病院事務長。

〔病院事務長（天野正春君）登壇〕

○病院事務長（天野正春君） 第二点の病院窓口におきます合理化、サービスの点につきまして小林議員に対しましてお答えをいたします。

一 応病院の患者さんが病院の窓口をたたいて診察して、薬をいただいて帰るまでの一応行程からご説明申し上げます。一応現在四日市市立病院には、大体一日の患者が、外来患者でございますけれども約七百まいります。その間、七

百のうちにはやはり診療科目におきまして、あるいは内科とか外科とか小児科とか各十診療科目を持っておりますので、その大半と申しますか、あるいは半分程度が内科系統でございます。ご承知のように本病院につきましては、第一病棟の診察につきましては、昭和三十六年に改築いたしましたので、その当時の位置から申し上げまして大体外来患者

が三百名前後の外来患者き予定した設計と聞いておりますし、事実そのとおりでございます。近來の病院のあり方といたしましては、ご承知のように先ほど申し上げました七百前後の患者をかかえておるわけでございます。

そのほかに病床が常時満床の域に達しておりまして、大体三百五十ないし六十の入院患者をかかえて診療、治療に当たっておるわけでございますが、私、担当者いたしましたしましては、やはり公立の病院でございますし、明るい病院にいたしたいという考え方から、たいへんてまえみそではございますけれども、赴任いたしましたして病院の玄関を八時に開けまして、それで受け付けを八時二十分にいたし、それから九時から診察と、こういう段取りにいたしております。そしてご承知のように患者さんというものにつきましては、暗い感じで見えになりますので、私はお医者さんだけあるいは薬だけで治るといふ考え方は持っておりません。

ただ私が、ある職員が患者さんに接するやさしい思いやりのある態度で接することも一つの治療法、薬法の一つではないかというような考え方で接しておるわけでございまして、議員がサーピスの面につきましていろいろ問題はあると思いますが、やはりことばのやり取り、あるいは先ほど申し上げました患者さんが暗い感じでおるそのときのやり取りの問題で、サーピスが悪いというような感じを受けとられる方もあると思っておりますけれども、今後その点につきましては、十分研修なり接遇につきましての協力をさせていただきますと思っております。

それで、窓口事務につきまして、十月一日からご承知のように医療法の特例法の改正によりまして、薬品がダウンしたわけでございます。そしてまた、本人負担が一剤十五円以上の薬品をちようだいたいたしましたときには、一剤十五円の割りで調剤の徴収をやっております。現在、先ほど申しましたように七百人の外来患者をかかえるうち、本人負担が大体六割の患者でございまして、現在一日から窓口を五つにいたしましたのも、各内科、あるいは外科と各診療部門において患者さん待たさないようにといふ考え方から、そういう考え方でやったわけでございます。

大体、門をたたいていただいて、薬をもらって帰っていただくと、大体私の考え方、あるいは一般患者さんにお聞きいたしましたところ、大体二時間前後じゃないかと思っております。ただまいりましたときのピークといひますか九時、十時に診察の受け付けをやりますと、どうしてもそのときがやはり患者のピークになりますので、三時間近い待ち合わせの方もございますし、各部門によりまして、病気の治療の部門によりまして簡単に済むところと、あるいは血糖の検査とか、あるいは血液の検査とか尿検査とかといういろいろな治療方法によって時間を延長される患者さんもあると思っておりますけれども、私自身考えますには近郷近在の病院よりはかならずしも長く待たせていないと、これは確信を持っておる次第でございます。

○議長（日比義平君） 小林議員。

〔小林喜夫君登壇〕

○小林喜夫君 公害の問題につきまして、市長からご回答いただきましたが、悪名四日市の名前を早急に解消していただまして、そうしてまずまず発展をしていただくように特に努力を払っていただきたいと思ひます。

それから、第二間の問題でありますが、私の質問がまずかったので、非常に徹底しなかつたんだらうと思ひますがすでにきまつた工場について、私は申し上げたんじゃないかと、これからまだ全然卵にも何にもなつてないところの工場の誘致につきまして非常に困難があるんじゃないかと、かように考えるわけでお尋ねしたわけであります。その点につきまして、もう一度ご回答いただきたいと思います。

次に、病院の問題であります。たいへんけつこうでございました。せいぜいひとつサーピスといひますか、病人を長く待たせないと、こういう点につきまして、これは事務のことだけではなくして、その他の点につきましてもさらに改善をしていただきたいと特にお願ひを申し上げますので、私の質問は、これで打ち切りといたします。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 第二点の新規工場の誘致について公害がじゃまにならないかどうかという点につきまして再度お答えいたします。

たしかに公害というものが、四日市市の伝えられておるところの公害というものが、四日市市に工場を進出するについて企業が非常に慎重に考え、そういう問題の多いところは避けようと考えておるのは事実でございますが、先般もある繊維会社はその四日市でできるところの原料を利用して四日市に進出しようとしたわけでございますが、一体市長はどういうような考えを持っておる男か、という質問があったそうでございまして、こういうような発言をしておるといふようなことを伝えたら、それでは四日市へ行ってもそう悪くはないんだというような考えであるというように聞いております。

ともかく、やはり公害を加重するというような工場はもちろん皆さんとともにわれわれもお断わりしなければならぬものでございますが、それらの関係のないもの、あるいは公害対策については十分配慮をして設備をするというようなものにつきましては、積極的に誘致をしたいと考えております。ことに石油化学工業の原料を、二次製品を利用するところのこれからの新規の工場等の誘致というものは、これからであろうと思っておりますので、皆さんのいろいろのご指導をいただいて、さらに四日市市がそのような加工工場、あるいはそれに関連するところのいろいろの工業を誘致するのもこれからではないかと考えとる次第でございますので、いろいろの面でご指導とご協力をお願いいたしたいと考えとる次第でございます。

○議長（日比義平君） 早川議員。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 先ほど公友会を代表して小林議員が質問いたしましたその中で、公害学習について私、関連質問をさせていただきます。

先般の新聞報道によりまして、いよいよこの四日市市内の小中学生に対する公害学習が実施されることになった事実を私聞きまして、さて現在の状況の中にあるこの公害学習が適正な立場において行ない得るものかどうか、非常に実は不安な思いにかられるわけでございます。

本来、四日市市のこの正常な発展と教育の厳正中立性というものは、どの方々も願わない人はいないと思っております。私もその一人でございます。そうした中において、先ほど衆小議員からも公害のためにいろいろ過大な宣伝の結果そのしわ寄せが最も気の毒な中小企業の雇用対策という面に迫ってきておる、こういうような実情も出ております。現実に私も中小企業の雇用主といろいろ話をさせていただいておりますが、場合によっては大企業が支払わなければならぬ貸金以上のものを支払ってまで、無理して集めてくるというような実情だそうでございます。

そうだとすると、私は大企業を責めるあまり、そのしわ寄せを一方的に中小企業へ持っていかなければならないというこの四日市市の置かれている矛盾を、いかにわれわれは正常なルートに乗っけて解決してやらないと、将来たいへんな問題が生じてくるんじゃないかという考えを持つ一人でございます。

で、こういったことは、やはりこの公害学習という教育の内容にも私は触れている危険性がありはしないかと考えます。この大企業、いわゆるコンビナート関係による企業の立地といったものは、四日市市の発展のためには私はやむを得ない、またどうしても取っていかねばならない大きな政策だと思っております。

現在、国際経済、あるいは国際資本の状況を見ましても、現在のエネルギー革命による石油産業を全く無視し去る

ということとは、現在の文化革命の中、あるいは近代生活の中で私はこれを完全に無視することはできないと思います。そうだとすれば、四日市市としては、この企業を健全に育てていく一方、その中から出てくる、派生してくるこの発生源、あるいは公害問題について共存した立場においてやっていかざるを得ないという、これが正常な道ではなからうかと、かように思います。

そういうふうな前提に立ちますと、今回出されてまいります公害学習の内容が非常に不安になります。たとえば第一線の先生方がはたしてこの公害学習の序の中にうたわれております「教育は国家的、国際的な見地に立って構想計画されねばならないことは当然であるが、民主社会の教育は地域の現実や課題に結びつくものでもなければならぬ」といった、こういう見解が正當にそれぞれの生徒さんに伝わり得るものかどうか。現在のこういう複雑な国際経済の中であって、またあるいは国際資本の突進がどういうものであるか、そういったものを知悉した上でない限り、国家的な見地、国際的な環境そのものを正當に生徒たちに教える先生方が幾人あり得るか、これがいわゆる先生の資質として私はひとつ疑問に思います。

そういった中で、行なわれてはじめて、私の前提として打ち出しましたほんとうな正常な四日市市の発展というものが望めるのではなからうかと、かように思うわけでございます。

で、現在の国際資本なり、あるいは企業自体そのものがかつてのマルクス、エンゲルス時代のような旧態依然たる企業の内容でないことは、皆さんご承知だと思えます。おそらく現在マルクス、エンゲルスが生きておれば、現在の企業の社会性なり、企業の本質というものに目を見張るような時代ではなからうかと私は思う一人でございますが、当然企業そのものの内容も利潤追求のみに終始しなければならぬという、そういったものではなからうかと思えます。たとえば先般千葉のほうで出光興産が五十何億の資産を投下いたしましたして、脱硫酸装置完成にこぎつけた、これな

んかも現在国際資本、あるいは国際経済の中にある企業の本質として社会に目を向けなければならないという不可避的なものに動かされた結果ではないかと思えます。そうしてまた、それを自覚した上でなければ、現在の企業は成立していかぬ。

ですから、公害学習の中にあるように、企業というものは利潤を追求するのに専念して一切公害のための防除対策には金は出せないんだという、こういう文言がはたして生徒たちに受け取られた場合、どういう感じを与えるか、非常に心配な面があるわけでございます。

で、こういった巷間伝わりますいろいろな問題について教育委員会としてはたして先生の資質、あるいは国際経済国際環境、日本の置かれておる経済的な立場、そういったものを十分に把握した上で生徒にも教える態勢が整っておるかどうか。そうしてまた、それを行政指導した上で十全の配慮をなしてこの公害学習に踏み切っておるのかどうかこの点についてお尋ねいたします。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 早川議員のご質問にお答えいたします。

かねて公害学習の問題につきましては、マスコミでも相当騒がれておりますし、また皆さん方にも一方ならぬご高配をいただいておりますので、そのことについて教育委員会としての考え方を申し上げてみたいと思えます。

先ほどのお話に出ましたように、四日市といえますと、その肩書き、形容詞は公害の町ということに残念ながらありますけれども（「聞こえへんぞ」と呼ぶ者あり）言われておるようでございます。ことほどさうに公害というものが四日市の現実の問題として、その程度は誇大されることもありましようけれども、現実の問題として

あることは疑いのないことであります。これに對しましては、国はもちろん県も市も、また企業の側もその対策に腐心しておることは、皆さんご承知のとおりだと思います。

教育の面におきまして、一体この公害ということがどのように扱われておるかということを考えてみましたときに教科書の中にはほとんどそれに触れられていないわけです。子供が学校で社会科なり、あるいは保健体育の時間に先生の口から公害ということについて全然触れられないというふうなことでは困るんじゃないかと、こういう公害の問題について現実には四日市の切実な問題として一べん教育の面でも考える必要があるんじゃないかと、こういうことからそもそもこの問題が教育の面でひとつ研究し、検討し取り上げてみようじゃないかと、こういうことでございました。三年前から着手したわけでありまして、その当時、学習の面で公害の問題を取り上げた実績がまだかつてなかった、と申しますことは、この教育の面での研究課題としては全然未開拓な、学問的な課題としては若い分野であると。それだけに、その研究であるとか調査であるとか非常に困難がそこに出てまいったわけでございます。

過般、その研究の結果が出てまいりましたけれども、これは四日市の教育研究所として公害学習についての試みの案でございます。これは、研究物の結果でございます。そのもの自体が直接教育の現場においていくということではございませんので、それはあくまでも四日市の教育委員会として公害についての一応のいまだかつて試みられなかつたところの公害についての研究をしてみても、しかる後にこれを現場のほうにおろそうと、こういうことなんです。

巷間、研究所でできましたところの研究物の結果そのものが、公害に関するテキストとして現場においていくという受け取られかたをいたしておりますけれども、それは違いますので、研究の結果、そのもの自体が学習の場に、子供の前に出ていくわけではございません。そこには、ご承知のことかと思えますけれども、教科の内容の問題がございまして、皆さんご承知と思えますけれども教科につきましましては、監督官庁でこれをきめておるわけでございます。

教育課程というものは文部省で定められておって、その教育課程に従いまして学習指導要領というものがさらに細分化されてきて、その学習指導要領に基づいて教科書が編さんされ、検定に合格いたしますと、それを生徒が学校で教わると。で、教科書を教えるということではないので、教科書で教えると、まあこれは結果で……(聞きにくい)わけでございます。その中で、教育研究所のほうで研究した結果のうち、公害問題が学習される際に、それを教える先生の側の参考の資料としてひとつ提供すると、まあこういうふうなことがそもその根本的なことでございます。

さようなことでございますので、通常学校で教えておりますのは、その教科書によりまして先生がいろいろ自分の自主的な創意工夫に基づいていかに教科書に盛られておることを子供に的確に、正確に、正しく教えるかという、そこに先生自身の工夫なり、あるいはまた創造なりいろいろあるわけで、それがいわゆるほんとうの教育だといえるんじゃないかと考えます。伝えられておるような研究所で研究したもののそのままそっくりおろすんだと、これは逆にみますると、場合によっては先生の側からみれば教育委員会からそういうものを押しつけられたというふうな誤解が生じてくるかと思えますけれども、真相はそうじゃございませんので、さような研究した結果を現場の先生が教える際に教科書のほか、参考の資料としてひとつ中から取るものがあつたらひとつ取ってほしいんだと、こういうことでありまして、現場のあくまでも先生の自主性というものを尊重して、委員会といたしましてはこれを学校長にその裁量をゆだねたという意味も、そこにあるわけ。

したがって、われわれといたしましては、できたもの、あるいはいままでやってきたことが決して正しいものであるとか、あるいはこれが完璧であるということは考えておりません。四日市の教育研究所が、とにかく微力にかかわらずそれだけ大きな早川議員に指摘のような世界的な、国際的なことまで含むような大きな問題に取り組んでおると、これは力不足かもしれませんが、それだけの意欲をもってこの問題に立ち向かっているということに

いて、研究の連中のひとつ努力も認めていただきたいと同時に、今後この問題をますます正しい、妥当な方向に向かつていくことにつきましては、私どもも今後その方面に向かつてなお努力をしていきたいと思うわけでございます。ただ、現在までできておりますことが、そのままそっくりわれわれとしてこれを現場におろすということではございませんので、とにかくまだ日本の教育の中で取り上げられたことのない公害の学習の問題でございます。研究課題として学問的に考えてみますと、未開拓な非常に学問的には若い学問だということがいえるんだと思います。これからいろいろ皆さん方のご意見を、あるいは現場の意見なりいろいろそういうものを積み重ねまして、より適正な方向にやっていきたいと、こういうことでございますので、現場のほうにおきましてもそれぞれに先生方自身、いろんな自主的なこともされておるわけでありまして、先生は先生なりに、やはり教える場合には指導計画というものを自分で立てて、実際に教育をやつとるといふ実情でございますので、教育委員会いたしましたしても、その方面の配慮も十分いたしましたして、間違いない方向にひとつやっていきたいと、かように考えておりますのでご了承いただきたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 早川議員。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 現在の教育委員長のお話を聞いておると、ますます不安が増加する一方でございます。といひますのは、この公害に関する学習そのものには、先生方はこれを利用してしようとしまいといひんだという自主的な判断にまかされるということをはっきりおっしゃった。そうだとすると、第一線の先生方はいわゆる文部省から出されております、文部省じゃないですか、社会科の内容に準拠してやっていかざるを得ないと。まあ場合によっては先生、これを取り上げられる先生もおられるでしょうが、取り上げられない先生もあると思ひます、そういった方向でいけば。

そうすると、今回のこの公害に関する学習の試案については、どちらでもいいんだということ。これはまあそれでもいいんですが、問題になりますのは先生方の自主的な判断にまかすということ自体が、極度に政治問題化し、問題が複雑になってくる。一応一番大きな社会問題として取り上げられておるこの公害問題を、第一線の先生方の自主的な判断におまかせする以外ございませんということになってまいりますとどうでございますか。これは、明らかに先生方の主観というものの入る余地を考えざるを得ないわけでありまして。

人間の主観、さまざまございます。人間の主観によって教育がなされるということになれば、これはもうすでに教育ではございません。教育というものは、あくまでも厳正中立、しかも客観性を持ったものでないことには、教育ではございません。

そうだといたしますと、そういう教育をわれわれが願う前提に立つ以上、先生の主観、自主性にまかすということ自体、教育委員会としてはたして取るべき態度かどうか。適正な、公害というこれに目を向けさせる何らかの基準というものが必要になりはしないか。どうしてもこういった試案なりテキストというものが必要ではないか、そうした場合、必要だとすればこの試案そのものが妥当なものであるかどうかというところに落ちつかざるを得ないと思ひます。

これはどうでもいいんだ、先生方の主観におまかせするんだ、自主性におまかせするんだということになると、ほんとうに私が願う教育の中立性、あるいは厳正な教育、あるいは客観的な論理そのものが生徒たちの耳に入り、目に入っていくそういったことがなされるものかどうか、これについて――。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 答えいたします。

先ほどの私の説明が不十分でおわかりいただけなかったのかもしれないので、重ねてその点お答えいたします。現場の各教師の自主性なり、創造性にまかせるという意味は、主観的に勝手なことをしてもいいということではございませんので、先ほど申し上げたように教科につきましては、教育課程というものが大きなワクがございます。さらにその細分化した中に学習指導要領というものがございまして、それに基づいて教科書が編さんせられ、検定を受け、合格して、その教科書を教室でまあ使うと、こういうこと。あくまでもそこには文部省によって定められた教育課程のワクがあるわけでございます。

そのワクの中で先生がいかにしてその教育課程なり、学習指導要領によって定められたことを子供に正しく、徹底的に理解させるかということに先生の工夫があり、また専門職のいわゆる独自性があるわけでございますので、公書の問題についても、教科書には四日市で考えられておるような具体性を持っては載っておりませんので、非常に一般的な、たとえば何年の教科書でございますか、町の中に工場ができて煙が非常にたくさん出て市民が困ったと、話し合った結果、工場に移転してもらって解決したというふうなこともあるようでございます。

そういうことで、一体四日市の現場で教えるときにこれでいいかどうかということなんでしょう。もちろんその公書ということについては、先生は全然触れなくてよろしいということではございませんので、教科書にあることがおそろく現場で子供に公書のことについて話をする場合に、何かそういうことについてお考えになるんじゃないか。そういうことも考えまして、その教育する場合の資料という意味で一つの試案というものがいろいろ検討されたわけでございます。

そういう意味で、資料なり参考ということでございます。それをどのように与えられたワクの中で有効適切に利用する、あるいはそれをしないで自分はどういう方法でやるんだというふうなこと、これは教育の内容でございますので、あくまでも教育の自由であるとか、学問の自由ということもございしますが、それは委員会としては先生方自身の専門性なり自主性ということを重ねなければ、教育というものはかえって変なほうに偏向するんじゃないかというところも考えますので、いま申し上げたような説明をいたしましたわけでありませう。

したがって、決して早川議員のお考えのような先生自身が自分で主観的に勝手に云々ということはございませんので、その程度でひとつご了承いただければ幸いです。

○議長（日比義平君） 早川議員。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 教育委員長もかなりこの公書学習については、慎重な配慮のもとになおかつ苦しみながら将来どのように指導していかうかという姿が、ありありと写るわけでございます。多分に問題を内包しておる重大問題だけに、私もその心配は一そうふえます。が、しかしこれ以上迫りたしまして、この問題は本質的には展開を遂げませんので、この辺でやめさせていただきます。

ただ、教育こそは次代の日本を背負い、四日市の将来を背負っていく最もいたいけな子供たちに及ぶ問題であるだけに、しかもまた四日市が正常な、健全な発展と、その子弟の教育というものに私たち目を向けなければならぬ現在だけに、教育委員会の厳たる態度と自信のある教育方針を打ち出さなければならぬ。かように思うわけでございます。そういう意味におきまして、この公書学習の試案、一応これは将来にわたって先生方がまず目を通さなければならぬ根拠になるんじゃないやなかるうかと思えます。で、もしこの内容に不備な点、あるいは是正しなければならぬ点が見

つかったときに、いやおうなしにすぐさま教育委員会において是正の方向へ向けるものかどうか、これだけお尋ねいたしました、私の質問を終わらしていただきます。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 先ほども申し上げたように、この公害学習という問題は、まだ全国的にも緒についたばかりでございます、われわれの考えております現在の段階での程度は、もちろん完璧なものでないと、不完全な点が多々あるということももちろんでございます。

いろいろ先ほどの話にも出ましたけれども、状況は刻々と変わってまいりますので、是正される面も出てまいりますし、また反対の方向の事実も出てまいるかと思えます。そういう面もございしますし、またその後の社会情勢もいろんな面での変化も出てまいるかと思ひますし、また教育の現場での意見なりいろいろたくさんあると思うんです。また皆さま方のご意見もあるかと思ひますので、そういう方面では是正すべき点があれば、この問題のより完全な、より適正な方向に検討していきたいということをお答えしておきたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

休憩時間、十分でございます。

午前十一時休憩

午前十一時十二分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 革新クラブを代表いたしまして質問をいたします。

国の高度経済成長政策が行き過ぎになって、ようやく国民の声が上がってきましたときに、ひずみを直すとか、あるいは調和とかということばを使いましたが、平田市政が八幡も来なかった、横断運河もうまくいかなかったというそういう連続のはてによりよう選挙時期も近づき、市民に不満の声が上がってきましたときに、内政を充実するという方針を出されました。今度の市長も調和の取れた行政をやりたいというふうに言っておられるんですが、公約の一つに都市環境の整備ということをあげられておられ、今年度の方針にも「予算を編成するに当たって、住民の強い要望にこたえて都市環境の整備を促進する」と言っておられました。

だいぶ月日もたちましたので、それぞれの方針どおりに部長においては、具体的な方針を、施策を立てておることであると思ひますから、それをひとつ伺いたいと思ひますが、過般、市の職員に論文テストがやられましたので、その際のやり取りに前川議員が、いまの部長ぐらいの程度でやれるかと言いましたら、市長はりっぱにやれますという答弁がありました、りっぱにやれる自信があれば、部長からひとつ答弁をしていただいて、議事録をもって論文テストにかえたい、こう考えます。自信がなければ、市長が答弁してもよろしい。

視点を都市化ということに当てたのですが、市長は都市環境の整備と、こう言っておりますけれども、ものすごく地すべりしております、毎日毎日進行しております都市化という動く市勢に対して、どう対処をしていくかということが、いまの四日市できわめて大事な問題だと思ひます。結果として内政がおくれておりますために、四日市市内におきまして、あらゆる面での格差が生じておりますし、また一方では内政がきこまやかに進まないために、等々

を含めて市政に対する不信感が至るところに出ております。一度政治に対する不信感を持ちますと、やることなすことなかなかうまくいきません。一々事例を上げなくてもわかるとおりでず。

不信感を除くには、たいへんな努力が必要と思いますが、どうもこのごろの四日市の仕事は、何か問題が起こってきて手間どってごてごてしておるのは、そういうところに原因があるんだと思います。さらに、政治に対する不信感というものがつのってきますと、その次には直接行動に移るといふことになってくるので、はなはだ危険な状態になってまいります。

そのことを私どもはおそれるがために、政治の場でそれぞれの施策をただし、要望して、そういう努力を続けていきたいと思うわけですが、そういう意味で十分答えていただきたいし、少なくとも革新クラブのわれわれは、ここで発言いたしますことは、たしかめた上で発言をするわけですし、それに対してご答弁があり、実現ができない場合にはもう一度足をたしかめて、目で見ても、調べた上でまた発言をするわけでありすから、二度同じことを要望させたり、注文させたりさせないようお願いしたい、そのことが不信感をなくしていく一つの課程であろうと考えるわけです。

そこで、都市化といい、あるいは工業化といい、あるいは農村の崩壊といい、人間社会の機械化といい、社会の大衆化といろいろな表現はありますけれども、革新クラブでいまままで不得手でありました産業政策の問題についてちょっと調べてみましたら、たいへんほんとうに文字どおり地すべりするような都市化があらわれてまいりました。たとえば農家の戸数を調べてみますと、農林課からついでこの間出されました資料を見ますと、三十一年から四十年までの間に、三十一年を一〇〇といたしますと農家の数は九二になっております。専業農家は三十一一年を一〇〇といたしますと十年の間に二三になっております。第一次兼業は逆に二三、第二次兼業農家は一九一、このように変化をしておりますし、耕作反別の規模別で見ましても三反未満は一〇八になっておりますし、以下三反ないし五反は九七

五反ないし十反は八六、十反ないし十五は八一、十五反ないし二十は五六、二十反以上は一一二というふうになっております。

このような、たった一つ農地を見ましても、きわめて短い期間に急速な変化をしておりますし、全国の調査から比較してみましても、四日市のこのこういう面での都市化はすごい速度で進んでおります。

そうしますと、教育の面、あるいは産業経済はもちろんのこと、交通に至るまで、市民生活の上には急激な変化が来て右往左往しているというのが現状でありまして、何としても四日市の市政としては、そこに焦点を当てて対応する施策を取らなければならぬのと思っております。

この都市化現象というものは、自然に起こってくる社会変動ではありません。十分に計画の中で予測される変化でありますから、この変化に対して生ずる弊害については、市の行政として十分に対処しておかなければならぬことはいくらでもありません。そういう意味におきまして、一度四日市市政においてどう各部門において対処をしていくかということについて、先ほど言いましたようにすでにご計画があるでしょうから、それをお聞かせいただきたい。

若干の項目を示すならば、建設部門におきます住宅政策の問題であります。若い娘たちが家付き、カー付き、ばばあ抜きといえますけれども、彼女らの夫を選ばず筆頭にあげられたのが家の問題であります。もとより労働の再生産のために、あるいは雇用の安定促進のためにも家の問題はきわめて重要な事項であります。いま結婚をしようというそのものが、この高度経済成長政策の被害を受けているのは、土地代が高くなっているということでもあります。しかもつとめ人はその土地が生産手段にはならなくて、生息の場でありすから、それが坪(三・三平方メートル)一万円も二万円も三万円もするというようなことでは、どうにも高度経済成長政策の被害といわざるを得ないのであります。それに対して市の行政としては、適切な施策を講じなければならぬと思っております。

さらに、核家族が急速にふえているという、これは必然の傾向でございますが、こういう問題がありますし、あるいは都市改造の問題、あるいは公害に対する移転の問題、あるいは都市計画がまだ十分でないところにおきます人口周密地帯におきますところの移転の問題、第一次産業から第二次第三次産業へ職業を転換していきますと、核家族ができませんし、さらには移転が可能になってくるわけでありますが、それやこれやからみまして、この住宅問題についてはきわめて重要であるし、その需要がきわめて多いのであります。しかも個人の努力ではできない。そういう意味において国も重点的に力を入れておるようでありませうけれども、たちまち四日市市におきまして取りわけ重要なのはこの住宅政策であると考えるわけです。

市長は、高層化すればいいという理想を持っておられるようでありませうが、それもけっこうであります。ただ高層化の前に宅地造成その他で開発できる部面も十分あると思ひますが、それに対してどのような計画をしておられるか。

まず第一は、公営住宅の問題であります。若干事務的なことに触れますけれども、この公営住宅の現在の入居資格の問題、あるいは規模の問題で現状では若干無理な点があるのではないかと。社会がこのように急変し高度化してきましてときに、もとのままの基準では現場においてはたいへん矛盾があると思ひますが、これについてどう考えておられるかということ。それから、公営住宅の建設については、いろいろ政府の財政当局でも問題があるようでありませうけれども、既定方針どおりにさらに何か年かの計画でも計画をやつていかれるかどうか。

次に、公社におきます住宅の開発の問題であります。これについてはどのよういま計画を立てられておるか。当市におきます分譲、あるいは家賃などの限界はだいたいどれくらいに考えておられるか。今度の聞いております桜団地においては、相当土地代が高いように聞いておりますが、家賃にはね返つてこないかどうか。あるいは公団にお

きますところの現状はどんなのか。さらには民間資本を導入してさらに宅地造成ないしは住宅の開発は、どのように進んでおられるか、あるいはそれに対してどう支援をどうしようと考えておられるか。

さらには労賃、あるいは雇用促進事業団におきますワクがございませうが、聞きますところによりませうと、四日市市においてはなかなかその条件に合わないの、担当のほうでは困つておることではあります。これに対してまきり建てるよりは安くつくことではありますから、それぞれの条件を整備してやつてはどうかと思ひますが、その点についての考え方はいかが。あるいは大企業、大会社におきますところの制度としては、退職金の前借りとか、あるいはその他融資制度がありますから、個人が持ち家を進める場合にいいのでありますけれども、中小企業、商店などにおきますところの市民がうちを建てる場合に、何とか市が制度をつくつて融資をしてやるといふような促進するお考えがあるのかどうか。

さらには、このようにして都市化していきますと、耕地は虫食いの状態で買われていくわけです。つまり安いところに工場が来、あるいは団地ができ、もうその周囲は高くなつてしまふから、もうひとつ飛んで安いところに行くというよりな形になるわけですが、そのような中で公共用地の先行取得ということを考えておるかということなどについてお答えいただきたい。

次に、土木であります。

このように地域が変革をしていきますと、いろんなところに問題が起つてきますが、早い話が、かつて問題になりましたが、いまままで農業用水であったものが、下水、排水という形に変わつております。そのなごりは、たとえば羽津地区のまん中にもあります。それが用水であり下水であるところの問題があるわけですが、次から次へと無制限に、無原則にうちが建つていきますと、それらの問題があつていろいろ場合にたいへん困難になつてくるわけ

すし、あるいは安いところ、安いところとうちを建てていきますと、さてくみ取りをするといったような場合にも問題になってくるわけですし、あるいは車が大きくなって道路を少し直そうと思っても、道路の拡張にも支障がくるわけですし、いろんな面で大きな市の都市計画はあるけれども、各地域地域におきます混乱がしばい出ているわけがあります、これに対してはある程度行政区の地域におきまして一応の方針といいますか、計画といいますか、案を目安をつくっておくことが必要であろうと思います。

現場現場を当たってみますと、どうしてもその問題に突き当たるわけですが、それらについてだれが指導していくのかということが問題になると思いますが、その必要性は十分ありますので、何とか考えていただきたいが、おそらくは大きな構想の都市計画を立てられた担当の方などは、この地域におきます問題との矛盾に悩んでおられるのではなからうか。あるいは各部門におきまして地域に出たときに、非常に非合理的な問題で矛盾を感じておられるのであらうと思えますから、何か日ごろから案を考えておられるでしょうが、それをご発表いただきたい。

少し事務的になりますけれども、公共下水については、便所の水洗化はどの辺まで進んでおるのかということ、ちよっとお伺いしておきたいと思えます。

次に、耕地土木は先ほど触れましたような下水、用水、排水の問題についてであります。それぞれ雨量計算も違う担当でありましたこの用水から排水にかわる場合には、混乱が生ずるわけですが、その調整をどのようにするかという点であります。さらには、区画整理など当然進めたいがと思われるようなところが進まないで、たいへん停滞しておると。次の産菜の農林関係にもわたるわけですが、昔の村でありますと村長が中心になってそのことを進めるわけですが、いまの四日市におきましては、地区でそういうことを進める者がいない。当然区画整理の事業をやれば、もっと収益も上がるし、もっと省力できるし、この市民の人たちのプラスになることがわかっているに

もかかわらず、めんどうくさいからだれも言い出さない。これが合併した新市の悲劇の一つであります。

こういった問題があるが、これにはどう対処をしたらいいか。

それから、土木関係にもう一つさかのぼりますが、何といたしましてもいまは建設資材の砂利が不足をしておりますが、これについては、聞くところによると水沢の市有林の中には、無尽蔵にあるわけですが、こういったことについても将来必ず必要にならうと思えますが、目をつけて何らか具体策を考えられないかどうか。

もう一つは、この前も申し上げましたけれども、やっぱり各地区を回ってみて市民の切実な、身近かな願いを聞いてみますと、どうしても出服所に道路工夫を置いてほしいということ。これに対してご検討いただいておりますが、その経過をご報告いただきたい。

産菜の問題につきましては、市政の方針の中にも「構造改善事業をやり、主産地形成を育成して自立農家をつくらせていく」と三月の議会の方針が説明なされ、さらに「農協の指導部門との連携をしていきたい」とうたわれておりましたが、本年度どのように進んできておりますか。大体都市化していきます段階としては、三つぐらい考えられるわけですが、まず第一は都市におきます消費市場に繰り込まれることと、二番目は人間が労働市場に繰り込まれること、第三の段階では土地が都市の資本主義の対象の中に繰り込まれているのでありますが、少なくとも今度予想されております名阪より東は、すでに三段階のところまで進んでおると思えます。

こういった状態のときに、どう農業行政を指導するかということです。名阪より東に構造改善事業やら、あるいは主産地育成の施策はどんなものかと思われわけです。この周囲にも少なくとも五百万円以上するたんぼがあるわけですから一俵八千円の米を、六俵やら七俵やらとって、一体どこで生産が合うのかということです。どこでつじつまが合うかということです。それらはそのままに放任しておけば、生産緑地として町はいいかもわかりませんが、

きわめて非能率な、きわめてまずい行政ではないかと思うわけですが、それらに対してどう対処をせられるか。それらも含めて先ほど数字を発表しましたような兼業農家に対する対策はどのようにしたらよいかというお答えをいただければけっこうであります。

さらに、農協がせっかく合併をされましたけれども、農協との連携、あるいは農政上におきます市の政策との協定なり協調なり共同なりがどのように考えておられるかをお聞きしたい。

もう一つ畜産問題につきましても、問題があるわけですが、せっかく主産地育成をやりまして、牛乳が取れて、しかも学校給食というきわめてこの行政区画内で定量、安定した数量が消費せられるという特殊な条件にあるわけですが、その牛乳が直接四日市市民に入らないで、榎田川のほとりまで行ってから逆に学校給食に配達をされてるということをお聞きしますが、この矛盾をどのようにして行政指導をしていかれるかお伺いしたい。

次に、教育の問題であります。教育上もいろいろな都市化に伴ないまして問題が起きておりますけれども、児童はよい環境の中で育てられるという児童憲章に基づいて、それぞれ整備しなければならぬ点がたくさんあるわけです。子供の遊園地におきましてもそうでありますし、あるいは現象といたしまして起こります遊び場が足りないところから起こります。主として社会教育に焦点を合わせてみたいと考えます。

市長は、歴史の重みをずしんと感じてロンドンから帰られたばかりでありますので、きわめていい構想が出てくると思いますが、歴史も文化もないアメリカへ行くよりは、私は九鬼さんにとってはたいへんしあわせだったと思います。そういう意味におきまして、昔から四日市にあるものが都市化されていくことによってこわされていきます。いい部分もありますが、いいものまでこわされていきます。そのいい例が大谷遺跡であります。

国が学問的に国家的な見地から見ればそう必要ではないというふうになっておるそうありますけれども、四日市にとっては二千年も前からの先住民のおったところでありまして、かけがえのない土地であります。利用の方法はいろいろ歴史公園なり自然公園なりあるうと思えますし、さらに近くには天然記念物の大池の植物群落もあることですが、それらも含めてこの大谷遺跡を守り抜くということこそが、都市化していく、消滅していく四日市本来のものを残すことで、四日市の発展にきわめて大事な、精神的な文化的なものを与えると思っておりますが、それに対してどう考えておられるか。

さらに、最近ものさびしく終わりました四日市祭りであります。飲みものぐらいがもうかる程度だと町の人たちが言っております。大四日市祭りに吸収せられて、長い間親しんでいき、盛り立ててきました四日市祭りがつぶれてしまいました。後藤議員のご努力で諏訪太鼓だけがぎやかにやっておったようではありますが、そのうちでの大入道の問題であります。

かつての四日市市民に危害を加えようとしたものに対して、四日市市民はみずからの手で考えて、つくり上げたものがあの大入道だということがあります。しかも操作はきわめて簡単、やはり庶民がつくりあげたものは、庶民が使えるのであります。そういう意味におきまして、この大入道こそは全国どこにもない、たった四日市だけが持っているものであります。これを何とか保存をするという手は考えられないか。聞きますれば、五十万円から百万近くあればだしはできるそうであります。これをいままでは地域社会の民主化等々の原因によりまして盛り立てていくのは封建的な遺物を奨励したり残したりすることに必要になりますので、もちろん持っている方々のご意思を十分尊重しなければなりません。何とか市でこれを保存し盛り立てていくということにはできないか。

いまのことばでいえば、地方自治法の二条三項の「地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び

福祉を保持する」、それが実は大入道であったわけですが、いま四日市に危害を加えているコンビナートに対して、子孫のわれわれ四日市市民は大入道に期待をしなければならぬと思うのであります。四日市に何か事があった場合には、大入道が出て市民をしあわせにする、危害を除くという意味におきまして、私はきわめて意義深いものであります。公害とからませると、市長はすぐかんにきて、それはやめやというかもわかりませんが、長く市民が大事に親しみ伝えてきたものでありますから、少なくともこの本来の祭りの時期に大入道が四日市にあらわれるようにご配慮をいただきたい。窓口は、社会教育になろうかとは思いますが、市の政策としてお考えいただきたい。

十二時までと議長に言われておりますので、ちよつと急ぎます。(「ゆっくりやれ」、「急げ」と呼ぶ者あり)

これは、以上は各部長がお答えいただいたらけつこうと思えますけれども、市長が判断をして前川君の答弁にはああいうたけれども、部長にはどうも自信がないというのなら市長がやってよろしい、もう一べん繰り返して申し上げます。

答申について。少なくとも市長と教育委員長がやってきて、諮問機関をつくってどうぞいい案を出してくださいと頼んだんじゃないですか。幼児問題協議会というのは、この席上でも再三にわたってそのことを要望してきて、ようやく実現ができ、そして昨年の七月から繰れまで前後七回にわたり多くの実態調査の上に立って、学識経験者を入れてずいぶん討論をしてつくり上げたものです。三月の議会で坂上議員がご質問になりました、この答申は十分尊重しますと市長は答弁したはずであります。しかし、そのあとで私学の振興について幼稚園にも補助します。ということをおかしました。私は、十年分ぐらい勉強した坪井議員と同じ会派の坂上議員がそういう質問をせられることは、どうもおかしいなと思いましたが、しかし、ことでもあるし、いろいろまあ政治的な事情もあるうと。それ

に対してまた市長もわかっているけれども、

であるから、政治的発言をされたのである

うと、このように怪く考えておたのでありますが、実は聞いてみるとたいへんな問題になっております。一口で言えば四日市の子供を差別教育をし安かろう悪かろうの教育をする政策であります。

かつて市長は、四日市市の行政水準は下げないと宣言をしたはずですが、このような行政水準の低下は見るに忍びません。それよりも、われわれがこうして答申したものを、むざんにも踏みにじっていいものかどうかということでありませぬ。私は、この審議会制度というものは、なるべく多く活用されることこそ望ましいと思っておりますが、このような調子ではもう二度と再び審議会などというようなことはご免だという気になるわけです。

この答申の趣旨を説明するいとまもございませんが、ここにはそのときの会長の小林議員もおられるわけでありませぬ。いすれ議案質疑で出られるかとも思いますが、まず園区の設定ということ、そしてこれは校区に準じてですね。そして幼稚園、保育園を公立で一つずつつくるという順序。それからさらに進めば、五才は幼稚園にして四才以下は保育園だということ。それから低年令化していくので乳児保育も十分考える。こういうことが内容になっておりまして、そして対策の四の二には「私立幼稚園に対しては独自の教育によって特色ある活動ができるように協力をする」と、こういうことであります。

一例をあげますと、まず保育料の問題であります。私立の幼稚園ができますと、その付近には公立の幼稚園はおそらくできないでしょう。そうしますと、公立の幼稚園は九百円でいきますが、私立の幼稚園の地区の親は少なくとも二千五百円から三千円出さなければなりません。自由とはいいいながら、その地域の距離の問題がありますから、選択の自由がないわけです。差別されるわけでありませぬ。さらに教育の内容については、受け付けはなるほど総務課でありますけれども、ここに職員が何名いてどういう教育の内容であって、この職員の平均給与はいくらであるかと

いう監督する官庁がどこにありますか。教育基本法に基づいてやっておりますか、どうですか。

資格のある人が行っておるでしょうけれども、私立幼稚園ほど危険なものはありません。保証できません。そういった意味におきまして、安かろう悪かろうの教育が行なわれ、それを奨励するということについて、私どもは納得ができません。

なお、私立の中には宗教の関係のものもあります。自分の宗教以外は絶対いやだという宗教もあります。そうすると、その地域の子供は親の宗教のためにその幼稚園には行けないということにも出てくるわけがあります。さらに幼稚園が義務化される場合には、その買収におそらく問題を起こすでありましょう。特色ある幼稚園、絵画とか音楽とか、あるいは宗教教育とかいうものでありますならば、園区には関係ありませんし、義務化されたときにも買収の必要はありません。

そういった意味におきまして、私どもは私立幼稚園に対しては、特色のあるものに対しては協力をしようという線を出したわけがあります。私立保育園の場合には、まだ指導性があります。保育料の関係からみても行政指導が比較的やりやすいのであります。それにいたしましたも、ある私立保育園に行きましたときに、私は音痴ですからだめですけれども、行きました山本厚生部長とオルガンを聞いておきますと、ピアノです、聞いておきますと、何かものすごい音程が狂っているというのです。私はわかりませんでした、そうかというので隣におりました専門家の学校の教頭しております音楽の専門家ですが、それを呼んできてひかしてみましたら、むちゃくちゃに音程狂って、これはひどい、こんなに狂っているのはひどいといつてまあびっくりしたのであります。幼児教育のうちで一番大事なことのひとつは音感教育であります。音程の狂ったピアノで教育をして、将来四日市の子供は全部音痴になる、きわめておそろしいことであります。そのように指導が行き届かないということは、たいへんおそろしいことであります。

ますが、安かろう悪かろう教育については、きわめて私どもとしては警戒しなければならぬと思えます。

もう一つ、毎年繰り返しておりますが、大矢知地区におきます問題であります。うなぎの寝床の端っほのほうに公立の保育園があるわけですが、どうしてもそこへは行けない。大矢知地区のことしの五月の調べでは、五才児は全部で百三十一名、そのうち八十八名しか就学前教育を受けておりません。そのうちあさけ保育園に行っておる者四十九名、あおい幼稚園に行ってる者が十三名、八郷幼稚園に行っておる者が二十四名、八郷保育園が二名、こうであります。

そこでこの間、運動会がありました。まだ車が詰まっておりますので、私は現場を見に行きませんでした。が、あとで電話を聞きましたらこういうことです。旗取り競争ちゆのをやるんです。来年入る子供。だれが世話をするかということなんです。あさけ保育園、あおい幼稚園、八郷幼稚園、八郷保育園と、これだけが世話せんらぬ。しかも、せっかく就学前教育をおきながら、一年生で受け入れたときに、それらの人たちの連絡がたいへん困難になります。あるいは現状がこれほどばらばらになっておきますと、親たちがその地域で子供を守るといった場合にばらばらであります。ましてやあおい幼稚園のごときは、各園そうらしいですが子供のとり合いです。バスをもって園区を越えてとり合いをしております。こういうことで、子供がほんとうに守られ、子供の教育がうまくできるかどうかということです。

そういった意味におきまして、一つは答申を今後も尊重していかれるかどうか。今後できました問題についてはどうかということは、小林議員のご質問あると思えます。そのときに予算は答えたいだけのことです。私の場合は、答申を尊重するかどうか。うかつととったらうかつととったでよろしうから、率直に答えていただきます。

い。

次に、教育行政についてであります。これについてはたいへんわれわれが長い間念願をしておりますた教育財政の正常化が実現できるようで、心から喜びたいと思うわけであり。正常化といっても、もとに戻っただけで、他市よりも以上の行政水準が上がったとは思いませんけれども、それにいたしましたとしても私は約二千万の金で、この四日市の教育財政が正常化されましたということについては、私は心から喜ぶ者の一人であります。

そこで、非常勤の専門家でもない委員長にお尋ねするのはたいへんお気の毒でありますけれども、これを長く続けていくというためには、どうしても備品設備その他の基準をきちっとつくっておかなければならぬと思います。そのことはすでに要望してありましたけれども、いままではだめだったのです。しかし、この正常化されたこのときに基準をきちっとつくっていただきたい。文部省で示す基準よりもちよっと上回ったとこでないと、行政水準は高くすると、下げないと市長はいつとるんでありますから、その辺のところできめていただきたい。

それから、たいへんいままで野放しになって、いびつになっておりますから、やはり備品設備などの格差の是正をするためにも、この基準を中心にして強力に行政指導をいただきたい。たくさん備品のあるところを取ってでもというわけにもいかぬでしょうけれども、備品の少ないところにはどんどん金を注ぎ込んで早く格差是正をしていただきたい。で、基準設置についてその用意があるかどうかということ。

もう一つは、社会教育であります。これではじめてPTAは社会教育関係になり得る資格ができました。強力に社会教育課においてPTAの教育をやっていたかと思いますが、その用意があるかどうか。

さらに、これはどうも実現できそうですか、設計管理監督料というのが前の議会で喜多野議員が質問いたしていただきましたが、設計管理監督料などというものは必要でないということで、われわれはそれを節約せいとやかましく言っ

ておりましたが、調べてみますと五年間で千八百三十九万ほどの金を使っております。どうやら聞くところによりますと、学校の建築ぐらには市役所の中でできるといっておるようであります。一体このむだをなぜいままでもやさせたか。再三私どもは注意をして、勧告をしておったのであります。前の山本教育長もぜひそのようにしたいといながら、いままでできなかったのはどういわけか、それをお聞きしたい。

次に、公害学習指導の問題で先ほど早川議員からのご質問でわかったようなわからぬようなことなのですが、私が聞いておりますと、紙が回ってきまして「公友会と市長との公害問答は、どろぼうが悪いのではなくて、どろぼうを見つけた者が悪いと言ってるようなものだ」というふうなビラが回ってききましたが、どうも公害教育というものをきちんとするのかどうかということがはっきりしない。少なくとも教育研究所では、りっぱな研究の結果がそのまま出ているので、それがそのまま使えないと委員長は言っておりますが、そうするとゆがめて使えということなのです。その辺のところはわからない。私が見ましたところ、前刷って隠しておりますあの資料を見ましたが、最近の教育研究所のものはきわめてよくできているものと、私は考えます。

あの資料を使わないということになりますと、早川議員の趣旨がそうであったのかと思えますが、主観的な教育がなされるかもわからない。資料、データといえますものは、二足す三は五でございますから、天皇陛下がいうてもフルシチヨフがいうても変わりません。その資料を見せないということでは、主観的な教育をやれということになるのかどうかであります。あの中を読んでみますと「公害学習の実施に当たっては、その成否を決するものは資料であるといっても過言ではない」と書いてあります。そしてその資料がわれわれに渡されるのに抜いてあるわけです。はなはだけしからんことだと思えますが、それにいたしましたも、なぜあの資料を隠したのか。悪ければ悪いということはいえればよいじゃないか。少なくとも納税者の代表である私どもには、この点はこうですという意見を付けて、せつ

かく刷ったもの出したらいじゃないか。なぜ見せないのか。私はその資料を持っておるからどうでもいいんですけども、私どもあの資料は集めるのに、研究所の先輩として苦勞いたしました。よくわかっています。よくわかっています。しかし納税者の代表である議会になぜあれを見せないのか。

そういうことをするから不信感が出てまいりますし、何か悪いことがあるんじゃないか。白を黒と教育せいというふうにやっているんじゃないかというふうな疑問が持たれるのであります。「そのとおりやぞ」と呼ぶ者あり）この点については、私どもはきのうも公害対策委員会で言ったのであります。衛生部長にしても何か資料を発表したくない。そのために不安動揺は隠せない。私は、この点きわめて残念であります。おそらく日本中にもすばらしいできばえでありました、あの公害学習資料というのは。それほど教員が信頼にならぬですか。私は、あの苦勞して集められたデータというものは、だれが何と云ったって隠しおさせるものではないと思っております。また、それをやるのが正しい私は教育だと思っておりますが、その辺の見解を一応お聞きしたい。

それから、つけ加えて北高の問題であります。これはもう十一月の三日やらに移転をするといっておりますがまだ未買取地の問題でたいへん現場では困っております。この点をひとつ、これは要望であります。が促進を上げていただきたい。それで、普通の高校と違ひまして、これは寄付を集めるわけにもいきませんし、これは県のほうにも十分ひとつさぐが足らんとか、交通の整理ができないとかいろいろいっとなるようであります。これも高度経済成長政策、あるいは都市化に対する被害の一つであります。何とかひとつ十分県と協力して、現場に心配をかけないようにしてやっていただきたい、要望にとどめます。

次は、厚生政策についてであります。「精神薄弱児の収容施設四日市聖母の家が、本年度には収容開始の予定であり、精神薄弱児の福祉増進に大きく寄与するものと思われれます」ということは、予算の説明のときの市長のご説明であります。現状は、どのようにこの聖母の家がなされておるか、お聞きいたしたい。共同募金につきましては、いろいろ論議をされておるところであります。いろいろな誤解もあるでしょうし、私のところにも三通ほど電話がかかってまいりまして、すっかりやってくれと、このことについては二十三年からこの不正を知っておったので、赤い羽根つけて歩いておる者を私はせせら笑っていままできたのだと。しかしこのときにはじめていえるんだが、この辺のところをすっかりやってくれ、つまり寄付をした者の意思を十分生かすような使い道にしてくれということであります。そして、さらにそれは四日市で集めたものは四日市で使うようにしろ、こういう意見でありましたが、その点についてどうお考えでありますか、お聞きしたい。

社会福祉協議会につきましては、これは資本主義社会であります。今日、法律というものはいつでもあとからできていくわけでありまして、したがって公営関係についてもそのとおりであります。これはやむを得ません。したがって、法で救済されない者に対して適時適切な救済の措置を講ずることはもとより必要であります。きわめて四日市はいままでその点微弱でありました。しかし、幸いに社会福祉協会が法人化されたわけがあります。強化されたのでありますから、これを十分活用してやっていただきたいが、どういうような方法でやるか、成案があれば伺いたたい。公害対策についてであります。過般来問題になっておりますマンガンの問題であります。先ほどもちよっと触れましたように、きちんと正しく情報、事実を伝えるために、いろんなデマ、デマ文書などが流れまして不安にたえません。これも政治不信の一つであります。これに対して知事のほうもどうやら言明したようではありますが、四日市市長としてもこの問題に対して市民が右往左往しないように、疑いをはらすようにこの場で態度をご説明いただきたい。

さらに訴訟については、触れられたようでありますけれども、少なくとも事訴訟にもっていくという手段は、明ら

かに政治不信であります。住民運動の力量不足であります。金を借りた貸した、切った張ったという問題の裁判されたら、これは別です。しかし、こういう生活の問題、生活権の問題に対して、訴訟にもっていかなければならなかったという事は、これは明らかに政治の貧困であります。しかもなお訴訟に出るのには相当な勇気のいる人たちであったのでありますが、厚生大臣が来てもだめだ、議会に頼んでもだめだ、衆議院に頼んでもだれに頼んでもどうしてもだめだということから、こうなったのであります。その心情をくんでやっていただきたい。

そこで、これを契機にして公害がなくなっていくという一つのいい手段である。どちらにも片寄らないりっぱな手段であるから、これに対しては無暴なデマやら、無暴な憶測やら、あるいはそしらぬ顔やらではなくて、なるほどこれも一つの方法として四日市市民が困っておる公害問題の解決の過程になるならばという形で、市長は取り上げていただきたいが、先ほどの、一番初めのご答弁では少くも不満足であります。その点伺いたい。

さらに庄司助役は公開のテレビの場で、「ぜんそくなんていうものは子供でもある、どこでもある病気なんです。日本中、北海道だってあれば、たとえば山の中で丹波、篠山なんていうところなんていうところでも非常にぜんそく患者の多いところです。ぜんそく患者にとっては、大気が多少でも汚染されたものはプラスではないだろうと、ほっとけないというようなことで、これは市民の助け合い運動だと、市が治療費全額負担をすると、そういうふうに踏み切ってつけたわけでして、工場から出す」、これは録音のとおりです。「ガスなどによってその病気が起こったと、こういう考え方に立っているわけじゃないわけです。同時にね、いままでもこりや企業側の弁護をするわけじゃないが、ええ非常な努力と苦心を払っていることは事実です。したがって、今回のええ原告の方々、磯津地区という地区の方々がほとんどなんですが、その地区なんかのたとえば亜硫酸ガスの濃度は、ここ一年来急激にあのう低くなっている、もう半分以下になっているという事実をみれば、ええ企業側の努力の成果が非常に急激にあらわれてきたと、

こういうように思えまして、喜ぶと同時にさらに努力を続けなくてはいけないということ企業側に強く要請してやるようなわけなんです」、というようなことをですね、ぬけぬけとそのNHKの第一放送でやるとするわけです。

これどうですか、これ。しかも庄司助役はこれで初めてと違うんです。この前も一べんやりました。この前何をやったか自分わかるとるでしょう、どういう発言をしたか。これをですね、公害患者で悩んでいるの四百人近くありますが、これは市民ですよ。通産省の小役人の根性ではとまりますか、助役が。四日市市民の助役ですか、四日市市民の助役ですか、それで。何としてもこれは許せません。こういうふうにするからご免してくださいということがあったら、甘いなさい。(笑)。「四日市市民と違うのやろ」と呼ぶ者あり)助役がよう答えんだら、市長がこう処分しますということを考えたらよろしい。

次、人事について。もう一分ばかりです。これはちょっとその聞くところによりますと、どうやら暗躍をしようとしたけれども、どうもそうでもないらしいというので収入役がきまららしいような話ですが、助役を二人も置いて収入役を、必要な収入役を置かぬちゆうのはどういうわけか、それを一べん聞きたい。

それから、人事院勧告であります。四日市におきましては、不交付団体でありますので、大体人事院勧告をつくるのはストライキせんでもええようにきちんとしたのが人事院勧告で、そのとおり聞いて五月から実施するかどうかこれは、国の統制もないわけですので、税金もらっていませんから。不交付団体ですから、その点四日市でやれると思います。その点、やっていただけるかどうか。やれないときに、これは抗議しなければなりません。そのときストライキしても処分しないかどうか。その辺を伺いたい。もし国がとめとるなら、国に対して抗議をするわけです。

四日市でちょっと最近聞いたんですけれども、初任給がたいへん上がっております。四日市市の職員は高い高いといっておりますけれども、そう高くないんで、最近の発表によりますと初任給のベストテン、大体資本金千万以上

の大中の会社ですが、ベストテンのうち上から二つは四万円以上です、大学卒の技術者。それからあとの八つは最低が三万五千円。このあとの八つの中には四日市市に会社があるんです。そうですから、四日市市の職員の希望者が多いといえますけれども、優秀な大学の者は来ませんよ、これは月給安いからです。

このように四日市市が急激に変化して、都市化してって当市も専門的な問題がたくさん出ておるときに、やはり優秀な大学を卒業した基礎学力を持ったものがないと、対処できないんじゃないかと思うんです。そういう意味でもこれはおくれればせながらでも月給のことをもう一べん最初から考えんならぬ。とりあえず人事院勧告は五月からやるかどうか、それをお伺いしたい。

たいへんおそくまで……。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後零時十二分休憩

午後二時三十五分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 先ほどの私の発言中、不適當な個所がありましたので、次のように取り消しをいただきたくお願いする次第でございます。

すなわち第一に、「……」ということば。

次に、「……」及び「……」を取り消いたしますので、よろしく願います。

〔「取り消しなら陳謝せんか」、「取り消すくらいなら言な」と呼び、その他発言する者多し〕

○議長（日比義平君） お静かに願います。

暫時、休憩いたします。

午後二時三十七分休憩

午後四時五十四分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

訓覇議員。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 先刻来、私の発言問題につきまして、たいへん貴重な時間を経過させる結果となりましたことにつきましておわび申し上げます。

なお、先ほどの取り消しにつきまして、よろしく願いを申し上げます。

○議長（日比義平君） おはかりいたします。ただいまの訓覇君の発言取り消しの申し出を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、訓覇君からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定いたします。

この際、本日の会議時間を午後十時まで延長いたします。

それでは、先ほどの質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 訓覇議員の質問にお答えを申し上げます。

いろいろ質問がございますが、部長からというご注文がございましたんですが、われわれ並びに助役、部長から答弁いたしておりますことは、議員だけにお答えを申し上げておるわけでございませぬので、二十三万の市民に対してお答えを申し上げますことは、誠心誠意のご回答を申し上げますので、テスト質問として各部長からお答えを申し上げますことは、不適當であると考えますので、私からお答えをさせていただきます。

まず、都市化に対応する諸施設についての問題でございますが、都市化ということにつきましては、ご指摘のようにならざるを得ないとしても、都市の経済的な生産力と申しますかともかく都市の経済力というものがどうしても強い、したがって職場にいたしましても、所得の問題にいたしましても、また生活の難易という点につきましても、あるいは交通というふうなあらゆる生活の諸条件について考えてみましても、都市というものが非常に生活しやすい、また最近流行の消費の向上であるとか、あるいはレジャーその他農業労働を嫌悪するというような最近の傾向からみましても、どうしても都市というものが集まるような結果となります。したがってそこにいろいろの都市の問題が生まれてくるわけでございまして、この点につきましては、前の議会におきまして前川議員からバランスの取れた都市とはどのような姿をいうのかという質問がございましたが、それと同じようにやはり都市にはそのようなバランスの取れた政策が必要ではないかと、われわれも考えとる次第でございます。

まず、そういう都市化の一般的な傾向に対しまして、建設、土木、産業、厚生、教育等にわたらましてご質問いただいたわけでございますが、まず建設に関連いたしまして公営住宅の点につきまして、お答えを申し上げます。でございます。

住宅の問題ということは、非常に最近重要な問題でございます。四日市市にも皆さんからの強い要望に従いまして住宅課を新設させていただきました。四日市市の住宅問題を解決しようと考えとる次第でございます。

まず、住宅につきましては、私は四日市市の一つの観点といたしまして、やはり市営の住宅というものは、低所得者を対象としたものでなければならぬという点が第一点、第二点は都市改造に従いますところの住宅、この二点に私は四日市市の住宅の政策のポイントがあるのではないかと考える次第でございます。

まず、公営住宅の点につきましては、入居資格、あるいは規模等についてご指摘がございましたが、これは、入居資格等につきましては、いろいろな所得の制限がございますので、これは四日市市だけの問題ではなしに、全国市長会であるとか、あるいは三重県等の関係におきまして今後の問題といたしまして、入居の資格をどうするかとか、あるいはただいま市営住宅の規模でございますところの二DKをどうするかというふうな問題は、今後の問題といたしまして十分検討をさせていただきたいと考えとるわけでございます。

また、建設計画につきましては、四十二年度は公営住宅百二十戸、改良住宅三十二戸、都市改造の対策の住宅は二十四戸という事業を継続してきておりますが、四十三年度も引き続きまして公営住宅は三十戸、改良住宅は三十二戸都市改造は十六戸を継続事業としてやりたいと考えとるわけでございます。

また、住宅公社等の、開発公社の計画としましては、今後とも引き続きやりたいと考えとるわけでございまして住宅公社としては四十二年度七十戸を建てたわけでございますが、もうすでに朝明の団地もご承知のようにややもう

一ぱいの傾向でございますので、今後も新団地の開発というものにつきましては、十分検討させていただきたいと思っておりますが、今後のやはり住宅団地というものは、いろいろの公共投資、あるいは学校の規模等を考えまして、どうしても最低二十万坪（六六〇、〇〇〇平方メートル）、戸数で二千戸というものが必要ではないかと考えますのでそのような規模のところにはやはり焦点を向けて、今後の公社の計画を皆さんのお知恵も拝借して開発をしたいと考えております。

公団住宅につきましては、三DKのものでございますが、四十三年度からこのかねて懸案の泊山の住宅団地に四百戸ないし五百戸の住宅が建てられる計画になっておりますので、市もこの点につきましては、いろいろ側面から協力をさせていただきたいと考えております。

また、民間会社の開発しておりますところの近鉄、三岐鉄道、あるいは三重交通等を含めますところの民間の団地は、現在八団地で五百九十区画のものがございますが、それらに対しましても道路、下水、あるいは水道等の点におきまして十分の団地の生活ができますように協力をさせていただきたいと考えております。

また、先行取得はどうかという点でございますが、先行取得はそういうような団地にありましては、比較的小規模のものでよいかもしれません、大規模のものとなりますとやはり相当な資金を要します。その場合の重要性に応じて先行取得の点については、対処をさせていただきたいと考えております。

次に、土木の関係の問題でございますが、それらの点につきましては――。

あつ、それから同じ公営住宅のことでございますが、雇用事業団の中小企業対策向けの住宅でございますが、四十二年度二棟を希望したんでございますけれども、排水とか、あるいは道路、水道等につきまして地元負担をしなければならぬというような条件が、非常にむずかしい点がございましたので、残念ながらこれが実現を見ることがなく

これらの点につきましては川越、あるいは楠等とうまく話が、立地ができておるといふように伺っております。

また、住宅について融資をするのはどうかと、住宅融資をする気はないかということでございますが、これは金融公庫がございまして、金融公庫の仕事はそのような観点から設置されておりますので、金融公庫を活用していただくべきではないかと考えております。

土木の問題でございますが、地区の都市計画という点につきましては、多分にご指摘のような点がございしますが、何分広い地域でございますので、これを一貫してやるということがもとより必要なことではございますけれども、いろいろの点でやはりそこを来たしますので、むずかしい点があるかと思いますが、おいおいこの名阪国道以東の地区も市街化する情勢でございますので、奥地と市街地化してくるところの点に矛盾のないように努力をいたしたいと考えております。ことに、この排水路等につきましては、農業の用水と一般の排水との問題が非常にむずかしい問題がございまして、奥地は農業をやつとるけれども、市街化してきたところはずでにその農業用水が不要のような形になって、それが排水路になっておると。そのようなことで非常に、いまた例えば羽津用水のところにそういう非常に問題が出ておるわけでございますけれども、これらの点につきましてももとより地元のご協力を得なければなりませんし、やはり市といたしましてもそういう農業用水と、かんがい用水の使命もになっておるんだという観点から、市もそれに対して努力をさせていただきたいと考えております。地域ごとの矛盾のないように努力をしたいと考えております。

公共下水等につきましては、ただいま申し上げた排水路の問題とも関連するわけでございますが、全般的にやはりこれはやらなけりやならないということは、前から申し上げておりでございまして、ことにこの水洗便所化が進められている当節でございますので、いろいろ努力いたしたいと思っておりますが、対象戸数はただいま水洗の対象

戸数は五千戸でございまして、九月までに六百七十二戸、約一三・四五%のものが水洗化されておりました、そのうち四十二年度にできましたのが四百七十戸でございまして、非常に遅々として進まんではないかというようなことでもございますが、これらの点につきましては貸し付け金、あるいは補助金等を交付いたしておりまして、推進させていただいておりますが、ご承知のように大小便別のものにつきましては四万五千円の貸し付け補助金というものをいたしておりまして、累計貸付金では百七十五万円の貸付金、補助金は総計六十五万円の補助金をただいまいたしておりますが、これらの点につきましてもせっかく公共下水道が水洗便所をさらに充実させて、市民生活がさらに快的になるように努力をいたしたいと思っております。

道路工夫の点につきましては、やはり全市域的に配置するようになりますと、二十数人の人員を要することでございますので、前会も検討をする、研究するということを申し上げましたが、まだ研究を要すべき問題が多分でございますので、検討させていただきたいと考えております。

耕地の問題に關連いたしました、このような耕地の開発あるいは整理というものについていろいろご指摘がございましたが、やはり市の能力の限界というものがございまして、他の都市でもやられておりますような区画整理組合というものを結成させて、それを助成していくというようなやり方で進まなければ、やはり市の能力の限界というものが見えてきておるのではないかと考えますので、今後は積極的にこの整理組合を結成させて進みたいと考えております。

土木の点につきましては、砂利の活用等につきまして、いろいろご指摘がございましたが、この水沢の砂利というのはもとより非常に豊富にございますが、中心部に二十キロぐらいの距離があると。道路もあまりよくない。また、この設備をするにつきましましては、少なくとも三千万から五千万の設備投資をしなければならぬと。また、県の河川

課の許可等の問題もいろいろございますので、今後もこの技術的な問題等をからみ合わせて検討をさせていただきますと考えております。

産業の問題に關連いたしました、兼業農家のご指摘がございました。これらの数字につきましては、ご指摘のとおり昭和三十一年に比較しまして五分の一に専業農家が減っておるような情勢でございまして、これは冒頭に申し上げましたところの都市化の発展の結果でもございまして、またより端的には農業労働を好まない傾向が非常に、多分にございます。もとよりこれらの点につきましては、いろいろ対策の至らぬ点等がございますが、よりよい所得を安易に得ようというような傾向から、都市化の傾向をさらに早めまして、給料所得者になろうという傾向が強まっておりますので、そのためにはどのようにしたらよいのかということでございますが、この農業の問題というものは、現在は日本農業全体といたしましても、この近郊農村では農地が急激に格価を上昇しつつあるというような傾向もございまして、農業所得が非常に減ってきて不安定である、また低い。また農業労働を好まないというような、一般的な傾向があるわけでございますけれども、それにいたしまして四日市市に約十二万という農業人口がございまして、おろそかにできない問題であると考えとるわけでございます。農地の整備とこの総合利用計画というものをわれわれは進めとるわけでございます。

また、集約的な栽培の、育生あるいは協業化というものをその対策として考えていかなければならない。また、主産地の育成ということも、これも前々から申し上げておるわけでございますが、強力に進めたいと考えとるわけでございます。幸い農業協同組合が一本化しておる当節でございますので、この農業協同組合の一本化とも力を合わせて、われわれはいろいろな方向で協力をいたしたいと考えとるわけでございます。

自立農家というものを実際についてはどういうぐあいにしてやっとするのかということでございますが、予算書を見

ていただきましてもご承知いただけるように、たとえば温室であるとか、この虫の防虫剤を共同でまかしておるとか、集荷場をつくっておるといふようなことを、農協と協力してやっとなるようなわけでございまして、また営農指導会議というものを、県の農業指導所、農協、市の産業部と協力いたしまして営農会議というものをやりたいと、またやっておる最中でございます。

また、これに関連いたしました酪農の問題がございましたが、この点について若干触れさせていただきたいと思っております。

従来、四日市の地区は四日市酪農組合というものに統制されておった、一体化されておったわけでございますが、一部の業者がこの酪農組合から離脱をしたというような関係で、この四日市酪農組合から給食の牛乳は買い取っておったというようなことがございまして、また最近多少変化がございまして、三重北勢酪農北三重酪農組合というようなものも組織されとるわけでございしますので、この北三重酪農組合等を四日市酪農組合ともども活用させていただきまして、鮮度のよい、また格価の安い牛乳が給食用のミルクとして買えるように今後とも努力をいたしたいと考えております。

厚生関係でございますが、厚生関係の保育所の増設の件でございますが、四番目に厚生政策についての問題がございしますが、そのときに申し上げさせていただきます。

教育の問題につきましては、教育委員会にお答えを願いたいと考えておりますが、私の考えを申し上げますが、私に申し上げさせていただきますと、文化財を大切にしなければならぬということは、たとえばイヌナシ、アイナシあるいは智積寺、大谷遺等みなすべて同じ問題であろうと思えますけれども、何分ご承知のように日本のこの古代の遺跡と申しますものは木造、あるいは土造でございますが、イタリヤのような石造であるとか、ヨーロッパ等に見られるような石造、永久

建築物でございせんために、この保存がたいへんむずかしいと。一端これを発掘いたしますと、その遺 はただ穴があいておるだけのものであるというような状況でございますので、私はこの保存というものが非常にむずかしいとまた、地域も非常に狭い範囲でございますので、なかなか登呂遺 のような保存の仕方は、四日市の場合は困難であると考えとります。

したがって、このような遺 につきましては、ミニブチユアのものをこしらえて、これを適当なところにこういうような遺 があったというようにして保存するのが、やはり一番原形を後世に伝えるゆえんではないかと考えております。

二番目の答申書についての件でございますが、この答申書につきましては、ご指摘のように小林議員が委員長になつていただきまして、非常にご努力をいただいたわけでございますが、この答申は適正配置という点につきまして諮問をお願いいたしましたわけでございますが、非常に詳細にわたつてご答申をいただいとるわけでございまして、若干その点に私どもの考えておる点とながございしますが、この答申を尊重するかどうかという点と、その答申どおりをするかどうかということとは、また別問題であろうかと私は考えております。

もとより答申の内容は、そのもの独自の立場に立ってりっぱな理想的なご答申をいただいとるわけでございしますがやはり予算の関係、あるいはその他次計画を立てましても社会増等の社会的ないろいろな原因によってそのとおりにはいかない。たとえば生徒数の増減等におきましても、そのとおりにいかない問題もございしますので、そういうような現状を踏んまえて答申の趣旨に沿いたいと考へとるわけでございます。

教育行政につきましても、教育委員会からお答えを願いたいと思いますが、この北高の未買収地につきましては、おおいよいよ方向に向いとるといふように聞いておりますので、でき得る限りご指摘のような点につきまして、われ

われのほうも努力いたしたいと考えております。

厚生政策につきましては第四点の質問でございますが、聖母の家の現状につきましては、現在、聖母の家はご承知のように十八人の収容者があるわけでございますが、この聖母の家の運用につきまして、三重県当局と聖母の家との間に非常な見解の相違があるということでございますので、われわれはこの両者の意見の一致をみ、またうまいくような話になるように側面的な協力をさせていただきましますとともに、せっかくあれだけのものに市も助成をさせていただいておりますので、三重県並びに四日市市の精薄児が少しでもよい環境に恵まれますように努力をいたしたいと考えてます。

共同募金につきましては、ご質問の訓覇職員もかつては福祉事務所長もされた方でございますので、十分ご認識されておる点でございますが、ご指摘の線に沿いますように努力をいたしたいと考えてます。

また、社会福祉協議会につきましては、これが法人化されておる当節でございますので、事務局機構のいろいろ問題があらうかと思えますけれども、福祉協議会の組織を活用させていただいて、いろいろの面に十分なことができないにいたしましたも、側面的な協力はわれわれのほうでさせていただきたいと考えております。

公害対策についてでございますが、このマンガンの問題でございますが、これは三重県当局も知事が見解を発表いたしましたし、われわれもいたしましたもともかくそういうような危険のあることなら、非常に困ることでございます。もとより拒むべきことが当然でございますが、これは通産省が巨大な金をかけて、全面的にこのプラントの事業委託をとるわけでございますので、やはり何と申しまして、いろいろのそごがあるかと思えますが、何といたしましても通産省と厚生省の見解の相違があるということ自体がおかしなことでございますし、県が取った措置としていろいろな工業技術員だとか、公衆研究衛生員の見解等も聴取しておりますが、それらの見解みても現状のままでは

そのとおりの数字でいくならば、非常に微量のもので問題がないということでございますけれども、やはり何といたしましてもそれだけ大じかけの実験設備でございますので、十分な対策を講じてやってみてですね。そういうほんとうに悪いんなら当然やめるべきであらうと私は考えております。

公害訴訟の点につきましても、ご質問がございましたが、それは前私がお答えしましたとおりでございますので、重ねて申し上げる必要はないのではなからうかと考えます。

第六番目の人事の件についてでございますが、人事院勧告が五月になされておりますが、それらの点につきましては、国の出方を見ました上で四日市市の態度をきめさせていただきたいと考えております。その場合、ストライキが起こったかどうかというようなご質問がございましたが、四日市市の職員組合は、従来から非常に良識のある組合でございますし、そういうことは絶対なからうと思えますが、万が一そういうような、ストライキというようなことがある場合にはどうするかというご指摘がございましたが、そういう場合は断固たる処分をするということをお答え申し上げます。

大体ご質問の要旨は以上であったと思えますが、私の答弁の漏れました点につきましては、追ってご質問に対してお答えさせていただきます。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） お答えをいたします。

大谷遺跡の保存の問題についてでございますが、先ほど市長から答弁がありましたように、教育委員会といたしましてもこの問題につきましては去年度文部省まで出かけて、いろいろ学問的な価値その他について問い合わせ

まいったわけであります。その結果、いろいろ関係方面とも連絡いたしました結果、記録で保存するという事に相なったわけであります。

今年度、大谷遺跡の保存という地区の声がだいぶ出てまいったわけでございます。その点についても教育委員会としては、考慮に値するとは考えますけれども、先ほど来の市長の説明のような線でこの問題は処理していきたいと、かように考えます。

次に、幼児教育問題の答申の点でございます。非常に慎重なご審議をいただいで答申をいただいたわけでありまして、もちろんこの趣旨は尊重してまいりたいと考えておりますけれども、この尊重して実現をする過程におきましてときに順序が前後したり、あるいはまた考慮しなければならぬというふうなこともございますので、あるいはそのまま実現が即時効を奏するというふうなことではなしに、多少おくれるというふうなこともあるかと思えますけれどもとにかくご趣旨の点は尊重してやっていきたいと、かように考えます。

次に、学校備品の設置基準でございます。これは、ご承知のように本年度国のほうで備品の設置基準が作定されまして、国のほうでは昭和四十二年度から十一年で所要額が大体二千二百八十億と、こういう額になっております。これを十一年で実現していくと。このうち国が七〇％を国庫の負担としてやるというふうになっております。政令でこの具体的な内容が定められております。四日市もその線に沿って充実していきたいと、かように考えております。ただ、そういうものよりも上回ったものをつくったらどうかと、こういうご意見でございます。もちろんそれに越したことはないと思えますけれども、その辺のところにつきましては、予算の段階でひとつ考慮さしていただきたいと考えております。

それに伴いまして、備品の格差があるこれをどうするかと、こういうことでございます。でき得る限り是正の方向にもっていききたいと考えます。それは、各学校それぞれにいろいろでございまして、なかなかこの……(聞きにくい)、あれば、格差があればその是正の方向でひとつ解決していきたいと、かように考えております。

それから、次のお尋ねのPTAの指導の面でございますが、PTAはPTAとして別個の存在をもつたり、ばな団体でございますので、このPTAに指導ということとは、教育委員会としてはたいへん安全をたててあります。さきなどは考えておりましたので、PTAという随時連絡を取りまして学校教育の目的を達するという方向に進んでいきたいと、かように考えております。

それから、学校建築の設計監督管理科でございますが、これが五年間に千八百万円もかかっているんだと、これはどうだというお尋ねでございますが、これは本年度から、従来は外部に外注しておりました関係で設計料が必要であったようにございます。本年度からは当市役所の建築課の体制が整ったようにございますので、この支出はなくなるというふうにご承知おき願いたいと思えます。

それから最後に公書学習の問題でございます。資料をなぜ見せないかと、隠したんじゃないかと、まあこういうご質問だと思います。これは別に隠したか何とかということではございませんので、先ほど来も申し上げましたよう公書学習ということがこれは日本で初めての……(聞きにくい)……。いろいろその途中で、研究の段階におきましても検討を要する問題も多々あるわけで、資料の面につきましても、三年間にわたりますので、その間に資料の古いものであるとか、あるいはまた矛盾するものであるとか、適切でないというふうな面もございまして、また、資料自体が他の教材に比して非常にその数が多いと、これを生徒に理解させるのに困難な資料もあるようでございます。そういうふうなことも考えまして、これはなおより一そう正確に、正しい適正なものにする必要があるんだと、こういうことで一応まだ検討の余地ありということを発表をさしひかえたわけでございます。もちろんこれについては隠してるといふわけではございませんので、過般の校長会なり、あるいは先生方の説明会の際には、資料がもし必要

であれば研究所にあるから、随時来て見てくれということをお願いしておりますので、別にまずいところがあったり隠したとか何とかということではございませんので、教育委員会といたしましてはそのような方向でやっております。隠したとか何とかということではございませんので、さようご了承いただきたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 いま詳しくご答弁をいただいたわけですが、前半の都市化に対応する諸施策については、市長の公約の一つでもあることでありますし、それがさらにわれわれが各地区、あるいは市民の熱望な要望などを聞いてきてまいりましたので、そのような線に沿って具体的な施策が講ぜられるであろうし、あるいは講ぜられるであろうそれが各部長が検討をしてご発表になることが、将来、次の議会、あるいは来年度の予算に実現をしていくであろうというふうに見通しておりましたので、各部長から少しわれわれが知り得ましたきめのこまかいことについて、適切にご答弁をいただきたいと思っております。

市長の答弁で大体大きな点にうきましましては、意見が一致をしておりますけれども、きめのこまかい施策にもう早く進んでいただきたいという観点からお願ひをしたわけがあります。あとのこまかい点につきまして、一々市長にこまかい点をお聞きいたしましたも無理かと思ひますので、日ごろ担当しておる現場のほうから上がってきてくるこまかい問題がありましたら、ご発表をいただきたいと思ひます。

土木の關係で申し上げました各地域地域におきまして、きめのこまかい計画を、およその計画を立てておくことがたいへん都合ではないかということ、各地域へまいりますたびに、あるいはある土木、あるいは耕地、あるいは下水等の仕事を見ていきますと、その点を痛切に感ぜられますので申し上げたわけですが、さてそれならば各地区地

区でその問題を出しますと、それぞれ確かにとおよその見通し、検討は計画されることが必要だといわれております。それにつきまして、どういうふうにやるかということですが、お答えがなかったのでありますけれども、何とかこれはせっかく経験の多い出張所長がおりますのでその出張所長にそれぞれの得手不得手はありましようし、その地区地区によつての違いはありましようが、できるところからそういうふうな話の取りまとめをせられるようにご指導をいただくと、たいへんありがたいと思ひます。このきめこまかいことをここで一々例を申し上げます。いとまはございませんが、何とかその辺のところをひとつご検討をいただきたいと思ひます。

なお、公共下水につきまして、水洗便所の施設が進まないという点について貸付金なり補助金のこの際検討が必要ではないかと思ひますし、もう一点は市のほうでも率先をして公衆便所がたいへん足りないの、公衆便所の水洗化あるいは新設をお考えをいただきたいと思ひますが、それも関連をいたしますので、これは要望いたします。

耕地の整理につきまして、整理組合を積極的につくらしていくというふうにご答弁がございましたが、だれがその先頭に立つかということがあります。そのことで質問いたしました。役所の耕地課でそういうこともできませんし、あるいは農林課のほうでそういうこともむずかしい。この点につきましてきわめて大事な問題でございますので、一べんだれがそれを指導するか、だれが啓もうしていくかという点についてお考えがあったらお聞かせをいただきたい。それから、兼業農家の問題につきまして、協業化のお答えがございましたけれども、ばらばらな生産と出荷をして個々の単なる利潤の追求をしておりますやり方から、都市農業としての公共性を持たせるようなそういう指導が必要ではないか。むしろ共同経営の形を取らなければならぬと思ひます。これは非常に未解決で困難な問題であろうと思ひますけれども、どうしてもこれを進めていただかなければ、この兼業農家の問題は解決をしないのであります。それに対して……これは要望にとめます。

あと主産地育成の問題をお答えになりましたけれども、少なくとも主産地育成というのは、大量につくって、それが市場価格を支配するといったような形のを主産地育成と、われわれは了解をしておるわけですが、名阪以東兼業農家のこの地域で主産地育成をどのようにしてやられるのかお伺いしたい。

次に、大入道の問題についてのお答えがございませんでしたので、ぜひこれは市民が心から親しみ願っていることでございますので、実現できるようにご対策を、お考えをお聞かせいただきたい。

次に、聖母の家につきましてはのご報告をいただきましたが、十八名入っておりますと言いますけれども、そのうちの四日市の者は三名であります。しかもそれは軽度の者であります。聞くところによりますと、定員軽度六十名、中度六十名、重度が三十名の百五十名であります。開設された今日、たったこれだけしか入っていないという点に問題があり、特に重度の子を持つ親たちの切実な願い、要望がありまして、この聖母の家が収容施設として設立されたのでありますが、この願いが聞かれないということについて、県との意見が不一致と言われましたけれども、少なくとも市民の願いを聞き入れて、われわれは約二千万の土地造成費を出したわけでありまして、納税者の意図を何とかして聞き入れていただけないものか。県を通じてしかほかに手がないものかどうか。ほんとうに切実に願っておる問題であります。

私は、これが設立されますときに、実はメリノールの問題を取り上げてムニ神父さん以下、おまえは反対のために反対するのと言われました。ご承知のように今年もメリノールには一千万以上の金を出すわけでありまして、総額四千五百万の金を出して、しかもここであの当時定員一ばい採用してもらえない。四日市民の納税者は何とか全部高校生として入れたいという願いから、このばく大な金を出してメリノールの設立に協力したのであります。それが聞いていただけないということがありました。そしたらムニさんは、あほまで入れるのかと言われました。日

本では全入運動が起こり、四日市民は全部高校生に入れたいという願いから四千五百万円を出しているんじゃないか、私学としてはいい質の子供を入れるという趣旨はわかるけれども、この願いを私は納税者の代表者として申し上げているんだということを言ったのでありますが、そういうことが聞いてもらえないとすると、聖母の家をつくってもまた聞いてもらえないのではないか、何かこれに条件といいますか、契約といいますか、あるいは行政指導といいますかそういうものがやりっぱなしではなくて、願いが聞き入れるようにやってもらえないものかどうかということ。を申し上げたのでありますが、今日、一番切実に願っております重度の子供たちが収容さしていただけないということについては、きわめて残念であります。この聖母の家もそれ以上のことがありませんで、しかし市には金がないのではないか、こういうふうに言われたときに、私はそれ以上のことがありませんでしたけれども、日本民族のほんとうに気の毒な子供をそこまで言われますと、異民族の人に世話を願うということについては、たいへん残念であります。

しかし、たつての親たちの願いがあります。私どもはこれに賛成をいたした経過があるのでありますが、何とかその長々と申し上げましたのは、何とかそういう親の願いをせっかく市民の税金を出してやったことありますから、聞き入れられるように何らかひとつ手を打っていただけないかということあります。

さらに、こういう状態でございますので、いまみはと学園の拡充については、すでに公社のほうで一部用地が購入してあるようでありますが、あの人たちが職業訓練の施設を充実したいと考えておるようでありまして、その希望もこれに付随して入れていただけるお考えがあるかどうか、これにつきましてご答弁をいただきたいと思っております。

マンガン問題につきましては、知事も答弁しとるようでございますし、市長もその考えに変わりはないようでございますが、やはり疑わしきはいわずということにつきまして、市長の意見と全く同様でございますが、ただ一部不安

混乱が起こったようにございますので、今後も正確な資料などをご発表いただきまして、そういう混乱がないように対処せられるよう、これは要望いたします。

次に、人事の問題でございますが、国の出方を見た上でというご答弁でございましたが、例年そのとおりでありませんが、しかし私どもは不交付団体でありますので、その必要があり、その本筋からいまして勧告どおり実施せられるのが当然だと考えるわけであります。しかし聞きますところによると、これには不交付団体であっても国の行政指導、そういうものが加わるのではないかと思いますが、その点ありやいなやお伺いをいたしたいと思えます。

教育のほうで、私立の――。答申は尊重するが、すぐやるかやらないかはいろいろ条件があるというふうに言われましたけれども、私どもが願いますのはせっかく教育施設であると思っ入れても、その指導監督、そういうものも保証がないわけでありまして、その点たいへん不安であります。何とか先ほどのメリノール、あるいは聖母の家も同様であります。補助金を出すならば補助金を出すときの条件として、専門の方の指導監督が及ぶような契約といたしますか、約束ができないものかどうか。そういう点でできますならば、そういう点ができますならば親たちもある程度は安心をしたいと思います。

なお、保育料に格差ができる問題につきましては、何とかこれも調整していただくように、差別の教育環境をつくるのではなく、それをなくしていくという方向で何かいい名案がないかどうかお聞かせをいただきたい。保育園、公立の保育園、私立の保育園そのものだけで考えていますといいわけでありませうけれども、その地域のものから見ますと、市全体の比較をいたしますと、はなはだしく保育料に差が出てくるわけでありまして、これに対する不満が相当ありますが、これに対してどう対処していただけますか、お答えをいただきたいと思えます。

なお、PTAにつきましては、社会教育関係団体でありますから、指導ということではなくて、助言ということばでできるわけです。したがってPTAはもとより学校教育の目的を達成するためにも必要ではありますけれども、社会教育関係団体としてみずからの教養を高めるといふ、そういう団体でもあるわけでありまして、社会教育課が積極的に担当して助言していただく例は、進んだ市、あるいはPTAにたくさん例があることでございますので、四日市市としてもその点取り組んでいただけるとか、もう一度お伺いをいたしたいと思えます。

なお、委託料が、むだな経費が体制が整い庁内で行なわれるようになりましたことについては、ともども喜び合いたいと思えます。

なお、公書学習の資料につきましては、三年間もかかって私どももその資料の一部をつくってまいりましたし、私どもがその資料を見せてくれといったときに、見せてくれなかったが、そういう意味では、その後教育委員会の方針が変わられたのですが、私は、資料を使うのは教師自身の力量にあるわけでありまして、りっぱな資格を持った教師でありますから、その資料は適切であるか不適切でないかはみずから判断できる能力を持っておられると思えますのでわざわざ教育研究所まで出向かなくても、手近に置いておいて、私は公書学習に遺憾のない指導はなされるべきであろうと思えますが、重ねて伺います。資料を私どもにも公開をし、現場の職員の方々にもお渡しをされる気はないかどうか、もう一度お伺いをいたしたいと思えます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

耕地整理組合の件でございますが、やはりこの整理組合を考えてみます場合に、当然近い将来に市街地化が前提とされ、また予定をされるような地域の整理組合の場合と、純粋に生産工場、あるいは合理化を目ざしていく場合のよ

うな地域とでは、私はかなりそこに相違があるのではないかと考える次第でございますが、まず何といたしましてこの整理組合をつくる場合には、その指導者となるものはだれかということでございますが、やはりその地区の熱心な盛り上がり、その地域の農協、あるいは市の耕地課等が協力してやるべきものではないかと考えます。

そしてまた、そのような結果できまるところの耕地整理組合というものは、でき得べくんば純粋に農業生産を目ざすようなところにあることが望ましいし、そうしてそのような地域は、また主産地育成との関連におきましても、また温室をつくるというような観点におきましても、非常に効果があるのではないかと、まあ考えております。

大入道の件でございますが、これはもと私の町内のだしでございます。この大入道は首に鯨の骨が入るとるんでございますけれども、最近はどうもこの鯨の骨を入手することができないと。ことし拝見いたしましたも、首がもう十分曲がらないというようなわけで、昔の大入道はぎいっと音がして、非常に低く、子供がおそれるぐらい首が下がったんでございますけれども、今日のもう大入道はきわめてぶあいそう、ちよっと首が曲がるくらいしか曲がらないと。おそらく竹でしておるんだと思いますが、そういう部品が非常に入手しにくいという点がございます。

また、四日市祭りが最近ふるわないということは、非常に残念なことでございますが、これは市域が拡大するにつれまして、諏訪神社中心というんではなしに、新しく四日市に合併されたような地域には、それぞれの祭りがあり、産土神があるというようなことで、やはり全体的な協力を得られにくいと。また、四日市祭りがその少し前であったと、またこの四日市祭りのようなだしを出すにつれまして、人手が最近は得られないとか、練習ができないとか、またこのだしの維持費がないといういろいろな隘路がございます。それで、このような四日市祭りの古いものがなくなるといふことは残念でございますが、この大入道等につきましては、今後ともよく商工課に連絡させまして地元と折衝をさせたいと考えます。

聖母の家につきましては、ムニ神父等にお目にかかりまして市の考えを申し上げたいと思っておりますが、何ぶん重度の人の収容につきましては、聖母の家のシスターが、女の方のシスターでございますので、いろいろ問題があると思っておりますけれども、よくムニ神父とも相談をさしてもらいたいと思っております。

みはと学園の拡充につきましては、五百三十二坪（一、七五五、六平方メートル）というものが公社で買収済みでございますが、まだ百八十坪（五九四平方メートル）未買収地がございますが、これらの点につきましても今後そう高い値段でなく手に入るものならばすぐ買わしていただいてもよいと考えておりますけれども、何ぶん高いようなことを申しておるようでございますので、見送つとるような次第でございます。

四日市市がこの給料の点に関連して、不交付団体だから特別の行動をしても差しつかえないんじゃないかという考えでございますが、やはり不交付団体であろうと地方自治体であることには変わりございませんので、全体の均衡を失してやはり困としてもいろいろの点にむずかしい問題があるかと思っておりますので、やはり均衡を失したことはできないと考えております。

幼稚園の問題は、教育委員会からお答え願えると思っておりますが、やはり私といたしましても監督をよくして、そういうような私立の幼稚園が差別的な、環境を生み出す、そうして地域の住民の方々に不満を起すことのないように努力をしたいと考えております。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） お答え申し上げます。

私立幼稚園の監督と申しますか、その点でございますが、補助金を出したということで監査のことはできませんけれども

ども、その内容までについては教育委員会としては、監督をするなり助言するということはどうかと思えます。教育委員会の扱っておりますのは、義務教育関係、学校教育関係、法関係でございますので、その点は市の部局のほうと連絡の上でひとつ何とか考えてみたいと、かように考えております。

それから、公費学習の資料の点でございますが、差し控えたのは先ほど申し上げたとおりでございます。マンガンのことについて先ほどのご発言の中にも正確な資料というおことはございましたけれども、やはり資料の正確ということも考えなければなりませんし、大体かようなことを訓覇議員に申し上げるのは釈迦に説法かもしれませんけれども、教育する場合に教育内容に従った資料を整えるということ、これはその教師の専門性に基づく方策なわけでございますまして、こちらからこういうものを資料与えて、これでやれというふうなことは、ご承知のように教育の中立というふうなこともございまして、いろいろ問題もあると考えます。

この問題なかなか現在の段階ではむずかしいことになってくるように、私、実は考えるわけです。先ほど休憩時間中に、三四教職員組合の方から公開質問状をいただいた。やはり内容は同じでございます。問題がこと教育の場のことでございますので、教育のことについて特にご理解の深い訓覇議員でございますので、この問題についていましばらくあなたか目で見ていただきたいと思えます。そのうちに私のほうでひとつご期待に沿うような方向にひとつ解決していきたいと考えておりますので、よろしくどうぞご理解いただきたいと思えます。

○議長(日比義平君) 訓覇議員。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 一つ要望。大入道の件につきましては、歴史の重みを感じてこられたという市長のご報告と、ちよっところずれるように思いますが、何としても四日市だけしかないもの、あるいは四日市で長く先祖が、四日市市民が

守り育ててきたもの、これを大事にするということは、四日市を愛する愛市中心のものになることでありますし、ひいては愛国の気持を養成するものになるわけでありまして、民族の独立へ向う要素になるものでありますので、その点につきまして十分ご検討をいただきたいと思えます。

それから、給与につきまして均衡を失しないということは、そのとおりであります。そういう意味で国の指導が行政指導があるのかどうかだけお伺いをしたいと思えます。

さらに一点は、メリノールにいたしましたも、盟母の家にいたしましたも、補助金を出してそれに対して何とかこちらの意図がある程度聞いてもらえるというきめ手といたしますか、あるいは法的解釈といたしますか、行政的な解釈はつかないものかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長(日比義平君) 岩野助役。

〔助役(岩野見斉君)登壇〕

○助役(岩野見斉君) ただいまの人事院勧告につきまして、答弁させていただきます。

本年はまだ国からは何もいってきておりませんが、例年の例に徴しますと、大体そうした指導的なことは常にまいてっておりますので、おそろくくであるかと考えます。

なお、それからメリノールのことにつきましては、市長の意見といたしましたは、十分学校の良心を期待していきたいと、そういう考え方でございますので合わせてお答えさせていただきます。

○議長(日比義平君) 暫時、休憩いたします。

午後五時五十九分休憩

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

野崎君。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 たいだいま訓覇議員の質問のご説明に対して、水沢地内の砂利採取について市長は距離、あるいは経費の面で非常に具体的な答弁がなされていないわけでございますけれども、現地を見た場合に、あるいは地域的なことを考えてみても、そう私は市長の考えられるようなむずかしい問題、あるいはまた三千万という表現をなされましたけれども、そのような経費を使わなくてもできるのではないかと。

で、また、現在その近くに林道が延長されておりますが、軽四でもその付近までは上がれるようになっております。そういうような林道を有しておる中で、この採取がなされるとするならば、私は四日市市にとって非常に大きなプラスではないかと。また、巷間伝えられているところによりますと、A級河川からの採取が非常に規制されて困難性があるということをお聞きしております。そういう中で、いま、現在現地の堰堤につまっておる分だけでも早く取り除かなければ、私は治山治水に大きな問題を残すのではないかと、このように考えます。その点について、市長の答弁を求めます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 水沢の砂利についてのご質問でございますが、やってみなければどれだけかかるかわからぬという点もございしますが、ただこの水沢の砂利につきましては、あそこが市有地ではございますが、通産省の採石法が適用され、ことに県の砂防法が適用されて、この県の許可を得るということが非常にむずかしい地点になっております。また、農林省の保安林になっておりますので、農林省の許可もいるということでございますので、何ぶんこの砂利の少ない当節でございますから、今後そういう点につきましてはよく研究をさせていただきます。

○議長（日比義平君） 野崎君。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 重ねてご要望申し上げます。

いろいろと問題も重なる問題でございますが、早急にとすることはこれからの課題であろうと思えます。しかし、いまの四日市の現状を見たときに、あの砂利がすぐに市道に役立つと。そういう点から非常に市民の期待は大きいというのを聞いておりますので、早い時期にそれぞれの関係官庁との連絡を密にしてすみやかにこの計画を実現できるように要望いたしまして、終わります。

○議長（日比義平君） 日沖武男君。

〔日沖武男君登壇〕

○日沖武男君 新風クラブを代表いたしましたして、ご通告さしていただきました順序により一般質問をさせていただきます。市長並びに理事者のご回答をよろしくお願い申し上げます。

まず第一に、通告の教育行政。先ほど革新クラブの訓覇議員よりいろいろ幼児教育の問題、小中学の問題の点にいろいろとご質問され、教育委員長なり市長の答弁がございましたので、私は通告のとおり四年制大学の誘致についてご質問をさしていただきたいと思えます。

去る昭和三十六年、鈴鹿高専誘致につきましては、前市長はじめ市をあげてこれが誘致運動の展開されたかきもな

く、鈴鹿市に取られたといいますが四日市に誘致できなかった。これが失敗した今日、四日市の工業都市として飛躍的な発展とともに、大学の必要性は現在の高校生の進学率をみてもわかりますように、ぜひこれが誘致、建設に努力されたいと思うのでございます。

そこで、いま話題の三重大学工学部設立についてのうわさがとんでおりますが、この三重大学工学部の誘致について、市長はじめ理事者はこれが誘致運動に努力されたかお聞きいたしたいのでございます。

なお、現在の工学部の問題点に、県等におきましてもいろいろお話があるらしいが、市の理事者としてどういった手を打たれたかご報告していただくとともに、今後市長として大学誘致、建設に努力する意思があるのかないのか、これをお尋ねいたしたいのでございます。

次に、二番の実業高校のあり方について。四日市の高等学校は、県・市協力のもとに九校の建設をみて非常に喜ばしく思います。しかしながら、四日市の大工場進出に伴いまして、中小企業の発展育成は、これとても真剣に考えていくのがほんとうじゃないかと思うのでございます。そういったときに、現在の四日市、例をあげて申し上げるならば四日市商業の現在の生徒が、男子生徒七〇%、女子学生三〇%とこういった現状でほんとうに実務に即した、中小企業の面、男子実業家を育てるうえにおいても何とかこのいまの高校商業学校のあり方ではいけないというふうに感ずるものでございます。

こういった現況において、市長はじめ教育委員長の見解をお伺いいたしたいのでございます。なお、これについては、県との話し合いもございまいしうが、その点をよろしく加味されてご答弁をお願いいたしたいと思ひます。

次に、二番の一、衛生行政の問題でございませう。一の組合立し尿処理場について。現在、川越町に建設されつつあります組合立の川越処理場が、八月完成と聞いておりましたのでございますが、聞

き及びますところによると、いまだにこれが運転されておられない。これは、何かそこに原因があるのか、支障があるのか、ご報告賜わるとともに理由をお伺いいたしたいのでございます。

二番の清掃管理について、現在の市の管理におきましては、先ほど申し上げました川越と日永処理場で処理できないと思うのでございますが、この余った分を海洋投棄として処分されてみえますか、今後このまま進んでいくのか厚生省の指導には、海洋投棄は万やむを得ぬ場合はいたし方がないが、でき得るならばし尿処理場をつくって衛生管理の面からという指導があると思うのでございます。こういった点におきまして、市の衛生課において今後の見通し川越と日永ともう一カ所つくってやるのか、現在そのまま海洋投棄でいくのか、これをお尋ねいたしたいのでございます。

なお、現在市はし尿清掃管理について市直営と、北部、富田、富洲原に二人の指定業者を指定され、市直営の清掃課と、これが清掃に当たっていたらいておるわけなのでございますが、聞き及ぶところによると、相当金の、やみのこういった経験ある業者が入っておるといふことを聞き及びますときに、市の清掃課において、市において車をふやし、人員管理を、人員を増強してこれが管理に当たられる気持ちか。なお、現在そういった業者をまとめて何かの組織があるならば指定業者を許可してこれに当たらせる気持ちがあるのかないのか、重ねてこれもお伺いいたしたいのでございます。

十月三日の新聞に、悪化する生活環境、し尿処理が農村にも公害を及ぼしておる、という新聞を拝見いたしましたのでございます。そのもの然りでございます。合併いたしました新市といえども、現在におきましてはほとんどの農家が以前はしておったのでございますが、現在においては出かせぎその他忙しいがために、ただ畑へ行って流してくるといふような現状である。こういった問題になって、なお農村といえども、新市といえども電気洗たく機その他使う量

が、水を使う量が非常に増加してまいりましたので、これが排水施設がおくれているがために、屋敷内の土管、コンクリー、側溝そういった公共下水がないので、溝にあふれていつこれがために道が水びたしになっておるといふ現状でございます。

先ほど申し上げました農家の八割がし尿を肥料としておったのでございますが、車が入らないために畑にぶっちゃけてくるといふ現状で、そういった観点から衛生環境の面からほんとうに野放しにこれをしておいたならば、先ほど申し上げたし尿処理が農村の公害になってくるということは明らかでございますので、こういった新市においてのみ取りその他のご計画をお聞きいたしたいのでございます。

なお、そういった観点から井戸水の七割が飲料不相当ということで、保健所の水質検査の結果発表されておりますこういったとき、市におかれましては、ピントが、要点が狂いますが、飲料水がそういった不相当であるという現状において、市の水道局は全市にまだ簡易水道、あるいは上水道されておらない地区、こういった地区に一日も早く上水道並びに簡易水道施設をつくっていただきたいことを重ねてお願いしたいと思っております。でき得ましたならば簡単でよろしいで、水道局のご答弁もお願いしたいと思います。

次に、第三番の公害対策について。マンガン問題につきましては、先般、訓覇議員のご質問と重複をいたしますので、私は公害患者の救済の面でお願いと伺いをいたしたいのでございます。

といいますことは、六月議会におきまして相当議員皆さんから公害患者の問題点について論議がかわされました。しかしながら、こういった苦しんでみえる患者のことを思いますときに、六月議会と重複いたしますかわかりませんが、転地療養の施設を一日も早くつくっていただかなければいけないと、これを念願するものでございます。聞きますところによると、発作がきますと見ておれない苦しみである。そういったときには、空気のきれいなところへ行けば発作が楽になるといふことを聞いております。湯の山にございます絵の山荘の二階、三階二室三室でもけっこう、応急処置にこういったところでも苦しゅうたら入って、たとえ二日でも三日でも療養しなさいという、これがむずかしければ水沢の市有林どこでもけっこうです、場所を見つけて簡易住宅、簡易な療養所的なものを早急に建ててこれが救済に当たってこそ市としてのほんとうの公害患者に対する情けのあたたかい施策の一環と思っております。こういった観点をよく市長はじめ理事者は考えて、あたたかい施策をお願いするとともにお気持ちを聞きいたしたいのでございます。

次に、三番の道路行政について。一の西浦区画整理事業と関連してと。ご承知の西浦区画整理事業は、着々と進行されていることは、ほんとうに四日市の都市づくりとしてけっこうと思っております。聞くところによると、この西浦区画整理のところに、現在のこの七十メートル道路、これの延長として工業高校、近鉄の駅西に芝田町まで七十メートル道路の工事が進められておるように先般も耕地課で図面によって見せていただいた。こういったことを思うときに先般六月議会において近鉄の高架問題が非常な関心となり、要望となって市長に構想なりご意見をお伺いいたしましたのが身に感ずるわけでございますが、こういった西浦区画整理とともに、その連絡道ということに対しては消防署の駅前を、一時的のがれの地下道で補うということは、ほんとうに今後四日市の都市づくりが十年、二十年の後においていかにしましたという時期がくるんじゃないかということを考えますときに、多額の経費がかかることは必定でございますが、ここは国、あるいは近鉄とよろしく九鬼市長の政治力を発揮していただいて、これが実現にあわせてお願いいたしたいのでございます。

六月議会のあとで市長はこういった問題に、近鉄その他関係者と話し合いされたか、経過を、日にちは浅いではございますが、お聞きいたしたいのでございます。

二番の市道完備について。先ほどから申しております都市の発展はまず道路からと、この原則を通じて道路行政五カ年計画を打ち出されておるように聞いておりますが、いつになったらこの五カ年計画が完備されるのか。私たち新市におきましては、非常に道路の面でおくれておるように思っています。それは、旧市の人口密度からいって、旧市を先んじてぼつぼつと新市のほうにこれが整備に努力されるように聞いておりますが、こういった計画はほんとうにいつはつきりとした計画を立てて、せめて簡易舗装でもけっこうです。現在におきましては、一地区一カ所簡易舗装三百メートルしかできない。こういったことを聞きますので、予算の増額等をお願いいたしまして、これが簡易舗装だけでも一日も早くやっていたかとともに、これがご計画がありましたらお聞かせ願いたいのでございます。

四番、一の隣接町の合併と関連事業についてでございます。すでにこれも六月議会におきまして検討、論議されました。隣接町の合併についてどのように具体策を考えられているか。先ほどから申し上げました共同処理場、共同墓地等々関連した事業がたくさんあるかのように聞いておりますときに、積極的にこれを話し合っただけでは必要があるかと思っております。この点に対して市長の今後の構想をお聞きしたいのでございます。

二番の鈴鹿山系の観光開発について。先に報道され会議が持たれた湯の山スカイライン、滋賀県への横断道路の開発突現に踏み切って田中知事、あるいは滋賀県の知事、四日市市長、孤野町長とこういった方々の会議を持たれて、これが突現に協議されておりますことは、ほんとうに四日市北部の開発として喜ばしく思うのでございます。

それに並行して四日市の唯一の観光である官妻峡早期開発を進められたと思うのでございます。ご承知の官妻峡は、先般も産業水選委員で抑々していただいて、非常におられておる。道路二本すらほんとうに車が走れないという現状がある。こういった大きな鈴鹿山系の観光地と並行して四日市市の奥座敷の官妻峡を開発される意思があるかないのか、これを伺いたいと思っております。

それにつけ加えまして、北部開発のマスタートラックを現在お立ていただいておりますが、この北

部開発の一環として伊坂ダムの完成に伴いまして、あの周辺一大観光地をつくらせていただきたい、要望、念願するものでございます。これに対して県企業庁といういろいろ話し合いもあったかのように思いますが、この点において経過並びに今後の市のお考えをお聞きしたいのでございます。

次に、五番の農林行政について。一の遠洋漁業基地。遠洋漁業基地につきましては、非常におくれておるよう思っています。ただ遠洋漁業基地というのは名だけのものかと思うとき、本日の新聞で生まれかわる遠洋漁業基地の富田港という見出しで、新聞を拝見いたしましたので、そう強くは申しませんが、漁業基地としても一つここに、あの基地に関連した加工工場の誘致が望ましいのではないかと思っております。こういった点をよく検討、話し合いをされまして、ただ魚市場に過ぎない、市営市場と、市営の魚市場にならぬよう。速くマグロ漁船が入るだけの、そして入ったものを関連工場に持ってくるというのが、今後の発展策の一環と思っておりますので、この点に對しましてお聞きいたしたいと思います。

次に、農政問題について。これも訓諭議員の農林行政その他広い分野からいろいろ質問されて、市長からご答弁がございましたので、詳しく重複する点がございまして、省かせていただきたいと思っております。が、しかしながら、去る五月、市の農業委員会の総会におきまして、私も委員の一人として出席させていただきました。あの総会において八つの建議がされたのでございます。申し上げるならば、簡単に申し上げるならば、一、土地基盤整備、二番の主産地育成事業、三の農業技術指導体制の強化について、四番、農作物公害対策の推進について、五番、農業委員会事務局の拡充強化並びに農林部の設置について、農林関係融資資金に対する利子補給率の引き上げ、農業経営拡大資金の貸し付け限度の増額及び利子の軽減並びに償還期限の延長、農業青少年団体の育成について、八番、農業共済事業の市への移譲についてと、この八項目を並べて市長あてに建議書として提出されておるはずと思っております。

先ほど、その総会の席上におきましては、六月議会において志積議員がご質問になった。市長としては、三本の柱を立ててこれが推進していきたい、こういうごあいさつをされたのでございます。しかし、いままで私たちが何度か要望、あるいは建議書を手渡してもナシのつぶてで、みんなとは申しませんが、ほとんどが握りつぶしになったかのような感じがするわけでございます。各地区から盛り上がった農民を代表する委員の声、ほんとうに市長は、理事者は真剣に取り組んでいただいて、できる問題、できない問題も多々あるかと思いますが、こういった面にいかが検討され、ご処置をいただいておりますかお伺いしたいのでございます。

次に、六番行政について。一番の身心障害者の保障政策についてでございます。私は、長らく民生委員を拝命いたしました。一番感じておりますことは、知恵がおくれ、また手足の不自由な、不幸な障害を負った子供の今後の援助その他どうしてやっていいかという点で、思いを思い悩んでおるものでございます。そういった子供を持つ親として一番心配なことは、かわいい自分の子供がなぜこんな不幸な子に生まれてきたか、親のおるうちはいいが、自分が死んだあと、子供の暮らしはどうなるか、こういうことはほんとうに身を切る思いで親は心配され、切実に叫んでみえるように思うのでございます。こうした親たちの強い願いにこたえて、障害児の行く末を保障する救済制度を市長はじめ厚生部長におかれましては、十分研究されてみえると思っておりますが、こういった福祉行政の充実をはかってこそほんとうに恵まれないかわいそうな子供を援助する救済制度と思えます。四日市市にも手をつなぐ親の会ができております。先般も市民ホールで、東海地区の大会がございました。ぜひともこの救済をよろしく願いますとともに、聞くところによると、全国においても数カ所の市においては、これが実行に移されておるかのようには思いますが、これが市長はじめ部長の今後の気持ち、構想をお聞きしたいと思っております。

二番の聖母の家の現況について、これは先ほど訓覇議員の質問に対しまして市長のご答弁がございましたので、重複をいたしますので省かせていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の代表質問を終わります。よろしくご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの日沖議員のご質問にお答えいたします。

まず教育行政に関連いたしまして、四年制の大学の誘致についてどのように考えておるか。ご指摘のように鈴鹿工専の誘致の経緯等もございまして、三重大大学の工学部というようなものを四日市に誘致するという当初の話はございましたんですが、ただいま三重大学者等、あるいは他の府県の公立大学におきましても総合大学の実をあげるために、一カ所に集中して学園を運用しようというような気運になっております。したがって、三重大学におきましても農学部のあるところに学芸学部も移転して、あそこに総合的な施設をつくらうというのが当節の動きでございます。たとえば静岡県、浜松の工学部、静岡等の経済だとかいろんな文学部、理学部等をもやはり統一的にやるんではないかというような動きがございます。三重大学の当局におきましても、三重大学はやはり総合化の実をあげるために津市の江戸橋に集中的にこれをやるという話を進めておるようでございます。

なお、そのほかにかねて私立大学等で進出の希望の話がございます。四年制の薬科大学等の話ございましたが、いまだ具体的な話になったものはありません。われわれといたしましては、やはり地元を卒業された方がやはり一番この地元に残って、いろいろの教養、あるいは産業の面においても地元に残る率が非常に高いという観点から、やはり地元を卒業するべきであると考えておりますので、今後ともそういう大学の話に対しましては積極的に誘致をしたいと考えて次第でございます。

実業高校のあり方につきましては、われわれもこの四日市商業というような古い歴史のある名門の実業学校ではございますが、午前中に触れさせていただきましたように、進学率というものが非常に激しい時代でございますので、どうしても男子の生徒は普通の高等学校に進学すると、これは、岐阜商業あるいは中京商業というような運動の名門の学校でも野球部の維持がむずかしいというような時代に直面いたしておりますので、まことに残念なことだと思えますが、一つの時代の趨勢として実業高等学校には女子の人が多くなる。したがって、男子を主とした実業高等学校にしまして、女子の設備がどんどんとられとるというのが現在の状況でございます。

大学の卒業生をいたずらに珍重するということは、やはり私は間違っているのではないかと思いますが、高等学校を出た人は出た人だけのまた魅力もあり、力もあるのではないかと。またそれだけいろいろと多面的に使える面もあるかと思えますので、大学卒業生ばかり珍重するのもどうかというようなことはいえるわけで、ただ時代の趨勢がそのような方向に向かっとりまいますので、実業高等学校の現在のあり方については、非常に残念に思いますが女子がどんどんふえてきつつあるというのが現状でございます。

衛生行政に關連いたしまして、川越組合立し尿処理場についてでございますが、これは運動がもうすでに七月末で工事が完成いたしましたして、試運転をすることになっておりますが、放水管の点に關連いたしまして、これを海中に出した場合にはハマグリに支障があるとか、あるいは台風のとときに放水管がこわれるというようなことがございまして海へ出すのは危険ではないかというようなことがございましたので、富洲原の漁港のほうに出したいという考え方をいたしておりますが、それに対しては、大方のご了解を得ておたのでございますけれども、最終的にその地域の方々がこの地域はただでさえも土地が低くて、縁の下に海水が流れ込むが、し尿処理場の水まで流し込まれることはごめんだというような強い意見が出ておりました、それでわれわれは県のほうもお願いいたしまして、三重県衛

生研究所の調査によりまして、あの湾内に五点の地点を設定いたしましたして、色、臭気、透視度、PH、アンモニア性窒素、アルミノイド性窒素、BOB、一般細菌水、細菌数、大腸菌群等を調べましたところ、いずれも最悪の状態である。し尿処理場から出る水のほうがはるかにいろいろの点において勝っておるといふことでございます。

大腸菌があるという事は、すでにそこにもう現物のし尿が流れておるといふことでございますので、決していい条件ではございませんことは明らかですが、一点を除きまして四点とも非常に高濃度に汚染されておるといふことでございますので、し尿処理場から出る水のほうがはるかにきれいであるといふことがいえるわけでございます。

今後ともわれわれは、これらの点につきまして地元のご了解を得るべく努力をいたして、この十四万人の処理能力のある川越し尿処理場が一日も早く運動ができますように努力をいたしたいと思えますが、皆さん方におかれましてこの広域行政としてやっておりますところのし尿処理場の運転につきまして、ご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

清掃管理につきましては、この実情につきまして衛生部長から現状の報告をさせていただきたいと思えますが、ともかくし尿処理をして地域の環境衛生を高めるといふことは、高めるためにもし、そのためにいろいろ地元のご協力を得ておるわけでございますが、そのし尿処理場の建設ということが非常に困難であると。三重県をはじめ各県の市町村におきまして、し尿処理場の建設のために非常にその所在するところの地元と争いを起こしておるといふのが現状でございますので、この認識をひとつ新たにしていただかなければ、地域の環境衛生のほんとうの実をあげるということがむずかしいのではないかと考えます。どうしても海洋投棄にたよらるを得ないというようなことになるわけでございますが、公共下水道の完備とともにおいおい海洋投棄とか、こういうような原始的な処分方法、あるいは農地に、また山林に捨てるというようなことはなくなるわけでございますが、公共下水道の完備とともにこのような川越

に設置されますところの組合立し尿処理場は、十四万人分の処理能力がございますので、そういうところで処理をいたしたいと思えます。

したがって、この井戸水の汚染ということもそのまま放置いたしましたならば当然起こる問題でございますが、これらの点につきましては水道局長からお答えをさせていただきますが、現在水道が利用できませんところの地域は、県と保々と三重の御館と小山田の内山の地点で、人口で申しましたら三割、約七千五百人ぐらゐの人がこの水道並びに簡易水道の恩恵にあずからないということになっております。

公害対策に關連いたしましたして、公害患者の救済の点でございますが、転地療養の施設を当然つくるべきではないかというご質問でございますが、この点につきましては、公害患者の会長さんなんかの意見と、磯津等の地域の方のご意見とはかなりの隔たりがあると。北田さんなんかの会長の話では、できる限り絵野の山荘であるとか、公害の地域に療養所を建ててもらいたいという話でございます。しかしながら、その療養所に行くまでにはどういう方法で行くのか、また行く時間もかかるし、行った先に冬でございましたら暖房の設備等もある、あるいはまた看護婦もいる医師もいるというようなことでございますので、非常にこの転地療養施設を市で設けるといふ点につきましては、私はむずかしい問題があるのではないかと。それよりも、その塩浜、あるいは磯津等の地域の方ではその療養しておるところからすぐ働ける場所へ行くことが大事なのだと。夜だけそこへ行って、朝早くから働くところへ行くのがさらに大事なんだというようなご意見もございますので、われわれは三重大学の塩浜病院に付属したところに病院の延長のような形で、別の建て物を設けたらいいんじゃないかというようなことを県と相談をさせていただいておったような次第でございますが、なかなか実現の運びに至っておりません。

私は、この官妻のヒュッテというものがございますが、あの地点は四日市市に残された非常に空気のいい緑の豊富な地点でございますので、私は官妻のヒュッテをさらによく改良して、このヒュッテの利用を広くしていただくような設備にしたらいのではないかと考えます。幸いこの医療救済制度が国、あるいは企業等によって負担された場合には、市の負担しておるところの医療費の半分近く余ってまいりますので、そういうような施設に使うというようなことも考えられるのではないかと考えとる次第でございます。

道路行政に關連いたしましたして、西浦区画の整理事業でございますが、この高架化の問題並びに消防署前の道路の地下道化についてやむを得ざる事情等につきましては、私は六月の議会におきまして詳細に説明をさせていただきました次第でございますが、その後西浦地区画整理委員会の皆さんも近鉄当局に話されましたし、市理事者側といたしましても名古屋の支社長等にも四日市へお越し願って、いろいろ話を進めておりますが、ともかく四十四億円という非常に高額の金額を要しますし、それによりますところの近鉄の受益する点、あるいはまた地元、この四日市市の出し得る金、また国の補助金を考えましても、目下のところは非常に困難な問題であるということをお答えするしか、まだいまのところ私のほうに申し上げる材料がございません次第です。

市道の完備につきましては、かねがね皆さんのご指導をいただきまして努力をいたしておるわけでございますが、現在、要舗装道路の延長は約三百五十キロメートル四日市市にございます。そのうち四十二年度末までに舗装し、またはするものが約二百十キロでございます。残事業量は土木部長の数字によりますと延長百四十キロメートル、事業費約四億円、毎年八千万円ずつ予算化して、今後五カ年を要するというのが、土木部長の出している数字でございますので、われわれといたしまして今後引き続きましてこの市道の舗装に力を注ぎたいと思っております。

この追加予算におきましても、約一千八百万円を予算化させていただいておりますので、今後とも努力をしたいと考えております。

引き続きまして、広域行政に関連いたしました問題でございますが、隣町村の合併と関連事業についてとの質問でございます。

この春、町村の、町の選挙が済んだところでございまして、楠町にしましても川越町にしましても、あるいは孤野にいたしましても同じことでございますが、まだ本格的な合併の話というものは出ておりません。われわれとしましてもこれを強要すべき筋合いのものでもございませぬし、やはりそういう努力はしなけりゃならないと思いますが、広域行政の時代にかんがみまして、われわれもいわゆるその水道とか下水とか病院、あるいは学校、し尿処理場というような住民の生活にかかわる問題、すなわち都市の機能にかかわるような問題を関連事業といたしまして、お互いに協力をしてやっていって合併と同じような広域行政の効果を考えたいと考へておるわけでございますが、でき得たならば積極的に相手方の町議会等にもそのような話を進めたいと考へるとる次第でございますので、皆さん方におかれましてはそれぞれ町議会、あるいは町の理事者等にそのようなお話を進めていただきましたならば、たいへん好都合ではないかと考へておる次第でございますので、よろしくこの点につきましてはご支援をお願いしたいと思います。

鈴鹿山系の観光開発につきましてはでございますが、先ほどもちよつと官妻のヒュッテに触れさせていただきましたが、ただいま官妻峡は林道を開発中でございますので、われわれもこの官妻の開発につきましては、全く同意見でございますので、今後とも努力をいたしたいと思ひます。

また、北部開発に関連いたしました伊坂ダムでございますが、この伊坂ダムにつきましても県有地でございますので、県にも谷沢公室長を通じていろいろ話し合い中でございます。

農林行政に関連いたしました遠洋漁業基地の問題でございますが、この遠洋漁業基地の問題につきましては、かねがね皆さんからも強い要望がございしますが、ご承知のように遠洋漁業基地の波止場は年々沈下しておるような状況でございますので、これが管理組合によって今年度予算化されて、その修復をするようになっておりますので、遠洋漁業基地もこの埠頭の修復とともに新しい脚光を浴びて、私は工場誘致の問題も進むのではないかと考へておりますが、県は大手の水産会社をねらっておるようでございますが、最近の新聞によりますと長島町にも村上水産という尼崎のかまぼこ業者が、二百人ぐらい人を使い工場ができるようでございます。われわれといたしましても、そう大業者にかぎらず、たとえば富田出身の伊藤ハムというような有力な会社もございします。そういうような加工工場が来てくれたならばけっこうではないかと考へておりますので、この点につきましても県と十分相談をさせていただいて、前進させていただきたいと考へております。

農政問題に関連いたしました農業委員会から出しておるところの書類が、書類に記載されておるようなことは、ほとんど実現しておらぬのではないかというお話でございますが、何ぶん農業委員会から出されておる問題は、非常に大きな問題ばかりでございますが、これを全部完成するということは、なかなか農林省がかかって容易ならぬ問題であろうと私は考へます。したがって、私はその席でも、また六月議会においてもお答えさしていただきましたがやはりこの僻地のもと農山村地域の振興にはやはり道路をつけるということが非常に大事なことでないかというところをお答え申し上げておりますが、この道路をよくするということが後継者の育成、主産地の育成これは先ほどの副議員の質問にも関連いたしましたいろいろお答えさしていただきましたが、四日市農業協同組合等とも協力いたしまして、ご期待に沿うように阿南産業部長によく話をしまして努力をいたしたいと、阿南産業部長よくその点を認識しておりますので、今後とも話を進めたいと考へております。

福祉行政の問題でございますが、身心障害者の問題でございますが、これらの点につきましては神奈川、あるいは足利、市川、岡山等においていろいろ扶養制度が行なわれておりますが、これらの点につきましては担当の小西部長

から説明をさせていただきますので、ご了解を賜わりたいと思います。

○議長（日比義平君） 小西部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 福祉行政について、特に身心障害者の保障政策についてお答えを申し上げます。仰せのとおり、身心障害者または児を持つ親にとっては最も切実な問題として、自分が死んだあとのこの子がどうなるんだらうという悩みだらうかと思えます。そういった保障につきましては、たとえばすでに実施されております神戸方式、あるいはまた先ほど市長から申し上げました足利方式、市川方式、岡山方式などがあるのでございますけれども、最近、岐阜県では精薄児が約二万七千人おるわけでございますが、その者の保護者の中から希望者を集めまして、県と保険会社との間に団体保険の契約を結んで保護者が死亡した場合、県がその保険金を受け取って毎月一万円から二万円の金を残された精薄者へ出そうということ。しかもその後そういうところからいろいろその準備をいたしまして、保険加入者が一体どの程度あるのか、あるいは毎月の保険料をどの程度にするのかと、あるいはまた年金の月額をいくらにするのだというようなことが、現在検討中だと聞き及んでおります。

いずれにいたしましても、これは年金プラス指導を内容にしておるものでありまして、ご指摘の趣旨を尊重いたしまして、関係機関と話し合ってよく検討をしてみたい、こういう所存でおります。

いろいろ申し上げました方式につきましては、すでにご承知かと思えますけれども、たとえば神戸の例をとってみますと、市が契約者になっておるわけでございます。それから、足利は社会福祉協議会が契約者になっております。市川では、同じく社会福祉協議会が契約者になっております。岡山では、市が契約者になっております。こういった先駆都市をよく照会をいたしまして、本市には身体障害者が約千五百五十八名おるわけでございまして

精神薄弱児が百六十名でございます。精薄者につきましては非常につかみにくいわけでございますが、こういった数字の上から見ましても十分検討をしていきたいと思ふ所存でございます。

以上で終わります。

○議長（日比義平君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（城井義夫君）登壇〕

○水道事業管理者（城井義夫君） ただいまの衛生行政についての、特に清掃管理についてのご質問の中のご関連事項といたしまして、水道の問題でございますが、市長から概略ご説明がありました、それに若干補足をさせていただきます。きたいと思えます。

先ほど市長の説明によりまして、大体給水区域内は九二%あまりの普及率でございまして、給水区域内の人口が十九万八千、そのうち大体十八万三千人の方が水道を利用していただくわけでございまして、なお給水区域内のうち一万四千七百という方々はまだ水道を利用していただいております、こういう数字でございます。

で、この一万四千余の方は桜、川島、神前の方でございまして、この地区の水道につきましては現在行なっております第二期の第三次変更の計画を進めさせていただいておりますが、この計画によってこの地区の方々の水道問題を解決つきたい、こういうふうに考えております。

この年度的な見通しといたしましては、本年度主としてこの未給水人口に対する水源の確保をいたしまして、現場の仕事といたしましては四十三年、四十四年にわたりますて完成をきたい、こういうふうに考えておる次第でございます。

それから、先ほどの約七、八千人の給水区域外の方でございしますが、この地区は先ほど市長が言われましたように

保々、県、三重の一部それから小山田の一部と、こういうことでございますが、この地区に対する水道の問題といたしましては、技術的に現在の水道よりは非常に高い地区であるということから、現在のパイプを伸ばしても水が行かないという地区でございます。したがって、技術的な問題が非常にございますが、水源の確保に努めつつ今後の第三期計画といったものを少なくとも四十五年までの間に発足をいたしたい、これによって解決をつけたいと考えております。

水道局の考え方といたしましては、行政区域内の全四日市人口の市民の方々に全部清浄な、豊富な水を安く使っていただきたい、こういう考え方でございますが、いろいろ水源の能力の問題、あるいは資金面の問題等を考え合わせまして、できるだけ早く水の要求に応じていきたい、こういう考え方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（日比義平君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 衛生行政のうちし尿の処理の現況について、部長から説明せよということでございますので、簡単に現況を説明申し上げます。なお市長答弁に関連いたしました二、三事務的に補足をさせていただきます。

まず、し尿の衛生処理の問題でございますが、本年の四月に清掃事業の概要というところで、議員各位にはパンフレットでお知らせ申したわけでございますが、その中に、将来の展望としていささか触れさせていただいておりますが、それに触れない部分で申し上げたいと思います。

現在、市が責任をもって継続収集し、処理を要するいわゆる法的にきめました特別清掃区域につきましては、約十七万、四万二千戸を対象として計画収集しております。これにつきましては、市長答弁にもございましたようにまたご質問の中にもはっきり明示されましたように、市の直営分と、それから民営事業者委託分がございます。

本市のし尿収集処理につきましては、昭和三十年設立以来、業者が二軒でございます。また、その保育台数及び人員については、昭和三十年の限度における車両数を許可、毎年契約更新を、委託契約を更新しておりますけれども現有勢力を維持するという方針をとっております。

そして、市のほうは市街地の人口増、及び一昨年から拡張いたしました準特別清掃区域を及ぼすために増加をいたしております。車両及び人員を増加しております。で、特別清掃区域の対象といたしましては、人口二万三千、戸数五千五百を計画作成の基礎としております。

ご質問の要点は、準特掃地域及び準特掃地域以外の、いわゆる新市と申しますか、農村部方面についての手当てをせよというご質問であるかと思いますが、この方針につきましては、準特別清掃区域を拡大への方式にもっていきたく。この速度につきましては、けさも下水のところで数字が明らかにされておりましたように、現在中心部における下水水洗便所化約六百戸と。これはわれわれといたしましては少し低い推定になっておりますけれども、数的には実際その分が浮くということでございますが、現実にはわれわれの作業形体の数字といたしましては、取りやすいところ、また比較的便槽の大きいところということ、作業の軽減ということまではいってませんが、この速度が増すに従ってその余力を転用したいということ、基本方針といたしております。

したがって、方針といたしましては、市街地に周密し、市街地化した区域を車両運行のできません路線に基づいて、年次的に雷ダルマ式にふえんしていきたいということ、基本方針としております。ただ、し尿の場合は、ごみは無料でございますが、し尿の場合は有料でございます。大体申し込みということで、比較的对象数及び希望個所が

明示されますので、計画的な立案がしやすいということからことし及び来年度を見込んで、その特掃をのばすべき区域の準備調査ということを事務的にいま押し進めておる最中でございますので、そういう作業的なものができましたならばそういうふうには伸ばす手順をしていると、かまえてあるということをご説明申し上げます。

それから、もう一つのご質問で、業者をいつまでも海洋投棄に依存するのかということでございますが、現在、先ほど市長から申し上げましたように、十四万人の処理場が川越でやがて正式運転に入ろうとしておりますが、現況といたしましては、これは一応市といたしましては、三滝川以北を予定しております。それから、その三滝川以南につきましては下水道処理場、これは二キロ五十トンを現在、終末処理場へ投入槽からパイプ輸送しております。その残りは当分の間海上投棄に依存する。それで約五年先の推定を申し上げますと、約十万人分、容量にして十万人分のものにつきましては、ここ五、六年の間に収集の便をはかりまして中央並びに南部にもう一カ所衛生的な処理ができる処理が必要だと、こういうふうにご考えておりますので、場所、その方式をいまのうちから手当てをし、研究する必要があるということでご検討を加えております。

その前に、し尿とははずれますが、清掃部門担当のわれわれといたしましては、ごみ処理の問題がございますのでいまのところ永焼却場は三年、ないし長くて五年のものを暫定的に補修して使おうと、それ以降につきましては新しく焼却場を設定するというふうな、ごみ処理の投資ということも考えておりますので、ごみ処理の投資と、それから終末処理の投資という財政上の序列、及び年次につきまして目下検討中で、第二期計画の策定をいたしまして、また皆さんにおはかりし、いろいろご議論をいただいて設定していきたい。これにつきましては、国の動きとにらみ合わせまして、国の助成の熱いうちに手を打つということも財政運営の面からわれわれは考えておる次第でございます。したがって、いつまでも海洋投棄に依存しておる態度をとってはいないということをご理解願いたいと思っております。

次に、いま昭和三十年、有料収集設定当時から二業者を継続して、毎年更新して、特定地域、ご質問の中にごさいましたように、富田、富洲原、納屋地区、塩浜といった地区につきましては指定業者、当時のそのままの地区をあてがっております。これにつきましては料金が高いというようなことも耳にいたしておりまして、またときおり現場監視といったこと、あるいはそういう注意があった場合にはそのつど業者、現場、並びに責任者に注意しておりますがなおかついまに至るまでそういう苦情があつた場合にはそのつど業者、現場、並びに責任者に注意しておりますが、ならわれわれは認めております。地域がえということも考えましたけれども、料金につきましても十五リッター十円という料金は、昭和三十年の料金そのままでございます。ただ、これにつきましては、認定業者といたしましては、特別清掃区域の中には市の条例の料金で扱わなきゃならない、すなわち直営の料金と一緒にしろということがございまして、採算上の点が最近各地で問題になっておるわけでございますが、一応原価計算その他は検討はいたしておりますが、料金値上げにつきましては社会的問題でございますので、さらにそういう社会情勢をにらみ合わせて検討を要するということでございますが、その前に、衛生部門におきましては、そういう量の、ごまかすということばが過ぎますが、量の不統一と申しますか、不当な料金の徴収を防ぐために国の行政指導もございしますが、切符制度の採用ということを企画しております。この実施時期につきましては、切符制度をどういう方式でやるかと、またその引き受け手があるのかということを検討して、近い将来その方法を実施をいたしまして、直営分並びに民営分につきましては格差をなくす手段、方法を講じたいということをご、相当具体的に研究しておりますので、そういう手立てがあるということもご了承願いたいと思っております。

したがって、新市街地の分の業者の認定という、承認、許可という問題がございますが、これは全国各地でいろいろ民業廃止の場合の補償、その他のいろいろトラブルがございまして、本市の場合におきましても、集約当時ト

ラブルがあったたがい経験を持つてゐるわけでございます。その点は十分、業者育成ということ、政治的な問題と  
いうことを考える必要があるというので、現在時点における特別清掃区域、及び準特別清掃区域を急速に拡大する方  
針をとる以外については、新しく指定業者を認可するという考えは持っていないということもあわせて意思表示をし  
ておきます。

それから、ほりっぱなしでいいかという問題も少しございましたが、それにつきましては、その地区の事情なりそ  
ういうものをご相談を受けて、農村還元その他の手だてもございますので、多目的に検討いたして、十分な点を打つ  
ことがここではっきり言明できませんけれども、与り限りの知恵と、それから気魄をもって対処すると、こういう態  
度で臨みたいと思ひますので、ご了承をお願いいたします。

○議長(日比義平君) 暫時、休憩いたします。

午後八時二十分休憩

午後八時三十一分再開

○議長(日比義平君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日沖君。

〔日沖武雄君登壇〕

○日沖武雄君 私質問に対しまして、市長はじめ理事者の皆さんからご答弁がございましたが、再質問さして  
いただきたいと思ひます。

一番の四年制大学誘致について、市長は三重大学の総合教育という面から、津に持つていかざるを得ぬというご答

弁かと思ひます。しかし、四日市市の高校生の大学の進学率を見ると、私の質問に対して市長はほんとうに熱のな  
い、積極性のないお気持ちがあるのじゃないかという点に対しまして、つっ込んでお願いとご質問をさしていただき  
たいと思ひます。

現市長は、ほんとうに鈴鹿高専のときには皆さんもご承知の、私は一市民でございましたが、市をあげてあの熱  
烈な猛運動、まだ私の脳裏に残っております。こういった点を考えるときに、九校もある高校のこの生徒の進学率を  
見て、いま飛躍的な発展を遂げている四日市市に大学の一枚ぐらいはほんとうに市長の政治力を発揮してというこ  
とばを使つてお願い申し上げたはずなのに、総合大学でという見地から、力の弱いご答弁で残念に思うものでござい  
ます。

聞きますところによると、桜地区の姫御前西ノ平ここには学校誘致として、昭和三十七年に坪千二百円で一万坪の  
誘致を獲得されてみえるかに聞いております。いまだにこの姫御前の土地が何の手も打たれずにはつてあると。地区  
の方々は、市があそこに南部開発学校用地としてわれわれは協力したにもかかわらずこのまま放置するならば、坪千  
二百円で売つたんだから、前よりは三倍も五倍もの土地の値上がりで、返せとの強い声も聞かぬでもありません。

こういった見地から、ほんとうに重ねて申しますが、積極的に大学誘致に取り組んでいただきたい。工学部があか  
なければ、法学部何でもけっこうです。東洋音楽大学が進出するという話も聞いておりますが、この点に対してほん  
とうかうそか知りませんが、こういったもので再度、よろしくお願いしたいと思ひます。

なお、実業高校のあり方で私の言わんとするところは、現在の商業高校はあかつかい質問ではないのでござい  
ます。ほんとうに中小企業育成のために、実務に即した学校高校教育というのを望んでの希望を申し上げ、今後のあ  
り方についてお尋ねをいたしたのでございます。

商業学校、これを女子と男子と。共学はこれは現在のいき方でございますが、ほんとうの中小企業のおやじさんを育てる商業学校とするならば、男子のみを分離するか、なお、つくるか、そういったそらばんもでき、あらゆる簿記的にも達者になる教育のあり方で指導していただきたい。これを望んでおるのでございます。

衛生問題につきましては、衛生部長、非常にきめこまかなご答弁を願っています感謝しておりますのでございますが、市長の答弁に、いま組合立のし尿川越処理場の放水管の問題でいき悩んでおると、保健所、あるいは県の水質検査の結果、海水よりもきれいであるということがはっきりしておるならば、地元の皆さんとよく話し合いをされて、いままし処理場そのものが、こんなものであるというPRが足りないかと私は思います。ほんとうにこれがあかんというならば、私のところの朝明団地八千代団地の高級処理の水が朝明川に流れて、下で大矢知給水の市の水道になっておる現状なんです。

こういったときに、市長はそういったものを現実にかわかっておりながら地元の話し合いができぬということは非常に情ない。なお今後、処理場をつくっていく上において、場所その他にむずかしいので、海上投棄にたよらなければならぬ。先ほどから申し上げますように高級処理という、検査の結果のPRをよく認識、説得されるならば、海へいって流してくるということは、厚生省自体も昭和二十九年、清掃法改正によってちゃんと示されておるかのようになっていますので、よろしく今後のPRその他についてご検討あらぬことを重ねてお願いしたいと思います。

なお、井戸水の件に対しましては、水道局長からいろいろお聞きいたしまして、よろしくお願い申し上げたいと思うのでございます。

なお、公害対策の患者の転地療養の問題でございますが、公害患者の皆さんと話し合いを進めていられる。現地の塩浜において県と話し合いをして計画をしておるといふ市長の答弁でございますが、空気が汚染されておるところに

療養所をつくってもいけないかと思う。あとのお答えで、宮妻ヒユツテを整備してというご答弁でございましたが、この宮妻ヒユツテを開発するとともに、療養所にしていただくならば、患者の皆さんも非常になぐさめのことになるんじゃないかというふうに考えますので、よろしくご計画あらぬことをお願いいたします。

道路の西浦の区画整理と関連しまして、高架には何としても手をゆるめず、一時の地下道もけっこうでございますが、末を思うときに、ぜひとも努力されんことを切望しておきます。

市道の完備について非常に、年間八千万、四億円予算を盛られる計画になって、五年後には全市簡易舗装を完成していただくとの計画を承りまして、喜んでおるものでございます。

隣接町村の合併については、ぜひとも積極的にお取り組みをお願いしたいと思います。

なお、宮妻峡の開発には、市道の道路の完備をされるように答弁でお聞きいたしましたして、何とぞこの宮妻峡を一大観光地としてよろしく開発に努力されんことを切望しておきます。

なお、農林行政につきましては、農政問題のあの建議の中でなかなかむづかしい問題が多いので、ぼつぼつと計画を立て、していききたいといわれるご答弁でございましたが、土地基盤整備、耕地事業については着々と進めていただいて、なお主産地育成につきましてもご指導あるいは促進を願っております。しかしながら、第三の農業技術指導体制の強化と農業委員会事務局の拡充、強化。現在、農業委員会におきましては四名の職員と、地区派遣職員七名、この人数で、農地転用から、あるいは派遣職員におきましては、地区の農業指導その他、全部受け持っておやりになっておる。

こういった現状において、委員会事務局の拡充と指導体制をやっていたきたい。これは市長の、理事者の構想一つであすにもできる問題だと思っておりますので、よろしくご検討を賜りたいと思っております。

福祉行政につきまして、厚生部長からいろいろと他市の問題点を研究されて、今後ほんとうに困っておる、気の毒な、かわいそうな子供たちを一日も早く、市の皆さんの手であたたかい手を差し伸べてやっていただく共済制度を一日も早く研究されて、実現あらぬことを望みまして、再質問を終わらしていただきます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 大学の誘致の問題でございますが、まあ、情熱がないというお話でございますが、最近皆さん新聞でご承知のように、天下の一流の大学で、しかも四年の工学部の学生が強盗に押し入って、なおかつその金庫を返しにいけばいいんだろうとおるわけなんです。まあそういうような大学生の多い当節、私は大学というものを実際珍重しておらぬわけなんです。私といたしましては……。（笑声）

そういうことがまあ基本的にあるわけでございますが、大学の卒業生だからいいというわけではないと思っております。しかしながら、やはり、大学があるということはいろいろの面で、たとえば文化教養の面であるとか、また音楽にしましても、いろいろの面でその地域にプラスになるであろうということが考えられておるわけで、また、そういう文化面に利益することがたくさんあるわけです。しかしながら、強盗してみたり、殺人をしてみたりするのが多い当節でございますので、私自身は大学というものをそのように評価はいたしておらない次第でございます。

しかしながら、前々からお話もいたしますし、また、桜団地等の活用につきましても、実は私は日曜日に、音楽大学の理事者を桜の用地に案内をするとか、また薬科大学の点につきましても、三月ほど前のことでございますが、代表の方にお目にかかるとか、いろいろのことがございますが、まだ残念ながら進出をしようという大学はございません。まあ名古屋にいろいろの学校があるというせいもございしますが、大学がもしも四日市に来るとならば、やっぱりそれだけ特殊性のある、たとえば工学部にいたしましても、港湾工学であるとか、いろいろの特殊の、石油工学であるとか、特殊な科目でなければ非常にむずかしいんじゃないかとも考えられるわけでございますが、三重大学につきましても私は断念をしておるというわけではございませんので、まあ今後の問題としていろいろ努力はさせていただきますかと思っておりますが、桜団地の土地もございしますので、今後ともそういう面につきましても努力はさせていただきます。

また、実業高校を認める点につきましては、三重県は男女共学をしておりますが、それでもなおかつ女子のほうが多くなってくる。男子の生徒が来ないというのが当節でございます。それは岐阜商業、あるいは愛知商業、東邦商業、享栄商業とか、浪速商業というのが野球が一向に強くなる。弱くなっていくというの、やっぱり男子の高校生が年々減っていく。三分の一以下になっていくというのが趨勢でございますので、これは私はしばらくそういう傾向はやまないのではないかと、こう考えますが、いたずらに珍重する大学に行く生徒が多いからこういうことになるのではないかと考えます。市役所に入ってくる人を見ても、大学の人よりも、高等学校を卒業した人のほうが性質もいいし、また市役所へ入ってから伸びる率も高いというよりな成績も出ておる当節でございますので、実業高等学校にしましてもやはり男女があまりその比率が離れてしまうというよりはよくないことではないかと、こう考えておりますので、何らかの具体策が考えられるものなら、そういう点につきましても努力をいたしたいと考えております。

○議長（日比義平君） 日沖君。

〔日沖武男君登壇〕

○日沖武男君 市長さんの、大学誘致。私はそういういった高等教育を受けておりませんがために、切実に思います。市長さんは出てみえるので、そういう考えが開きがあるということを痛切に感じました。しかし、私の気持ちを申し

上げて、今後大いに努力されんことを切望して私の質問を終わりたいと思います。

なお、共同処理場のPRの点、ご答弁ございませんでしたが、ひとつこれもあわせてお願い申し上げて、私の答弁を終わります。

○議長（日比義平君） 生川君。

〔生川平蔵君登壇〕

○生川平蔵君 ただいま、新風クラブを代表して日沖議員がいろいろと質問の中で、富洲原地区に設置されたところの遠洋漁業基地の発展、埋め立て地の利用について、関連質問をいたしたいのでございます。

四日市の水産行政は非常に低下し、ほとんど漁業の点は、以前に比べるとほとんど皆無となっております。この点は、臨海工業地帯として、漁業権の放棄等がございまして、若い連中は漁業に出漁せず工場に通っているような現状ではございますが、まだまだこの四日市の水産行政は、伊勢湾のある間は捨てるべきでないという考えを持つ一人でございます。

その点について、昭和三十二年に遠洋漁業基地を三重県に一カ所つくりたいという田中知事の強い決意のもとに話し合いができて、いろいろと学識経験者、港湾の権威者等と呼んで、富洲原地区にまぐる基地として遠洋漁業基地が設置され、埋め立てを完了して、三十七年に四日市市へ魚市場が開設されたのであります。

その間、市はいろいろと指導、監督等を行なったのはございますが、この功なく、県の水産行政のいろいろな組み合わせ等によりまして、現在に及んでおるような次第でございますが、この問題は、吉田勝太郎市長の当時から、全市をあげて熱心な勝致問題まで発展いたしましたのでございます。いろいろと国庫補助、県費、市費等投入されて、活用があまりにもできていない。

その点、四日市市といたしましては熱意がない。四日市の漁業は非常に油くさいということによって全国に不信用を買って、四日市の魚は売れないのであります。

そういうときにあたって、遠洋漁業基地のこの活用を、いかにして活用するかという計画なり、県のいろいろとの前も会議があったように思うのですが、その点を詳しく説明を願いたい。

○議長（日比義平君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） ただいまの遠洋漁業基地の問題ですが、去る昭和三十年当時からのお話も出てまいりまして、確かに湾内漁業、沿岸漁業が衰微するというふうな問題。また三重県が有数な、全国でも水産県である。そういった関連から、県、三重県のどっかに遠洋漁業基地をつくるということで、非常な意欲をもって四日市の建設が當時きまり、多くの成果をねらっておったわけでございますが、ご指摘のとおり、現状まことに計画の何%にもなっておらないような状態でございますが、それにはやはり幾つかの原因があげられると思います。

もとより県が大きな計画を立てたにもかかわらず、努力をされなかった。また市も、一応の努力は、相当の努力はされたにもかかわらずやはり成果が十分にあがらなかった。そのほか、まあそういったものが関連いたしますが、漁港の設備がないために、不十分であるために、せっかく入ってきた船が、やはり二度と入ってこない。それには荷受け機関が弱体であった、あるいは、いい仲介人がなかったために漁荷が十分に上がらなかった。

まあそういったことが、三万二千坪の関連用地が用意してあったにもかかわらず、やはりそういったところに計画の施設が進出を見なかったというようなことが、いろいろまあ悪循環を繰り返して今日に至っておるわけでございますが、先般、県でもそういった問題についての委託調査をして、その答申に基づき当初の計画どおり、水産食品コンビ

ナートを関連予定用地に誘致をしてやっていきたいという考えをさらにまあ出しまして、つい最近、日冷、あるいは大洋漁業であると、あるいは宝幸水産。あるいは先ほど市長の答弁にもありました伊藤ハム。まあそういった大手水産業者の名古屋の出先等にも県が接触をしている状態でございますが、いまだまだ樂觀、あるいは期待を持ってる話が出てきていない。水産業の現状が、全国の状態がやはりそういった新しい基地に新規の投資をするという段階にないんじゃないかということもまあ考えられます。

しかし、四日市はやはり県とともに当初構想したものをぜひ実現させるべきである。ご指摘のような四日市における水産関係業者の将来のことも考え、また今日のことに対策するためにも、やはり計画を実現していかなきやならぬ。

そのために、ここにもいらっしゃいます志横議員さんを委員長とする委員会を先ほど、先般も開きまして、県の担当者、あるいは県のまぐろ、かつおの漁業組合の役員の方々ともいろいろ懇談をしたのでございますが、まあ何が先になされるべきか、これはなかなかむずかしい問題だと思えますが、ともかくこの二、三年来ますます激減しております遠洋漁船の入港を少しでもふやすようにしなきゃならないと。そうすればまたいろんなものも出てくるのじゃないか。

その一つとし、県に大成丸という指導船がございしますが、これが年に回数は少ないんですが、この大成丸にぜひ四日市の港であげるようにしてもらい、現在は焼津、清水、三崎等に水揚げをしておりますが、これについてはやはり港湾の設備、推進、あるいは航路が不十分であるというようなことで入ってこない事情もありますし、また先ほど申し上げました四日市に揚げたのでは魚価があがらない。県の指導船の維持費を出すために十分な魚価をあげたいんだというような県の脱がありますが、そういったことは別の問題として、採算を度外視してでもぜひ大成丸を四日市に

入れて、四日市の荷さばぎの実績をつくることによって、そういった大手水産メーカーの進出を、促進にもされるのじゃないかという考え方もしております。

また、ごく最近県はいままで熱意のなさをカバーするかのごとく非常にまあ、意欲を出してきておりますが、地元の一つのそういった関連施設の石づえとして冷蔵庫、保管庫をつくっていききたい。そのためには県の開発公社、あるいは県の、三重県の漁業組合なども連絡をとって、冷蔵庫の進出も構想してみたいということで、近くその会合もあるわけですが、そういったような形で、捨てることなくあらゆる努力を尽くしてみようという県、市、あるいは県内の漁業関係者の動きも活発にありますので、市もそれらの中に入って積極的な努力を続けていきたいと考えております。

以上。

○議長（日比義平君） 生川議員。

〔生川平蔵君登壇〕

○生川平蔵君 産業部長のいまの話で、やや安堵はしたのでございますが、いろいろ問題があったので、この遠洋漁業基地が県の施策に待たなければならぬと、もちろんこれは県が遠洋漁業基地をつくりたいというて三重県に漁船が相当多いので、つくりたい、陸あげする基地をつくりたいということから発足して、県の相当な力を借りなければなかなか運営はむずかしいと思うのであります。市営魚市場ということによって発足され、開設されておるのでございますので、市が十分なる推進力をもって県に呼びかけ、熱意をもってやるなれば、県がこれに添うてくることとでございますので、十分なる努力と計画性をもって漁船を誘致し、いろんな地上設備もやって、遠洋漁業基地の発展をするように努力したいと思っておりますので、市の熱意のある計画をお願いして、私の質問を終わりたいと思

います。

○議長(日比義平君) 本日はこの程度にとどめ、あとの方は明日にお願いすることにいたします。

明日は、午前十時に会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

長時間、まことにごくろうさまでございました。

午後九時八分散会

昭和四十二年十月五日

四日市市議会定例会会議録(第三号)

四日市市議会

昭和四十二年十月五日(木) 昭四十二年度四日市市議定会例會會議錄 才三號

米田好兼速記

昭和四十二年十月五日(木曜日)

○議事日程 才三號

昭和四十二年十月五日(木) 午前十時開議

才一 一般質問

才二 議案才六四号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予

算(才一号)……………質疑：委員会付託

才三 議案才六五号 昭和四十二年度四日市市基金特別會計補

正予算(才一号)……………

才四 議案才六六号 昭和四十二年度四日市市競輪事業特別會

計補正予算(才一号)……………

才五 議案才六七号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場

特別會計補正予算(才一号)……………

才六 議案才六八号 昭和四十二年度四日市市公共下水道特別

会計補正予算(才一号)……………質疑：委員会付託

才七	議案才六九号	昭和四十二年四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才一号)	……………	質疑：委員会付託
才八	議案才七〇号	昭和四十二年四日市市立四日市病院事業会計才一回補正予算	……………	質疑：委員会付託
才九	議案才七一号	昭和四十二年四日市市水道事業会計才一回補正予算	……………	質疑：委員会付託
才一〇	議案才七二号	昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定に付する	……………	質疑：委員会付託
才一一	議案才七三号	昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について	……………	質疑：委員会付託
才一二	議案才七四号	四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制定について	……………	質疑：委員会付託
才一三	議案才七五号	四日市市立保育所条例の一部改正について	……………	質疑：委員会付託
才一四	議案才七六号	四日市市国民健康保険条例の一部改正に付する	……………	質疑：委員会付託

才一五 議案才七七号 公の施設の区域外設置について……………質疑：委員会付託

才一六	議案才七八号	住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について……………	質疑：委員会付託
才一七	議案才七九号	町及び字の区域の変更について……………	質疑：委員会付託
才一八	議案才八〇号	町及び字の区域の変更について……………	質疑：委員会付託
才一九	議案才八一号	町及び字の区域の変更について……………	質疑：委員会付託
才二〇	議案才八二号	字の区域の変更について……………	質疑：委員会付託
才二一	議案才八三号	字の区域の変更について……………	質疑：委員会付託
才二二	議案才八四号	市道路線認定について……………	質疑：委員会付託
才二三	議案才八五号	市道路線の一部廃止について……………	質疑：委員会付託
才二四	議案才八六号	工事請負契約の締結について……………	質疑：委員会付託
才二五	発議才六号	産業公舎の防除対策に関する意見書提出について……………	質疑：委員会付託

○本日の会議に付した事件

才一 一般質問

才二 議案才六四号 昭和四十二年四日市市一般会計補正予算(才一号)

- 才三 議案才六五号 昭和四十二年度四日市市基金特別会計補正予算(才一号)
- 才四 議案才六六号 昭和四十二年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(才一号)
- 才五 議案才六七号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才一号)
- 才六 議案才六八号 昭和四十二年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(才一号)
- 才七 議案才六九号 昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才一号)
- 才八 議案才七〇号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会計才一回補正予算
- 才九 議案才七一号 昭和四十二年度四日市市水道事業会計才一回補正予算
- 才一〇 議案才七二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について
- 才一一 議案才七三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について
- 才一二 議案才七四号 四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制定について
- 才一三 議案才七五号 四日市市立保育所条例の一部改正について
- 才一四 議案才七六号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- 才一五 議案才七七号 公の施設の区域外設置について
- 才一六 議案才七八号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
- 才一七 議案才七九号 町及び字の区域の変更について
- 才一八 議案才八〇号 町及び字の区域の変更について
- 才一九 議案才八一号 町及び字の区域の変更について

- 才二〇 議案才八二号 字の区域の変更について
- 才二一 議案才八三号 字の区域の変更について
- 才二二 議案才八四号 市道路線認定について
- 才二三 議案才八五号 市道路線の一部廃止について
- 才二四 議案才八六号 工事請負契約の締結について
- 才二五 議案才八七号 産業公害の防除対策に関する意見書提出について

○出席議員(四十三名)

- |       |       |       |       |       |       |        |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 味岡一郎君 | 天春文雄君 | 荒木武治君 | 伊藤金一君 | 伊藤泰一君 | 伊藤太郎君 | 伊藤信一郎君 | 岩田久雄君 | 大島武雄君 | 大谷喜正君 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|

○欠席議員（一名）

山	吉	山	山	矢	安	六	宮	松	増	前	藤	日	日	早	服
口	垣	中	中	田	垣	平	田	島	山	川	井	比	冲	川	部
信	照	忠	繁		豊		良	英	辰	泰	義	武	正	昌	
生	男	勝	一	郎	勇	司	勇	一	一	男	郎	平	男	夫	弘
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

長	野	生	豊	坪	辻	谷	高	志	坂	後	小	小	訓	喜	川	加	笠
谷	崎	川	田	井		口	橋	積	上	藤	林	林	覇	野	村	藤	田
鐸	貞	平		妙	誠	専	力	政	長	藤	喜	哲	也			定	七
元	芳	蔵	稔	子	二	九	三	一	郎	郎	夫	夫	男	等	潔	男	衛
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議案説明のため出席した者

市	助	助	市長公室	総務部	税務部	庶務部	厚生部	衛生部	土木部	建設部	副収入役
長	役	役	長	長	長	長	長	長	長	長	長
九	岩	庄	谷	平	伊	阿	小	中	三	國	村
鬼	野	司	沢	井	藤	南	西	山	輪	浦	木
喜	見	良	文	清	涼	輝	忠	英	喜	和	喜
久	齊	一	三	一	彦	臣	郎	司	代	己	代
男	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

教育委員	教育	次
長	長	長
杉	栗	滝
浦	林	
西	武	伝
太郎	之	之
君	助	助
	君	君

市立四日市  
病院事務局長  
天野正春君

水道事業管理者  
次長  
城井義夫君  
加藤弘君

技術部長  
加藤弘君  
消防局長  
竹内鉄雄君  
代表監査委員  
二宮力君

事務局長  
次長  
岩谷剛君  
議事係長  
小坂靖君  
主任事  
板崎大之丞君  
菊地英也君

○市職会事務局

○議長（日比義平君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十六名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第三号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いをいたします。

日程第一 一般質問

○議長（日比義平君） それでは、日程第一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。

吉垣君。

〔吉垣照男君登壇〕

○吉垣照男君 私は公明党を代表いたしまして、すでに通告をしております件について順を追って質問をいたします。できるだけ重複を避けて質問をいたしたいと存じますが、一部あり得るかもしれませんので、何とぞその点ご了承をお願い申し上げます。

まず、第一問の公害問題について質問をいたします。

この公害問題について、わが公明党は、昭和三十八年よりただ一回も欠かすことなくこの議場で質問をしてきております。ただただ一日も早く公害のない正常な空気を腹一ぱい吸って、市民が健康で楽しい生活ができることを心から祈っているものであります。第一点に、最近テレビや新聞等にぎわしておりますが、中部電力四日市火力発電所に亜硫酸ガス除去のための脱硫装置に、活性酸化マンガンを使用するということがありますが、この問題は重大な問題であります。衛生工学、応用科学、原子物理学等の学者は、この活性酸化マンガンを使用するならば、必ずや脳の

中枢神経がおかされ、死に至らしめる猛毒である。慢性症状としても特に神経系統がおかされ、各種の運動神経障害を起こすことが必定であるといっております。またその症状においては、数年前に熊本県におきた水俣病のような脳神経がおかされる症状であるといわれております。このようなおそろしいことはやめるべきであると思っております。この点について市長はどのようにお考えであるかお答えを願いたいと思っております。

第二点については、患者に対する訴訟の問題であります。先般の新聞によりますと、東海労働弁護団が公害訴訟をいたしております。その期を得て四日市市議会公明党として、市長に要望書を提出いたしました。いずれも発生源の対策は当然のことであると思えますけれども、患者に対する生活の補償、その他の補償、当然、思う存分に補償すべきであります。患者は悪臭をただよわし、当人は苦しみのあまり畳をむしるような姿、それは地獄そのものであります。市長はこのような苦しむ姿を知らないではありません。この上さらにマンガンをせおわされ、脳神経がおかされ、動けなくなったらどうするのですか。これらの問題を真剣に考え、発生源に対する対策の問題、特に患者に対する補償問題をすみやかに解決すべき責任があると思っております。この点について市長のご決心をお伺いしたいと存じます。

第三点は、公害による住宅問題であります。まず平和町の問題についてはその後どのように具体的に進められているのか。また、訴訟されているが、その後の経過をご報告願いたい。

さらに、曙町にある市営住宅については地元ではいぶん複雑な気持ちでいるのであります。それは県宮の場合は空屋になっても入居されているが、市営住宅は空屋のままに放置されております。その処理はどうするのか。また、どう有効に利用していくのか、その具体策をお伺いいたします。

次に第二問は、中央遮断緑地計画に伴う問題であります。いま着々と工事が進み出したという感を受けるのでご

ございます。事故のないように、工事が見事に完成することを念願している一人でございます。

まず第一点にお伺いしたいことは、先般の新聞等でも、四日市の中央遮断緑地の建設費の四分の一を国が補助するという点であります。また県においても、約一億数千万円が予定されているように聞いています。その具体的な問題、また企業からの寄付の問題であります。その後どのような経過になっているのか。その財政問題についてお答えをお願いいたします。

第二点は、約七万数千坪に及ぶ土盛りをしなければならぬと考えます。したがってその土盛りをやるには相当の砂や土が必要になってくるわけですが、砂や土はどこから運ぶのか、さらに一日にダンプで何台ぐらいになるのか、それに伴う公害、おにも騒音、また国道一号線を横断するには相当な困難を来たすことは明らかであります。これらの交通対策、または横断歩道橋の設置、また交通規制その他交通安全等の問題について、どのようなお考えで進められているのかお尋ねいたします。

第三点につきましては、中央遮断緑地が完成した場合においては、一日どのくらいの人々が利用されるかが問題であります。相当数の方が利用されることは間違いないと思う次第であります。自家用車で来る人、またバス等を利用してくる人等であります。しかし、近年中に名四国道ができるというものの、国道一号線はまだ相当数の交通量があることは必然であります。当然バスも定期的に運行されることでありましようが、公明党としては、この中央遮断緑地の利用者もひましに増加されるものと思う次第であります。そのような観点に立って、中央遮断緑地の近くに近鉄駅を設置すべきであると考えるわけですが、この点について市長は近鉄側に交渉し、その実現に努力することが大切であると考えますが、その点のようにお考えかお伺いいたします。

第三問は、交通災害共済保険の設立についてお尋ねいたします。

この問題に關しましては多年にわたり公明党が主張してきております。今日までいつも検討中とか、また研究中とかの回答しか得られず今日に及んでおる次第であります。市民の生命の尊厳と健康で明るい生活の主流をはかる意味からいっても、現在のように悲惨な交通災害が多く発生している今日では真剣にこの問題も審議されて当然だと思います。

先般、市当局より出された件につきましては拝見しておりますが、事故に対する早急な処理が講じられないように感じられます。したがって公明党が前回主張しております公連災害共済制度が最適と考えられます。そのうちに交通相談所が必要になってくるものと考えられます。その点について市長のお考えをお願いいたします。

第四問は、都市計画の問題であります。市長の英國みやげの話の中にもありましたが、百数十年前の下水道が現在も使われているとの話で、非常に私も感銘を受けました。市長としても、その点においては市も当然このようにしていくお考えだと思えます。そこで、楠北方面の下水道が数十年来も放置されておる現状であります。ことしの八月に市の関係の方と現地を見たのでありますが、下水道らしきものはないのであります。あるところでは、その場で穴を掘り自然吸い込みというところが数々見受けられました。そのしめじめしたところにハエがたかり、臭気がただよっているのをごさいます。非常に衛生的に悪い環境であります。もし伝染病でも発生したならどのようなことになるかと思えばはだ寒い思いがいたすものでございます。

聞くところによりますと、四十四年度にポンプを据えつけ、四十七年には完成することでありますが、このような状態で五年間も放置されると思えば私は大きな社会問題だと思えます。一日も早く解決すべきだと思いますが、市長のお考えはどうか、よろしくお伺いいたします。

第二点は、最近羽津山方面に住宅が数多く建てられておりますが、事前に下水道は完備されておるのでしょうか。

もし完備されておらなければ、羽津山方面だけにかかわらず事前に計画性をもって完備すべきだと思いますので市長の考えをお願いします。

第三点は、第二点に話しました悪い例が出ております。三ツ谷町二丁目十五番地のところでありますが、海蔵川の堤防と同じく堤防にはさまれたところがあります。ちょうどすりばち状になっており、下水は全部そのため池に流されているのであります。ところが雨が降れば道までつかり、いつも雨上がりの一週間ぐらいは三十センチから五十センチほど道が水につかっており、またトイレまでつかって汚物まで流れるのであります。いわば一面汚物だらけとなり、その水をつかっただちで子供たちが水遊びをしておる現状です。これではたいへんだということで地元の方が一応急処理としてポンプで排水をしている現状であります。このことで市の関係の方に現地を見ていただき、何とか下水はつくれるとのことでしたが、その後どのようなになっているのかお聞きしたい。

また、下水道が完備された際においては、そのため池を埋めて子供たちの遊園地をつくり、ぶらんこの一つやすべり台等をつくっていただきたいという市民の声がありますが、市長の考えをお伺いしたいと思っております。

次に、第四点は道路の問題であります。東新町より午起の道路ですが、半分は舗装され、半分は舗装されていない関係で、東より西に向かう自動車及び自転車舗装されたところを走るわけでありまして。いわば半分しか利用されていない現状であります。雨が降ればなお一そう暗く、街灯もついていない状態でありまして、それがゆえに数回、交通事故が起こっております。そこで、舗装をすみやかにすべきであると思っております。また街灯もぜひ必要かと存じますので、市長のよい答弁をお願いいたします。

次に、磯津の道路でございますが、空は公害で取られ、海は排液で取られ、せめて道ぐらいいはきちっと舗装されたものにしていただきたいと思っておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

第五問は教育行政の問題についてであります。きのうも各議員から教育問題が出されている点については、いかに市民がその教育問題に関心を寄せ、注目しているかがわられますきのうの質問と別の角度からお尋ねいたします。

第一点は幼稚園の件でございますが、公害により家族が移転している今日、小学校に生徒も減り、若干の教室があいていくことが予想されます。今日まで、新設または増設を叫んでおりますが、なかなか実現の見通しは少ないと感じます。とりあえず、そのあいた教室を幼稚園として利用してはどうかと思われませんが、その点の考えをお願いします。

第二点は、私立の幼稚園の建設について、今度の補助の基本線に対する三分の一の市費補助を助成していきたくてあります。ここで主として将来のことを考え、私立に力を入れるよりも市立の幼稚園の建設に力を入れて強力に推進したらいと思いますが、その点当局の考えを説明していただきたい。

第三点は、国立の工業大学の設立であります。市長は大学というものは陳腐していないとか、また三重大学は断念したわけではないとか、そういうようなことをいっておりますが、こういう答弁は市長の答弁ではないと私は信じます。あれは失言と思えますが、もし本気であれば波の上に浮かぶ根なし草に過ぎないと思えます。

そういった点で、特に私はこの工業大学は工業都市として四日市が発展してきております。特に化学工業が発展してきておるわけですが、こういった面において化学の優秀な人が出て、そして工場に入っていけば、公害防止の上においても非常にいいんじゃないかと考えるわけでありまして。その点についてよろしくお願いします。

第四点は、公害に対する児童の体力増強の運動施設の問題であります。籠ヶ浦の海水浴場をはじめ、須賀浦、富

田浜、午起海岸ともに子供たちのいこいの場所であったといっても過言ではありません。私も海岸で育ち、正常な空気を吸い、元気に遊びたわむれた時代がありました。しかるに今日の児童たちにはそれができないのであります。水のきれいな伊勢の海で有名な四日市は、工場の進出により全く海がなくなつたのであります。これでは山間部の子供たちと交わらないではないでしょうか。私は、四日市に海を返せと訴えたいのであります。

そこで、私はこの海のかわりになるものとして、各学校及び民間にも気楽に使えるプール等をつくるべきだと思います。なお、公害の悩みの解決の一つの方法として、塩浜病院の今井先生等は、体力をつけることも大切であると申されております。そのような考え方から、各学校に運動施設及びそれに伴う諸器具等を設置すべきであると思いますので、市当局のお考えをお聞きしたいと思います。

第六問ですが、民生諸施設設置の問題についてですが、市長の議案説明にもありましたが、社会福祉費の中にも示されておりました点の季節保育園についてでございますが、実施されておる箇所、また予定の箇所とその内容を具体的に説明をお願いいたします。

第二点は、前回にも委員会等におきましては保育園の増設について説明がありました。が、地域的に、また人口的にその範囲を調査して保育園の箇所等の決定の上参考とすべく、その計画を作成中とのことでありましたが、その後どのようになっているのかお願いたします。

第三点は、簡易保育園の増設であります。これは当然市当局も考えていらっしゃると思っておりますので、よろしく説明をお願いします。

第四点として、身体障害者精薄児の件でございますが、これはきのうも話がありましたが、特に重症患者に対して市はどのように考えていらっしゃるのか、よろしくお願いたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 吉垣議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、第一点の公害問題について、特に発生源対策について、それはマンガンに関係してのことでございますが、これは昨日も申し上げたとおりでございます。やはり幾ら科学的に計算された完全なものでございまして、それがその設計どおりにその効果を發揮するかどうかということにつきましては、いわゆる電気集塵機であるとか機械集塵機等につきましてもそれは疑問の点もあろうかと思っております。やはりそういう、不完全なものであるならばやはり、当然やめるべきであると、まあ考えております。そのような瀬で、県あるいは通産省、厚生省等とも折衝をして、今後ともこの問題の解決のためにつくしたいと考えております。

次に、患者に対する補償の問題でございますが、この件につきましてはかねがね私はいろいろ申し上げてきたわけでございますが、まあ医療補償、あるいは生活補償等その他休養所であるとか、そういうような待避所の建設等についてのご意見もあろうかと思っておりますが、医療補償につきましては現在やっておりますと継続をさしてやっていただく。そしてまた、企業負担が行なわれました場合には市の負担が半分になるわけでございますが、その半分浮いてきた場合には、またそれが有効に利用されるように将来考えたいと、昨日申し上げたとおりでございます。

また、企業に対してお願いしておる問題につきましては、大体企業関係におきましても幹事会社を設けて、その割り振り等につきまして相が進んだ段階まで話が進んでおるといふことを申し上げておきます。

なお生活補償の問題がございしますが、これはかねがね申し上げておるとおりでございます。その範囲、適用等に

つきまして相当むずかしい問題がございまして、これらの点につきましては生活保護法の適用を受けていただくほかしかたがないということをお願いしておるわけですが、なおそのほかにも厚生省の原案になっておりますところの共済基金制度の問題とか、いろいろの問題がございまして、こういう共済基金制度の問題等を今後とも一つの問題点として検討をしてみたいと考えておるわけがございまして。

住宅問題に関連いたしまして、平和町の問題でございしますが、現状といたしましては住宅改良法を適用した全戸数は六十七戸、八十七所帯でございまして、このうち自力で移転いたしましたものが二十九戸でございまして、登城山の公営住宅に移転した方が二十三戸、残留している建物は二十九棟でございまして、二十九棟。そのうち二棟が空屋になっております。これは、ご承知のように、二十四戸の方々が反対同盟を結成されまして、訴訟をされておりますが、現在二戸脱落されまして二十二戸が国と訴訟中でございまして、なお、この訴訟の現状説明につきましては、園浦部長から経過につきましてご説明をさせていただきます。

なお、曙町の市営住宅が空屋になっておるのはどうかという点でございしますが、この地域の県営住宅につきましても、県は一貫してここへ入れておるような処置を講じております。その点につきまして県とも交渉をいたしておりますが、かねがねあの地域の住民の方々の意向だとか、いろいろの資料の調査をいたしておったんでございしますが、なお継続して調査中でございますが、現在の住宅難の事情を考えましたときに、あのままあけておくという点につきましては問題もある次第でございまして、なおもう少し調査をいたしました上、二十一戸が未補充の空屋でございまして、そこへ適当に入れていただいたらいい、入っていただいたらいいのではないかと、まあただいまのところ考えておりますが、なおもう少し研究をいたしまして、正式にこれをきめて補充すべき場合には補充をさせていただきますと考えております。

第二点の中央遮断緑地への寄付金の問題でございしますが、具体的な経過を説明しろということでございしますが、ただいまのところ、この市議会からも陳情をしていただきまして、議長はじめ副議長が知事にお会いしていただきましていろいろご相談を願っておるわけでございますが、県もある程度の金は出すというような段階にきておりますし、四十三年度からは、建設省といたしましては事業費の四分の一を補助してはどうかというような、ただいま案がございまして、まあそのような函、県からもそういう考え方が出ておりますし、企業の寄付も大体九〇％近いものが一応確認できるような段階になっておるということを申し上げておきます。

この遮断緑地の埋め立てに伴うところの土砂の運搬量、ダンプの数、あるいは道路、交通対策等につきましては、かねがね土木部でも検討いたしておりますので、これらの点につきましては、小鹿ヶ丘の住宅地からも強い希望がございまして、第二埠頭の土砂の運搬につきましている問題がございまして、市もその間に入りましていろいろ交通規制の問題、あるいは学童の交通安全の問題等につきまして相談した点がございまして、このような線に沿うていただいまいろいろ検討をいたしておりますが、その点につきましては土木部長から対策を説明させていただきます。交通災害の問題、共済保険の問題でございしますが、この点につきましては再三にわたりまして公明党の大島議員からご要望がございまして、検討中、検討中ではことがはかどらぬではないかというご意見でございしますが、このことにつきましては本市としても交通事故の実態を独自の立場から検討をいたしまして、いまその方法につきましていろいろ検討中でございます。

まあ交通事故は、年間おびただしい数が起こっておりますわけでございますが、裁判を利用されておる方は、総理府の統計によりますと、わずかに一・三％にしか過ぎないと、九〇％近いものは示談によってことが済まされておるといふ段階でございます。警察なんか、民事には不介入という方針で、示談を適当にしるというふうな指導をしておる

わけでございますして、弱い人の立場は全く放てきされたようなかつこうでございます。

しかも、その四十年の数字を見ますと、全体の死亡事故の七二%が百万円から二百万円で済まされておられるのが現状でございます。したがって、われわれといたしましても交通安全都市宣言をしておる四日市でございますので、真剣に検討しておるわけでございますして、まあたとえば川口だとか沼津、岡山等における市の直営によるところの共済保険制度、あるいは仙台とか焼津等における損害保険の利用のやり方、損害保険に委託するようなやり方。また神戸、新潟等におきますところの生活組合がこれをやるというようなやり方をいたしておりますが、たとえて申しまして、この保険に加入していただく方が非常にこれらの都市において少ない。たとえば千葉市におきましては六%の市民しか入られない。川口市が一五%、沼津市が二二%しか入らないというような現状でございます。

最近四日市におきましては過去の五年間の数字を見ますと、年平均四十六人の人が死亡しておると、そして千三百六十人の人がまあ負傷しておるわけでございます。死亡した人四十六人、一人当たり五十万円といたしまして、いろいろのこの何を計算いたしますと、三千万円以上の掛金がなければこの保険をまかなっていくことができない。したがって三千万円以上の金をまかなうためには、四日市の市民の四〇%以上の方がこの保険に入っていたかぬことには、独立会計制度としての共済保険というものを維持することができないというような問題がございます。

したがって、われわれといたしましては、市で独自でやるのがよいか、あるいは損害保険会社に委託するのがよいかと。まあ、損害保険会社に委託する場合は損害保険会社が一つの商売としてやるわけでございますので、集金等につきましても全部損害保険会社がやるわけでございますが、この二方式いずれがよいかということを検討しておるわけでございます。

したがって、新規に加入するといふだけの問題じやなしに、今後この会員が継続して翌年度も保険金を払い込むような会員になってくれるかどうかという点につきましても非常な疑問の点がございますして、そういう点について真剣に検討しておる段階であるということをご報告させていただきますと思います。

次に、都市計画の問題でございますが、下水道の問題でございますが、あ、それから緑地の利用の点で一点忘れましたが、質問の第二点の緑地の利用に近鉄駅を設置するのはどうかというように承りましたが、私の聞き間違いかもしれません、ずっと以前に近鉄の四日市駅がもとの国鉄の四日市駅のところから分離して七十メートル道路の西の西端に立地する前に、国鉄駅と近鉄駅の交差しておるところが、この中央遮断緑地の一番東の端にございます。そのところに駅を移転したほうがいいのじやないかというような話もございましたが、道路の問題だとか、その立地地点のいろいろの立地上の問題等から難点がございますして、それは問題にならなかったわけでございますが、やはり大ぜいの人が立地した場所に来るといふことになりまして、やはり電車を利用する、汽車を利用するといふことは非常に便利でございますので、やはり近鉄と国鉄との交差しておるところに簡易な駅といふことも考えられるわけでございますが、これは将来の問題として検討させていただきます、ということをお願い申し上げます。

なお、交通安全の問題に関連いたしましたして、市では交通事故相談所というものをこの十月から市の市民課に設置をさしていただきました。交通安全協議会の運営のもとにこれが運用をされるわけでございますが、先ほど申し上げましたような多くの問題が、単なる本人同志の示談によって解決をされて、その問題がなかなかかむすかしいという問題でございますので、顧問弁護士としては杉浦弁護士を交通事故相談所の専門弁護士としてご委託をさせていただいておるような問題がございますし、交通事故相談所によって少しでも交通問題が解決するように努力をいたしたいと考えておる次第でございます。

続いて第四点の都市計画につきましての下水道の問題でございますが、橋北地帯の下水の解決、あるいはその北部の問題というのがたいへんおくれしておる点につきましては申しわけないことでございますが、これはかねがね申し上げておるように、下水につきましては非常に費用がかかると。道路の十倍の予算がかかりますために簡単にこれに手をつけることができない。

下水というものはご承知のように、根本的に決定的な下水道がつけられない限り、いま十分な機能を發揮することができないわけでございます。したがって、橋北以南につきましては、下水道の事業認可を受けておる次第でございますので、おいおいこの事業認可の実現につきましては努力をいたしたいと考えております。

ことにご指摘のように、環境衛生を維持するためには下水道を設けなければ十全を期し得ないという考え方から、この下水道の設置については今後とも積極的に進めたいと思っております。

なお、北部につきましては、北部開発委員会これを調査中でございます。羽津山地区等、あるいは三ツ谷町の海蔵川の堤防の間のこの排水の悪い点等につきましては、土木部長からご説明をさしていただきたいと思っております。

教育行政に関連しての問題でございますが、幼稚園等に関連いたしました問題は教育委員会からご説明あるのかと思ひますが、私立幼稚園の三分の一を補助したという点につきましては、やはりそれだけ市も監督権を發揮いたしまして、私立幼稚園が訓諭議員のご指摘のありましたような問題のないように今後とも努力をいたしたいと考えております。

国立大学につきましては、私の発言が若干ことばが足りませんで申しわけないと思つておりますが、国立大学の工業大学を設置する場合、その地元負担は約十二億円を持つてということがいわれております。

したがって、国立大学だからといってなかなか容易なことではございませんわけで、もちろんこれは県費の負担もあるわけでございますけれども、国立大学につきましてはかねて名古屋の工業大学の佐藤学長が、この富中の出身でございますので、その方にも一べん来ていただいて私は食事を一緒にしていろいろご相談申し上げたんでございますが、なかなか工業大学の運営ということは容易ならぬことであると承知いたしております。また、皆さんご承知のように、高崎経済大学というものがございます。これは市立でございますが、ここはもう十年近く争いをやっております、非常にもめておるので有名でございますが、非常に運営が困難であるということは皆さんもご承知のとおりでございます。

ともかく国立の大学ならば、もちろん問題は非常に楽なわけでございますが、誘致についてそれだけの負担をしてその負担をして来るといふのならいいんでございますけれども、なかなかその問題がむずかしいということでございます。

私が昨日申し上げました大学のことにつきましては、単なるそういう強盗だとか、どろほうの事件があったというだけではなしに、まあ最近問題になっておりますところの法政大学の学生の騒動の問題であるとか、その前にもございましたところの明治大学、あるいは慶応大学、早稲田大学、至るところにおいて、まあ一部の人がそれをやっとなのであるというような考え方もあるかもしれませんが、はなはだ学生としての域を逸脱したような行動がこのごろ平然として行なわれておると、老教授が失神して倒れても省みないと、また肋骨の二本や三本折っても差しつかえないんだというような学生の態度というものは、これはやはり社会というものがもっと大学というものに対して真剣な批判をしなければいけないのではないかと。大学の卒業生を私が珍重する必要はないということをおし上げておるのは、そのような大学生は採用する必要がないと、大学の生徒を珍重して採用する必要がないんだと、高校生で十分だというような世論になってきましたならば、私はもっと実業高等学校にも行く人がふえるであろうし、大学生もそれなり

の自算と、勉強をするのではないかと考え方から昨日はいささか、ちょっとことばの足りない発言をいたしましたことについて、この際訂正をさせていただきますと思います。

体力増強につきましても、教育委員会から十分ご説明があるかと思いますが、私は全く吉垣議員のご提案に同感でございます。体力を増強するということがやはり非常に必要なことではないかと考えております。

したがって、霞ヶ浦埋め立てにつきましても、霞ヶ浦地先の埋め立てに伴いまして競輪場、あるいは霞ヶ浦遊園地の海没地の復元が、この議会等の努力によりまして一挙になされることになりました。したがって、この復元地約五万坪の市有地となると思いますが、そこにはやはり当然、プールをはじめとして、海を失ったところの市民がここで楽しんでいただくところのプール、あるいはスポーツ施設等をここへ充実させていただくのがこれからの市の向かうべき方向ではないかと考えております。

また、この議会にも提案させていただいておりますところの川越のし尿処理場の約二千坪の空地がございますが、そこに公園緑地とテニスコート四面を設置することをご提案させていただいておりますが、これらのようないろいろの設備を通じてスポーツの振興に努力をいたしたいと考えております。

また、各学校にいろいろのスポーツ施設、体育館、プール等の施設を設けるという点につきましても、われわれは真剣にその実現に努力をいたしておる次第でございます。

季節保育園、あるいは民生諸施設の立地等についての諸計画、簡易保育所、心身障害者の重度患者等の問題につきましては、小西部長からその専門的立場からご説明をさせていただきますと思います。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） お答え申し上げます。大体は市長からお答えをいただいたわけでございますが、幼稚園の問題についてお話が触れておられませんので、お答え申し上げます。

幼稚園の増設につきましては、昨日も問題に出ました幼児教育の審議会のご答申もいただいておりますので、各区に一つずつ幼稚園を設置していくというふうな基本方針に大体きまつておりますし、かねてご承知おきいただいております新五カ年計画の線もだんだん固まつてきておりますので、早速にその両方の基準をもって実現に努力していきたいと考えております。

なお、ご指摘の、疎開に伴って小学校の教室があいてきたと、これを幼稚園のほうへ転用することはどうかということでございますけれども、幼稚園の園児の教室としての構造と小学校の場合の構造とはこれは違いますので、内部の改造とかいろいろそういう問題もまた出てまいりますので、ちょっとその実現は困難かと思っておりますので、さようご承知おきいただきたいと思っております。

それからなお、プールの問題でございますが、いろいろ市のほうもこの点にご努力いただいておりますので、現在ご承知のような中学の面でプールを増設いたしておりますので、まだ三つ未設置の部分がございますので、これを早急に設置いたしましたして、なおその後のプールをどういうふうにするかと、小学校の段階で各学校へつくるかどうかというふうなことも考えられます。小学校でということになりますと、三十幾つと、三十五ということをするかどうかなやなりません。これは相当のまた大きな予算を伴う問題でございますけれども、これもしかし体力の増強という面からやはり考慮しなければならぬというふうにも考えております。

大体そういう方向に向かってひとつ教育委員会のほう今後努力いたしたいと考えております。その程度でご承知をいただきたいと思います。

○議長（日比義平君） 建設部長。

〔建設部長（園浦和己君）登壇〕

○建設部長（園浦和己君）

平和町の訴訟の現状でございますが、昨年来建設大臣を相手どって二十二戸の方が反対同盟を結成されて、訴訟に持ち込まれたわけでございますが、回を重ねまして本日午後一時から、第四回の公判廷がもたれる状況でございますが、そのつど公判廷に傍聴させていただいてお聞きしております訴訟の論点は、平和町の六十七戸の建物を皆さん方に同意を得て、それぞれ移転をさせていただくという話し合いをして、いま市長から申し上げましたように、半分以上の方が移転をされたわけでございますが、反対同盟の方の主張は、十分な話し合いがなされなかったというのかそういうことと、その基本となっております国の住宅地区改良法を適用して、あそこを、平和町の建物を移転して、生活環境のいいところに移転をさせていただきますという趣旨の前提をなす平和町の建物は不良住宅ではないんだと、りっぱに人が住んでいるので、不良住宅だというふうにきめつけて移転を強制をしたということが反対同盟の方の主張でございます。

この辺が論点になって公判が行なわれているわけでございます。見通しといたしましては、もししばらく時期がかかるのではないだろうかというふうに考えますが、市といたしましては、そういう問題もさることながら、いずれにいたしましても生活環境、及び平和町のもと市営住宅の現状から考えまして、もっといい生活環境とりっぱな住宅にお移り願うのが、入っておられる方々のために一番いいのではないかとというふうな考え方で、できるならば訴訟は訴訟といたしまして何回か時間をかけて話し合いを行なっていきたいというふうに考えておるわけでございますが、ただいまのところは訴訟中でございますので、もししばらく様子を静観をしていきたいというふうに考えております。

○議長（日比義平君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 市長から指名されましたんでございますが、その中で、例の中央緑地への土砂運搬の件につきましては公室長のほうで担当をいたしておりますので、後ほど公室長から答弁すると思っておりますからよろしくお願いたします。

それでは、私のほうの問題でございますが、まず道路の問題で、午起・末永線の未舗装部分をどうするかというご質問だろうと思えます。これにつきましてはかねがね地元の議員さん、あるいは他の方々から強いご要望もあつたんでございますが、ご承知のようにあの道路は戦災復興でつけました道路でございます。なお私のほうの都市計画街路にも載っておりますので、われわれはできるならばこれから舗装を行なうにつきましては、国の補助を取りたいと、こういうふうな考え方で進んでおつたんでございます。

ところが、あの関西線の立体等々の問題もございまして、なかなか国の補助金がつくのがむずかしいような現状でございます。また、地元のご要望も強いし、なお、ご承知の金場・新正の慈善橋の北がもう舗装の大半完了し、一部通行を開始しておるといふふうな状況になってまいりますと、この午起・末永線が、ますます名四と国道一号、あるいは市内との一つの重要な連絡路線でもございますので、でき得るならば来年度の予算の中へこれを入れていきたいと、舗装につきまして本年度はもうすでに個所付けもやっておりますし、これをこちらのほうへ回すわけにもまいりませんので、でき得る限り来年度の予算へ繰り入れてもらうようにわれわれとしては努力したいと、このように考えております。

これにつきましては、経費も防塵ではいけませんので、本舗装なみの舗装もしていかなければなりませんので相当

額の経費も要りすが、そういうふうな面で努力をしたいと思ひます。

それからもう一つ、今度は下水でございますが、例の三ツ谷町の堤防下の排水問題でございます。これも、ここにいまお見えになります伊藤泰一議員が一番よくご承知だと思ふんです。この方からも私も現地を見ろというので、お供をして見に行つたこともありすが、下水道課長もたえずこの現地は見ておると思ひます。

で、この場所は、私が下水道課長のほうへ、あの現場を見まして何とか早く解決しなければいけないではないかと、できる方法を考えるという指示はいたしたのでございますが、何ぶんにもご承知のような地域でございます。非常に技術的にむずかしいというふうなことでございます。しかし、ほおってもおけませんので、これにつきましては今後も技術的な検討を加えまして何とか解決の方向を見出していきたいと、このように私は考えておるのでございます。

それから次に羽津山でございますが、これも、地元からたえずご要望がございまして。特に昭石の住宅の下の付近の現状は、あそこがご承知の耕地整理をやりまして、そのあとへ相当な道路をつけた。そこへ農地を転用して住宅がたつていったと、そういうふうな現状でございます。

この排水をどうするかということでございますが、私のはうもこれは道路問題と下水問題と、両方の面から考えていかなければなりませんので、土木、下水道両課長とも十分相談し、検討をしていきたいと思ひます。

しかし、この両方の問題でございますが、これも経費等も非常にかかりますので、特にまあ排水問題はゆるがせにはできませんが、経費の問題等も関連してまいりますので、その辺も配慮しながらできる限りの措置は講じていきたいと思ひます。

それから、磯津町の問題でございますが、磯津町につきましては、ご承知のように、ほんとうにもう徳川時代から

のいわゆる村落でございます。道路の幅は広いところでも三メートルぐらいで、狭いところへいくと二メートル、一メートル五十というようなせこが縦横に走つておると、その中の道路をどうするかということと、もう一つ問題は、よく伊藤太郎議員からもご質問があるんでございますが、例の排水の問題でございます。あそこは地盤が非常に低いそこへもつてきて公害が激甚地区といわれておる。私そこに住んでおりませんので、ほんとうに激甚かどうかは存じませんが、とにかく激甚地区といわれておる。公害患者も出ておると。まあそういう観点から、磯津については重点的に仕事をしていくように、土木下水には指示をしております。

ただまあ私申し上げましたように、自動車も入らない、人が通るのがやっとだというような道路もございまして、そういう点もございまして、なかなか全部これを、ご要望に応じるわけにはいかぬと思ひますが、そういう方向で進めておりますので、この点ご了承を願ひたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 公室長。

〔公室長（谷沢文男君）登壇〕

○公室長（谷沢文男君） ご質問の中央遮断線地につきましては、先ほど市長がご答弁されました、企業寄付等の問題は終わっておりますが、緑地に運ぶ埋め立ての土砂の問題について、ご説明をいたします。

なお、中央緑地につきましては、議会のご協賛を得た、またその順序において計画的に現在進められておりました事業団との調整も逐次行なっておりますが、おかげさまでいまのところ工事は順調でございます。特にプール等の問題については、来年の夏使用ができるというような目標での工事進捗をいたしておることをあわせてご報告させていただきます。

なお、公園に運びます土量につきましても、現在詳細設計が検討されておりますが、概算八万三千立方メートルの土が要るんではなかるうかと考えられております。これを運びますには、要するに六トン積み十二台、一日十二往復というような数字になるのではないかと。また、その土取りにつきましても、二、三の候補地。もちろん公園に必要な土量、並びにその性質というようなものが問題になりますので、そのあたりを調査して、その土取場の候補地を検討いたしておるわけですが、土取場とあわせて、これに伴いますご指摘のような交通問題についても鋭意検討をいたしておるわけでございます。関係各部課との調整を行なっておる次第です。

なお、これについては、ご承知のように業者発注等はすべて事業団が行なっておりますので、そのあたりの進んでまいります段階で、いま申し上げたような候補地が具体的に立った段階で今後とも具体的な計画を立て、また、地区の方々のご協力をお願い申し上げていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします  
○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） ご質問の季節保育所につきましてお答えをいたします。

現在、季節保育所といたしまして、山一色の季節保育所がございます。これは定員二十五名でございます。それから、川島の季節保育所がございまして、定員三十名でございます。それから、高角に四十名の定員をもちっております。それからローズ保育園、これは桜でございますが、そこへ併設いたしました託児所といたしまして定員が四十名でございます。それから下野の保育託児所としまして七十二名定員をもちしております。それから、貝家の季節保育所といたしまして六十名でございます。それから若葉の保育園といたしまして川尻町の公民館を使っておるのでございますが五十名でございます。それから、八郷の農繁期の保育所といたしまして山村町に定員五十名の季節保育所をも

っております。それから、尾平に定員五十名のものもっております。

これは、その地区のご要望に応じまして、春の農繁期、あるいは秋の農繁期等に対処することでございますので定員に限られておりませんし、あるいはまたその場所も規定されておられませんので、その点よろしくご了承をお願いしたいと思います。

それから次に、増設計画でございますが、これは現在公立の保育所が十五カ所で、一千七百九十人。私立の保育所で八カ所プラス二カ所でございますが、これは鈴鹿のほうに委託をしておる分がございますので、その分を含めまして十カ所でございますが六百四十五人。

このように状態になっておりますけれども、今後の増設計画につきましては、人口移動並びに児童の出現率をよく観察をいたしまして、慎重に検討を現在いたしておる段階でございますので、その点ご了承をお願いしたいと思います。

それから、次に精薄の重症者に対する処置をどうしているかということでございますが、ご承知のように、精薄者はなかなかつかみにくいのでございますけれども、一応国民年金の中で、障害福祉年金というのがございます。これが二十才に達しますと、年間二万六千四百円をいただくことになっております。来年の一月からはこれは三万円に上がります。

それから、それに対処をする収容施設でございますが、一応は施設といたしましては伊勢の済美寮が私立でございますけれども、ご希望があればそういったところへ措置をいたしたいと、このようにも考えております。

それから、精薄児といたしましてたくさんあるわけでございますが、まあ三重県でもなものを拾い上げてみました場合には、一応名張の育成園だとか、あるいはまた、伊勢のこれは済美学園でございます。それから、カリタスで

経営しております精薄児の重症心身傷害者施設がございます。そういったところへご希望があれば、収容施設に欠員があれば措置かえをいたすということでございます。

それから、昨日も聖母の家の問題が出たのでございますけれども、これが完全に措置をされるといたしますと、重症の者が三十名、これは児童でございますが収容されることに相なるわけでございます。

このほかに、昨日日沖議員さんのほうからご質問があったような、いわゆる心身障害者保険扶養制度というものを検討してみたい、こういうように考えております。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時八分休憩

午前十一時二十一分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉垣君。

〔吉垣照男君（登壇）〕

○吉垣照男君 先ほどの発生源対策の問題であります。酸化マンガンの脱硫装置についてでございますけれども、一応市長の答弁では、もし悪ければやめるといふようなご答弁でありましたが、特にこういったマンガンが使用されるならば、神経系統がおかされると、非常に大きな問題だと思っております。

そういった点からいっても、共に別な面の脱硫装置をつけたらどうか、このようにもう一度市長にお尋ねいたします。

次に、患者に対する生活保障の問題ですが、生活保護法だけが適用されている現状であります。働きたくても、そういった問題で、公害問題からだを非常に使っているという人たちが、例えば働けばなお一そう公害によって悪くなる。そういった人たちに対しては、特に生活保障というものが必要であると思っております。もう一度よろしくお願いいたします。

住宅問題の件につきましては、非常に市長からよい答弁をいただきました。よろしく推進していただきたいと思っております。

交通災害共済保険の説明について、先ほど市長は川口市が一五％であるので、まあ四〇％ぐらいかなければやれない、というようなご答弁であったと思いますが、その一五％である川口市においては、四十一年度の年におきましてもはつきりと出ておるのであります。

一つのいま川口市の事例をあげていきますと、掛金は一日一円、年間三百六十五円で、加入者は三万九千五百六十人。二十五万一千の人口でありますので約一・五％。まあ四日市に大体人口の面も、また交通災害の面においても非常に似た市であります。そこで収入が一千四百四十三万九千四百円、支出は、共済給付金の支払いを受けたものが、合計三百六十五人、一千二百四十六万七千円となっている。その結果、四十二年度に繰り越し金として百九十七万二千四百円が繰り越された。そういうように、はつきりとした念書として出ておるのであります。何も四〇％まで加入者がなければできないという問題ではないかと思えます。

例えば、日常においても、どこへいっても、どこを歩いても交通事故が起こっているのではありません。まして緊急な場合は直ちに経費が支払われておる。こういった有利な特徴があります。

そういった特徴をあげてみますと、掛金が安く気軽に加入できると。また、不注意などによる自損行為でも適用され給付を受けられる。三番目には、生活保護を受けているものは市がその掛金を負担する。四つ目に、市会員の市民が交通事故で死亡したときは、五千円の弔慰金を送る。五番目に、手続が簡素化され、事故の起きたときには警察の証明書と医師の診断書があれば、給付金が支払われる。

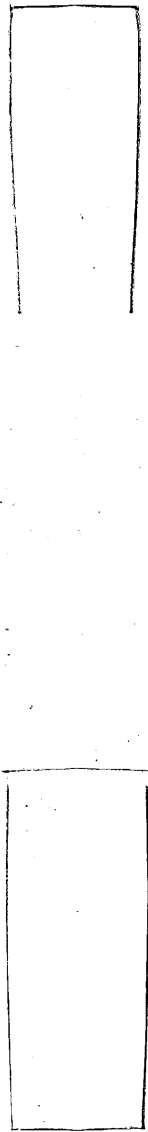
このような有利な特徴が出ておるのであります。

また、そういった実例もあります。これは、川口市においての一人の一件の問題であります。忘れもしませんが、せがれがバイクで衝突、脳内出血で入院、手術をしたことです。手続をしたらすぐに共済の見舞金を五万円もらうことができました。さらに三カ月ほどして退院、通院加療の必要があると認められ、五万円の支給を受けました。が、ほんとうに助かりました。このようにまつたく市民に対しても非常に喜ばれるような共済制度でありますので、特に市長もこういった面を考えて強力推進していただきたいと思っております。

また、全国から見れば、約八十の市町村においてこのことが実施されております。こういう点でよろしくお願いたします。

四日市も相当な交通事故が発生しております。三十九年度は二十三万三件と三十八年度においても三千二十七件、四十年度は二十四万七十七件、四十一年度は三万六千六百六十六件、こういうような中で相当な軽傷の方も、あるいは死者の方も出ておりますが、こういった件からいきましても、特に交通災害共済保険が直ちに必要だと、このように思っていますのでよろしくお願いたします。

幼稚園の問題ですが、先ほど教育委員長から話がありました。学校等においてはそういうものを小学校は要しない、また設備が違うというような話がありました。いままで他の市でも小学校の教室を幼稚園に転用してい



た例があるのであります。特別な弊害があったのかどうか、お伺いしたい。

また、全地区に答申どおり幼稚園が設立するまで、入れない子供の教育のために、ぜひ緊急対策として考えるべきであると、このように思いますのでよろしくお願いたします。

下水道及び道路のところについて、道路は説明があったわけですが、街路灯のことについて説明がなかったわけでありすけれども、特に名四国道、及び国道一号線なんか見ても、明るいとこではあまり事故が起こっていない。ちよほど新浜町のあの道路は非常に暗いのであります。まして先ほど申しましたが、雨が降ればなお一層暗くて見えない。こういった点で、街路灯がぜひ必要と思っておりますのでよろしくお願いたします。

重症患者の、精薄身体障害者の件であります。きのうも岐阜県で行なわれておる。また近くは愛知県でも行なわれるのであります。特に三重県としてそういった施設をつくる気があるのかないのか、お聞きしたいと思います。

以上の点をよろしくお願いたします。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） マンガンの、活性化マンガンの排ガス脱硫法についての再度の質問にお答え申し上げます。

私が、やって悪ければやめればいいと申し上げた根拠は、これがあくまでも試験設備であって、約五万キロワットアワの電力を処理する試験設備であるという点に関連して私は申し上げておるわけでございまして、中部電力はご承知のように六十六万キロワットアワの発電設備を持つておるわけでございますが、ただいまご指摘のものは、ご承知のように中部電力と三菱重工の共同開発によるところの活性化マンガン法で、これが通産省から全面的に事業

委託をされてやっておるわけでございまして、その試験設備でございますので、私は試験設備がやってみて悪ければもうやめればよいということを申し上げておるわけでございます。

生活保護の問題でございますが、私は四日市公害と生活保護の問題は当然切り離して考えるべき問題であると考えております。そういう根拠が、患者の病気の性質というものの判定というものが非常にむずかしいと。もちろん公害患者として認定しておるのではないかとのご指摘があるかも知りませんが、まあ一部の新聞等によるところの報道を見ましても、将来は四日市では盲腸になっても、あるいは腹痛になっても、これは公害じゃないかということがいわれるんじゃないかと、そういうことが当然通るような理屈じゃないかという説が載っておりますが、事実私の子供がかせをひいて医者へ行ったところが、これは公害ですなあというようにございまして、そういうような一般的な病気との判定というものが非常に困難でございますので、私はたびたびの議会で申し上げておりますように、公害患者に対する生活保護という問題、市が独自にやるところの生活の保護の問題というものは別個に考えさせていただきますたいと考えておるわけでございまして、先ほど申し上げましたように、共済基金制度というようなことを考えるべきじゃないかというように申し上げておるわけでございます。

交通共済制度につきましては、吉垣議員のご指摘では、まあよい点、長所ばかりをご指摘をいただいたわけでございまして、その反面に必ず困難な点、あるいは短所があるわけでございまして、まあ川口市の場合を一例にとられたわけでございますが、それらの学校におきましてもですね、一五%ぐらいしかない、ほかのところはどうして補給しておるのかというと、やはり小学校だとか中学生を強制的にこれに加入をさせて、独立会計制度を維持しておるというのではないかと私は考えます。そういう点については今後ともよく、さらに研究をさせていただきたいと考えておるわけでございます。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 精薄について、愛知県で考えておるが三重県で考えていないかということでございますが、これは確かにコロナーのことだと思っておりますが、コロナーの一番何と申しますか、非常にいいところは、機能訓練と療育と教育とがいわゆる有機的に結ばれておることでございますので、で、愛知県はさきに知事から発表しておりますが、大阪の富田林でもそのような計画を持っておるようなにも聞いております。

三重県でやる気があるのかないのかとおっしゃっていただけますけれども、県でございませんでちよっとお答えにくいんでございますが、そういうコロナーができ得れば望ましいのではないかと、こういうことで失礼でございますが答弁にかえます。

○議長（日比義平君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） どうも街路灯のことにつきまして落としておりまして、申しわけございませんでした。ご承知のように、道路は明かるいほど交通事故が少ないのは、もうわれわれも十分承知しておるのでございます。しかしながら、この街路灯というのは相当高額なものでございまして、大きなものですと一本十五万、二十万というようなものにもなりますし、そういう関係もございまして、また街路灯の必要な路線というのも、市道では相当あつちこつちでございます。

ところが、私どものいまの土木のいわゆる道路行政といたしまして、一番重点的に考えておりますのが、まず舗装でございます。それから、いわゆる道路の部分的に狭隘なところの局部改良、それからもう一つ排水の問題等のため

に使う、いわゆる道路排水のための側溝等の完備、こういうふうなことで、まだまだ数えあげればございますが、こういう点に重点を置いておりまして、街路灯等につきましてはまた手がそこまで回らないと。特にまたあの街路につきましては、今後の実情等もよく十分にらみまして、その上で善処をしていきたい。

で、あそこと同じような路線がほかにもすいぶんございますので、そういう点との関係もございます。それからまた、警察でいろいろまた今後も調査をし、交通事故の発生件数の多いところ。まあ事故が発生してから、おまえらがそういう安全設備をつけるのはけしからんじやないかと、こういうようにまあ、たえず新聞等でも批判はされておりますが、しかしながらそういう批判はともかくとして、私たちはやはりそういう点から重点的にやっていかないと、いまの市の財政の範囲内においてはなかなかそういうところまで手が届きかねると。これはもう十分議員の皆さまもご承知のことと思いますので、その辺よろしくご了承を賜わりたい。

ただ、われわれとしてはそういう点にまで持っていきたい。いまの舗装でも伊藤金一議員がこわい顔をして私をにらんでみえますが、もうむしろ旗を立てて私をつるし上げると、こういうところまで私、いわれてやるんでございます。

そういう点でございませけれども、で、そういうことがあるまでにわれわれはいろいろな設備をもっていききたい気持ちは十分持っております。がしかし、財源あるいは陣容等々の関係から、なかなかそこまで手が届かないというのが現状でもございますので、この辺よろしくご理解いただきまして、今後ともわれわれをご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 先ほどの説明、不十分で、あらためてご説明いたしたいと思っております。

現在、小学校のほうで、教室の余っておりますのは、主として市の中心部の学校だと思っております。中部東であるとか三浜であるとか、それから東橋北であるとか、そういうところ。まあ中部西小学校も余っているんですけど、中部西が現在これ研究所に使っております。

そのほかの小学校、教室の少し余っておりますところには、これ全部幼稚園がございまして、ここに収容するという問題は一応起こってこないんではないかと考えます。中には、あいた教室が二階にあるというふうなところもございまして、また教室が余りましても、特別教室というふうな面が非常に窮屈になっておりますのでそちらに使用したいという小学校の希望もございまして、なかなかおっしゃるような緊急な対策、立てにくいようなことでもございまして、現在の余っております教室をおっしゃるような急速に転用するということは、ちょっとむずかしいかと考えますので、お答えを申し上げます。

○議長（日比義平君） 大島君。

〔大島武雄君）登壇〕

○大島武雄君 公明党を代表いたしました先ほど吉垣議員から、るる質問をいたしております。その中に若干まだお尋ねをいたしたい点もございまして、関係理事者におかれましてはひとつよろしくお答えをお願い申し上げますと思っております。

まず第一問の発生源の対策につきましては、当然今日までも発生源対策においてる主張をし、市当局も、あるいはまた企業も相当力を入れてやっております現状でございまして、なかなか思うように進んでおりません。したがって、このような活性化マンガンが考えられてきたのでなからうかと、このようにも考えます。

当然、患者がふえることにつきましても、やはり問題は発生源の対策の充実ということが一番根本問題になってまいります。また各工場を回ってみましても、特に感じられる点につきましては、いわゆる原油、あるいはその他、油に温度をかける場合等に使用されておりますが、加熱炉のところの煙突が非常に低いところが多い。これでは相当の重油を使って現在やっております。まあ名四国道を通りましてもそういう加熱炉の煙突というものが非常に低いところが多い。

こういふ点で、少し風があればまともにその近くへ煙が流れていくという問題が起きておりますが、こういう点についてまだまだ煙突の研究、あるいはその他の問題が残っておるわけでありますが、そういう点もひとつ市長は、関係の企業に対してもっとそういう具体策、あるいは処置を早急に講せられるように取りはからっていただきたい、このように思うわけであります。

なお、現在国におきましても、公害基本法が制定されまして、次の段階として関係法規、あるいは特に環境基準の法制化を進めておるように聞いております。こういうときにあたりまして、特に活性酸化マンガン等の問題も起きておりますが、どうか早急に市のほうから、関係省庁に対して関係法規の早期実現化を促進できるように、市長から取りはからっていただきたいと思うわけであります。

このように、特に四日市に関係する問題が多々多いわけではありますが、きのうの参議院の文教委員会の視察のときにおきましても、どれほどくさかったか知りませんが、新聞なんかを見ますと、やはりくさいねと、こういうようなことさえいわれております。

この前私どもがいただきました「現代の子ども」という、作文から見た「現代の子ども」という本をいただきましたが、その中におきまして、公害と、その中に、若干その中に子供がいつていることを読んでみたいと思います。

中学二年の女の生徒でありますが、「公害は間接的ながら私自身の気持ちにも影響してきました。それは、母の心からです。母は、公害の強い日になると、よく頭が痛くなったり、体がだるくなったりします。そうすると私に、肩をもんで。腰をもんで。などと頼みます。私も、公害のにおいは好きではありませんから、そんな時は不快です。不快な時にいろいろ頼まれると、よけいに不快になります。」

少し飛んで、「もし四日市じゅうの人がこんな不快な気持ちになって、みんなにやつあたりしたら……。なんて想像することもあります。」

このようにも書いております。

これは毎日の生活の上において、いかに子供に心の中の傷をつくっているかということが、ありありとわかるような気がいたします。

また、小学校三年生の男の子には、「きのう、ぼくたちのアパートにすんでいた人が、市内の、泊山の方へ、ひっこしていきました。これでぼくたちのすんでいるアパートに四けんも空屋ができました。そして、町の友だちもすくなくなり、学校の友だちもだんだんへって、二年生の時は三組あったのが、三年生には二組になりました。……一けんまた一けんとへって、子供会の子が少なくなっていくのはいやです。……ぼくはしまいに、ここにすんでいられないのかと思うと、なんだか心細くなってきました。」

こういう問題。

また、小学校五年生の女の子には、「一日も早く公害をなくし、平和な四日市をより住み良い市に。そして、人間を大事にしてほしい。」こういうことをいっております。

特にわれわれ政治に携わる人といしましては、この人間を大事にしてほしいということが、最も私、これ読んで

おりまして、ピンと感じた次第であります。

また、小学校五年生の女の子でありますが、「私たちが一番はじめにしてほしいことは、きれいな空気にもどして公害をなくすという事です。」

まあこのように、るる書いてあります。

こういうことから考えましても、いままでも以上に市当局としても県、あるいは国に対して積極的な公害の発生源対策、あるいは諸設備、補償などに力を入れていただきたいと思うわけであります。

先ほど、吉垣議員から活性酸マンガンについて質問がありました。市長も不完全なものは当然やめるべきだとお答えになっておられます。これ、やって定めならやめればいいというようなことでございますが、確かにそのとおりだと思いますけれども、特にこういうおそろしい問題については、そういう被害があつてからやめればいいというようなですね、安易な考えはまことにおそろしいと、このように考えております。

したがって、工業技術院におきましては、この四日市火力の設備を見まして、マンガンの九九・九七％を回収するから安全であると、このようにいわれておるわけでありますが、それは目標であると、断固それだけ回収できるというものではないと私は考えるわけであります。かりにそのように回収されたとしても、新設のときにやはり目標どおり回収されるかもしれませんが、半年、一年経過した後においては、相当このマンガンというのに対して諸施設に付着し、あるいは腐食し、そして早くいろいろな問題が起きてくるように考えられます。それは、今日までの施設におきましても、あるいはまた設備におきましてもその事例が示されております。

このように、私どもがこういう施設をしたから大丈夫だと、こういうふうにとびたびこの議場においても聞いてまいりましたが、そのように努力をしていただけでも、なかなかそのような成果があがっておりません。

したがって、研究ということと、実際に使用する場合とは大いに差があると、私はこのように考えたわけでありま

す。また、その工業技術院の資料からいたしましても、風速大体六メートルないし七メートルといわれているようですが、それ以外の変化があつた場合、気象条件が変わつた場合、また夕方から朝にかけて非常に温度も低下いたします。こういう面。あるいはまた台風、あるいはまた四日市の上においては逆転層が相当強いそうではありますが、そういう問題。たとえその〇・〇三％のマンガンが排出されて、大気に拡散されるといたしましてもそれはごく一部ではないかと。いろいろ一昨日も公害対策委員会におきまして話が出たわけですが、年間約五十五トンも地上に落下すると、これが一年間たつたならば何トンになるであろうか。あるいはまた、現在の設備が四分の一だとするならば、これはあと四分の三フル運搬された場合は何トンになるだろうか。このように考えるわけでありま

す。こういう問題、特に市長の出身校、母校といえますか、学校の教授が、科学という本の中にこのようにいって

塩化マンガンの一時的に体内に多量でない限り、急性中毒は起こらないだろう。長期にわたれば中毒を起こすおそれがあると。このようにいわれております。

なお、この活性酸化マンガンについては、おそろしいという定説であると、このようにもいわれております。まあそのようなおそろしい活性酸化マンガンであります。またその人、あるいはまたその量によって症状が早いかおそいか、この点についてはわかりませんが、労働省が発行している産業院要覧という中には、字を書くときに指の自由がきかなくなってくる。だんだん書いておると字が小さくなってくるという症状が起きてくる。また、歩くことに障害を起こすということが記されているように思います。

このようなおそろしいことから、ソ連におきましても使用を禁止している。またアメリカでも使用を禁止しているそのマンガンの代品として、マンガンが一〇〇％とすれば、二三％しか効率がないそうでありますが、アルカライドアルミニートですか、こういうものを使用して安全性について配慮をしておると。まあこのようにいわれております。こういうことからして、かりに中部電力が相当の金をかけてこのような設備をしたからといって、使用を許すようなことがあれば、これは相当な障害が起きてくる。このようにもいわれております。こういう観点から、特にこのマンガンについては、現在中止されているというふうに聞いておりますが、特に市長からは、このようなおそろしいものを使用今後しないと。こういうふうなことに県の知事、あるいはまた国にも働きかけて禁止させるように努力をすべきであると思いますが、この点についての市長の考えをお願い申し上げます。それから、公害患者に対しまする補償の問題でございますが、先ほども市長が生活保護法に適用する場合しかなないと、このように申されております。

また、公明党といたしましてもこの議場におきまして、また他の議員からもたびたび出ている問題でございますが被害者といわゆる加害者というものがあまして、そしてその影響によってこのような患者に認定をされておるわけです。

そういうところから見れば、この前の公害弁護団、あるいは訴訟されましたけれどもやはりそういう問題も起きてくるのは当然であろうと、このように考えるわけであります。

したがって、そういう加害者がいながら生活保護法という最低のですね、生活まで苦しまなければいけないのかと。こういうことが最も患者に対する深刻な問題となっているわけであります。

こういうことからして、どうしてもこの生活保護法の適用外に新たに患者に対する生活補償という面で、何らかの形をもって前進的にこの問題と取り組んでいただきたい。まあいままでのたびたび市長の答弁によりますと、非常に暗い感じを受けるわけでありますが、いわゆる法律にどうあるうとも、たとえ市民であればそれが一家とたとえればわが子がこのように公害に苦しんでいるのを、法律がどうだから、国がどうだからといって放置していく問題とは違うと思うんです。やはりそこにはいろいろ、人間性という尊重の問題、あるいはまた法的になければそれを早急に策定するか、あらゆる努力をしていただいているとは思いますが、このような状態。きのうも市長の答弁の中に、昼間働きに行くので近いところがいいというようなことでございますが、入院している人が働くということはね、どこへいってもないと思うんです。これはやはり、生活を一番心配している点で、苦しくとも働かなければ生活できない。こういう切実な問題から起きている問題だと思っております。

こういう点からして、どうしても市長にこの問題を取り上げていただいて、そして国にも、さらに県にも働きかけてこの実現ができるように努力を惜しまずがんばっていただきたいと、このように思うわけです。おそらく答弁においてはきのうやさしようにわたっての答弁と同じかもわかりませんが、新たな決心でひとつ臨んでいただきたい。これはまあ要望にとどめておきたいと思っております。

公害による住宅問題でございますが、平和町の問題も先ほど吉垣議員からありましたとおりでございますが、聞くところによりますと、雨池に行なわれましたこの問題は、非常に内容的によかったんではないかと、平和町よりもはるかによかったですかという声さえ出ております。不勉強で申しわけありませんが、雨池の方々と交渉された内容について、お伺いをいたしたいと思っております。

それから中央遮断緑地の問題でございますが、先ほど公室長からもお答えがありました。八万三千立米の土砂を盛

らなければならぬ。したがって一日約六トン車で十二台と、このようなことだったと思えますけれども、これは長期にわたって埋め立てすればそれでいいんじゃないかと思えますが、いろいろ工事の進展からして、まだまだこの数倍もの土砂を盛らなければその工事の目標に達しないというようなことも聞いております。したがって、この八万三千立米は何日ぐらいでこれを、土盛りをするのかという点でございます。

それから、当然先ほどのお答えの中に、現在計画中だから交通安全とか、あるいはまた国道の交差、あるいはダンプの問題、歩道橋の問題、あるいは安全性の問題等、これからだというような考え方があったように承りましたが、いわゆるこの計画中において、当然これらの問題が十分考慮され、配慮されなきゃならない問題であります。事故やあるいは災害が起きてからではおそいわけでありまして。当然、どこか山からのぐらゐの土砂を取るといふことは、おそらくほぼ内定しているであろうと、あるいはまたそういう一応の計画であれば、ここには道路はこのぐらゐの幅で、人口大体どのくらい通ってですね、そこには歩道橋も必要であろうと、こういうことも当然考えられるわけでありまして、そういう計画の中には現在されておられないかどうか。そういう点でございます。

それから、公共下水道の問題でございますが、何回も市のほうへ地元の方からお願いをしてもなかなかむずかしいからできないと、まあできないとはいいませんが、むずかしいといふことでずいぶん長い間放置されているところが何か所かございます。たとえば先ほど吉垣議員から出ましたところ、三ツ谷のところ、あるいはまた赤堀の旧道の東側、こういうところが非常にむずかしいといわれておって、今日まで何のあれもされておりません。雨が降ると地元の人が非常に水あがりするということで心配をされておりますので、こういう点について、予算がないからできないのか、あるいはまた、人が足りないからできないのか、こゝら辺の点をひとつお答えをお願いしたいと思うのでございます。

なお、曙町に予定されておりますポンプ場の設置の問題でございますが、いまだにその解決に至っていないようでございます。どういふ点が悪いのか、お答えをお願いします。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えいたします。

加熱炉の煙突が低いというご指摘でございますが、これは全く同感でございます。私もそういう指摘もさしていただいておりますし、事実、加熱炉の煙が来るところの樹木の成育が悪いというような事実も確かめておりますので、そういうご指摘のようなことは申し入れておりますし、現に昭和石油におきましては、ただいまそういう集合煙突を建設中でございますし、大協石油も建設中であるし、名四国道に近いところに四十三年度にさらに一本高い煙突を建てるというにござっております。

マンガンについての考え方につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、アメリカにおいては鉸山局でアルカライドアルミナ法というものが現在行なわれておりますが、さらにマンガンを使ったところのマンガナイズアルミナ法の研究開発に着手しておる、着手しておるといふのが現状だそうでございます。また、新聞等に報道されましたように、ソ連では使わないんだということではなくて、ソ連ではストコピッチという人が昨年の世界動力会議で、ソ連における排ガスの脱硫を述べておられるわけで、その中でマンガン酸化物を使用する方法について言及して非常に効果的であったが、経済的ではないという批判をしておるに過ぎないんだそうでございます。もちろんこれが

そのマンガン法がいいという証拠にはもちろんならないわけでございますが、あくまでも十二分の一の試験設備であるということで、やはりこれやらなければ進歩しないわけでございますので、やって悪ければ私はやめたらいいと思  
います。

工業技術院の数字を見ましても、あるいは労働省の数字を見ましても、いずれもきわめて低い数値が出ておりま  
すので、それより悪かったらやめたらいいんではないかと私は考えておるわけでございます。

患者の保護につきましては、ご要望でございましたが、たびたび申し上げておりますように、先ほど公害でないとい  
う根拠があるのかというお声がございましたが、公害であるという根拠もまたむずかしいわけで、公害でないとい  
う根拠もまた困難であるというわけでございますが、たびたび申し上げておりますように、この病気が気管支病であ  
ると、また呼吸器病であると、したがって、かぜ引き気管支炎あるいは気管性の疾患というものが非常に一般的であ  
り、特殊である。特殊という中には遺伝的なものもあるし、特殊体質によるものもあるという点で、非常に私  
は判定が困難であるということをお申し上げておるわけです。

雨池町のやり方についての説明をしるということでございますが、これは、われわれといたしましては平和町の取  
り扱い方と根本的に違っておるわけでございまして、雨池町のやり方で平和町を考えるとということができないので  
ないかと、まあ考えております。

それから、緑地の埋め立てについての土砂の点でございますが、どこから持ってくるのかというご指摘ございま  
すが、この中央緑地はあくまでも植樹を中心にしてやる事業でございますので、第二埠頭に運んでおるようなあ  
い  
う青い粘土質のものでいいというわけではございませんので、植樹に適した土を選択したいと考えておるわけでござ  
いますので、どこから運ぶという点につきましては明確なお答えができないわけでございまして、あくまでもその土  
砂を選択して、その土砂が安易に得られるところから運びたいと考えておるわけでございます。

下水道につきましては、部分的に扱ってみても、その下水道の効果というものがないわけでございまして、上流の  
あるいは中ほどの一部を、土砂をさらえてみても、一雨降るとすぐ土砂がそこを埋めるといのが通例でございま  
すので、下水道に關しましては根本的には一番下流から下水道として完成してこなければこの効果が出ないという点で  
ございまして、部分的にももちろん浸水するか、その地域にご迷惑がかかるというところは一応回収するなり、土  
砂の取り除きということをさせていただいておりますが、やはり根本的な解決というものははからなければ下水道  
の成果をあげることができないのではないかと、われわれはその点で非常に苦慮しておるわけでございますが、下水  
道につきましても、先ほど申し上げましたように、根本的な計画を立ててやりたいと考えておるわけでございます。

○議長（日比義平君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 曙町のポンプ場の買収の経過について、ご説明申し上げます。

昨年から、このポンプ場につきましては用地買収交渉に入っておるのでございます。現在までに、四軒の方にはほ  
ぼもう了解を達しており、中にはもう調印をしていたいておる方もございます。

ただ、困ったことには、一軒の残っておられる方、現在私の承知しておる病名では、心臓弁膜症と聞いております

が、築港病院に入院されております。

したがいまして、この方に対する交渉が非常に困難をきわめておると。で、交渉に行った者の、係のほうからの話を聞いてみますと、ちよっと興奮するとふるえてきて、もしいち、この交渉をわれわれのほうで強行するならば、人命の問題にも引かかってくるようなことにもなるのではなからうかと。

まあ、この方は前々から心臓が悪かって、前にも京都大学病院へ、京都の大学病院かどっかへ入院されておったとで、一時、この交渉に入る当時には元気でみえまして、私の自宅のほうへもどうしようこしようと相談に見えただでございます。その方、急にまあ入院された。それで、病気が病気でもございますので非常に困っておるということでございます。しかも、内容的にも多少われわれと話が食い違っております関係から、よけいにその話がしくくなくっておるといのが現状でございます。

だから、病氣待ちというわけにもまいりませんが、担当のものには、病院の医者とも意見も聞きながら話を進めていけと、こういうことで、非常におくれておって、本省からも実はおしかりを受けておるような事態でございます。まことに申しわけないと思っておりますが、何とかこれを早急に打開して、あそこへポンプ所をつくり、あの辺一帯あるいは常磐方面の排水まで十分にできるように抜本的な対策を講じるように早急に進めていきたいと、こういうふうに思っております。

何分にも、くだいようでございますが、相手が入院中でございますして、奥さんはたえずそこへつきっきりというところで、非常にこれはまあ困ったようなことでございます。何とか打開策を見つけて早急な解決策を講じたい、このように思っておりますので、よろしく願います。

○議長（日比義平君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 いま、いろいろお答えをいただきましたが、できる限り全力をあげてその実現に向かっていただくよう、要望するものでありますが、先ほどちよっと申し上げなかった点でございますけれども、平和町の住宅の問題でございますが、あの契約で見ますと、自分で家を建てる場合は五十万円か何か出るようになっております。登城山へ移住した場合は二十万円引かれて二年以内にその登城山の住宅から出ればその二十万円を渡すと、もし出なければその金はどうなるかというような地元の人の質問もありまして、私はその点についてはお答えすることができなかつたわけですが、非常に現在です、まあ先ほどの建設部長からのご答弁の中にも、きょう裁判があるということでございますが、非常にこの問題については真剣に考え、ほんとうに十数年の間、そこにいろんな苦勞をして情が移り、そして泣きながらでもそれと現在まで闘ってきておる。

まあ、このようなことから、いろいろ当時からもこの訴訟が起こされたこともやはり市からのあたたかいその人間性というものが欠けた交渉が行なわれておったように感じられるわけです。こういうことでありますと、非常にかわいそうな気をしている一人でありまして、また、借家であった人が三万円だけで移転しておる。しかもその家については、借家でありまして自分の財産にはなりませんけれども、相当その家に対しては修理もし、あるいはそういうことをやってきている人も中にはいるわけです。まあ、その問題は家主と借りてる人と交渉すればそれでいいんだ

というような前のお話もあったわけですが、そうじゃなくて、やはり一つの市の政策として、やはり公害のた  
めに住所を移転させると、転居させるという問題でございますので、この点については十分配慮をお願いしたい。こ  
れは要望にとどめて、質問を終わりたいと思います。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午後零時十五分休憩

午後一時十七分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤太郎君。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 自由クラブを代表いたしましたして、質問を申し上げます。

最後の番でございますので、たくさん重複をいたしておる点がございまして、でき得る限り重複を避けまして、  
お尋ね申し上げたいと存じます。何とぞ簡明にご答弁を賜りたいのでございます。

通告をいたしましたご質問は十でございます。でございますけれども、私どもの願っております点は、市政とい  
うのは、市民に不安感を持たしてはならない。何とかしてこの不安感から市民を救い上げることが、きわめてき  
よの場合大切である、こういう観点に立ちまして、二番目から八番目までそうした関係のご質問を申し上げます。

います。

まず第一番。四日市港近代化の促進についてでございます。

申すまでもなく四日市港は、わが四日市を象徴するものでありまして、四日市市の繁栄というものは、すなわち四日  
市港の繁栄に起因しておるものがたくさんございます。いや全部といっても過言ではないと思うのでございます。長  
らくの懸案でございました港の管理も、県から県・市合同の共同管理に相なりまして、一層、市民としては四日市港  
に親しみを感しておる次第でございます。何だか港がわれわれの身近かに来たような感じがいたします。

そういうような考えから、港に出入する外国船、国内船、新聞を見るときに、ほんとうにその繁栄を頭に描いて喜  
んでおるのでございます。三々五々町を散歩しておる外国人を見るときに、ほんとに四日市港の繁栄を頭に浮かべ  
おるとというのが現状でございます。何とかしてこの羊毛輸入世界一をいつまでか続けて、いつまでもこの四日市繁栄  
の基盤になってもらいたい、これが私どもの念願でございます。

しかしながら、そく聞かれましたと、隣の名古屋港におきましては、近代化の施策がぐんぐんと進められ、その整  
備計画が大きく樹立されておるということを承っておりますのでございます。コンテナ基地も、国の援助がなくても、  
単独でも実現したいという意気込みでございます。この名古屋港と四日市港が一体になった、何かそこにお考  
えがあるのか、あるいは四日市港にそうした将来の大きな計画があるのか、直接市の問題ではないというものの、  
市長さんのご関係していらっしゃる範囲において承りたいと存するのでございます。

第二点、公害防止対策の推進についてでございます。

この点は、先ほど申し上げました市民の不安感を除くことが要諦であると申したものの最たるものでございます。しかも、この点につきましては、やや過去にいろいろお願い申してまいりました点と方向を変えまして、いまの問題としてひとつお尋ねを申し上げたいものでございます。

先にご質問になりました吉垣議員のご質問にもありましたと思いますが、公害基本法が去る七月、制定されたことはご案内のとおりでございますが、これに関係して、関連法規が順次、制定されるであろうと思いますが、なかんずくこの環境基準が私どもの最も関心事であり、市民が期待するところ実に大きいのでございます。でき得る限り理想的な環境基準が設定せられますように、過去において排出基準二というのを、四日市だけに一・八を申し入れて実現をした歴史もございますので、ぜひとも理想的な環境基準を胸にもちまして、市ご当局においても要路に対して力あるご運動を賜りたい。これについてのご意見を承りたいと存じます。

第二項には悪臭の防除対策でございます。公害の激甚地に居住しておりますこの私の関係上、公害の苦情を数多く受けております。自分が体験したときには、日誌にもつけておりますが、それらをいろいろ統計してみると、その九〇％がその悪臭なのでございます。で、私は、この悪臭に対する対策こそが、きよう関係地区民を救い上げるかためであると確信するのでございます。何とかしてこの発生源を突きとめていただきまして、これが有効にかつ適切なるご施策を望むのでございます。

六月議会でも私はこの点を要求したことを記憶いたしておるんですが、何とか悪臭の原因になるものを企業別に何とか研究ができないものか、これが私の念願でございます。

次に、県のこういうことに関係した公害センターというのが西町のほうに設置されたのでございまして、すでに相当な月日経っておるにかかわらず、いまだ何べん電話をしても一向に要領を得ない。大きな期待をかけてきたこの公害センターにがっかりしておるものでございます。いち早くこれが充実して、有効な活躍のできるようにいろいろと進めていただきたい。

三つ目に、この悪臭を解決するために、公害センターとともに保健所を四日市にもってくる。いわゆる四日市市で経営するということは、そうむずかしくないと思うのでございますが、その点のご意図について承りたいと思うんでございます。

第三番。市民に不安を寄せておる一つが、この都市計画でございます。特に南部工業地帯の住民に課せられておるところの都市改造の推進でございます。私が過去においても何度かこの壇上から、いち早く地元民とほんとうにひざ突き合わせて、じっくりとした味方になったお話を願いたい。追われる者というような心理に地区民を導いてはいかないのだ、ということを繰り返しお願いたしたんでございますが、いまだにそれは一回もなされていません。ただテレビあるいは新聞にときどきもう決定したというようなことが報道せられるのみでございます。

そういうことのために地区民は非常に落ち着かない、非常にこうフワフワしておる。何か笑顔を見せられないというの、地区内に住んでおる者のいつわらざる心情でございます。

ことはご承知のように未曾有の豊作でございます。例年であるというのと、にぎやかな秋祭りがなされるんでございますが、本年はどうでしょう。のほりも立たずたいこもならず、ひっそりかえった祭りにすんでいってしまうて

おるのが、この周辺地域でございます。

こういうような点を十分お考えになって、いかにして都市計画を進めるか、都市改造を進めるかという底辺のこの心持ちに立ったピラミッドが何とかしてできないものでしょうか。逆ピラミッドでは絶対に抵抗の多い、実現のむずかしいものになることは、必至でございます。

九月二十二日の新聞でございましたか、都市計画課の課長補佐の方の話として、塩浜地区の都市改造がもう煮詰まってきた。こんなようなことを新聞に堂々と載せていらっしゃるんです。そのために私たち、うちにおってももう非常ないろいろな質問に悩まされまして、何とも答弁のしかたがない。市民の代表であると自認しております私が全然知らないというたって、それは通りません。おまえはうそをいうとる、こういうふうなことでまことに迷惑千万でございます。

こんなようなことではたして都市改造を実施しようと思われるのでしょうか。私はそれがふしぎでならないのでございます。逆ピラミッドでは絶対に可能性がむずかしい。ほんとうの底辺に立ったピラミッドのご指導とあたたかい都市改造を望むのでございます。

二項でございます。計画道路の早期設定についてでございますが、東名阪の実施計画がすでに決定いたしましたのでこれに伴う都市計画道路が必ずできることだろうと思いますが、なるべくこれを早急に計画されまして、東名阪が公用を開始したと同時に、都市計画道路も公用の開始できるような段取りに進められないものであろうか、この辺のご用意について承りたいのでございます。

さらに第三項。四教道路と申しますか、四教国道とも申しておりますが、もちろんこれは県道ではございますが何とかして早くこれも公用の開始できるように強力にお進めを賜りたいのでございます。関ヶ原から教賀まではもうすでにみごとにでき上がっております。三重県内だけでこれが完成すれば、裏日本と四日市市との交易もものすごく進展することであろうと期待するものでございます。

第四番。交通安全の具体化について。交通安全はただ単なるお題目ではない都市宣言でもないこれはもう言うまでもないことでございます。ようやく有力な具体策の数々が立てられておりますことはまことにけっこうに思います。その一つとして、今般、交通事故相談所というものが誕生いたしました。まことにこれはうれしいことでございます。これは交通安全の具体化の第一歩であると思っております。市民とともに喜びにたえないのでございます。つきましては、そこにあげました市民の交通傷害の補償について、この点につきましては、先ほどの質問者から質問があり適切なご答弁がありましたので、了解をさせていただきます。

次に、第二項の学童を守る歩道橋についてでございますが、歩道橋は増設にはかなりの隘路がございますことはよく存じております。その中を押して、だんだんと建設されておることは、これまた喜びにたえないのでございます。しかし、その中でも特に私がお尋ね申し上げたいのは、この諏訪町といえますか、中央地区の学区の制定と関係がございますので、特にお願いを申したいことは、この至難な学区の制度を、再編成を進めていただく上につきましてその道中に上新町、下新町のあの道路に歩道橋をつくって、こちらから中部西小に行く子供さん、それから八幡町から東、中部東小に来られる子供さん方のために歩道橋をつくるということが、約束と申してはどうかと思えます。

ども、まあ約束されておるのでございますが、これについても着工並びに竣工のご予定がありましたら承りたいのでございます。

これについては、先ほど申し上げましたようななかなか市街地では場所の決定、あるいはその地主との了解、むつかしい問題がございますが、でき得る限りこれの方面についても適切なご配慮を賜わっておきたいと思っております。

第三項、名四国道、追分バイパスなどの路線の促進について、ということでございます。追分三差路を中心にいたしました国道一号線というものの交通量は、ご存じのように非常なものでございます。具体的なことは申し上げるまでもないのでございますが、一日も早くこれが解決は地区民が念願するところでございます。これに関係して追分バイパス並びに名四国道の延長線の早期の完成並びに采女の坂を登ってしまったところの国道の拡幅、こういうような点がこの交通緩和のために残された問題でございますので、一日も早くこれが完成でき得るようになり、ご配慮をわすらわしておること存じまするが、その内容を拝聴いたしたい。

なお、これに関連して、私もあの国道を歩くときに、たまに歩いて感じるのですが、バスの待避所があったら、どんなに歩行者、バス利用者に便利であろうかと考えておりますが、これが新設は至難なことではございませんか。

#### 第五番。都市排水路の整備でございます。

この点につきましては、前質問者にお答えになった点で概略、承知をいたしましたのでございますが、この点につきましては、これもでき得る限り、市民の待望するところでございますので、ぜひとも格段のご配慮を賜わりたいのでございます。羽津地区のごとき、あそこは丘陵地で排水に困まらぬところだと私の頭に描いておったのでございますけれども、農地の転用により続々と住宅が建てられておるのでございますが、排水が考えられてないために、ちよとした雨にも床下浸水を招いておるということを、たびたび耳にしておるのでございます。あるいは内部地区におきましても、これまた高いところがございますので、排水のよいところとして代表しておったところでございますが、国道付近がだんだんと開発せられるについて、排水を抜きにした開発であるがために、冠水地帯が続々出てきました。あちらこちらにも水たまりを見ておるといふような現状であります。丘陵地にしてかくのごとし。低いところになったならば、ほんとうにことばにあらわせないようなものがございます。

先ほども出ました磯津地区がその適切な例でございます。あの地区は地盤の沈下とともに、ほんとうに夏ともなれば盆状のために満潮時には道路に三センチぐらいの潮水が逆流しとるというところでございます。昨年末でしたか、ようやく逆流どめをひつつけてもらいましたので、まあそういう急場をしのぐようにはなりましたが、全体的な排水路というものがほとんどできておりません。小さい二十センチ足らずの古い常滑土管があちらこちらに通っておるのみでございます。ほんとうに雨が降ればもう通路は排水路と化しておる現状でございます。

こういうことを申してははなはだどかと思えますが、磯津地区というのは公害に苦しみ、そうしてこの排水に苦しみ、しかも何か市政の上からはおいてけぼりを食っているように思われてならないのであります。どうやらすると、四日市市の地図の中からも抹殺されておるときがときおりございます。何というこれは不見識なことであろうかと私は思います。

は思います。

過日、公表されましたマスタープランのごときでも、鈴鹿川から以北にそのマスタープランの心血が注がれまして磯津地区は忘れられておる、磯津地区はないように思っておる。戸数七百、人口三千は余るあそこが、なぜそんなに忘れ去られておるのでございませうか。私は、これは遺憾にたえないのでございます。一つの幼稚園もなければ、あとのことでもございますが、保育園もなく、ほんとうに教育施設も何らないのが現状でございます。ここに四日市の善政をしかれることを切望してやまないのでございます。根本的な調査をなされまして、抜本的な施策を早急に講じていただきたいことをくれぐれもお願ひし、ご意見を拝聴いたしたく存じております。

以上のことを推進するために、この低地帯、しかも急に膨張してきたこの四日市市においては、下水道課の事業というものは突にふくそうをきわめ、しかも多額の経費を必要とするものであろうと存じます。ここにおいて下水道部でも設けて、これを強力にご推進くださってはどうかなあと考えますが、この点はどんなものでございませう。

第六番。教育行政についてでございます。

第一項、教育費増額の項でございますが、ご承知のごとく教育施設整備十カ年計画というのが昭和三十年に実施されて以来、長らくの間学校はこの需用費といえますか経常費に非常な窮屈をし、ほんとうにそれこそ圧迫の一途をたどってきたのでございまして、それがためにいろいろPTAに重すぎるような負担をやってきたことがございます。ところが、今回の補正予算でようやくその一角が日の目を見たような感じがしまして、私、非常にこの点がありがたく考えておるのでございます。

市長が三月の施政の所信の中におっしゃられたことが実現をしたなと思ひまして、ほんとうにうれしく存じておるのでございます。しかしながら、いまこの時代に進み体位もぐんぐん変わってきた学童に処するために、机、腰かけの整備だけでも概算して七千万円は下だらないのでございますので、今回のこの決断をうんと早く、今度もピッチをあげてお進めくださって、まず机、腰かけだけでも全市もって向上さすご意図がおありかどうか、この点について承っておきたいのでございます。

第 項の公費教育につきましては、昨日、教育委員長からきわめて確信に満ちた適切なるご意見が述べられておりますので、この点私は了とするものでございますので、省略をいたします。

それに多少関連をいたしましたして、先ほどからもちよつと出ておりましたが、プールの新設でございますが、中学校の校区をいつするということは、これはもう既定のご方針でございますので、やがて中学校も終われば小学校に移るのでございますが、小学校もあの夏の子供の水の好きさを、この間まで目の前で見ておりますというところと何とかしてやってほしいという感じが胸一ばいでございます。

過般、私も行政視察にやっていたかましまして、鹿児島の学校を見せてもらいました。鹿児島市も非常に財政困難な市でございますので、どんなようにやってみえるか。もうほとんど全市の全校の小学校、中学校全部あるとおっしゃるのでどうかしらんと思ひましたら、ビニールのちよつと厚めでしようが、十メートルに十五メートルのプールをつくって、これは非常に金額が安いそうでございます。ものすごう安いそうでございます。しかも、修理をせぬでも三、四年はもつ、修理をすれば五、六年は大丈夫、こういってみえましたが、そういう応急の措置でも来年の夏は

なんとか子供の喜ぶ姿をあっちにもこっちにも見せていただきたいものだという感じがいたしますが、どんなものでございましょう。

第七番。幼児教育施設の充実についてでございます。この項につきましては、教育と申しましたけれども、保育の方面も含めてお尋ねなりご意見を拜聴いたしておきたいと存じます。

毎年三月近くになってきますと、入園児の押し合いでいずこも一波乱を繰り返していることはご承知のとおりでございます。それでもうお母さん方はいますでにこの自分の最愛の子供がええやろかどうやろかというようなことでもうかねがねそれを聞かされておるのでございます。これは施設の絶対数が足りないのでございますので、何とかしてでも整備計画を立ててくださりたいと思いますが、年次計画があるならば、だいぶ前からのことですが、お示しを賜わりたい。

第二項、保育園について。ご案内のように数年前一クラスが四十名であったのが三十名になりました。したがって定員、従来百二十名であったのが九十名になったことはご承知のとおりでございますが、しかし、子供は決して減ったのではありません。ただ、法のきめる一クラスの定員が減っただけでございます。そういう場合は一教室ふやさなければならぬというのが常識でございますが、減ったまま依然として放置されてあるのは、こらどういうわけかこの辺にもご配慮を賜わっておるか、お伺いしたいのでございます。

三項。市内の保育園をながめますときに、これは保育園には限りませんが、園舎の格差がかなり大きいものがあると思えます。一方では県下に誇るような、いや全国にも誇るような実にみごとな格調の高い保育園があるかと思うと

いうと、一方には地盤が低くてじくじくして、土台は腐朽し、もう柱も床もぐらぐらになって、ようやく買ってもらった機械の置き場がない。あちらへ置いたらがさつと下がる、こちらへ置いたらがさつと下がる。しかたがないので、プロックを買ってきて下へ敷いてやうやく置いておる学校、いや園さえもあるんでございますが、来た大工さんもう手をつけたらさりがなくおっしゃっているようなところもあるんですが、そういうところについて早く手を打つべきだと思いが、ご意見はどんなものでございましょう。

ちよつと前項でも触れましたが、磯津地区においても同じようにまだ幼児教育は日の目を見ていないのが現状でございます。

なお、ここ希望の家の移転政策のご計画があれば、これは市単独ではございませんが、ご計画があれば、ご意図があればお伺いを申し上げます。希望の家の子供さんたちはほんとに恵まれない子供さんでありまして苦情もいわず、ただ与えられたままに生活をしておるのでございまして、これもすいぶん遠くからの問題でございまして、この辺でひとつ具体化されたらどうかと思えます。

次、第八番。だれでも生きておる者は病院に非常に限らない信頼感を寄せておるのは申すまでもないことあります。市民がこの市立病院に寄せる期待というものは、実に大きいものがありまして、一日も早くこれが充実をはかっていたきたいと思っておりますが、過般の議案説明に市長は、病院長はじめその給与体系を変える用意があることをお聞かせくださいます。これまたよその市立病院を見るときに、ほんとうにこれは市長がよいところに着眼されたことについて喜ぶのでございます。岡崎、一宮、豊川、半田、掛川、松阪、桑名、四日市と、これだけについ

てちよっと院長さんの待遇状況を最近見ましたが、ほんとうに市長がご着眼なされるのは当然だと思われました。松阪は昭和十年のご卒業の院長さんだけでも十八万円、四日市は昭和五年のご卒業でありますけれども十四万七千八百円というのでございまして、医は仁術なり、という昔からの哲学に生きていらっしゃるのだと思つて敬服をいたしておるのでございます。何とぞこれをひとつせひとも強力に推進をいたしていただきたいと考えておるのでございます。その次に、専門医制度の採用を市民の側からも以前から要望をいたしておたのでございますが、どうやらその気運がまいったようでございます。しかしながら、お医者さんがその気になられても、これに見合うところの施設が貧弱であつたら、その効果があらわされないということは申すまでもないことでございますので、この設備充実についてご意図がありましたら、お聞かせを願いたい。

第九番目。これは先の私が統一的な目標を申さしてもらつたことは多少それるかも知りませんが南部丘陵地の開発でございます。この項は、すでに平田市長の時分に南部の丘陵地帯、約百万坪でございましたか、あの辺に多額の市費を先行投資をされて、そのうち五十万坪は県によって住宅団地として活用されておりますが、南半分は、現在に至つてもそのまま県の払い下げを受けるとか受けやんとかいうような話を聞いたまま放置されておるものであります。ここに相当な年月が経っておりますので、具体的にあれを利用する、あるいはスポンサーでも求めてやるのか、というような具体的なお考えがないものか、お伺いを申すのでございます。

第十項。これは昨日のご質問にもございました広域行政の具体化でございます。というのは近隣の合併問題のことを私は指しておるのでございますが、伊勢市におきましてもお隣の鈴鹿市におきましても、相当この意欲を燃やしていらつしゃるのであります。海岸がだんだん少なくなつていくこの私どもの町につきまして、あるいは人口がふえてレクリエーションの場を求める西部につきまして、広域行政を具体化することは、きわめて必要なことに存するのであります。何か懇談会、一べんにはいきませんので懇談会とか何とか研究会とかいうような、そういう連絡の機関をお持ちになるご意図があるのか、あるいはそういうようなご計画を立てていらつしゃるのか、承りましたら非常にありがたいと思います。

以上、第十の問題につきまして申し上げました。何とぞご抱負、対策をお話し願いたいと思います。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをいたします。

四日市港の近代化の件につきましては、副管理者でもありますところの岩野助役から詳細にわたつてご報告をさせていただきますから、私からは、ちよつと考えておりますことを簡単に申し上げさせていただきます。

この日本の港と申しますものが、敗戦後、アメリカ軍の接収になりました。ほとんど主要港は米軍の接収するところとなりました。したがつて、国費も長年月にわたつて全然計上されずに経過したわけでございますが、一方、道路は、戦前、港湾費と拮抗するぐらい高い国費が計上されておつたのでございますが、道路は自動車運送の盛んになるにつれて、加速度的に予算が追加されて大きくなっておりますが、港湾は、先ほど申し上げましたように長年月、接収されておつたために、予算が計上されずにきた。貿易の振興とともに、また米軍の港の解放とともに予算が計上

されても、道路予算と比較をしたならば、非常な格差のあるような状態になってきておったわけでございます。したがって、日本全体の港の近代化というものがたいへんおくれおるといふことは、事実でございます。

また、港域等につきましても、最近是非常に大きな港域で港湾港に向かおうとしております。たとえば東京港で申しますと、東京、横浜、千葉、川崎、横須賀等を含めた大きな東京湾港をつくろうというような気運の当節でございますので、コンテナの問題あるいはタンカー、貨物船の大型化とともに港の近代化が必然のことでございますが、それらについては、詳細に岩野助役から説明をさせていただきます。

公害防止対策の推進に関連いたしましてでございますが、公害防止基本法はできたけれども、それに関連するところの関係法規ができなければ何にもならないというお話のとおりでございます。われわれといたしまして、そのような話を進めております。去る八月には衆議院議員の公害対策委員会が当市にまいりましたときにも、市からもそういうような陳情をいたしておりますし、環境基準、排出基準等を含めた強力なるいろいろの関係法規が早期にできますように厚生省あるいは通産省等に陳情をいたしておる次第でございます。

悪臭の防除対策についてでございますが、悪臭はご承知のように硫化水素、メルカプタンあるいは炭化水素の誘導体というようなものが四日市市の悪臭の原因になっておるわけでございますが、その中でもパラキシレンであるとかオルソキシレン、オクタノールあるいはアクリル酸エステルというようなものが、私はおもな悪臭源をなしておるのではないかと考えます。

これが企業別に研究できるかどうかということでございますが、臭気は空気とともに移動しとるような状況でございます。いまして、いつもそれが漏れておったのでは、貴重な工業原料でございますので、そういうことはあり得ぬわけで、工場の定期修理のあととか故障のときに漏れるわけでございますので、企業別に研究してみても、これらのいろいろのにおいのまざった状態であろうかと思っております。これの企業別の追及というのは困難ではないかと思っております。先般、予算でご承認をいただきましたところのガスクロマトグラフに、最近、新聞等で報道されておりますところのクロマトリーという硫黄化合物の検出装置の話がどの新聞にも報道されておりますが、そのようなものを併用させていただきます。この悪臭の防除対策というものを今後とも積極的に進めたいと考えておる次第でございます。

公害センターの件につきましては、いろいろ市もお願いたしておりますがただいま県の公害センターは建設中でございます。部屋なんかを直しておる最中でございますので、市民からの不満のないように、いろいろ市からもご注文申し上げたいと考えております。また、その運用に対しては、市も十分協力をさせていただきたいと考えております。

保健所を市営にすることはできないか、ということでございますが、目下のところそういうような具体的な研究はいたしておりません。ただ、保健所、公害センター、市の公害課というようなものが重なって二重あるいは三重のむだのないようにお互いに協力の突をあげたいと考えておる次第でございます。

都市改造の推進の件でございますが、これは伊藤議員のお住まいの塩浜地区の問題でございますが、ただいま調査委員会で調査中の問題でもございます。ただこの都市改造というのが、従来の法律から見ましたならば、そしてまたいろいろのやり方から見まして、法的の基礎から見しても、また財政、予算的から見しても、住民の協力度から

見ましても、非常に困難な問題であるということでございます。

二、三日前も建設次官が四日市に寄られたのでございますが、この点につきましても県の土木部長ともいろいろな話し申し上げたんでございますが、なお今後とも積極的に調査をいたしまして、その糸口を見つきたいと考えておるわけでございます。

計画道路の件でございますが、東名阪道路と都市計画道路との歩調を合わせての考え方というご意見でございますが、われわれといたしましてもこの点につきましては万遺漏のないように、取りつけ道路等あるいは農業用水道等、すべてこれら矛盾のないように、そうしてでき得たならば、将来、市街化するようなところは高架でしていただくようお願いをいたしております。

四教国道につきましては、去る九月の二十日に大垣市で総会がございまして、三重県がたいへんおかれておりますことに申しわけない、ということをとくに申し上げたのでございますが、県といたしましては、桑名・員辺の道路がりっぱに舗装されてりっぱな道になっておりますので、この四教のほうの道路はたいへんおかれておるわけでございますが、一週間ほど前に知事にもこの点をお願いいたしました、三重県としても四教国道につきましては、特に留意をする、というお話でございました。今後ともこの点につきましては積極的にやりたいと思っておりますし、幸い木村官房長官在任中にも思ひまして、この二十日ごろには上京いたしました、四教道路の国道昇格あるいはいろいろの補助関係等についてお願いいたしたいと考えております。

学童用の歩道橋のことでございますが、従来、国道に六カ所、県道に一カ所が完成いたしておりますが、この四十二年度中に国道に五カ所、県道二カ所というものが大体、決定をいたしております。ただ、場所等につきまして、いろいろ地元の方等のご意見の相違がございますので、そういう問題のございましたときには、議員の皆さんには格別のご支援をお願いいたしたいと考えております。

また、ただいまご指摘の市道についての問題でございますが、これは名阪道路が名四国道とつながる道が、どうしても彌生館の通りの新町等を横切るところの道路になりますので、やはり名阪道路、名四国道のつながりというものを考えましたときに、この地点にやはり道路をまたぐところの歩道橋がどうしても必要ではないかと考えておりますので、市道につきましても六カ所ばかりを要望して、いろいろご相談させていただきたいと考えております。

また、ガードレール等につきましても、学童あるいは市民の危険のないように、でき得る限りでき得るところには設置をさせていただきたいと考えておる次第でございます。

名四国道、追分バイパスにつきましては、名四国道は大体四十四年の三月に完了することになっておりますし、追分バイパスは四十三年度中に完成をすることになっております。このことにつきましても、前田建設次官に対しまして、特に国道一号线の状況を申し上げて、早期に完成するようにお願いをいたしております。

また、特に日水地域につきましては、路肩一ばいに一号线を幅を広げまして、バスの待避もできるように、また、交通事故がございまして片道通行できるようにただいま決定いたしておりますし、そのようなバスの待避所等もできるのではないかと考えております。

都市排水路の整備につきましては、当予算にも約一千万円の追加予算をお願いしとるわけでございますが、ご指摘

のとおりでございますので、特に下水道等の整備につきましては、努力をいたしたいと考えております。

その点に関連いたしましたして、下水道課を下水道部に昇格する考えはないか、というお話でございますが、そのような話はおいおい出ておるわけでございますが、まだ目下のところ具体化した話にはなっておりませんことを、ご承知おき願いたいと思えます。いずれはそのような時期が来るのではないかと考えておる次第でございます。

特に、公共下水道のし尿処理等の問題を考えますときに、この部門が非常に大世帯の組織になるということが考えられるわけでございます。

なお、この問題に関連いたしましたして、磯津地区は忘れられておるのではないか、というお話でございますが、担当の庄司助役等のご意見もございますが、漁港につきましては、特に市の港湾費は全部、磯津に投入されておりました。特に昭和三十五年以来、約一億数千万円の金がこの磯津漁港に投入をされておりました。昭和四十三年度からさらに新五カ年計画が考えられる段階になっております。

また、ご承知のように昭和三十七年度には磯津橋がかけられたのでございますが、これには磯津のために一億円の巨費が投ぜられておることもご承知のとおりでございます。また、排水が悪いので、庭屋のかさ上げ、道路はまた大雨のときには川のようになるというようなお話でございますので、これは楠町との関連もございますが、やはり何といたしても、ポンプ施設を充実させなければ解決をしない問題ではないかと考えておりますので、これらの点につきましても今後とも磯津地区の要望を聞いて努力をさせていただきますと考えております。

保育園等につきまして園舎に格差があるということは、やはり保育園が一時に全部できたわけではございませんでいろいろ年次を経て計画されて、早期にできましたものにつきましては、ご指摘のように床が下るとか校地がじめじめするというような問題がございまして、新旧の非常な格差が出ておるといことはまことに遺憾な点でございますが、そのような古い園舎につきましては、十分地区のご要望を伺い、寿命のきたものにつきましては、どんどん改築をさせていただいたらいいのではないかと、こう考えております。

希望の家につきましては、移転、新築の具体的な計画はございませんが、そのようなもう寿命がきておる、建物に寿命がきておるといふ話は、常々われわれの間でも論議をされておることでございます。

病院のことに関連いたしましたして、医師の待遇制度、専門医制度の採用と整備、充実につきましては、ご期待に沿い得るように今後とも格段のご努力をさせていただきますと思っております。

南部の丘陵地の開発でございますが、これがないへんおかれておって申しわけない次第でございますが、やはり市有地が入り込んでおるといふことと、やはり高いところは六十メートル近い高さがあるということと非常に困難な点がございます。

スポンサーがあったらやるのか、という点でございますが、やはりここは墓地公園を入れた丘陵地公園として開発するのが一番よいのではないかと思っております。もとより国が行なっておるところのスポーツセンターというようなものが、青少年のためのスポーツセンターというようなものが、鈴鹿にお話がございますが、そのようなスポンサーがございましたならば、また別途の計画変更なりそういう用途の研究をさせていただきますと考えております。

広域行政の具体化に関連いたしました合併の問題でございますが、ただいまのところ具体的な対策として懇談会あ

るいはそのような議会の会合あるいは理事者側の会合等の機会を、また具体的には持っておりません。伺うところによりますと、楠町等にも、議会の内部には若干のそのような機運があるというようなことを伺っておりますが、具体的な懇談会を持つという時期につきましても、今後とも検討させていただきたいと思っておりますので、議員の皆さん方におかれましても、この広域行政というものが、合併という形において結実いたしますようにご支援のほどお願いいたします次第でございます。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） お答えいたします。

四日市港を含む伊勢湾の周辺は、東京湾及び大阪湾とともに、太平洋のベルト地帯の中核を形成しておるのでございます。近いうちに、近い将来にいわゆる伊勢湾時代が来るといことは、十分、期待されるのでございます。

この中で四日市港は名古屋港とともに、伊勢湾における二つの大きな拠点として、重要な地位にありますことは、いまさら私が申し上げるまでもないことでございますけれども、すべての港湾についての施設は、この来たるべき伊勢湾時代の到来に当たって、四日市港の占めるべき地位はどういうものであるか。この理想像はどうあるべきか、こういう姿を描きながら四日市港の近代化に取り組んでいくべきであろうと考えております。

この観点に立ちます場合に、まず最も促進しなければならぬ問題は、先ほど市長のことばにもありましたように四日市港における港湾施設の整備、拡充でございます。日本の港湾行政が非常に立ちおくれましたことは、先ほど市

長が指摘したとおりでございますけれども、現在、運輸省におきましては、昭和四十年から四十四年度に至る港湾整備五カ年計画に基づきまして港湾の整備が進められておるのでございますけれども、運輸省は四日市港につきましては、すでにご承知ではございませうけれども、この五カ年間の総事業量を三十二億五千数百万円にワクづけをいたしましたのであります。しかし、このワクは、四日市港の取り扱う貨物の数量を余りにも低く見過ぎた点に、県が見込み違いがございまして、昭和四十二年の政府予算の編成に当たりましては、この三十二億円のワクを四十二年度では四十九億八千九百万円に増額の改定をいたしましたのでございます。

しかし、そういたしましたも、たとえば名古屋港は二百七億円、清水港の場合は七十一億円、こういうった港と比べますときには、なお四日市の事業量というのは低きに過ぎると考えられるのでございます。したがって、現在、運輸省で策定せられております昭和四十三年度を基本といたします港湾整備の新五カ年計画におきましては、四日市港の総事業量を百億円以上の規模に拡大するような目的を置いて、これを実現してもらうように努力を重ねておるのでございます。

次に、このような公共事業の大巾な事業量の増大に伴う必要な財源はどうするか、の問題がございしますが、これにつきましても、皆さまもすでにご承知のように本年度の予算では外国貿易の施設の整備につきましても、政府は清水、名古屋、大阪港などとともに国費の負担率を一〇％引き上げてくれたんでございます。

しかし、それでもなお、外国貿易の定期船の港湾としては、横浜なり神戸なりあるいは北九州の門司地区、こういうった地区に比較しますとなお低過ぎるのでございまして、私たちはこれをいま申し上げました神戸、横浜などのなみ

の七五%ないし一〇〇%、この率まで国庫負担を引き上げていきたいと考えておるんでございまして、これについてはたえざる努力が必要なのでございますし、また、現在も努力を続けておる次第でございます。

第三番目には、先ほど伊藤議員からお話のございました海上コンテナ輸送についての対策の推進のことでございます。世界の海運界の画期的な合理化対策に伴うコンテナ問題につきましては、四日市港もいまや全力をあげて対策を立てなければならぬ時期が近づいておるのだろうと考えるのでございます。

すでに海運造船合理化審議会の答申に基づきまして、東京湾、大阪湾にはおのおの一ベースずつの本格的なコンテナ岸壁を昭和五十年までに建設する計画になっております。日本の主要産業地帯の地域構造なり、あるいは外国輸出貨物の生産状態などから推定いたします場合に、東京湾、大阪湾に引き続いてコンテナの基地が設けられるのは伊勢湾であることは、想像にかたくないところでございます。

このような環境にあつて四日市の進んでいく道は、先ほど伊藤議員からも名古屋港とどういった関係で進んでいくといったご質問もあつたんでございますが、四日市港だけがすべての点で名古屋港に優先するということはむずかしいことではございますけれども、ただ、私たちがいたしましては、先覚者の努力の積み重なりである日本とオーストリア間の貿易の実績、この実績が非常に多いのでございまして、この実績の優位性をいつまでも維持し、さらにその取り扱い量を増大していくためには、日本と豪州の間にコンテナ基地を四日市の港の中に建設すべきであると考えるのでございます。すべての貨物を取り扱うコンテナを四日市港の港内に建設するという問題については、非常にむずかしい背後の問題もございまして、むづかしいこととは思いますが、せめてこの豪州との間の従来の実績に基づいた日豪間のコンテナ基地だけ 四日市 港に持つべきであろうと、かように考えます。

そして、このためにはすでに民間団体とも協力していただきまして、国に対してこれを強く要望してまいっておるんでございますが、さらにオーストリアに対しまして、その関係者に具体的な援助を依頼しておるような現状でございまして。

それから、もう一つの問題は、こういった施設の整備と相まちまして、適当な港湾運営を行なうという問題でございまして。かねて修築を進めてまいりました第二埠頭は、本年度大体、完成するのでございますが、この埠頭は当面の貨物取り扱いの中心にもなると考えられますので、この運営につきましては、慎重な考え方が必要だと思ひます。現在、四日市港は原油と羊毛、棉花のこの三つの貨物に依存する度合いが高いのでございまして、ほかの貨物は余りにもその差が大きくなっておるのでございまして、多角的な港湾経営を考えます場合に、将来性のある他の貨物を積極的に誘致すべきであろうと考えるのでございます。

この意味におきまして、四日市港の現在の状態、ヒンターランドの構成など、こういうものを顧みます場合、現在といたしましては、食糧、飼料などの原料である穀物類の取り扱い量をふやしていくことが、最もときを得たものではないかと考えますので、上屋、倉庫などの適性な配置とともに、穀物サイロの設置によって埠頭の機能を一層、効率的にしていきたいと思つておる次第でございまして。

港湾の近代化は非常に巨額の経費を要しますので、旨うべくしてなかなか実現はむずかしいんでございますけれども、当面、ただいま申し上げましたような課題に取り組みまして、着実に近代化の促進をはかっていきたいと、かよ

うに考えておる次第でございます。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後二時二十四分休憩

午後二時四十三分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 伊藤議員のご質問のうち、保育園のことにつきまして、お答えを申し上げます。

これ、皆さんに関係のあることでございますので、総体的にちよつと申し上げますが、三才児未満以上の場合は三十人に一人ということになっておりますので、組数と収容人員とを申し上げますと、割って出ることになりますので、総体的にはその平均より本市は上回っております。たとえば、なでしこ保育園にいたしまして百八十名に対して八組持っております。はまぎく保育園は二百十人に対して七教室でございます。それから、しらゆり保育園は百二十人に対して四組でございます。ひなぎくは九十人に対して三組でございます。さくら保育園は百四十人に対して五室でございます。しろやま保育園は百二十人に対して五室でございます。あがた保育園は九十人に対して三クラスでございます。あさけ保育園は九十人に対して四クラスでございます。河原田保育園は九十人に対して四クラス、すみれ保育園は百三十人に対して五クラス、ときわ保育園は百四十人に対して五クラス、水沢保育園は六十人に対して三クラス、ひまわり保育園は九十人に対して四クラス、高花平保育園は百二十人に対して五クラス、海蔵保育園は百二十人に対して五クラス。したがいまして、この数字を見ましてもわかるように、三十人平均といたしました場合は上回っております。

ご指摘の点は、このうちのひなぎく保育園のことと存じ上げますが、それでよろしゅうございますか。

これは三十七年当時に、非常に希望者が少なかったわけでございます。これは、ご承知のように、公立、私立を含めまして、その年間の措置の基準対象が国のほうからきまってまいるわけであります。その基準対象のワクの中で配置をきめなきゃならぬことに相なりますので、その当時百二十人であったと思うのですが、その当時、非常に希望者が少ないがために、その一クラスを減らして入園の希望者の多いところへ回した、こういうことでございますので、ただ、現状では磯津の問題その他もろもろありまして、たとえば、昨年を見ますと、百十一人の希望者に対して九十人ということになっておりますが、保育に欠ける子がその落ちた子のうちに何名おるかということが問題になるわけでございますけれども、十分、今後はこのクラスのふえることにつきましては、鋭意つとめていきたいと考えております。

よろしく願います。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） お答え申し上げます。

まず第一の学童の歩道橋の問題でございます。概要につきましては、先ほど市長からお話ございましたけれどもお尋ねの学区問題に関連する地区の歩道橋でございます。

で、これは、最近、国のほうの方針も、学童の歩道橋を緊急的な措置で進めよ、こういうふうなことでございまして、当市でも、県ももちろんでございますが、警察部との連名ですでに厚生省に申請をいたしております。で、お尋ねの学区関係で申しますと、中部西小学校に渡る川宗の地点が一カ所と、中部東小学校の裏門の辺に一カ所と、それから納屋小学校のすぐそばの蔵町の地内、あの三カ所に設置をさせていただくというふうなことで、すでに建設省のほうへ申請いたしておりますので、近く国庫の補助もきまって、来年度には具体化することだと考えますので、そのようにご承知おきいただきたいと思っております。

それから、次にお尋ねの机、いすの問題でございます。これは、かねて皆さまからも机、いすの問題についてご配慮いただいております。教育委員会においても何とか早急にこれを実現いたしたいと、こういう所存でさしあたり当議会でご審議いただいております四百八十万円前後の机、いすでございます。これは、現在、建築いたしております羽津小学校、日永小学校、常磐小学校、下野小学校、小山田小学校。中学では塩浜中学でございますがこの新設の小、中学校に新しい机、いすを配置する、こういうことで市のほうにお願いをして予算をいただいたわけでございます。

本年度、文部省の机、いすの基準もきまりました。これはスチールでございますが、この方針で来年度も引き続きて新しくしていきたいと、かように考えております。市のほうもたいへんこの点について力を入れていただきました。おそらく引き続きこの問題、多少、二年、三年かかると思いますが、二、三年のうちには全部新しくかわるといふうな計画をいたしておりますので、その点、ご承知おき願いたいと思っております。

それから、次に、プールのことでございますが、ビニールの簡易プール、まことに簡便でいい面もあるかと思いますが、ご承知のように二、三年前、橋北のほうで試みにやったことがございました。値段は非常に安いのでございますが、浄化装置なんかございませんで、二、三日おきに水をかえなきゃいかんという面、非常に経費の面で問題がございまして、中に女の子のピンが落ちておったりなんか、いろいろそういう危険もあるというふうなことでございまして、管理の面で夜おそく近所の青年とか、まあだれが来るかわかりませんが、そういう人が入ってきて泳いで、あとナイフなんかでちゅっと切られると、全部朝になると水がなくなるといふうなことで、手を焼いたことがございます。簡易のビニールでも七、八十万円かかるそうでございます。しかし、もう一つ、同じビニールでも鉄板を張ったものは三、四百万円かかるそうでございます。四日市には大体、小学校が三十ございます。そういうところを対象として、そういう恒久的でない簡易な、しかも相当、問題のある簡易ビニールのプールはいかがなものかと考えますので、教育委員会といたしましては、従来どおりやっております本格的なものを早急に計画をして実現をしていきたい、かように考えております。

それから、幼稚園の問題でございます。これは、先ほどの厚生部長からのご説明の中にありましたように、保育所との関連がございまして、過般、幼児問題協議会のご答申もございまして、各学区に幼稚園、保育所を一つずつつく

っていくという大方針はきまっておるわけでございます。なかなしく保育所の機能を阻害しておるところに、幼稚園を優先的に考慮していこうじゃないかと、こういうことでこちらの計画もある程度できておるわけでございます。来年度にどこ、その次はどこというふうなことで、なかなかここではっきり申し上げるのもいかがかと思えますけれども、大体先ほどの厚生部長の人数と教室の割合から割り出していただけば、まず保育所の機能を阻害しているところといえますと、高花平とか常磐とか数が出てくるかと思えますので、その辺のところをひとつ計算をしていたらいてご推察いただくと、こういうふうにご考えておりますので、よろしくお願いしたいと考えます。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 伊藤君。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 わが自由クラブの代表質問に対しまして、逐一お答えを賜わりましたことにありがとうございます。第一間の四日市港近代化の促進につきましては、市長からも、ことに助役からは詳細いままでの推移並びに今後の見直しについて、お話を賜りました。多分、名古屋港の開発と提携して、両立するようなお進めを願えるならば、しかも、かつ濠州航路との間には、四日市市には特別の歴史がありますので、この点にひびの入れないように今後進めていくというような強いご決意のようにお聞きしたんでございます。近く濠州へも実地をご視察が四日市港の合理化の促進に大いに役立つことを期待しておりますのでございます。よろしくお願いを申し上げます。

第二の公害防止対策でございますが、環境基準につきましては、市長のおっしゃることごもつともでございます。

でき得る限り市民生活に適切な環境が規定されるように一層のご努力を賜わりたいと思えます。

悪臭の防除対策でございますが、ほんとうに公害地区に大気汚染とかあるいは公害公害といっておるその中に、最も最たるものは、先ほど申し上げましたように悪臭でございます。非常に困難だとおっしゃいましたが、これがただ定期修理だけやないのでございまして、ときおりこれが二時間、三時間、この間の九月の二十五日ごろは、夕方の五時から八時半までもすごい悪臭が磯津地区を襲いました。ほんとうに地区民はそれこそ泣いたのでございます。もう全町におるところがないのです、くさくて。物置きの中へ入ってもくさい。なかなかこれが脱けない。あんまり強い電話であつたので、私、実は行きました。何時ごろからかというたら、五時からやと。私が行ったのは八時半ごろでしたが、やや下火になっておるときでした。市の公害課に電話をしましたが、当直の方だけ。係の方に電話連絡をして呼んでいただきましたが、現地に来てもらったときには、すでにもう十時が過ぎておつた、あとの祭りであります。

けれども、そのあくる日、公害課へ来ましているいろと話し合いをしました。そこに各企業という何ですけれども、ちょいちょい中間製品とか原料とか製品とかがびんに入れてあります。一べんこのにおいをかいでどれかわかりませんかというたら、そもそもそれで苦しんだる人に見せたら一べんにわかります、どんな薬品やということが一べんにわかります。そんなあれとこれがミックスされとるでどうこうという、そんなあやふやなものではございませんで、私がちよつとこう見ましたら、それということが一べんにわかります。こういうような状態でありますので、どの企業からどんな悪臭が出るかを調べてもらうなり、その見本をパトカーのあの中にも置いてもらうたら、たと

へあとから行ってもろても、磯津の人にどれや、これか、AかBかCか、ずーっと五、六本並べてどれですかというたら、一べんにわかります、それそれだけくらい苦しんだらいいです。いまちよつとわかりませんが、苦しんでおりますから、これはもう何のにおいやということが、一べんにどのにおいやわかります。メルカプタンが硫化水素かあるいはまたどのにおいということが、私にもわかるのですから、それももちろん磯津の方なら一べんにわかるので、何とかこれを中心にしてひとつ対策を進めていただくならばありがたいと思います。

公啓センターあるいは保健所については、これは市長さんのおっしゃるとおり、いま早急にどうこうということはないですが、これは、当議会としまして、もう何年前か、人口二十万になったというときからこれは市民の願いでございますので、とくとご研究を賜わりたいと思います。

都市計画の問題。そのうちの一、都市改造ですが、市長からもお聞きしましたが、これはいつも私が申し上げておりますように、決して塩浜の人たちに罪があるのではない、自分たちが悪いから都市改造をせなきゃならぬというたんじゃない。いわゆる戦前には軍部のご計画のもとにいったんです。戦後は県と市のご計画のもとに市民にご相談なく進められた工場、その工場が来て今度は悪臭が出る、おまえらはどうして。そう簡単なことではたしてええものかどうか。そうならばそれなりのようにちゃんと皆さん、現地の人の意見を聞き、それを土台にして組み立てた都市計画なり都市改造計画なりマスタープランなりができてこなきゃならぬ。市民をよそにして、議員を別にしてのご計画ではいけない。

それと、今後ここで私がお願いしておきたいのは、新聞とかテレビに報道をされる前に、少なくとも関係の議員にだけはおっしゃっていただきたい。課長補佐の方が、塩浜の都市改造はもう煮詰まってもとるのやというようなことを新聞にお書きになる前に知らしていただきたいというのが、私の念願でございます。

四番の交通安全対策についての具体化の方面につきましても、市長さんからもいろいろと積極的なご意見をお聞きしましたし、ただいま学童を守る歩道橋についても、すでに申請が出されてあるとおっしゃったのですが、ぜひともこれが早期に実現でき、きょうの新聞にもありますように、学童が交通の事故の犠牲になることを防ぐというように早く進めていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、学区の統廃合というものにはなかなか困難が伴いまして、関係の地区の議員の方々からも、この歩道橋については強い要望を入れておりますので、ぜひとも実現をさしたいのですが、お話を聞きました非常に喜んでおります。

名四国道、追分バイパスもずんずん進められておるようでありますので、一日も早くこれが達成されるように熱望をするものでございます。

バスの待避所も、市長のお話では、すでに国道一号線にもそれによく通じたようなご考慮が払われている、非常にありがたいことでございます。

都市排水路につきまして、磯津の地区のことを申し上げましたが、市長は、磯津には漁港のために一億円、橋に一億円。こちらも当然でございます。四日市の持つ漁港は磯津だけしかございませんので、漁港がよくなったからこの都市環境はいくら悪くてもよいということは、こちら通しませんので、とにかく私が磯津でも十分愛情をもって強

く見つけていらっしやると感じた話があります。

私はそれも申し上げるつもりでおりましたが、それは消防行政。特に磯津というところは密集していて、自転車も通らぬような道があるんです、実際。そのところに火事が起こったらどうするのかということが、あそこの有識者の非常に関心事でございますが、消防署にあっては、ときおり磯津作戦というやつをやつて、磯津に火災が起ったら、いかにこの常備消防を動員してやるかというような詳細なご計画があるのを聞いて、私、非常に感服しました。さっそく磯津の人に申しましたら、九月の二十日あたりの祭りにみな呼ぶから一べんせひそれを聞かしてくれというので聞いていただいたらしいのですが、非常に皆さんが喜んでみました。

そういうのもあります。それもやはり一つの、私が申し上げているように非常に市民を不安から救うという一つの大きな施策であろうと思うて感激いたしておりますが、さて、幼児教育にしてもあるいは排水問題にしても道路舗装にしても、そのスポットをあの端っほの土地にまで及ぼしていただきたい。ほんとに私はマスタープランにこれが漏れておりますので、何というこれはプランやと。私はそれからもうこのプランに対しては絶対に信頼はしないというふうに実は考えたのでございます。とにかく鈴鹿川から向こうは四日市はないみたいになっております。これはちょっとどうかと私は思いました。

教育行政について、市の増額問題については、いま教育委員長から承りまして、非常にこれも期待をいたしております。

プールは、私どもが鹿児島市のやつておる現状を見てきましたので、ちょっと水色をして、ちょっと見たところはほんとうに子供さんがどの学校でも喜々としてたわむれているところを見ると、ほんとうにこれはまああすつぶれるとままよ、きょうあの中に入れてやりたいなあという感じを持つのでございます。しかしいま申されたように恒久的な、ほんものをつくるにそれは越したことはありません。もういま学校における子供はすっかりいって、それでもできない、また、次へ入った子供が六年卒業してもできないということがないように、もう相当な年齢になってからやつと私たちの学校にできたげなというのは、ちよつと私は時宜に適しないと思っておりますので、その辺のご考慮、これはお願いを申し上げます。

幼児教育の施設ですが、これは厚生部長の先ほどのご説明、よくわかるんですが、昭和三十年にひなぎく保育園の生徒が減ったと申しますけれども、これは確かに事実が減ったんですが、その当時、磯津に市から何らの、三百人おる子供が乳幼児がおそらく百四、五十人おるでしょう。それにもかかわらず何らの施設がないものやから、ある方があそこへ来られてそれを思いついてやんなすった。近いところにあるのならというのでそこへ行つたからひなぎく保育園が減ったんであります。

で、これは減ったんが悪いんじゃないのです。いわゆる保育園の不足がそうさしたのです。ところが、未公認の経営してなさる方がもう奥さんだけになり、だんだん縮少されておりなされるので、昨年来ぐつとまた減ってきました。まだやりとつても遠いから、磯津の橋を越えて向こうへ行かんならぬから、遠いからようやらぬという方が相当あります。この点については、十分真心をもって、愛情を込めたご観察を賜りたいのでございます。

ただ、一地区、保育園一つ幼稚園一つという考えでは、私はいけないと思っております。何ほの子供がおるか。塩浜地区

にはとにかく五千に近い戸数があるのやということを念頭に置いてください。そして、九十人の保育所が一カ所あるだけ、それは一体何ということかと思えます。

もちろん私立は一つあります。

それから、市立病院のことにつきましても、非常に市長の建設的なご答弁を賜わりまして、ほんとうに喜んでおります。なお、この点につきましては、私どもの会派の川村議員からも関連についてお尋ねがあります。

ちよつと前後いたしますが、幼児教育についても、高橋議員からお尋ねがあります。

南部丘陵地の開発についても、市長のご意図、非常に了といたします。

広域行政につきましては、もちろんおっしゃるとおりでございます。何かそういうようなムードをこの付近に巻き起こして、だんだん二年、三年のうちには、そういうような機運がずつとやってきまして、四日市ももう少しぐつとひじを張るような時代が来るならば、非常にありがたいと思っております。

私の質問、以上で終わらせていただきます。

○議長（日比義平君） 高橋君。

〔高橋力三君登壇〕

○高橋力三君 幼児教育問題について、関連質問をいたします。

昨日から幼児教育問題は非常に脚光をあびまして、すでに議論のすべてが尽されたので、私からは質問をしようと準備をしてみました。たことが全部終わってしまいました。ただ私の私見を申し述べまして、市長及び教育長の参考

にさせていただいて、よしそれじゃわかったと、安心せいと、ただその三ことばを聞けば満足なわけでございます。非常に簡単でございます。

幼児教育は人間形成上、義務教育よりも必要であるといわれておるわけでございます。人間は教育をしようとするれば早ければ早いほどいいというのが、最近の専門家の常識でございます。すなわち、幼児教育は人間形成上、最も大切なことでございます。人間の根本的な資質というか人柄というものは、小学校へ入学する前にすでに形成されてしまうと。いわゆる「三つ子の魂百まで」というように、三才、五才までに受けた幼児時代の育ち方、環境、教育がその人のほとんどを形成してしまい、小学校に入学してからは、この人間の根本的な素質に対する教育はすでにおそすぎるといのが、最近の専門家の常識でございます。

そして、人間の資質に与える影響は、遺伝よりもこの幼児の環境、教育のほうが大きいということは、まことに重大でありまたおそろしいことでございます。

この意味から、わが四日市の幼児が一日も早く、また一人でも多くよりよい環境で保育され教育されてりっぱな人間に成長していただきたいと願うものでございます。

以下、一、二私の意見を申し上げます。

第一。保育園、幼稚園の増設計画はスピードを早めて、教育委員会で五カ年計画というものを立てておられるようでございますが、これは二年、三年で完成するように努力してもらいたい。

その財源は、幸いに大規模償却資産税の改正によりまして、増収分が本年度一億七千八百万円、来年度から約二億

円あると伺っておりますから、これは容易なことではないか、と考えておるわけでございます。

私、最初考えましたのは、小学校や中学校の改築を少し延ばしても、この幼児教育のほうに力を入れるべきじゃないかとがんばったわけでございますが、自由クラブの場で非常に皆さんから袋だたきに会いまして、(笑声)それで予算は大規模償却資産税に求めたわけでございます。

保育園、幼稚園の増設はプレハブ建築とすること。この理由について申し上げます。次に私のいまの提案の理由について申し上げます。

幼児教育施設が二年、三年早く完成するということは、前述の理由から、また、民主主義の要諦である公平に機会を与うという点からも重大な意味があると考えるものでございます。

また、これの建築に対して、プレハブ建築を選ぼうとするゆえんのもの、既に建設省も、来年度の公共住宅の建設に対しては、正式にプレハブ建築の採用を決定しているわけでございまして、次のような利点がございまして。耐久性があつて非常に安いと。いわゆる坪八万円から八万五千円でコンクリートの八〇%程度。工期が早く人手が少なくてすむ、コンクリートの五〇%ぐらいだ。機動性がよいと。あるところに建てまして、そいつをどこかへ移すという場合に、約建設費の二〇%ないし二五%の費用で移転が可能だと。また、きれいで夏、冬ともに住みごこちがいいと普通、冬は非常にあつたかいのだけと夏ちよつと暑いといわれるのですが、これはちよつとクーラーを入れていただくとは非常によくきくと、断熱材が使つてありますから。そういうことでございます。

われわれが人の親として真の楽しみは、自分の子供が健康で人なみの教育を受けていると、これがわれわれ人間と

して一番幸福であろうと思うわけでございます。また、親としての責任は、子供が持っている能力を力一ぱい引き出すような教育の機会を子供に与えるということであると思うわけですが、きのうの市長の答弁と少し違うかもわかりませんが、私はまあそう考えております。

提案二。市立保育園、市立幼稚園の建設運営の援助規程の確立。今般、補助基本額に対して三分の一の市費補助の規程が提案されましたことはまことにけっこうと思ひますが、さらに一步を進めて、資金の融資、あっせん等の積極的援助規程まで確立してもらいたい。すなわち、資格があり人格的にりっぱな人が喜んでこの幼児教育に一生を捧げて悔いのないというふうな魅力あり熱意あるような援助制度を確立するように努力して、りっぱな市立の設備をつくらせていただきたいと思ひます。

特に、保育園は私立でも福祉法人にしますと国の補助がたくさんあり、父兄の負担も公立と全く同じにできるし、また、保育園の性質上、一学区に三つでも四つでも必要であるので、ぜひとも方々にたくさんつくって、幼児の現在及び将来の幸福のために役立つようにしたいものでございます。

昨日、訓覇議員が、うなぎの寝床のように村の片すみにある保育園といわれたのは、実はこれ、私どもの朝明幼稚園のことでございまして、私もこの保育園が非常に片寄ったところにあります、結局私の字であります松寺にありますために、これ非常に非難が多いわけでございまして、非常に片寄ったところにあると。これが私の心を痛めておる件でございます。

最近、われわれの視察した鹿児島、宮崎は非常に教育の盛んなところでございましたが、私立の施設が非常に多い

と。すなわち次のようでございます。保育園、公立、私立、鹿児島保育園は公立が八つ、私立が十八、宮崎は公立五つ、私立三十六、四日市公立十五、私立十二。幼稚園、鹿児島、公立ゼロ、私立四十二、宮崎、公立、私立二十五、四日市公立十五、私立十四と。まあこれはいろんな特殊な事情がございますが、この数字から見ますと、あまりにも四日市市は私立の幼児施設に対して力が入っていないと考えるわけでございます。

どうか、幼児教育施設充実のスピード化に対して公立、私立、相協力して努力してほしいものでございます。このためには、何よりもまずいま申しましたような援助規程の確定がぜひとも必要であるかと考えます。

それから、第三はちよっと違います、これはちよっと時期がおそいかと思いますけど、女子成人式の服装を洋装に統一してくれと。これは、私のところへ村のいわゆる母子家庭のお母さんが二、三人来られます、もう十万円から十五万円成人式の和装にかかってかなわぬと。自分は一生に一度のことだから出してやりたいが、その後もあまり役に立たぬ着物だから十五万円出すのは非常に痛い。どうか高橋さん、何とか洋装に統一してもらうように努力してくれ、といわれたわけでございます。

聞くところによりますと、三重郡ではすでに二、三年前から洋装にしておるようでございます。

以上の三点でございます。日比さんのほうから、ご意見に対する市長の考えをただしていただくよう結んでください、と替ってありますから、(笑声)どうかひとつ市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(日比義平君) 教育委員長。

〔教育委員長(杉浦西太郎君)登壇〕

○教育委員長(杉浦西太郎君) 市長に結んでもらわなければなりませんので、私はその前にお答えをさせていただきますと思います。

お尋ねの幼児教育関係、幼稚園の五カ年計画を二、三年に短縮してやれと、そしてプレハブ住宅でやれと、まあいろいろご意見でございます。お気持ちよくわかりますけれども、お母ねのような三言では、安心せよとはいえないようにございますので、プレハブ住宅問題にいたしましても、短縮の問題にいたしましても、市のほうとも打ち合わせしなければなりませんし、私のほうもいままである程度立ててまいりました計画もございますので、一応ご意見を承ってひとつ検討させていただきたい、こういうことでご了承いただきたいと思っております。

○議長(日比義平君) 市長。

〔市長(九鬼喜久男君)登壇〕

○市長(九鬼喜久男君) ご満足をいただけるお答えができるかどうか、非常にあいまいな考えを持っておるのでございますが、幼児層教育の点でございます。

幼児層教育というのは、近時の一つの流行として、まあ長野県の松本市の鈴木さんがバイオリンの早教育をやられて非常に成功をされておる。世界的な音楽家が松本をおとすれて、ことごとく駅頭で感激してその早教育の効果をたたえておられるというのが、近時の傾向でございますが、やはり人間には遺伝的、素質的なものもございますし、また経験的にその後非常に大器晩成的に伸びるような方もあるということ、早教育一本でいくことはどうかと、考える次第でございます。

こういうようないろんな素質的なものが、非常に幼年期において人間形成上に必要であるということも十分考えられるわけですが、しかし、何と申しましても小学校、中学校の教育というのが、私はその人間の一般的な学力というものを根本的に規定するのではないかと考えますので、幼稚園あるいは保育園の充実もさることながら、小学校、中学校の設備をまず第一に完備すべきであると。これは教育委員会の権限のことですが、私は考えとる次第でございます。

大規模償却資産を充ててこの増設計画のスピードアップをしろと、五カ年計画を三年あるいは二年にやったらどうかという点でございますが、この点につきましても、財政上の均衡の問題あるいは他の行政部門との均衡の問題がございますので、そうばかり申しとるわけにもいかないと思えますが、私はやはり予算は重点的にこれを行なって、その行政効果をあげるのが一番よいのではないかと考えておるわけでございますので、この増設計画等につきましても教育委員会と十分検討はさせていただきたいと思えます。

私立保育園の援助とともに融資の道がないかということでございますが、これらの点につきましては、今後、十分検討させていただきたいと思えます。

ただいまご指摘のように大体五大都市では私立の幼稚園が、また私立の保育園が非常に多いと。文化的な地域ほど私立の幼稚園が多いのではないかとこのことを考えるわけでございますが、中小都市を見ますといろいろの例がございます。まあ鹿児島のような極端な私立の多いところもございますし、その他あるいは均衡のとれたところ、あるいは公立の多いようなところ、大体、後進地域は公立が多いのではないかとこのように考えられるような根拠があるような傾向もあると思えますが、これは一般的に申すことができないと思えます。

ただ、私はやはり私立のものも積極的に助成、援助していくべき時代に來ておるということを認識いたしております。

成人式の女子の服装の洋服の統一、簡易化ということにつきましては、かねてからいろいろの論議がございまして私も成人式の席上でこのことに触れたことがございます。女子の服装を統一する。もちろんそれを生活の合理化とかいろいろのむだを省くとかの点からではいい点でございますが、まあ私は一生に一度のことでございますので、私はそこまで統一をしなくても女子の服装は自由にまかせて、華美にわたらない程度において自由にするのがよいのではないか。

また、浴物にいたしましたとしても、それからの結婚だとかあるいは訪問浴というような場合には必ず一着はいるのではないかと考える次第でございますので、別に呉服屋の用をもつわけではございませんが、(笑声)これは自由にまかせて、華美にわたらない程度において自由にするのが望ましい。

それよりも、その服装にとらわれるよりもさらに成人に達したということを、本人自身ももっと人間的に自覚することが私は大切だということを、先般の成人式にも申し上げたことを覚えております。

洋服に統一する、簡易化するという非常に強い理論的な、あるいは理屈もございすとは思いますが、私は一生に一度のことでもあるし、また女子にしては今後のその服装の利用ということを考えます場合には、やはり本人の自由にまかしたほうがよいのではないかと考えとる次第でございます。(笑声)

○議長（日比義平君） 川村君。

〔川村潔君登壇〕

○川村潔君 伊藤議員の質問の市立病院の充実に関連しまして二、三お尋ねしたいと思ひます。

先ほど市長は、医師の待遇改善について努力すると、ただそれだけいわれただけでございまして、どのような考え方で待遇の改善をしていただくか、ということをお伺いしたいわけでございます。

それはなぜかと申しますと、私の医局のほうへ先日まいりましたところ、待遇改善があまりにも悪いために四つの病院から医者を全部引き上げてきております。医者が絶対数あればこういうことはございせんですが、現在の状態では、医者というものは非常に足りないわけでございます。そのためにその四つの病院から内科の医者全部引き上げてきたというような事例も出てきておるわけでございます。

そういう考え方から申しても、医者の待遇改善ということについて、市長がどういふふうにご考慮されるかということをお尋ねしたいわけでございます。

その次に、皆さまもご存じだろうと思ひますが、十月一日より健康保険法が改正になりました。特に薬価基準が下がったわけでございます。そのために市立病院の収入の面におきまして、いかなる収入の減少が起こってくるかということをお考えになつておられるか。それについてお尋ねしたい。

また、一月の一日から入院料、手術料につきましても変わってくるわけでございます。その点のご配慮があるかということ。そして、一日薬剤が十五円以上になりますと、いままでも健康保険の本人は無料でしたが、一剤に

ついて十五円の負担をしなきゃならないということになってまいるわけでございまして、これも十月の一日から実施されております。それについて、病院のほうの徴収状態をお尋ねしたいのでございます。

次に、設備のほうに關しまして、このごろ皆さまも存じのようにガンという病気が非常に多いわけでございまして、少し専門的になるかわかりませんが、このガンの早期発見という意味におきまして、現在、市立病院で行なわれておりますいろいろの検査器具もございしますが、これがやはり相当、老朽化しております。そういう点もお考えになつておられるかということ、いままでも市立病院は教育病院になつておたはずでございまして、ところが死体解剖、すなわちゼクチオンが一三％しかないというので、たしか教育病院をはずされたわけでございます。

教育病院をはずされるということは、そもそも専門医の病院に指定をされるということをはずされるという意味になつてくるわけでございまして、この点を考えましても、病院の充実にことになりますけれども、解剖を一〇〇％やると。最少限五〇％ないと教育病院の指定にならないということを知つていただきたいと思ひます。

次に、先ほど来公費の問題もいろいろ出ております。その公害病を認定する検査器具、そういう面におきましてもいままでもやっております検査というのは、スパイロメーター、残気量測定器、呼吸器抵抗器、そういうものでございしましたが、まだこれからエ・エメーターとかいうようなものも必要になつてくることを考えていただきたいというわけでございます。そのほか生化学検査の方面におきましてもいろいろと進んでまいりました。オートアナライザーの購入なんかも至急していただいて、成人病なんかの予防に尽していただきたいと思ひます。

それから、ラジオアイソトープの部門におきまして、これも最近私たち医学の進歩とともに治療と診断の部門に盛

んに使われてくるようになったわけでございます。そのためには、いまの病院の敷地ではとてもできないと。現在も一ぱいになっておりますので、そういう施設をするとなれば、そういう施設をするために施設をいまのうちから買っておいただきたいというふうに考えるわけでございます。その点も、市長は敷地、買収される考えがあるかどうかということをお尋ねしたいわけでございます。

そのためには検査員の増強と、そして、先ほど来医者への待遇ばかりいっておいりましたが、検査員の待遇ということも考えていただきたいわけでございます。りっぱな検査員がなければ、いかにりっぱな道具をそろえていただいてもできないわけでございます。現在四名おるわけでございますが、みな優秀な方ばかりでございます。それにいま申しました器具が入りますと検査員は足りないというわけでございます。それにはやはり検査員の待遇等も改善されて、よそにひっこぬかれないようにしていただきたいわけでございます。

先ほど申しましたセクチオンの問題でも、夜の夜中でもやらなきゃならないわけでございます。先日私、九時過ぎに呼び出されて行きました、十一時まで一緒に死体解剖させていただいたわけでございます。そのときにも検査技師を呼ぶために、わざわざ電報を打ったりしなきゃならないような状態でございまして、それが整うまで手術ができない。また、手術しているんな組織標本をとることができません、それを置いておく部屋がございません。そのために非常に困っておるわけでございます。その点におきましても待遇改善の中に入れていただいて、簡単に連絡のとれる場所にそういう方がおっていただければ夜の夜中でも死体解剖というようなことができるわけでございます。

このほか病院全体のことといたしまして、先日も狐野の厚生病院がこの病院の半分以下のベット数でございますが

暖房つきのりっぱな病院ができております。しかし、四日市病院は暖房はございますが冷房がございません。夏の暑いときに患者さんがうなっておるのを見るといのは、とてもわれわれ医者としては見るにしのびないわけでございます。特にリハビリの患者さんの訓練所なんかは、とても暑くてほんとうの訓練ができないというような状態でございます。また、お風呂にいたしましたしても男女混浴、一緒に入るわけではございませんが、一つしかございません。そういう点なんかも改善していただいて、市長がいわれるりっぱな市民病院にしていきたいと思うわけでございます。

以上の点、市長及び事務長にご答弁願いたいと思います。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後三時三十八分休憩

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

病院事務長。

〔市立四日市病院事務長（天野正春君）登壇〕

○市立四日市病院事務長（天野正春君） 病院担当者いたしましたして、川村議員のお尋ねの件についてお答えいたします。

午後三時四十八分再開

川村議員はお医者さんでございますので、私、お答えする者が医者でありませんので、幾分考え方も違うかも知れませんが、失礼な言い方になるかもしれませんが、その点ご了承願いたいと思います。

初めに市長が伊藤議員のご質問に対しましてご答弁申し上げました医師の給与の改正でございますけれども、どうしようになるのだというお問いだと思っておりますが、本市の場合は、ご承知のように給料表、医師の給料表につきましても、行政職の一表を使っております。給料表につきましても、行政職あるいは医療職、公安職、税務職といろいろあるわけでございますけれども、その都市の形態によりまして給与の体系といいますか、そういう処遇についての方法が違うわけございまして、本市の場合は行政職の医師でありましても行政職の一表を使っておるわけでありまして、今回、今議会にも医師の給与の調整額を突はお願いいたしておるわけでございます。

と申しますのは、本市と同じような自治体病院でございます病院との均衡上、必ずしも本市の給料表が悪いとは申せませんけれども、他の病院が最近、医師の欠乏といえますか、不足によりまして、給与の面で優遇するという処置を講じておりますので、本市の病院につきましても、今回お願いいたしますように給与の調整額をお願いいたしておるわけでございます。

現在、お医者さんというものにつきましては、いろいろもの考え方がございまして、必ずしも給与がいいからその病院へ来るという考え方は持っていないと思います。といいますことは、地理的な条件とかあるいはその病院の施設完備、あるいは先輩のいい先生がおるといろいろな条件が整ってこそ医師が来るわけございまして、現在お医者さんの、何といえますかインターンを終わって医師になられるはずと申しますか、ご承知のように本市の病院は名

古屋大学系統を踏んでおりますので、名古屋大学の一年間に大体お医者さんになられて職につかれる数が、大体年に百五十前後と聞いております。ご承知のようにお医者さんになれる方は、大体おやじが医者をやっていると、そういういろんなケースを引いております、学校を出まして医師の免状を得ましても、親のあとを継ぐとかあるいは各企業にも診療所というようなものをもちまして、そこへ行くというふうになっておりますので、まあ公務員の給与体系によりまして医師の補給ということについては、非常に現在、困難な状態でございます。

本市の場合におきましても、先ほど申し上げましたように、名古屋大学系統の医師が二十三名おるわけでございますけれども、現在、皮膚、泌尿科におきましては一名現在欠員の状態で、市民の方々に迷惑をかけておるわけでございますけれども、皮膚、泌尿科の医師につきましては、先般六月おやめになられまして、この方につきましては、学界が名古屋大学系統じゃございませんので、東京大学の系統を経ておりました関係上医籍が名古屋大学にございせんので、現在、折衝中でございますけれども、大体今月末に名古屋大学のほうからお世話を願って、医局のほうへ配置をされて四日市の病院へ配属されるということに一応相なっておるわけでございます。

そういう意味からおきましても、医師の給与につきましては、あらゆる角度から優遇措置を講じなければならぬような状態でございます。ただしお医者さんばかりが病院を経営しておるわけではございません。看護あるいは薬剤師、われわれ事務、一丸となりまして新しい病院、新しい看護の方法、治療の方法を考えまして、よりよい病院を形成していきたいと、こういうことを念願しておるわけでございます。

それから、先ほどちよっと触れましたけれども、医師が来ないという一つの理由につきましては、本市の例でとり

ますと、ご承知のように第一棟にあります診察室でございますけれども、昨日も小林議員のご質問の中で、ことばが足らなかつたわけでございますけれども、内科の診察室なんかを、議員の皆さんよくご承知とは思いますが、こういう神聖な職場においてこういうことばの表現はどうかと思えますけれども、男女とも内科においてさえ上半身は裸体にならなきゃならぬと。そうするとちやうど男女の混浴といわれましたけれども、確かに狭隘で男女の混浴のような状態でございます。できる限り近い将来におきまして、あの第一診察病棟を診察室に改造して、皆さんのご協賛を得まして完全な診察室にし、治療の万全を期したいと、実はこういうように考えておるわけでございます。

それから、薬価の定価についてどうだということでございますけれども、ご承知のように保険医療法の特例法によりまして、この八月一日から保険料率の五割アップ、これは本人の負担が二分の一と事業主二分の一でございますけれども、現行までは千分の六十五が千分の七十になって五上がったわけでございますけれども、一応例をとりますと現在三万円をもらっておられる給料者は一カ月七十五円の保険料金をよけい払わなければならぬと。それから、この八月一日にそれは実施されたわけでありますけれども、九月一日より初診料が本人の場合は百円アップしたわけでございます。これにつきましては、ご承知のように病院が増収になるのではなく、トータルしたらその百円分はあとで引かれるということで、本人が余分に出すということでございます。結局、政府の基金の中へ入って行って、本人だけがよけい負担するということになります。

それから、この十月一日から薬品代が、実は単価が下がったわけでございますけれども、基準薬価の単位の値下げについては、医療費の一部、来年一月から医療費の一部値上げがございます。これを是正するために一応考えられておることと思えますけれども、公立病院の経営を担当する者といましては、薬の下がる、ことは、市民各位に負担が減ることでございますので、非常にけっこうだと思うのでございますけれども、大体、薬品の数が七千七百六十種類あるんじゃないかと思えます。そのうち大体六千五百種類値下げになっております。平均、大体一〇・五割ぐらいの値下げになるんじゃないかと思っております。

事実、現在この一日からやっておるわけでございますけれども、薬の値下げにつきましては、市民の負担が減るということでございますけれども、来年一月一日よりこれにかわりまして、バランスの関係か治療費の値上げが発表になっております。これが手術料につきましては八〇％、入院費につきましては一四％、これでバランスをとりますと大体、医療費の値上げが七割ぐらいになるんじゃないかと。そうしますと、一応、手術を例にとりますと、盲腸をいまま手術をいたしますと大体四千五百円くらいかかるわけです。そこへ麻酔注射を入れますと大体六千円ぐらいで、四日市の市立病院での手術については行なっておるわけでございますけれども、これは私はドクターでございますけれども、これは正常な盲腸として判断をしていたかと思えます。あるいは腹膜炎を起こしたとかあるいは移動盲腸であったとかいうことではなく、普通の盲腸で大体六千円くらいかかる。それが来年一月一日から大体八〇％上がりますので、大体一万円前後になるということでございます。薬が下がるということについての問題もあるわけでございますけれども、薬の高いことは、議員さんの中でいろいろ差しさわりがあるかと思えますけれども、私はもう少し薬が下がってもいいんじゃないかと。これは政治やないんでございますけれども、国税庁の発表によりますと長者番付のトップはほとんど製薬会社の社長とか役員になっておるわけでございます。いかに薬がもうかっておる

かと、私はそういうように感じておるわけでございます。それから、十月一日現在から、一剤一点につきまして十五円以上の薬を調剤いたしますと十五円、これは本人でございませうけれども負担をしていただかなかやならない。そうすると大体、薬の調剤は二剤以上になりますので三十円、一日三十円を個人が負担していただかなかやならない。そうしますと、一応例をとりますと、急性肺炎をわずらった場合にお医者さんにかかりますと、高率性の鎮せき解熱を使います。それから、鎮せき解熱剤と、高熱性のものの解熱剤ですが、これが二点になりますので、これはほとんど三百円前後になりますので、一日三十円で四日分もらいますと百二十円、こういう勘定になるわけでございますが、実際問題といたしまして、本人は四日分の薬をもらいますと百二十円支払うわけでございますけれども、病院自体といたしましては、全然それが別の収入という、増収ではございません。これは最終的に治療が完備したときに計算をいたしますと、たとえば千円で終わった場合は、先に納めた診察券、診察料、初診料の二百円と百二十円と差し引いた額しか病院へ入ってまいりませんので、手間だけがふえて病院の増収にはなっておりません。先ほど川村議員がお問になりました、その間薬がある程度タウンしたから病院の収入には差しつかえはないのか、というお問이었다と思ひますけれども、この十月から十、十一、十二月三カ月間に大体一応、薬品の減収が大体八十万円ぐらいの減収になるんじゃないかと思ひます。これは手持ちの品である程度補っておるわけでございますけれども、タウンと前に買った格差がございまして、月八十万円ぐらいの病院としては損失になるんじゃないか、それを一月一日からの医療費の値上げによってバランスをとっていききたい、こういう考えでおります。

それから、設備の件でございませうけれども、先ほどいわれました設備、治療に対する設備でございませうが、これは臨床医学的な器具の問題だと思ひます。ご承知のように本病院では、総合病院でございませうので、内科のほかにあるいは外科とか小児科とか産婦人科とか、実は十科目あるわけでございませう。それで、本病院の中にも医局会がございまして、月に二回ないし三回、医局と話し合ひまして、市民の方々の病気を治療する最善の方法の器械についての検討をやっております。その序列については、内科を先行するかあるいは産婦人科を先行するか、については、よく医局とも相談して、市民の方々が一日も早く病気の治療できるように器械は、できる限り購入をしていききたい、こういう考え方でございませう。それから、機構の問題でございませうが、検査室、ご承知のようにこのごろの病気の診断については、臨床医学の発達によりまして、検査部門が充実しなければいけないということでございます。まあ検査技術につきましては、国家の試験を経た者でなければ検査技術の資格は得られないわけでございませうし、まして今後そういうような医学の細分化された関係上、そういう検査技師の獲得が非常に困難と思ひますけれども、できるだけ優遇措置を講じまして、いろんな角度から各病院を通じ、あるいは各学校を通じましてそういう職員を獲得して優遇措置を考えていきたいと、こういうような考え方でおります。

それから、死体の検査、解剖の件でございませうけれども、現在、病院の死体の解剖は、大体月五体ないし六体さしていただいております。これは遺族の方々にお願いを申し上げまして、医学のためということで、院長と私なり専門医が遺族の方々に慰傷のところをお願い申し上げて解剖しておるわけでございませうけれども、大体ガン系統の方をお願いいたしておるわけでございませう。そういうために病院の資格の問題という点にもなっておりますけれども、今後はでき得る限りの丁寧な扱いをいたしまして、できるだけ医学のために解剖の数をふやしていき病院の格を上げ

ていきたいと思っております。

それから、あとの敷地の問題につきましては、政治的な問題もございますので、一応、市長のほうから答弁させていただきますと思います。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま天野事務長が重要お答えさせていただきましたので、私からお答え申し上げます。とはほとんどないのでございますが、設備の点でガンの早期発見ということが非常に重要なことはご承知のとおりでございますが、いろいろ新聞等によって拝見するところによりますと、豊橋の市立病院は、ドイツから設備を輸入されて非常にりっぱな成績をあげておるといふようなこともございますので、そういうようなことも積極的に研究をしてさしてみようと考えております。

また、解剖室、外科の解剖室等たいへん暑い中で、先般もちょっと拝見したところによりますと、冷房は故障しとるとかいふことでございますので、ああいう点につきましても、夏の手術にはやはり冷房がないことには汗が出てたいへんであらうと思っておりますので、そういう故障しておるところにつきましても、早期に修繕をさしていただきたいと思っております。

また、ラジオアイソトープの敷地の買取等のことがございましたが、病院全体のリハビリテーションあるいは浴場の問題等とあわせて、今後十分、検討をさせていただきます。

○議長（日比義平君） 川村君。

〔川村潔君登壇〕

○川村潔君 たいまのご答弁によりまして大体わかったわけでございます。しかし、お答えのなかった点で病院の冷房の問題、これもひとつ考えていただきまして、患者あるいは従業員が気持ちよくやれる病院にしていきたいということをお願いしたいわけでございます。

そして、いろいろ器具の問題等も要望いたしましたですが、それも一度に全部ではなくてもよろしくございますから、でき得る限り早期にみなそろえていただきたいということを要望いたしました。私の質問を終わらしていただきたいと思っております。

○議長（日比義平君） 一般質問は全部終了いたしました。

日程第二 二 議案第六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第一号）ないし

日程第二四 議案第八十六号工事請負契約の締結について

○議長（日比義平君） 次に日程第二、議案第六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第一号）ないし日程第二十四、議案第八十六号工事請負契約の締結についての二十三議案を一括議題といたします。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

大谷君。

○大谷喜正君 議案第六十四号の一般会計の補正予算案中歳出第二款第一項総務費中の第一目第十三節ですか、委託料の九十六万円の問題と、同じく歳出の第十款教育費中の第三項中学校費の第三目第十五節、この二点につきましてお尋ねをいたしたいと思っております。

最初に総務費のうちの委託料につきましては、いずれ当該委員におきましてご説明なり審議の機会もあらうかと思っておりますので、この点につきましては、いま第二点に申しましたことと関連をしてお聞き取り、ご見解を承ればけっこうであらうかと思えます。

内容の問題といたしましては、教育費中に中学校の建設予算が追加更正されておりますが、その中で一部規模の小さい建物につきましては、木造建築が予想されておることを見受けたのであります。災害はいつやってくるかわからない。また忘れたところに災害が来るといったことをよく心得ておりますが、先ほど伊藤太郎議員が一般質問中のおこたばの中に取りましたのをお借りするわけではありませんが、やはり市民の不安を少しでも軽める、なくしていきたい、こういう考え方のもとに私はお尋ねするのであります、この建物の必要がある、ない、そういうことではなくて、でき得ますれば、教育民生常任委員会に付託されるのでありますから、私の考え方が多少でもお取り上げいただいた上において、委員会等におきましてご審議賜わることができれば幸いと思っております。

すなわち、歳出第二款のうちの総務費の中で、九十六万円という金額は、市庁舎の警備に要する委託料と解釈するわけでございます。この警備と申します内容につきましては、いろいろと目的はありましようが、すなわち火災予防

の警備もありましようし、また、盗難を防止するという意味もあるでしょうし、まあその他多種多様にわたった内容を持っておることは想像されるのでありますが、この教育費のうちの中学校の付帯設備らしき小規模な建物が木造建築でよいのか悪いのかと、こういうことに端を発しまして、いまからだんだんと冬期に向う折から、特に私は火災予防の見地からして、こういった今後の建物が、規模の大きい小さいを問わずして、木造でよいのか悪いのかという点に考えを持つのであります。もちろん建築基準に合致するような細密なご計画はあらうかと思えますが、少なくとも建物の大きいもの、学校に例をあげて申しますれば、教室あるいは管理棟とまたはその他の大きい建物につきまして、管理その他の点について十分と対策もあらうかと思えますが、ややもいたしますと、こういう付属建物の規模の小さいような建物に、場合によれば不良児のような者が中に入って暖をとる、または、その他いかがわしい行為によってはからずもたばこを吸った残り火が、やがては火災のもとになる、各地で原因不明火災事故が頻々と起こっております実例もよく見受けましますときに、幸いにして本市にしましては、最近その実情から遠ざかっておりますので事なきを得ておるとは申しますものの、いつ何どきそういったことがくるやもはかりしれないのであります。

先ほどの一般質問の中で、高橋議員が、プレハブ建物がいい、あるいはそれに対するご答弁が好ましくない、というようなおことばもあったのですが、その性格のいずれかは別にはいたしましたして、今後のこのような建物が、全部とは申せませんが、木造でよいのか悪いのかということをご検討あるいはご審議賜りたいことをお願いしたいのであります。

つけ加えて、一般質問的な内容になるか、あるいは議長からご注意をいただくかもわかりませんが、総務費の中で

は市庁舎を中心として、委託料として警備員を予定あるいは予算計上されておりますが、今後の、特に公共建物のうち、とりわけ小、中学校あたりの建物に、いまの市庁舎の警備と同じような考え方をもち、火災、盗難その他の事故から守るという考え方が、教育委員会なりあるいは市ご当局の関係者におかれてお考えがあったかなかったか。また、なかったといたしましたが、これからそのような気持ちを検討してみるという意欲があるかないかということもあわせてこの際にお尋ねいたしたいのであります。

以上、簡単でけっこうでございますから、ご答弁をわずらわしい。

○議長（日比義平君） 教育次長。

〔教育次長（滝伝之助君）登壇〕

○教育次長（滝伝之助君） 大谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

この建物は講堂の中にひつつけます小さい物置きで、それをいま鉄筋化させていただくことも、あるいはブロックで不燃性にさしていただくのもけっこうでございますけれども、現在の建物と調和をとりますし、いずれ整備された場合を考えますと、いま小さいこの物置き、あるいは運動の物置きにつきましては、この木造であわしていただきたいというような考え方でつけたものでございます。

○議長（日比義平君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 警備員についてお答えをしたいと思います。

委員会としては、警備員を現在置くというようなことについて、県ともいろいろ話し合って検討しておりますが、現在の段階において、学校において警備員を置くということは、国の方針としてもこれはなされていないと、こういうことでございます。

で、現在、学校におきまして警備員を配置しているのは、東京都が配置しているのですが、これは現在、たいへんに労務管理とかあるいは賃金の値上げというようなことで、単純労働者でありますので非常に問題を起こしておりますし、そういうような労働問題と、今後のそういう警備員を確保するということがなかなか困難であります。ただ千葉市においては警備会社に委託をしてやっているという実例もございますが、警備会社のあるところではそういう措置をとっておりますが、現在ほとんど警備員を置いているということはございません。

なお、つけ加えますという点、文部省は現在、日宿直問題ということを検討しておりますが、四十三年度から学校のいわゆる警備員ないし宿直の廃止という、そういうような方向を打ち出しております。で、そのことはどういふかと申しますと、学校におけるところの備品というようなものの盗難の危険というのがきわめて少ない。盗難にあってもそれらは質に入れてもあるいは売ってもすぐ足がつくとか、あるいは金にかえる場合も大した金額ではないということ、学校においては金銭を扱わないということ、ほとんど扱っていないということ。

さらに、学校建築が鉄筋化してきますという点、火災等の危険も少なくなるというようなことで、小、中の学校、現在、全国で約三万六千校ありますが、最初の計画ではこの三分の一の一万二千校の無人化ということを国ははかしておるわけでありまして、これについては不燃の倉庫をつくって、重要な書類とかそういうものを保管するとか、

そういう措置。あるいは施設とかあるいは門とかさくとか、そういう警備の方法をとるために、地方に一校当たり三十万の補助をして、これは国が十五万、市町村がその半額の十五万と、こういうことになるんですが、三十六億の予算を計上するような予定でありましたが、これは大蔵省のほうにおいてもかなり宿直料というのは年々出すものと違って、一べんに支出するものでありますから、かなり積極的のようであります。

しかしながら、三十万ではぐあいが悪いというので、現在一戸当たり五十万の九千校というのを予定して、今年度予算査定段階といえますか、予算を整理する段階で、そういうところへ落ち着いているようであります。したがって、学校におけるところの物品の盗難とかあるいは火災というようなこと、そういうようなことのないような学校においては、漸次、無人化をしていく、そういう方向にあるのではないかと、そういうように考えます。したがって、現在、警備員というものを置くような方向には、国の段階ではないし、もとよりこれは地方地方、それぞれの事情がありまして、学校を管理するのは、その設置者であるところの市町村が管理するのでありますから、それによって決定されることではありますが、現在の方向としては、そういうことの方に進んでおりますので、警備員ということについては、検討はいたしました。が、置くという、そういうことには考えていないのでございます。

○議長（日比義平君） 念のためご注意申し上げますが、質疑は、ただいま議題となっております各案件に限りますので、ご了承を願います。

山本勝君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 議案六十四号について質問をいたします。

六十四号の内容は、市道路線の認定であります。詳しく申し上げますと、大矢知・八郷地内を走っております県道の市道への払い下げ、海蔵、三重地区を走っております県道を市道への払い下げと、こういう内容になっているわけです。

そこでお尋ねしたいわけですが、私が先般、県土木で県道の改良、補修等について陳情いたしました。たまたまそのときに新しく県道建設をしておる地域で、いずれ現在の県道は市に払い下げをすることになるので、現在の道路を補修あるいは改良等で、県費を使わなくて、市に払い下げた段階で市のほうでやってもらいたい、こういうような言い方をされてまいりました。で、今回この二道が市に払い下げられ市道ということで認定をされるということについて、万が一私がいままで聞いてきたような内容で払い下げを、いわゆる県から市に移管がえをするということになりますと、たいへんなことになるだろうというように考えます。ましてや今後いろんな、他の地域でもいわゆる県道なりあるいは国道等の新設が始まる場合に、市に払い下げあるいは市から直接また民有地として払い下げる等の場合があります。そういうことが想像されるわけですが、それらについて私の心配するのは、県から市へ払い下げを受ける場合に、現状の道路を見た場合、側溝等の問題はもろんでありますけれども、いわゆる公有地と私有地の境目すら明確でないようなところが多々あるわけです。これらをそのままにしてこちら側のほうへ移管をされるということについては、私は全く心外にたえないわけです。

したがって、若干聞くところによりますと、今度のこの市道路線の認定についても、県の土木と若干の話し合

いがされておるように聞いておりますけれども、そこらあたりの話し合いがどういふふうに進められておるのか、ご説明を願いたいと思います。

本来ならば、私も建設常任委員をつとめておりますので、常任委員会の中でこの問題をただせばいいわけですが、けれども、やはり問題が問題ですので、本会議の場で明確にそこらあたりのいきさつを説明をしていただきたいと思えます。

以上です。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、県道を廃止して市道への移管の方法あるいは県との折衝内容、こういうことだと思っておりますので、その点につきまして、従来からとっております方法並びに今後とらなければならない方法、こういうようなものについてご説明をさせていただきます。

いま議題が上がっておりますのは、四日市・関ヶ原線あるいは四日市・別名線、こういうもののバイパスができて旧県道の公用は、県道としての公用価値がなくなったので、県道として県がこれを廃止してそれを市が認定する、こういうことでございます。これは、道路法の規定によりまして、市が別段認定しなくてもいいんでございます。法的な理論としてはそういうことでございます。ということは、市が認定しないでほっておいた場合には、行政財産でなくして普通財産だ、こういうことでございます。

県が廃止するのは、やはり県議会の議決をとってこれはやっておることでございます。そういう点いろいろな問題もございしますが、実際問題といたしまして、やはり県が県道廃止した場合、その道路そのものが利用価値のない道路であるならば、市は引き継ぐ必要もございませんが、ご承知の道路はいままでも県道として人家も連楯して立っておりますし、重要な路線でもございますので、今回、議題としてご承認をいただくようお願いをしたわけでございます。

さて、その場合の移管の方法でございますが、確かにいま山本議員がおっしゃったようなこともあるのでございます。で、私、先般、県の土木の所長ともこの問題、今後また出てくるわけでございます。たとえば四日市・土山線と湯の山街道でございますが、これも神前地内から桜の中、あれを市のほうへ移管してくると思えます。県道を廃止すると思えます。新道ができ次第こちらへ回してくると思えます。そういう点もございしますので、県の土木の所長といたしましては、市へ移管する場合にはできるだけのことをして移したい、こういうことを私は申し上げましたからよろしく頼むということで、話は終わっておるわけでございます。

で、実際問題といたしましては、ここで道路認定をいたしまして、これから道路台帳その他の事務的な手続きに入るわけでございますが、その際にただいまご指摘のいわゆる道路敷と民有地との境界の問題あるいはその他いろいろの問題について県と十分話し合いをして、打ち合わせて、その上で私のほうへ正式に引き継ぐと、こういうことになるわけでございますので、一応、認定はさしていただきましたけれども、事務手続としてはまだたぶん残っておりますので、今後の協議の時期に、この問題は県と話し合いをして、ご期待に沿えるようわれわれも努力したいと思います。

す。

よろしく願います。

○議長（日比義平君） 小林哲夫君。

〔小林哲夫君登壇〕

○小林哲夫君 質疑に入ります前に当たって、ちょっと皆さん方にお断わり申し上げます。

実は私、先般来かぜを引きましていまだに回復いたしておりません。先ほども川村議員にお願いして、注射を打って実はここに立った次第でございますので、あるいは質疑の途中にお聞き苦しい点が出てくるんじゃないかというようなことを心配いたしますので、その点前もってご了承をお願いしたいと、かように存ずる次第でございます。

それでは質疑に移りますが、私がただしたい点は、ただいま上程中の議案第六十四号すなわち一般会計補正予算（第一号）案のうちの教育費に関する部分、それから同じこの教育費にも関連いたします議案第七十七号公の施設の地域外設置について。いわゆる川越のテニスコートの建設の件、以上の二点であります。

まず第一の教育予算の補正案でございますけれども、特にこれは幼児教育の点についてお伺いしたい。

なぜかなれば、いままでの一般質問におきましても、たいへんこの幼児教育についての質問が多うございました。これはとりも直さず皆さん方がそれだけこの問題について非常にご関心が深いわけでありまして、また、逆にいいますと、私は市の施策がこの点において非常に不十分であるんじゃないかということを証明しておると思うのであります。そういう点から、まずこの問題について、最初に市長にお尋ねいたします。

単刀直入に問題点を列挙してまいりますから、その順にお答えを願えれば、非常にしあわせでございます。

まず第一番目は、この補正予算案を組むに当たりまして、例の幼児問題協議会の答申をどの程度考慮に入れられたかということでございます。答申と補正予算の関係はいかんといいことであります。

第二は、この六月の議会で、私の質問に対して市長が、幼稚園、保育園につきましましては、私立のものがこれらは私は増加したほうが好ましいのではないかと考えております、というふうに答えていただいたのであります。きょうもしからばなぜ私立が望ましいか、その理由を明らかにしていただきたい、かように思うものでございます。きのうも洲副議員からご指摘がありました。まさか安かろう悪かろうというようなことをねらってこういうことをお考えになっておるのではなからうと思えますが、その点いかがでありますようか。

第三は、議案説明の中にもありますように、私立の保育園、幼稚園に対しまして、その建設費の補助基本額の三分の一を補助する、ということがございますが、それでは一体三分の一とした根拠は何であるか、その基準をお伺いしたいと思えます。

第四は、一率に三分の一の助成が続けられますとしますと、今後はケース・バイ・ケースで補助を考えるとということではなくなるのか、そういう点もひとつお答え願いたいと思えます。

第五は、未認可の私立幼稚園に対してはこの補助はどうなるのか。たとえば、本市におきましても、未認可でありながらすでに相当な規模を持ち、しかもなお今後、増設を予定されておるようなところもあるようでありまして、さしあたってこの問題をお伺いしたいわけでありまして。

次に教育委員長にもお伺いいたします。

第一点は、私立幼稚園は、窓口が総務課でありますので、教育委員会としては直接タッチできない、ということも昨日のご答弁で申しておられました。しかしながら、何とか私立の幼稚園の内容についてもタッチあるいはチェックするような方法はないものかどうか。そういう点をお尋ねしたいわけでありませう。

それから、第二点は、いまの状態です。私立幼稚園の増設、新設がはかられました場合に、はたして本市の教育行政の将来において混乱を生ずるおそれがないかどうか。教育委員会の立場をご説明願いたいわけでありませう。

それから、教育長にもお尋ねをいたします。

幼児問題協議会は、きょうご列席になっております訓覇議員、坪井議員も委員として参画していただいたわけでございますし、また、教育長もそのメンバーであられたわけでありませうから、当時の審議またその結果はよく教育長もご承知であろうと信じます。

そこで、今度この補正予算の議案書を見ますと、実は訓覇議員も坪井議員もそして私も一樣にちょっと奇異の感を抱いたわけでありませう。といいますのは、公立の幼稚園に対する施設費というものはほとんど出しておられない。先ほど教育委員長もちょっと触れておられましたけれども、たとえば、高花平のごときは、現在一つの保育園で、定員百二十人に対して九十名も応募者がオーバーするような事情でございます。しかも、ここは五年前から幼稚園の敷地がとってありますのに、そういう緊急度の高い、しかもそれ相当の用意のありながら、なぜ今度の補正予算案にこれが具体化しておらぬのか。

一方では私の幼稚園に対してかなりの額の補助金が出たわけでございますので、こういうような点について、教育長は教育長としての立場でなしに、かつての幼児問題協議会の委員の立場として、どのようにお感じになっておられますか、そのご見解を伺いたいわけでございます。

以上が幼児教育関係でございます。次にテニスコートの件についてお尋ねいたします。これは川越のし尿処理場にも関係いたしますので、最初に衛生部長にちよっとお伺いしておきたいのでありますけれども、一体し尿処理場とテニスコートとどういう関係があるのか。昔からくさいものにはふたということばがございますけれども、私はいまだかつてくさいものにはテニスコートというようなことは、ちよっと聞いたことがないわけでございます。このような話が出てくる裏には、あるいは何かいづく因縁があったのではないか。なければいけないでございませうけれども、その点だけひとつはっきりしていただきたいわけでございます。

それから、市長にもお尋ねいたしますが、このテニスコートがなぜこのいまの補正予算案の中に顔を出したのか。どういった緊急性があるのか、その理由を明らかにしていただきたいわけでございます。

それから、このテニスコートが、場所柄、はたして十分な利用者を予想することができるのかどうか。またこれはし尿処理場に続きます緑地帯計画の構想の一環だそうでございますが、できればその緑地帯構想のほうも明らかにしていただきますれば、非常にしあわせかと存じます。

以上、議案質疑に対しまして、それぞれご答弁いただくことをお願いいたします。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後四時四十分休憩

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの幼児問題懇談会の答申に関連する問題と、北部処理場のテニスコートの件につきまして、私の立場からご説明をさせていただきます。なお、そのほかのことにつきましては、その他の件につきましては、教育委員会あるいは衛生部長からご答弁をさせていただきます。

まず、幼児問題懇談会の答申でございますが、ここへおはかりいたしましたところの問題につきましては、適正配置についてご答申をお願いしたわけでございますが、小学校区に準じて幼稚園、保育所各一を設置するのが望ましいというご答申をいただいております。

もちろん、それじゃこの答申をどのように考えておられるのか、ということになるわけでございますが、もちろんこの答申は、一つの将来像の姿あるいは理想的な姿を示すものとして尊重させていただいておるわけでございまして、この方向に向かっていろいろ努力をさせていただきたいと考えておるわけでございますが、それではすぐできないのかという点につきましては、やはりできることとできないこととございまして、先ほど申し上げましたように、市財政の均衡の問題と他の行政部門との均衡の問題を考えてやらしていただきたいと考えておるわけでございまして、本年度予算等におきましては隣保託児所等を考えさせていただいております。

私立を奨励するということがあったが、その点についてはどのように考えておられるのか、ということでございますがこれらの点につきましては、一つには自治体財政の健全化ということを、私は真剣に考えとるわけでございまして、

自治体財政の健全化ということにつきまして、一番大きなやはり自治体のガンになっている点は人件費の増高ということでございまして、これは各自治体ともこういう大きな傾向がございまして、極端なところは税収入の一六〇％も人件費に食われておるといふような市が、大阪府にはございます。一六〇％から一二、三〇％という都市がずいぶん大阪府の衛星都市連盟にはございます。

そのような状態になると、きわめて自治体としては不健全なものである。もう倒産状態にあると考えられるわけでございますので、まずこの自治体財政の健全化、そのためにはやはり人件費、人事の合理化ということをはからなければならぬということを考えとるわけでございます。

それでは、もう公立の幼稚園は設けないのか、ということ、そういう極端なことは考えておりませんので、人件費の節減、人事の合理化ということをまず考えるわけでございます。そうして、私立の幼稚園は三才児、四才児が多いと。まあ三才児、四才児というよりような低年齢の幼児の保育あるいは就学ということが大事だという当節の傾向にのみがみまして、そういう総合的な対策から私立幼稚園を公立とともにやっていくということが望ましいのではないかと考えておるわけでございます。

三分の一の補助の根拠あるいは基準というものはどういうことか、ということでございますが、これは文部省の補助基準が三分の一でございますので、その三分の一に準じたということでございます。そしてまた、考え方いたしましたのは、建設のつど基準化するというよりも、一応このような三分の一の補助基準をたてておいたほうがよい。ケース・バイ・ケースで考えるよりも三分の一の基準を立てておいたほうがより正しい、健全であると考えているからでございます。

未認可のものは補助をいたしておりません。法人化したもののみを対象といたしております。

高花平等の点につきましては、もとより高花平に幼児をかかえた家庭が多く、また共かせぎの家庭が多いということも十分承知いたしておる次第でございますが、何分、高花平の開発につきましても、四日市といたしましても非常にあすに公共投資をいたしましたわけで、小学校はじめ保育所あるいは集合所等、あるいは道路舗装等につきましても、また公共下水等につきましても、よそのほかの市の地域に比べて非常に十分なことを短期間にやりましたことでございますので、市の財政の投資の均衡ということを考えましても、続いて幼稚園をあすに公立のものを建てるということは、少し時期的に早いのではないかと考えておるわけでございます。

以上で幼児問題の私の説明を終わらしていただきまして、次にこのスポーツ施設のことでございますが、本市ほか三カ町村の衛生組合のし尿処理場ができました。くさいものにふたというお話がございましたが、別にくさいことございませんで、ほんとにくさいものの上にふたをしようとするような施設もございませんで、このふたの上にテニスコートやバレーコートをとるようなところもございませんで。

ところが、この処理場は七月の十五日にでき上がることになっておりましたが、それが少しおくれまして、説明さしていただきましたように、放水管等のことでおくれましたのでございませんで、ちょうどこの補正予算のときにこの工事が完了するようになる時期になりましたので、処理場内のごとくに二千坪空地がございませんで、その空地は公園敷地にする予定になっておったのでございませんで、これを組合議会にはかりまして無償で借り受けると。二千坪の公園緑地のみならずそこにテニスコート四面をつくらしていただいたならば非常にけっこうではないか、と考えまして提案さしていただきましたわけでございませんで、このテニスコートにつきましても、体位の向上あるいはスポーツの振興という点から見て、私はぜひともお願いしたいと考えとるわけでございませんで。

最近のテニスというものは非常に普遍的なスポーツで、きわめてテニススポーツ人口が多いということでございます。また、年齢的に見ましても、非常に老齢までこのスポーツは楽しむことができる。また、テニスというのは費用がかからないわけでございませんで、それから男女ともにできるといふようなスポーツでございます。また、最近の富洲原における非常な、テニス人口が富洲原は非常に多い、また、お気づきのように鶴ノ森のテニスコートへまいりましても、いつもあそこは満員で、道路で練習をしようとするような現場でございませんで、この前の日曜日にも私ちよっと立ち寄りましたところ、当日団体に出る予定をやっておりました。四日市市には、そのような大会をするためには十面のコートがあるようでございませんで、やはり一日にやらないことにはできないんだそうでございませんで、鶴ノ森の四コートと三菱化成、モンサント、東洋紡、板ガラス等の十五面のコートを使ってやっておるんだそうでございませんで、何ぶんあまり会場が分散しておるために、そのスポーツの盛り上がり得られない。それがまことに残念だといふようなお話でございませんで。

そういうような状況下でございませんで、川越という隣の行政地域内でございますが、中央緑地、霞ヶ浦の新しい埋め立て地、北部処理場等にこのスポーツ施設ができましたならば、四日市全体としても立地的にも非常にいいのではないかと考えておるわけでございませんで、利用者の点につきましても、非常に多い、富洲原が非常に多いという点につきましても、富洲原中学を見ていただきましたものではっきりするわけでございませんで。

緑地帯の構想との関連の質問がございましたが、この緑地帯はそこまでグリーンベルトとして考えられないことはないわけでございますが、一応この六千坪ばかりのし尿処理場の中の空地二千坪に公園ができるわけでございませんで、それを利用さしていただいたということでございます。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） お尋ねの点についてお答え申し上げます。

私立幼稚園については、従来、市の総務課が窓口であったが、これについて教育委員会はどうか考えるか、こういう質問かと思えます。これはご承知のように私立幼稚園関係については、たとえば補助いたしました際の監査というようなことで関係があったのだと思えます。教育委員会といたしましては、所管がやはり公立ということになっておりますので、従来はそういう接触の面がどちらかというとなかなかと、こういうことでございます。

お尋ねは、おそらく幼児教育という問題を全市民的な立場から見れば、公立、私立の区別はなかりうじやないか、そういう点で教育委員会としてももう少ししっかりしたりどうかと、その連絡はどうしておるか、こういうことかと考えます。まことにごもっともだと思いますので、何らかの方法で、たとえば私立のほうの協議会のようなものがあれば教育委員会のほうと随時、連絡をしてお互いに話をするとか、あるいは場合によれば助言するというふうなことも、四日市の幼児教育という教育目的達成の方向に、前向きにひとつ考えていきたいと、かように考えております。それから、次に、私立の幼稚園の新築、増築、こういうものがふえてきたならば混乱するかもわからぬがどうかというお尋ねだと思えます。そのようなことも起こり得るやに想像されますけれども、これやはり私立の幼稚園経営というの、一つの、どういのですか歳入的入的なことが基礎になって出てくるかと考えますので、そうむやみに対象の子供もいないのに幼稚園が、私立のものが出てくるわけはないと思えますけれども、しかし、そういう問題は、おそらく場合によれば起こり得るかと思えますので、そのようなきざしが見えるというふうなことになりますれば、何らかその際にひとつ考えていきたい。現在、そのことについてどういう具体的な対策を講ずるかということについてはまだ考えておりませんし熟しておりませんので、いましばらく検討させていただいて善処したい、かように考えます。

○議長（日比義平君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 一般的な方針につきましては、この六月に小林議員からご質問がありまして、そのときにご説明を申したわけでありますが、重複するかも存じませんが、重ねてご質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

そのときは、四日市の幼児問題協議会の答申の趣旨を尊重して、そして計画を立てると。第二点といたしましては四日市における幼児保育の実態調査というのが、昨年度、協議会の資料としてできております。そういうものを参考にして、さらに具体的な幼稚園の計画をしていく。それから、保育所との関係がございますので、厚生部と十分な連絡をとって、保育園と幼稚園の関係を十分に調整をしてやっていくと。そういうような基本方針を申し上げます、これらにつきましては四十二年度において十分検討をして作業を進める、というふうなお話を申し上げました。

しかも、これは財政的なことが伴いますので、そういうようなものができまして、委員会の議を経た上でさらに市長部局ともこれは話をしていかなければならない、そういう段階であるわけです。

したがって、このことにつきましては、六月の議会のご説明を申し上げましたので十分ご承知のことだろうと存じます。

ただ、高花平のような緊急度の高いところにつきましては、という質問がございましたが、それにつきましては、市長からもご説明がございましたが、私どもとしましては、高花平ということに、考えておりますことは、答申にもございましたように保育所の機能を著しく阻害しているところから新設に着手する、このようなことがありますしそれから同時に、公立の幼稚園のないところ、あるいは社会増の地域とかそれからさらに増学級をするとか、そうい

うような個々のケースについて考えていくということになっておることは、小林議員もご承知のとおりだと存じます。したがって、いずれにいたしましても六月の議会に申し上げましたように、今年度中に十分な検討をして、さらに財政当局と話をいたしまして、それが実施の段階にもっていくと、こういうふうに考えているわけでありました。したがって緊急度のおくれた高花平をどうしてやらないかというようなことは、以上のようなことでおわかりになるかと存じます。

さらに、もう一点は、幼児問題協議会の委員としておまえは出席したたので、そのときの委員としての考えを申し述べよ、こういうことでございますが、これは七月から十二月まで答申が出るまで、私どもは七回にわたって協議をいたしました。そのときに私は委員としての意見を十分開陳しておるつもりでございますので、それによってご想像をお願いいたしたいと存ずるわけでございます。

○議長（日比義平君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） スポーツ施設でございますテニスコートの運営の問題とそれから衛生組合の処理場の運営とに関連する問題を申し上げたいと思います。

ご承知のとおり四日市ほか三カ町の一部事務組合による衛生組合の手によってあそこに事務組合の共同処理として尿処理場を建設しております。したがって、あの土地というものは、市は出資はしておりますけれども、財産区分いたしましたしては、衛生組合所属の土地でございます。それで、あの土地は約八千坪（約二千四平方メートル）弱ございまして、処理場の運営に直接用を供するところの有効面積は約三千坪（千平方メートル）でございます。

で、その余剰の土地の利用ということにつきましては、組合の議会でもずいぶんいろいろな意見が出たわけでございますが、組合といたしましてはあそこを、余分な土地については一部計画道路が横に走るといふ計画線も入っておりますが、そういう点がはっきりするまでは、一応、植樹をして美観を保有し、きれいな風致をするという態度を決定したわけでありまして、その際、組合議会において懇談のいろいろ席上におきまして、組合の業務以外のこととして、四日市自体の責任と申しますか、出損によって、そういうスポーツ施設なり何らかの方法をやった場合には、狐野町、朝日町、川越町はどういう態度をとってもらえるかというふうな協議あるいは懇談会がされたわけでございますが、組合といたしましては、組合の議会及び各町の責任者として、四日市自体でやられる場合には、組合業務として何ら支障がないということでございまして、事務手続も終えまして結局あの土地は組合の財産でございますが、これを適当なものであれば無償において公共的の用に供することは異議ないという意思決定がされたわけでございまして、四日市自体でスポーツ施設をつくることについては、各町、組合議会、四日市はもちろんでございますが、一部事務組合に委画しておるはかの三町も同意しておるといふことで、組合の土地の使用ということとは、無償使用ということで処理をいたしております。

それから、スポーツ施設である運営につきましては、四日市自体が体育施設としてするスポーツ施設でございますので、衛生組合としてはこれに運営の参加はしない。したがって、そういう使用区分につきましては、組合の施設を保護する、あるいは秩序を維持するためにテニスコートの敷地とテニスコートに無償貸与区分については、金網でもって区分するという措置をして完全とする、こういう態度で組合といたしましては、私どもは組合の参画する事務当局といたしまして処理したわけでございますので、組合の処理場の土地の利用の経過と、スポーツ施設である運営の面とははっきり区分するという態度で割り切り方をいたしたいというふうに考えております。

終わります。

○議長（日比義平君） 小林君。

〔小林哲夫君登壇〕

○小林哲夫君 先ほどの私の質疑に対して、ただいままで各方面からご回答を得たわけでございますけれども、若干さらに補足をさせていただきたいと思っております。

まず第一に市長にお伺いしたいのでございますけれども、先ほどの補助基本額、いわゆる私立の保育所、幼稚園に対する補助基本額の三分の一、これは幼稚園の場合は文部省の基準だというお話でございますが、保育所と幼稚園とは、これたしか補助基本額が違うと思うんです。そうなりますと、それぞれ三分の一ということになると、結局市の補助金、助成金というものの割り振りも違ってくるんじゃないか。それはそのまま残しておかれるのか。それとも何らかの調整をされる考えがあるのかどうか。そういう点をまず伺いたい。

それから、教育長のご答弁は、実は、あるいは私の質問がまずかかったせいかもしれませんが、私は実は幼児問題協議会当時の、教育長が委員として出られておりましたそのときの考え方を聞いたのじやなしに、今度の補正予算案について委員の立場としてどうお考えになるか、ということ聞いたわけでありますけれども、これはこれ以上時間もございませんので追及はいたしません。

それから最後にテニスコートの問題でございしますけれども、なるほど市長のご答弁によりますと、相当なテニス人口があることもわかりますので、有効に利用されるだろうとは思いますが、場所がご承知のように名四国道を越えた東側でございします。交通上もあそこへ行くのはかなり不便じゃないかという感じもするわけであります。

それから、もう一つ、むしろ問題は、これの維持管理が、はたして十分成算がおありになるのかどうか。四面も持つておって十分維持管理ができるかどうか、そういう点をお伺いしたいと思います。

以上。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えいたします。

幼稚園は文部省、保育園は厚生省と管轄は違うわけでございますが、四日市として考えておりますことは、その建設費を一本に統一して三分の一で考えたいと思っております。

テニス場の管理でございしますが、これは四日市市には鶴ノ森と富田の松原にございしますが、それと同じように教育委員会の保健体育課によって所管をいたしたい、十分、管理はできると考えます。

○議長（日比義平君） 他にございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
別段、ご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

議案第六十四号ないし議案第八十六号を、関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によってご了承願います。

付 託 議 案 一 覧 表 （昭和四十二年九月定例会）

○総務衛生委員会

議案第六十四号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第一号）

第一条 歳入歳出予算中

歳入全般

歳出第二款 総務費  
第四款 衛生費  
第九款 消防費

第二条及び第三条

議案第六五号 昭和四十二年度四日市市基金特別会計補正予算(第一号)  
議案第七〇号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算  
議案第七二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について  
議案第七四号 四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制定について  
議案第七八号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について  
議案第七九号 町及び字の区域の変更について  
議案第八〇号 町及び字の区域の変更について  
議案第八一号 町及び字の区域の変更について  
議案第八二号 字の区域の変更について  
議案第八三号 字の区域の変更について  
議案第八六号 工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

議案第六四号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(第一号)

第一条 歳入歳出予算中

歳出第三款 民生費

第一〇款 教育費

議案第七五号 四日市市立保育所条例の一部改正について  
議案第七六号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第七七号 公の施設の区域外設置について

○産業水道委員会

議案第六四号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(第一号)

第一条 歳入歳出予算中

歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第一款 災害復旧費中

第一項 農林水産施設災害復旧費

議案第六六号 昭和四十二年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)  
議案第六七号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)  
議案第七一号 昭和四十二年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

議案第七三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について

○建設委員会

議案第六四号 昭和四十二年四日市市一般会計補正予算（第一号）

第一条 歳入歳出予算中

歳出第八款 土木費

第一款 災害復旧費中

第二項 土木施設災害復旧費

議案第六八号 昭和四十二年四日市市公共下水道特別会計補正予算（第一号）

議案第六九号 昭和四十二年四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算（第一号）

議案第八四号 市道路線認定について

議案第八五号 市道路線の一部廃止について

日程第二五 発議第六号産菜公害の防除対策に関する意見書提出について

○議長（日比義平君） 次に、日程第二五、発議第六号産菜公害の防除対策に関する意見書提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

増山君。

〔増山英一君登壇〕

○増山英一君 提案者を代表いたしまして説明を申し上げます。

亜硫酸ガスによる本市の公害問題は、市民の、いな全国民の関心事にまで至っておることは、申すまでもないところでございます。したがって、来たる十月七日、厚生大臣が本市に来四されるにあたりまして、急遽、本案に基づき意見書を提出、また、国において抜本的施策を講じていただくよう意見を各関係機関へ提出するものであります。

で、私も市議会は、政府に対し再三、再四、公害問題の早期解決をさらに一段と促進すべく関係機関に意見書を提出、要望を続けてまいったのであります。が、公害対策基本法の成立されたこの際、抜本的に公害の発生を防止し、健康にして豊かな市民生活ができるよう要請いたしましたのであります。

すなわち、一、公害対策基本法の関係法令の早期制定についてはほか六項目について、緊急に適切な措置が講ぜられるよう意見書を提出いたしたく、提案をいたしました次第でございます。

何とぞよろしくご審議の上ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております発議第六号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思っております。これにご提議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは議案の採決を行ないます。

発議第六号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、発議第六号産業公害の防除対策に関する意見書提出については、原案のとおり可決されました。

なお、可決願いました意見書は、それぞれ提出先に早急に処置いたしますとともに、衆参両院議長に対しましては、請願書として、また、両院の公害対策特別委員会にも要望いたしたいと思いますから、ご了承願います。

○議長（日比義平君） 次に、本日までで受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。それぞれ一覧表記載の関係常任委員会に付託いたします。

受理番号	件名	名
請願第九号	四日市海洋少年団助成金増額について	付託委員会
第一〇号	母子福祉施設改築について	教育民生
第一一号	市立神前小学校管理棟の改築について	"
第一二号	四日市文化財（大谷遺跡）保存について	"
第一三号	市立三重小学校及び市立三重幼稚園の校舎建設促進について	"
第一四号	市立塩浜小学校にプール建設について	"
第一五号	近鉄電車の高花平乗り入れについて	建設

陳情第一三号	市道三ツ谷町西阿倉川線道路拡市について	建設
第一四号	市立ときわ保育園拡用地獲得について	教育民生
第一五号	早魁による灌漑施設費等の助成について	産業水道
第一六号	県道鈴鹿宮妻峽線昭和橋のかけ替えについて	建設
第一七号	国道一号線四日市橋に歩道設置について	"
第一八号	尾平町上名ヶ丘住宅内主要道路の舗装について	"
第一九号	高花平地区に市立幼稚園設置について	教育民生
第二〇号	新開橋かけ替えについて	建設
第二一号	四日市市立水沢小学校建築について	教育民生
第二二号	県立菰野高等学校第二運動場造成整備費の助成について	"

○議長（日比義平君） 以上をもちまして本日の日程は全部、終了いたしました。

次会は来たる十一日、午前十時に会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後五時二十三分散会

昭和四十二年十月十一日

四日市市議会議定例會會議錄（第四号）

四日市市議會

昭和四十二年四月四日市市議定会定例会會議録 才四号

米田好兼速記

昭和四十二年十月十一日(水曜日)

○議事日程 才四号

昭和四十二年十月十一日(水)午前十時開議

- 才一 議案才六四号 昭和四十二年度四日市市一般會計補正予算  
(才一号)……………委員長報告：質疑、討論、議決
- 才二 議案才六五号 昭和四十二年度四日市市基金特別會計補正  
予算(才一号)……………//
- 才三 議案才六六号 昭和四十二年度四日市市競輪事業特別會計  
補正予算(才一号)……………//
- 才四 議案才六七号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特  
別會計補正予算(才一号)……………//
- 才五 議案才六八号 昭和四十二年度四日市市公共下水道特別會  
計補正予算(才一号)……………//

才六	議案才六九号	昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理 事業特別会計補正予算(才一号)……………	委員長報告：質疑	討論、議決
才七	議案才七〇号	昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業 会計才一回補正予算……………	〃	〃
才八	議案才七一号	昭和四十二年度四日市市水道事業会計才一 回補正予算……………	〃	〃
才九	議案才七二号	昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業 会計利益剰余金処分並びに決算認定につ て……………	〃	〃
才一〇	議案才七三号	昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益 剰余金処分並びに決算認定について……………	〃	〃
才一一	議案才七四号	四日市市証人等の実費弁償に関する条例の 制定について……………	〃	〃
才一二	議案才七五号	四日市市立保育所条例の一部改正について……………	〃	〃
才一三	議案才七六号	四日市市国民健康保険条例の一部改正につ いて……………	〃	〃
才一四	議案才七七号	公の施設の区域外設置について……………	〃	〃
才一五	議案才七八号	住居表示整備事業を実施する当市における	〃	〃

才一六	議案才七九号	市街地の区域及び当該区域における住居表 示の方法について……………	委員長報告：質疑	討論、議決
才一七	議案才八〇号	町及び字の区域の変更について……………	〃	〃
才一八	議案才八一号	町及び字の区域の変更について……………	〃	〃
才一九	議案才八二号	字の区域の変更について……………	〃	〃
才二〇	議案才八三号	字の区域の変更について……………	〃	〃
才二一	議案才八四号	市道路線認定について……………	〃	〃
才二二	議案才八五号	市道路線の一部廃止について……………	〃	〃
才二三	議案才八六号	工事請負契約の締結について……………	〃	〃
才二四	議案才八七号	公平委員会委員の選任について……………	議案説明：質疑	討論、議決
才二五	議案才八八号	教育委員会委員の任命について……………	〃	〃
才二六	免議才七号	海上自衛隊伊勢湾観艦式反対に関する意見 書提出について……………	〃	〃
才二七	委員会報告才七号	請願書審査結果報告……………	採否決定	〃
才二八	委員会報告才八号	請願書等審査結果報告……………	〃	〃
才二九	委員会報告才九号	陳情書審査結果報告……………	〃	〃
才三〇	委員会報告才一〇号	陳情書審査結果報告……………	〃	〃

○本日の会議に付した事件

- 才一 議案才六四号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才一号)  
才二 議案才六五号 昭和四十二年度四日市市基金特別会計補正予算(才一号)  
才三 議案才六六号 昭和四十二年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(才一号)  
才四 議案才六七号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才一号)  
才五 議案才六八号 昭和四十二年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(才一号)  
才六 議案才六九号 昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才一号)  
才七 議案才七〇号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会計才一回補正予算  
才八 議案才七一号 昭和四十二年度四日市市水道事業会計才一回補正予算  
才九 議案才七二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について  
才一〇 議案才七三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について  
才一一 議案才七四号 四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制定について  
才一二 議案才七五号 四日市市立保育所条例の一部改正について  
才一三 議案才七六号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について  
才一四 議案才七七号 公の施設の区域外設置について  
才一五 議案才七八号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

- 才一六 議案才七九号 町及び字の区域の変更について  
才一七 議案才八〇号 町及び字の区域の変更について  
才一八 議案才八一号 町及び字の区域の変更について  
才一九 議案才八二号 字の区域の変更について  
才二〇 議案才八三号 字の区域の変更について  
才二一 議案才八四号 市道路線認定について  
才二二 議案才八五号 市道路線の一部廃止について  
才二三 議案才八六号 工事請負契約の締結について  
才二四 議案才八七号 公平委員会委員の選任について  
才二五 議案才八八号 教育委員会委員の任命について  
才二六 免議才七号 海上自衛隊伊勢湾観艦式反対に関する意見書提出について  
才二七 委員会報告才七号 請願書審査結果報告  
才二八 委員会報告才八号 請願書等審査結果報告  
才二九 委員会報告才九号 陳情書審査結果報告  
才三〇 委員会報告才一〇号 陳情書審査結果報告

○出席議員(四十四名)

味岡一郎君

宮松增前藤日日早服長野生豊坪辻谷高志  
 田島山川井比冲川部川崎川田井口橋積  
 良英辰泰義武正昌鑄貞平妙誠專力政  
 勇一一男郎平男夫弘元芳蔵稔子二九三一  
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

坂後小小訓喜川加笠大大岩伊伊伊伊荒天  
 上藤林林霸野村藤田谷島田藤藤藤藤木春  
 長藤喜哲也定七喜武久信太泰金武文  
 十太郎夫夫男等潔男衛正雄雄一郎一一治雄  
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議案説明のため出席した者

衛生部	厚生部	産業部	税務部	総務部	市長公室	助役	助役	市長
長	長	長	長	長	長	庄	岩	九
中	小	阿	伊	平	谷	司	野	鬼
山	西	南	藤	井	沢	良	見	喜
英	忠	輝	涼	清	文	一	齊	久
郎	臣	彦	一	三	男	君	君	男
君	君	君	君	君	君	君	君	君

吉垣照男君	山本勝君	山中一君	山口信生君	矢田繁郎君	安垣勇君	六平豊司君
-------	------	------	-------	-------	------	-------

土木部長	建設部長	副収入役
三輪喜代司君	圃浦和己君	村木喜代次君

教育委員長	教育長	次長
杉浦西太郎君	栗林武男君	滝伝之助君

市立四日市市長	天野正春君
---------	-------

水道事業管理者	次長	技術部長
城井義夫君	鷺野正和君	加藤弘君

消防長	竹内鉄雄君
-----	-------

代表監査委員	二宮力君
--------	------

○市議会事務局

事務局長	菊地英也君
次長	岩谷剛君
議事係長	小坂靖君
主事	坂井長衛君
主事	坂井長衛君
主事	板崎大之丞君

午前十時二分開議

○議長（日比義平君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十八名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才四号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いをいたします。

日程才一 議案才六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才一号）、ないし

日程才八 議案才七十一号昭和四十二年度四日市市水道事業会計才一回補正予算

○議長（日比義平君） 日程才一、議案才六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才一号）、ないし日程才八、議案才七十一号昭和四十二年度四日市市水道事業会計才一回補正予算の八議案を一括議題といたします。

本件に関する各委員長の報告を求めます。

まず、総務衛生委員長にお願いいたします。

前川君。

〔総務衛生委員長（前川辰男君）登壇〕

○総務衛生委員長（前川辰男君） 総務衛生委員会に付託になりました議案才六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才一号）中、関係部分ほか二議案に対する当委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会は、関係議案に対する理事者の詳細な説明を求め、慎重な審査を行ないましたので、いずれもその結果、妥当なものとして認めて原案どおり承認いたしました。

以下、経過の概要と要望のありました諸点について、順を追ってご報告いたします。

歳出才二款総務費について、特に論議されました点は、前納報償金であります。これは、世情に即応しない点があるのではないかと意見が出されましたが、これについては、地方税法才三百六十五条に定められており、すぐ市独自では変更はできませんが、また理事者におきましてもこの問題につきましては、改正を検討しなければならぬという点について国に要望しておる、こういう段階であるとの説明がありましたので、これを了解いたしました。

また、人事管理につきましては、今後とも職員組合と十分に話し合いを深め、職員が不平や不満のない、満足な職場で働けるよう十分検討されるように要望いたしました。

次に、才四款衛生費におきましては、末永の焼却場の抜本的な将来計画の考え方をただしましたところ、理事者のほうから作業の能率効果から考えれば場所としてはよいが、環境衛生上からいって決して好ましい場所とは考えられないので、近い将来、移転を考えておる、また、その場所としては、市の西部か北部のほうを予定しているとの説明がございましたので、この補正を了承いたしました。

また、市街地にあるし尿貯留槽については、環境衛生の見地からも好ましくなく、今後の研究課題として検討されるように要望いたしました。この款を終わりました。

才九款の消防費につきましては、職員の退職手当金と下野分団の消防自動車購入費でありまして、この消防車の購入については、市の責任で善処するようという意見がありました。理事者のほうからはあと二分団の切りかえが行なわれれば、その後においては市において考えていきたいと、このような答弁がありまして、これを了承したのであります。

そのほかに、消防団の是非についての質疑がありました。これにつきましては、理事者のほうから現在の分団のはたす役割りというのは、火災後の処理とか、あるいは災害対策として重要な役割りを持っておる、こういうふうな説明がありまして、この必要性を確認したわけでございますが、それとともに常備消防のより一その充実がはからなければならない、このような要望をいたしました。

次に、歳入については、歳出各款に関連した特定財源及び税制改正により大規模償却資産にかかる固定資産税収入が当初予算を上回ったため、基金特別会計からの繰入金と財源更正されており、その他競輪事業特別会計からの繰入金等を財源として収支の均衡がはかられております。

才二条債務負担行為の補正、才三条地方債の補正についても、別段、異議はございませんでした。

議案才六十五号昭和四十二年度四日市市基金特別会計補正予算(才一号)についても、異議はございません。

議案才七十号昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会計才一回補正予算は、医師の給与改善費と処置室、病舎等の修繕料が追加計上されているのでありまして、特に医師の給与については、診療手当調整給が支払われているのでありますが、今後とも優秀な医師の確保招へいのためにさらに調整を行ないたいという理事者の説明を了いたしました。

まして本案を承認したのでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長(日比義平君) 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

〔教育民生委員長(伊藤太郎君)登壇〕

○教育民生委員長(伊藤太郎君) 教育民生委員会に付託になりました議案才六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才一号)中、関係部分に対する当委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る六日委員会を開会いたしました。関係議案について詳細なる説明を聴取し、特に重要施策につきましては、市長並びに岩野助役の出席を求め慎重な審査を行なったのでありますが、いずれも妥当なものと認め、原案のとおり承認いたしました。次才であります。

以下、その経過の概要と要望のありました諸点についてご報告申し上げます。

歳出才三款民生費、才十款教育費の両款を通じて論議の中心となりましたのは、過般の一般質問においても種々ご意見のありました幼児教育にかかる諸問題についてであります。すなわち私立保育園、幼稚園に対する補助に関する問題でございます。なお、しらゆり保育園にかかる構造上の問題及びこれらによって生ずる教育内容の問題など活発な質疑が展開されたのでございます。

その結果、いずれも施策にかかる問題であり、特に市長の出席を求めて、幼児教育の重要性にかんがみ、その施設の充実と適正配置についてさらに検討を加えるとともに、全市民的研修の機会を設けるなど、その資質の向上に對して的確な行政指導を行ない、本市幼児教育の万全を期し、市民の要望にこたえられるように強く要望いたしました。次才でございます。

このほか教育費におきまして、新たに建設される体育施設の管理運営について、さらに設計監督委託料の節減による補修費について意見がありましたほか、別段、異議なく議案オ六十四号中、関係部分を原案どおり承認いたしました。

以上、教育民生委員会に付託になりました関係議案に対する審査の結果報告といたします。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 次に、産業水道委員長にお願いいたします。

谷口君。

〔産業水道委員長（谷口専九君）登壇〕

○産業水道委員長（谷口専九君） 産業水道委員会に付託になりました関係議案について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案オ六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（オ一号）中、関係部分について申し上げます。オ六款農業水産業費、オ七款商工費、オ十一款災害復旧費中、オ一項農林水産施設災害復旧費ありますが、審査に当たっては、理事者に詳細な説明を求め、一部、現地視察を行なう等慎重に審査を重ね、いずれもやむを得ないものと認め、原案どおり承認いたしましたのでありますが、商工費における街路灯、アーケードその他共同施設に対する補助金の交付に関しては、本市商工業振興のため定められている商工関係補助金交付要領に準拠し、適正な取り扱いのもとに商工業育成に一段と配慮されるよう強く要望いたしました次才であります。

次に、議案オ六十六号昭和四十二年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（オ一号）であります。車券売り上げ高が当初の予想をはるかに上回るに至りましたため、所要の経費その他を補正し、収益金は前年度繰り越し分を含め

一億円を一般会計へ繰り出し、残金については一応予備費に計上いたしたいというものでありまして、異議なく原案どおり承認いたしましたのでありますが、事業の健全なる運営を期するための防犯はもろんのことであるが、施設の改善に伴う収益効果は若しいものがあるので、当競輪場メインスタンドの改築については、早期実現をはかれるよう強く理事者に要望いたしました次才であります。

議案オ六十七号と畜場食肉市場特別会計の補正予算は、事業運営上必要な措置で、やむを得ないものと認め、原案どおり承認いたしました。

議案オ七十一号昭和四十二年度四日市市水道事業会計オ一回補正予算は、配水管布設工事と受託者からの工事寄附金収入及び庁舎建設附帯設備工事費の追加額を計上いたしましたものでありまして、それぞれ必要なものと認め、別段異議なく原案どおり承認いたしましたのであります。

以上、簡単にございますが、産業水道委員会のご報告を終わります。

どうかよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（日比義平君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

服部君。

〔建設委員長（服部昌弘君）登壇〕

○建設委員長（服部昌弘君） 建設委員会に付託されました関係議案について、その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

当委員会におきましては、関係議案について慎重な審査を行ないました結果、いずれも妥当なものと認めまして、原案のとおり承認いたしました。

以下、審査の経過と特に要望のありました諸点について申し上げます。

まず、議案才六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才一号)中、才八款土木費中、道路橋梁費には本年四月、五月の降雨期における市道の応急舗修に砂利購入費、松本昌栄線並びに市内一円にわたる道路の局部改良橋梁維持修繕工事費、新天白橋下部工の工事請負費が計上されております。

次に、港湾費でございますが、四日市港管理組合にかかる負担金でありまして、先の当初予算におきましては、県の暫定予算に見合う予算のみ計上するにとどめましたので、今回、年度予算確定に伴いまして市負担金の追加がなされ、別段、異議はございませんでした。

都市計画費におきましては、金場新正線の延長区域における都市改造のための調査委託料が追加計上されておりますのと、西浦土地区画整理事業特別会計への繰出金がおもなるものでありますが、他に塩浜地区都市改造調査委員会負担金については、当該地区住民との十分慎重な話し合いを進められるよう理事者に要望いたしました。

次に、才十一款災害復旧費中、土木施設災害復旧費は、道路河川等の災害応急復旧工事費の追加でありまして、別段、異議はありませんでした。

次に、議案才六十八号昭和四十二年四日市市公共下水道特別会計補正予算(才一号)は、日永処理区下水道管布設工事費、日永終末処理場の築造工事費等が国庫補助決定に伴いまして補正されたものであります。

次に、議案才六十九号昭和四十二年四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才一号)は、仮かえ地指定に伴いまして街路築造、家屋移転用地造成工事費、測量委託料が追加計上せられ、以上いずれも原案を承認いたしました次才でございます。

最後に、当委員会の審査を通じまして特に理事者に強く要請いたしました諸点は、次のとおりであります。

才一に、土木行政全般にわたりまして道路、橋梁、下水排水、公共下水道の整備改良は、都市づくりの基礎をなすものでありまして、二十三万市民の最も要望するところでありますので、理事者はその施策に最大の努力を払われたら、ということでございます。

今回の補正予算におきましても、従来に比し一段の配慮が加えられていることは認められますが、今後さらに重点的に土木行政を推進せられるよう要望するものであります。

なお、そのためにこの際に要請したいことは、土木部の人員補強、特に技術陣の強化であります。山積する問題とどこおりなく処理しまして、市民の生活環境の整備と都市開発を促進するため、この点特に配慮をいただくようお願いしておきます。

才二に、公営住宅の問題であります。住宅問題は当市が今後、一そう真剣に取り組まねばならぬ課題であります。特に今回の審査の過程におきまして問題となりましたのは、公営住宅の入居資格と基準設計規格の点であります。これにつきましては、現行公営住宅法の規定の改正が必要となりますが、四日市市における市民所得と生活水準の全体的向上に伴いまして、入居資格の収入基準額の引き上げと、基準面積の増加をこの際十分ご検討いただきまして、この大きな市民層の住宅問題の解決に前進されるよう要望いたします。

どうかよろしくご密議を賜わり、ご賛同をくださいますようお願い申し上げます。建設委員会のご報告を終わります。

○議長(日比義平君) 以上で各委員長のご報告は終了いたしました。

各委員長のご報告に対しまして、ご質疑がありましたら、ご発言を願います。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(日比義平君) 別段、ご質疑もございませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。これら八件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 異議なしと認めます。

これより議案六十四号ないし議案七十一号の八議案を、一括して採決いたします。

これら八議案は、各委員長の報告どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案六十四号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算

（才一号）ないし議案七十一号昭和四十二年度四日市市水道事業会計一回補正予算の八議案は、原案のとおり可決されました。

日程才九 議案才七十二号昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について

及び

日程才十 議案才七十三号昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について

○議長（日比義平君） 次に、日程才九、議案才七十二号昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、及び日程才十、議案才七十三号昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定についての二議案を一括議題といたします。

本件に関する各委員長の報告を求めます。

まず、総務衛生委員長にお願いいたします。

前川君。

〔総務衛生委員長（前川辰男君）登壇〕

○総務衛生委員長（前川辰男君） 総務衛生委員会に付託になりました議案才七十二号昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、審査の経過と結果についてご報告いたします。

本決算の審査に当たりましては、代表監査委員及び理事者に詳細にわたり説明を求め、慎重に審査したのでございますが、監査委員各位のご意見にもありましたように、決算書及び付属書類は地方公営企業法令に準拠して作成され計数は正確であり、本年度財政状態と経営成績を適正に表示されております。

収益的収入と支出を比較いたしますと、九百六十四万五千四百六十六円の収入超過となっており、資本的収入及び支出においては、五千八百九十六万八千九百四十六円の収入不足になっておりますが、これについては、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、繰越引継金及び繰越利益剰余金で補てんされているのであります。

損益計算書については、収益が三億九千九百八十八万九千九百六十七円に比し、費用が三億八千九百五十四万三千七百一円で差し引き九百六十四万五千四百六十六円が当年度の純利益となっております。

本委員会で論議されましたのは、外来患者の増加に伴い診察の混雑を円滑に処理する方法について、理事者より本年度中に管理室の一部配置転換により診察の諸施設を改善するとともに、事務の合理化によって患者才一主義の信条に徹したいとの説明があったのでございます。

また、今後とも病院の運営については、監査委員よりの確な診断にもありましたように、公共医療機関としての使命に基づき市民の健康増進と地域社会の医療内容の向上につとめられるよう要望いたしまして、本案を承認いたし

ましたのでございます。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 次に、産業水道委員長にお願いいたします。

谷口君。

〔産業水道委員長（谷口専九君）登壇〕

○産業水道委員長（谷口専九君） 産業水道委員会に付託になりました議案オ七十三号昭和四十一年度四日市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本決算の審査に当たりましたは、理事者に詳細にわたって説明を求め、慎重審査いたしましたのでありますが、監査委員各位のご意見にもありましたように、決算書及び付属書類は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、この計数は正確であり、本年度の財政状態と経営成績を適正に表示しており、収益的収入額から収益的支出額を差し引いたいわゆる純利益の処理につきましても、これを当年度の企業債償還金及び建設改良費の財源として使用されており、別段、指摘する事項もなく原案どおり認定すべきものと決定いたしましたのであります。

しかし、本市の上水道は、毎年拡張事業を継続して行なわなければならない状況にあり、そのため必要となる水源と資金の確保には相当な努力を要し、現在までのところは当局の努力により事業は順調に進展しておりますが、昭和四十三年度以降は拡張事業資金の企業債償還費等の増高によって財政は次々に困難となることが予想されます。また水源確保にいたしても、市内の取水は限界に達しておりますことはご承知のとおりでありまして、近い将来、市街地における取水計画が必要となり、その費用の増額に伴う料金原価の上昇は必至と聞いておりますが、上水道は市民にとって不可欠かつ最も主要な事業の一つでありますので、水源の確保と財政の健全化をはかるため、理事者は一

そう努力を続けられるよう、また、水道事業については機会あることにその実情を市民にPRし、理解を得るよう特に要望いたしました次才であります。

以上、ご報告を終わります。

どうかよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

両委員長長の報告に対しましてご質疑がありましたら、ご発言願います。

ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑なしと認めます。

おはかりいたします。これら三件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより議案オ七十二号及び議案オ七十三号の二議案を一括して採決いたします。

これら三件は、両委員長長の報告どおり認定いたしましたして、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案オ七十二号昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について及び議案オ七十三号昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金並びに決算認定についての二議案は、原案のとおり認定されました。

日程才十一 一 議案才七十四号四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制定について、ないし  
日程才二十三 議案才八十六号工事請負契約の締結について

○議長（日比義平君） 次に、日程才十一、議案才七十四号四日市市証人等の実費弁償に関する条例の制定について  
ないし日程才二十三、議案才八十六号工事請負契約の締結についての十三議案を一括議題といたします。

本件に関する各委員長の報告を求めます。  
まず、総務衛生委員長にお願いいたします。  
前川君。

〔総務衛生委員長（前川辰男君）登壇〕

○総務衛生委員長（前川辰男君） 総務衛生委員会に付託になりました議案才七十四号四日市市証人等の実費弁償に  
関する条例の制定について、議案才七十八号ないし才八十三号及び才八十六号の工事請負契約の締結についての八議  
案については、別段、異議なくこれを承認いたしました。

たいへん簡単でございますが、当委員会の報告といたします。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（日比義平君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

伊藤太郎君。

〔教育民生委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○教育民生委員長（伊藤太郎君） 教育民生委員会に付託になりました議案才七十五号四日市市立保育所条例の一部

改正については二議案に対する当委員会の審査結果についてご報告申し上げます。

議案才七十五号本市立保育所条例の一部改正案は、海蔵保育園の開園に伴うものでありまして、議案才七十六号本  
市国民健康保険条例の一部改正案は、地方税法及び同施行令の改正により所要の改正を行なうものであります。

議案才七十七号公の施設の区域外設置案は、先ほど議決されました一般会計補正予算中の体育施設にかかる別案で  
ありまして、異議なく、以上、三議案を原案のとおり承認いたしました次才でございます。

簡単ではございますが、教育民生委員会に付託になりました関係議案に対する審査の結果報告といたします。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 次に、建設委員長にお願いいたします。  
服部君。

〔建設委員長（服部昌弘君）登壇〕

○建設委員長（服部昌弘君） 建設委員会に付託されました関係議案について、その審査の経過と結果についてご報  
告を申し上げます。

議案才八十四号市道路線認定について及び議案才八十五号市道路線の一部廃止については、住宅地帯に介在する道  
路の認定並びに用途廃止等によるもので、別段、異議なく、以上いずれも原案を承認いたしました次才でございます。  
どうかよろしくご審議を賜わり、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

各委員長の報告に対しましてご質疑がありましたら、ご発言を願います。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑なしと認めます。

おはかりいたします。これら十三件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより議案オ七十四号ないし議案オ八十六号の十三議案を、一括して採決いたします。

これら十三議案は、各委員長の報告のとおり可決いたしましたしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案オ七十四号四日市市証人等の実費弁償に関する条例の  
制定について、ないし議案オ八十六号工事請負契約の締結についての十三議案は、原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

午前十時四十五分休憩

午前十一時二十五分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程オ二十四 議案オ八十七号公平委員会委員の選任について

○議長（日比義平君） 次に、日程オ二十四、議案オ八十七号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案オ八十七号は、本市公平委員会委員田中為夫氏の任期がこのほど満了となりましたので、後任の委員として村  
木三雄氏を選任申し上げたく、ここにご提案申し上げます。なお、同氏のご経歴につきましては、お手元に配布申し上げたとおりであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）  
質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案オ八十七号については、委員会の付託を省略して、直ち  
に採決を行ないたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行います。

本案は、市長の推薦者に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案オ八十七号公平委員会委員の選任については、これに  
同意することに決定いたしました。

日程才二十五 議案才八十八号教育委員会委員の任命について

○議長（日比義平君） 次に、日程才二十五、議案才八十八号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案才八十八号は、本市教育委員会委員森幸雄氏の任期がこのほど満了となりましたので、同氏を再び委員として任命申し上げたく、ここにご提案申し上げます。

なお、同氏のご経歴につきましては、お手元に配布申し上げたとおりであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）  
質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案才八十八号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、市長の推薦者に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案才八十八号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

午前十一時二十九分休憩

午後二時再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程才二十六 発議才七号海上自衛隊伊勢湾観艦式反対に関する意見書提出について

○議長（日比義平君） 次に、日程才二十六、発議才七号海上自衛隊伊勢湾観艦式反対に関する意見書提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山本君。

〔山本勝君登壇〕

○議長（日比義平君） 発議才七号自衛隊の伊勢湾観艦式実施に対して、実施反対の意見書を関係官庁に市議会名で提出することの提案理由を、提案者を代表して説明申し上げます。

わが国は、昭和二十年才二次世界大戦が終了するまで、軍国主義、戦争への道を積極的に歩んできております。そのかげで多くの国民が大きな犠牲を押しつけられ、最愛の夫を、尊敬する父親を、そしてかわいいわが子を戦場に送り、尊い人命を失い、あるいは生まれもつかぬ不具者になられた方々の数は、数知れず数えられております。

また、内地におきましても、数多くの都市が当時のアメリカ軍の無差別爆撃にあい、私たちの愛する国土は焼土と化し、罪のない多くの国民が爆死、あるいは焼死するという大きな犠牲を強いられてきております。

昭和二十年八月六日及び九日には、一瞬にして十数万の人命を奪いさるばかりではなく、地球上の一切のものも消し去り得るといふ原子爆弾が広島、長崎に投下され、これを機会に戦争は終結されましたが、このように地球上で日本人だけが経験をしてきた、ことばや文章では表現することのできないあやまちを私たちは再び繰り返すまいと決意しました。

そして、昭和二十二年新しい憲法をつくりました。その憲法の前文では、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と規定しております。

さらには、この前文を具体的に表現するために、その才九条では、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と規定しました。

いわゆる明治憲法といわれる旧憲法では、君主民従の憲法でありましたけれども、平和憲法と呼ばれる現在の憲法は、民主、平和を基調とした内容になったのであります。この平和と民主の精神は、憲法の各条文を見ても明らかで

あり、そのことから世界でも類のない平和憲法といわれておるゆえんになっております。このように日本国民は、過去の重大なあやまちを再び繰り返すまいとして、今日まで平和を守るための運動が日本の各地で進められております。ところが、現状はどうでしょうか。現存する自衛隊をとらえてみましても、昭和二十五年、戦後、日本の国内治安を表面的な目的として、警察予備隊が誕生しました。昭和二十七年には保安隊と改称され、さらには昭和二十九年からは現在の自衛隊として存続しております。警察予備隊当初にはなかった空、あるいは陸にまで手を延ばした、いわゆる昔の日本軍の戦力を上回る大がかりな武装をやっております。

ちなみにその内容を申し上げますと、陸上自衛隊では現在兵力十七万一千五百、戦車九百二十、これをはじめとしてあらゆる重火器まで装備をいたした近代的な軍隊となっております。海上自衛隊でも同様、兵力三万四千九百、大小合わせた諸艦艇は五百二十を数えております。そして、はるばる旧海軍では行かなかったアメリカ、ニューヨークまで遠洋航海をするまでに増強されております。航空自衛隊におきましても、しかりであります。現在の兵力は三万九千五百名、ジェット機を含めた航空機が一千百機を持つまでになっております。

だれの目から見ましても、自衛隊の装備は完全な武力を持つておるといふことがいえると思えます。あの装備を見まして、武力ではないかという人があれば、その人の考え方はどうかしているのではないか。その人の見方はどうかしているのではないかということがいえると思えます。日本は武力を放棄し、戦力を持たず、戦争はしないことを憲法で規定しました。世界に宣言しているのであります。しかるに、このような武力を保持し、戦力をたくわえているのが現在の自衛隊なのであります。

国民一人当たり負担されている防衛費は、三千百十円にもなっております。生まれたての赤ん坊まで含めた一人平均の金額であります。隣国の中国では二千八百二十円、韓国でも千三百八十円という金額ですから、これを大きく

上回るような計上がこの自衛隊にかけられていることになっているのであります。

憲法の前文で規定している精神は、日本は完全中立の立場を示しているのであります。にもかかわらず、日本はこの中立の立場を堅持するということを忘れて、アメリカとのみ安全保障条約を結び両国のうちいずれかが交戦状態に入ったときには、これに協力、支持するということを約束いたしております。現にベトナムでは、アメリカ軍が日夜を分かつた戦争を続行いたしておりますが、その基地は一体どこになっているのでしょうか。それは、沖繩を初めとする日本各地に点在をいたしております米軍基地です。そして、ベトナムへの軍需輸送には日本人が公然と積極的に参加をしているのが現状であります。

アメリカ原子力潜水艦は容赦なく横須賀、あるいは佐世保に寄港いたしております。つい先日ベトナム沖で作戦に参加をいたしておりますアメリカオセチ艦隊の駆逐艦が名古屋港にまで入港いたしております。このように、武力を持たず戦力を蓄積しないはずの日本が、戦前を上回る戦力を持ち、日本の各地で軍事基地を持ち、戦争への協力を惜しみなく続けているというのが現状であります。このような状態を、私たちはどう見たらよいのでしょうか。

町には自衛隊員募集のポスターがはらんしております。公共施設がわがもの顔で自衛隊員に利用されております。当四日市の公会堂を見ましても、その入口にはいつも自衛隊のジープで市民の出入りが妨害をされております。そして、その事務所では十八才から二十四才までの青年が、すべて自衛隊員としてあなたは適格であるということで、その名簿がつくられているのであります。私たちすべての日本人は、平和を愛し平和を望んでおります。そして、平和を破壊するあらゆる行為を憎んでおります。

このことは、毎年行なわれます原水爆禁止の運動を見ても明らかなことでございます。思想、信条を乗り越えて、すべての人が平和を願っておろすことが、あの運動を見ても実証されております。自衛隊員が思うままに募集されない募集できないというのも、平和を願う国民から、あるいは青年からそっぽを向かれているからだ、私は判断をいたしております。

にもかかわらず、政府は才三次防衛計画を発表いたしました。自衛隊をさらに強化し、ミサイルの採用はもちろん核兵器による装備がため、アジアにおける反共戦線の先頭に日本自身が立とうとしております。それには、それを容易ならしめるために、現在の憲法を改正し、小選挙区制を採用することによって、昔の軍国主義の復活をねらっているというふうに私たちは判断をいたしております。

義務教育の内容を見ましても、徐々にその内容を昔に戻そうといたしておりますし、テレビあるいはラジオ等を見ましても、戦記ものが非常に多くなっております。自衛隊のはでなパレードも各地で行なわれております。これらすべて善良な国民を知らず知らずの間に、軍国主義礼賛への道に引きずり込もうとしていると私たちは考えます。

十一月五行なわれまます伊勢湾観艦式も、そのパレードの一つであろうと判断をいたします。そして、それによって東海地方の人々をあざむき、自衛隊へのあこがれを引き出そうとしておることは明らかです。戦争を放棄した日本国民の一人として戦争を賛美し、国民をその渦中に引きずり込もうとするがごときこの観艦式に、私たちは賛成することができません。

また、伊勢湾には名古屋港、四日市港をはじめ大小多くの港が点在をいたしております。陸上における交通マヒが非常に世論をわかしておりますが、それと同様、海上におきましても船舶の出入りが激しく、当伊勢湾における一カ月平均の船舶の出入り数は約二万四千百隻を数えております。観艦式の基地になります四日市港にも、一カ月平均二千百隻からの出入船舶が数えられるのであります。この上に、さらに観艦式に参加をする船舶が加わるということになれば、相当の危険が予想されます。

特に、四日市、名古屋には石油関係の船舶の出入りが激しく、万が事故を発生せしめた場合には、大きな惨事となることは明らかであります。さらに、観艦式には当然、相当の航空機が参加するものと思われまゝ。航空自衛隊の参加が明らかになっておりますけれども、最近の航空事故の発生状況を見ましても、石油関係の工場の多いこの四日市地区の上空を飛行するということは、非常に危険であるということを指摘をせざるを得ないのであります。

さらには、四日市港の歴史を振り返ってみましても、四日市港は従来から輸出入の激しい港であります。観艦式に参加する多数の艦艇のために、従来からの船舶の出入りに制約が加えられるということは、明らかであります。四日市港を中心とした経済活動を阻害するようなことは、私たちとして認めることはできません。

このような理由で、私たちは今回の自衛隊の伊勢湾観艦式に反対するものでありますけれども、昔からのことばに「疑わしきは罰せず、疑わしきは用いず」ということばがあります。先日、市長が十月二十六日に予定されております公務員の人事院勧告完全実施に際して、市長としての態度を発表されました。いわゆる公務員の実力行使に対しましては毅然として臨み断固処分するということを発言されましたが、私はあの市長の発言は憲法の精神をおかしているものと判断をいたしております。憲法の精神、規定を無視したり、あるいは侵害したりする法律の規定は、明らかに無効だと私たちは考えます。

ところが、現在の日本では数多くの憲法違反が公然と行なわれ、憲法より法律が優先する、こういう形があらゆる場面であらわれてきております。国の最高法規は、憲法であります。すべての法律は憲法の規定を、あるいは精神をおかしてはなりません。このことは、憲法九十八条一項を見ましても明らかであります。九十八条一項は「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」というふうに規定をいたしております。この内容を見ましても、先ほど申し上げまし

た国の最高法規は憲法であり、すべての法律は憲法の規定をおかしてはならないということが明らかでございます。

基本的人權を尊重し、民主、平和を基調とした日本憲法に照らし、さらには現在の日本における社会的条件、くだつて四日市地区の地理的、あるいは経済的条件に照らしましても、十一月五日に予定をされます自衛隊の観艦式は、私たちは実施すべきではないと判断をいたします。

以上の理由によりまして、私たちは自衛隊の伊勢湾観艦式に反対する意見を、地方自治法九十九条才二項の規定によりまして、関係諸官庁に提出することを発議するものであります。以上です。

○議長（日比義平君）　ご質疑がありましたら、ご発言願います。  
質疑なしと認めます。

おはかりいたします。なだいな議論となつております発議才七号につきましては、委員会の付託を省略いたしましたと思ひます。これにご異議ございませぬか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」  
○議長（日比義平君）　ご異議なしと認めます。よつて、発議才七号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次、発言を許します。

志積君。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 私は、自由クラブを代表してただいま山本議員から提案されました海上自衛隊伊勢湾観艦式反対に関する意見書の提出に対し、反対の意見を申し述べます。

そもそも自衛隊は、世界の平和とわが国家の自衛を目的として創設されたのでありまして、海上自衛隊は今日の複雑なる国際情勢下において、わが国のほう大なる海岸線を警備する重要任務を帯び、平和維持につとめ、また一面、沿岸漁業の安全操業の保護にあたり、あるいは頻発する海難事故に際しまして、直ちに遭難救助に出勤して遭難者の救い出し、また救援物資の輸送等あらゆる方面に活動して、国民生活に協力して、常に国民から親しまれ愛されているのであります。

かかる平和的な活動をモットーとするわれわれ海上自衛隊に対し、旧観念をもって自衛隊即戦争誘発に結びつけることは、あまりにも憶測をたくましくするような提案者の意見に、私たちは全く同意することができないのであります。

次に、今回、挙行せられる伊勢湾観艦式の行事について、海上自衛隊当局は、周密なる計画に基づき、関係ある港湾官庁と密接な事前協議を行ない、伊勢湾を航行する船舶、漁船等に対しても万遺漏なきを期するため十分な考慮が払われ、また艦艇の入港する都市の関係者、市民各位の理解と協力とをもって、本年度の観艦式に有終の美を納めるため、万全の策が講ぜられておる由を承っております。提案者のあげておられる諸事項は、全く杞憂にすぎないと思うものであります。

以上の観点に立って、わが自由クラブでは提案者の説明された意見書を提出することに反対する次才であります。常に平和を愛し、本市の繁栄と市民の福祉の増進を念願せられる議員各位におかれましては、わが自由クラブの意見にご賛同賜わらんことを特にお願い申し上げます。以上。

○議長（日比義平君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいま発議才七母の伊勢湾観艦式反対に関する意見書提出に賛成するものであります。

議案の提出の際にも、山本議員からの説明もありましたし、基本的な問題といたしましたし、憲法の才九条に一項あるいは二項を十分検討いたしましたし、当然そういう武力的な行為はすべきでないと思うわけであります。また、世界に向かって日本も日本の憲法は世界最高と称賛されておる憲法でございます。こういう段階におきまして、自衛隊はじめ各種におきましては、非常な訓練が行なわれております。

こういう考え方からいたしましたし、このせいかく今日まで終戦後約二十二年経過をいたしましたし、平和を望み平和を愛し、このように努力を重ねてきた今日におきまして、この観艦式におきますこの行為は、やはり過去におきます人命尊重を基底としないそういう考え方を、さらに植えつけるものと予想されるわけであります。こういう考え方、あるいはまた、今日、ベトナム問題におきまして、平和を望み、世界が軍縮の傾向にある今日におきまして、このような儀式を行なうということについては、国民が非常に深刻な問題として考えられておるのは現状であります。こういう面からおきまして、この提出されました意見書の内容については、若干の問題ありといたしまして、この意見書の提出あるいは根本的な精神的に對しては、公明党も意見書提出について、賛成をいたすものであります。どうか、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（日比義平君） 加藤定男君。

〔加藤定男君登壇〕

○加藤定男君 ただいま山本議員の提案されました海上自衛隊伊勢湾観艦式反対について、公友会の態度を申し上げ

ます。

ただいま自由クラブの志積議員のおっしゃったことで、すでに意は尽くされておると思いますが。防衛庁の設置基準法に基づきまして組織された自衛隊でございまして、わが国の平和と独立を願ひ、守るためにはなくてはならないものであるということは示されております。

その目的とほかに、災害、水害に際しましても、すでにわれわれ住民の安寧、秩序を保ってたいへん寄与されておることは、皆さんもすでにご承知のとおりでございます。かような意味から私は近く伊勢湾で行なわれる観艦式に対しましては、わが国の平和と秩序を守るには最も必要であるということを感じるのであります。

そういうような意味におきまして、山本議員の提案に反対いたすものでございます。どうか良識ある議員の皆さん方のご賛同を賜りたいことを、この席からお願ひいたします。

○議長（日比義平君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたしました。

これより議案の採決を行ないます。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（「議長、山口は棄権にいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（日比義平君） 起立少数であります。よって、発議才七号海上自衛隊伊勢湾観艦式反対に関する意見書提出については、否決されました。

○議長（日比義平君） この際ご報告申し上げます。

目下、教育民生委員会において審査中の寺方町二区排水路並びに側溝整備についての請願は、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願ひます。

日程才二十七 委員会報告才七号請願書審査結果報告、ないし

日程才三十 委員会報告才十号陳情書審査結果報告

○議長（日比義平君） 次に、日程才二十七、委員会報告才七号ないし日程才三十、委員会報告才十号の四件を一括議題といたします。

ご質疑、ご意見がありましたら、ご発言願ひます。

別段、ご質疑、ご意見ありませんので、本件は委員長のご報告とご決定いたしましたして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、委員会報告才七号ないし委員会報告才十号は、各委員長の報告とご決定いたしました。

報告番号	請願番号	件名	委員会	審査結果
七	請願才 六号	適格者名簿の提出に反対しその破棄について	衛生	不採択
	請願才 九号	四日市海洋少年団助成金増額について		
	請願才 一一号	市立神前小学校管理棟の改築について		
	請願才 一三号	市立三重小学校および市立三重幼稚園の校舎建設促進について		
	請願才 一四号	市立塩浜小学校にプール建設について		
	陳情才 一四号	市立ときわ保育園拡張用地獲得について	教育	採択
	陳情才 一九号	高花平地区に市立幼稚園設置について	民生	採択
	陳情才 二一号	四日市市立水沢小学校建築について		
	陳情才 二二号	県立孤野高等学校才二運動場造成整備費の助成について		
	陳情才 二一号	三重県窯業試験場の近代化と拡充に伴う土地提供について	水産	採択
	陳情才 九号	富田一色地区に公園設置について	道業	不採択
	陳情才 一三号	市道三ツ谷町西阿倉川線道路拡中について		
	陳情才 一六号	県道鈴鹿宮妻峽線昭和橋のかけかえについて	建設	採択

報告番号	請願番号	件名	委員会	審査結果
一〇	陳情才 一七号	国道一号線四日市橋に歩道設置について	建設	採択
	陳情才 一八号	尾平町上名ヶ丘住宅内主要道路の舗装について		
	陳情才 二〇号	新開橋のかけかえについて		

○議長（日比義平君） なお、教育民生と産業水道、建設の各常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、お手元に配布いたしました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

各委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにいたしましたして、ご異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則才九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

請願才一〇号 母子福祉施設改築について  
請願才一二号 四日市文化財（大谷遺跡）保存について

二、理由

調査研究のため

昭和四十二年十月十一日

教育民生委員会

委員長 伊藤太郎

四日市市議会議長 日比義平 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則才九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情才一五号 旱魃による灌漑施設費の助成について

二、理由

調査研究のため

昭和四十二年十月十一日

産業水道委員会

委員長 谷口専九

四日市市議会議長 日比義平 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則才九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

請願才一五号 近鉄電車の高花平乗り入れについて

二、理由

調査研究のため

昭和四十二年十月十一日

建設委員会

委員長 服部昌弘

四日市市議会議長 日比義平 殿

○議長（日比義平君） 次に、監査委員より現金出納検査の結果報告について、報告才二十七号ないし報告才三十一

号の十二件がまいております。お手元に配布いたしておりますので、それによつてご了承願います。

○議長（日比義平君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、九月定例会を閉会いたします。

午後二時四十三分閉会

右、地方自治法百二十三条オ二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	日	比	義	平
署名議員	笠	田	七	衛
署名議員	訓	覇	也	男

昭和四十二年 四月 九日 市市議会議定例会會議録正誤表

頁数	行数	誤	正
八	一二	三輪喜代司	三輪喜代司君
二〇	一六	支出繰額	支出総額
二四	二	ご質問	ご質疑
三〇	一〇	配付	配布
三一	一一	日昼	日中
三三	八	週辺	周辺
三三	九	・・・。(同市役所衛生部調べ)	・・・。(同市役所衛生部調べ)。
三五	七	愛媛県	愛媛県
三五	九	小学校	中学校
三六	二	商工部	商工課
三八	一	外来患者き	外来患者を
四三	一四	ご高配	ご高配
四三	一七	ことほどさうに	ことほどさように
五四	三	周密地帯	稠密地帯
七〇	五	基礎学力	基礎学力
七七	一四	栽培	栽培
七八	一一	格価	価格
七八	一六	大谷遺等	大谷遺跡等
七九	一	一端	一たん(且)

一六五	一六〇	一五四	一四四	一四三	一二一	一一三	一〇七	一〇六	"	一〇三	一〇一	八九	八七	八四	八三	"	"	"	"	七九
七	一三	一	六	一一	一三	三	七	九	一七	八	一六	一	七	一二	一一	一四	六	五	三	一
窺屈	二十三万三件	要りすが	八十七所帯	患者は	こう考えておますので	保有台数	西浦地区面整理委員会	絵野の山荘	観迎	三重大学等	農林関係融資金	P T O	・はわかつてきた	・にうきましては	先ほども来も	その他次計画	遺〇			
窮屈	二千三百三件	要りますが	八十八世帯	患者に	こう考えておりますので	保有台数	西浦土地区面整理委員会	絵野山荘	歓迎	三重大学等	農林関係融資金	P T A	・はわかつてるが	・につきましては	先ほども来も	その他年次計画	遺跡			

二八七	一六	〇議長（日比義平君）	〇山本勝君
二七三	三	三行目末尾に、伊藤太郎君	〇山本勝君
二五八	八	配付	配布
二五七	一六	ご提議	ご異議
二三八	六	〇議長（日比義平君）	〇山本勝君
〃	一五	貨物	貨物
二〇〇	八	貨物	貨物
〃	一六	横浜などのなみ	横浜なみ
一九九	四	貨物	貨物
一八九	一	いうと	
一八七	六	第〇項の	第二項の
一八六	一	は思います。	
一八一	一二	ときどき	ときどき
一七七	五	入院されておつたとで	入院されておつたとかで

「一七七」頁を「一七六」頁に訂正  
「一七六」頁を「一七七」頁に訂正